

博士学位請求論文

淀川における河川漁撈の環境民俗学的研究

大阪歴史博物館副館長兼学芸課長

伊藤 廣之

序	6
第一部 課題と方法	
第一章 河川漁撈研究の課題	11
はじめに	11
第一節 民俗学における生業研究	11
第二節 戦前・戦後の河川漁撈の研究	16
第三節 近年の河川漁撈の研究動向	22
まとめ	25
第二章 環境民俗学の視点と河川漁撈研究の方法	28
はじめに	28
第一節 野本寛一と生態民俗学	29
第二節 篠原徹と民俗自然誌	31
第三節 鳥越皓之と環境民俗学	33
第四節 菅豊と人と環境の民俗学	35
第五節 環境民俗学の視点と本研究の枠組み	36
問題設定と研究方法	38

	第二部 淀川における河川漁撈の展開	
	第三章 淀川の環境と河川漁撈の歴史的展開	43
	はじめに	42
	第一節 淀川の位置づけと研究史	42
	第二節 淀川の環境	45
	第三節 近世淀川の漁村と漁業	47
	第四節 近代淀川の漁村と漁業	50
	第五節 淀川における漁業組合史	57
	まとめ	60
	第四章 淀川淡水域における川漁師の河川漁撈	65
	はじめに	65
	第一節 川漁師Mさんのライフヒストリー	65
	第二節 秘密の漁場	67
	第三節 モンドリ漁と簀建て漁	70
	第四節 投網漁	74
	第五節 モクズガニ漁と民俗知識	77





	はじめに	116
	第一節 淀川における河川漁撈と漁具漁法	116
	第二節 巨椋池における漁撈と漁具漁法	121
	第三節 河川と遊水池の漁撈比較	125
	まとめ	132
第八章	漁場利用をめぐる慣習と漁場観	135
	はじめに	135
第一節	漁場の個人占有と秘匿に関する研究史	135
第二節	川漁師による漁場の占有と秘匿	138
第三節	海の漁撈にみる漁場の占有と秘匿	142
第四節	漁場利用の類型と漁場の秘匿	145
	まとめ	147
第九章	川漁師からみた淀川と自然観	150
	はじめに	150
第一節	魚の居場所と動き	151

	第二節	汽水の塩分濃度と魚の動き	153
	第三節	漁場の秘匿と占有	155
	第四節	河川に対する自然観	157
	第五節	魚に対する自然観	159
	まとめ		161
	結語		163
	参考文献・引用文献		172
	参考図表		183
	図版・図表・写真一覧		184
	初出一覧		186

## 序

民俗学における河川漁撈の研究は、生業研究の領域に位置づけられる。近年の民俗学における生業研究を振り返ると、複合生業論やマイナー・サブシステンス論などの登場により、方法論の側面においては新たな展開が認められる。しかしその反面では、生業研究の根源にかかわる基本的な問い、たとえば「人の生」としての生業研究というテーマについては、未だ手つかずのままとなっている。

また従来の民俗学による河川漁撈の研究では、河川ごとの漁具漁法に焦点をあてた漁撈技術の研究が主流であり、そこでは「魚をとる術(すべ)」に関心が払われてきたといつてよい。しかし、「魚をとる術」に力点を置いた漁撈技術論にとどまっていたのでは、河川漁撈研究の進展は望むことができない。生業としての河川漁撈の研究を正面に据えて進めていこうとするのであれば、「人の生」としての河川漁撈とは何かを問わなければならないのである。

本論文は、こうした問題関心を出発点としながら、淀川でのフィールドワークで得られたデータにもとづき、環境民俗学的視点に立ちながら淀川の川漁師の漁撈活動を分析し、河川漁撈を「生きる術」としてきた川漁師の漁撈観・漁場観・自然観などを明らかにし、民俗学に

おける河川漁撈研究に新たな領域を切り拓いていくことを目的としている。

本論文では、一九九〇年からはじめた淀川漁業のフィールドワークの成果をもとにして、淀川上流域から河口域までの水域における川漁師の漁撈活動を取り上げ、彼らの河川漁撈のあり方や水質汚濁などの環境変化に対応する漁撈戦略など、川漁師のライフヒストリーと絡めてその漁撈活動の実態を詳細に描き出す。そのうえで、おなじ水系内の巨椋池の漁撈との比較によって淀川における河川漁撈の技術面での特徴を明らかにしつつ、河川漁撈を生業としてきた川漁師の漁場観や自然観ともいべきものを提示する。

本論文では、河川漁撈を検討していくため、漁撈活動の主体である川漁師の側に視点を置いた分析枠組みとして「漁撈をめぐる三つの関係性」を提示した。その分析枠組みは、自然と人の関係性を研究対象とする環境民俗学の視点をヒントに独自に設定したものである。こうした分析枠組みを設定したうえで、本論文の問題設定として次の三点を提示した。

一、川漁師は魚・川・環境をどのように捉えていたか。これは自然観や環境観の問題である。

二、川漁師は他の川漁師たちとどのように渡り合って漁撈をおこな

ってきたか。これは漁場やナワバリの問題であり、漁撈観の問題でもある。

三、環境変化のなかで川漁師はどのようにして漁撈活動を続けてきたか。これは生き方や漁撈戦略の問題である。

以上の分析枠組みと問題設定のもと、その解明のための研究方法として、本論文の前半部では、三人の川漁師のライフヒストリーを捉えながら、淀川淡水域での河川漁撈、淀川淡水域から汽水域に漁場を移転した川漁師の生き方、淀川汽水域での河川漁撈について、川漁師の生活の総体把握を意識しつつ、「生きる術」としての河川漁撈の詳細を民俗誌的に叙述した。なお、ここでライフヒストリーにこだわるのは、取り上げる河川漁撈が多くの場合、個人単位の漁撈であり、この手法により漁撈活動のあり方が捉えやすくなるからである。また漁撈の主体である川漁師の側に立った視点から漁撈を捉え、川漁師の生活の総体を把握するうえで、ライフヒストリーが有効と考えたからである。

このようにして、淀川に展開する河川漁撈の世界を民俗誌的に明らかにしたうえで、本論文の後半部では、遊水池漁撈との比較によって技術の視点から河川漁撈の特徴を浮かび上がらせるとともに、「漁撈をめぐる三つの関係性」という分析枠組みによって、河川漁撈の主体

である川漁師と魚、川漁師と川、川漁師と川漁師の関係性を分析し、これまで解明が進んでいなかった川漁師の自然観、環境観、漁撈観などの解明を試みた。

本論文の構成は、大きく三部からなっている。第一部では、生業研究、河川漁撈研究を振り返り、研究の到達点を明らかにするとともに、環境民俗学から学んだ視点によって漁撈研究のための新たな分析枠組みを提示し、本論文の問題設定と研究方法を示す。第二部は淀川で川漁師として生きてきた人びとからの聞き書きをもとに、淀川の河川漁撈の実態と川漁師の暮らしについて記述するもので、いわば「河川漁撈民俗誌」ともいうべきものである。第三部は淀川の川漁師からみた川や魚など自然に対する認識や、漁撈や漁場をめぐる慣習などを対象として環境民俗学の視点から分析した「河川漁撈民俗論」ともいうべきものであり、本論文の中核をなす部分である。

本論文の全体構成は以上のとおりであるが、各章では、以下の内容を検討していく。

第一部「課題と方法」では、本論文での課題を設定するとともに、研究方法について明らかにする。

第一章「河川漁撈研究の課題」では、最上孝敬・安室知・湯川洋司・野本寛一など民俗学による生業研究を振り返り、その方向性が個別

的に細分化したものを複合的・総合的・全体的な方向に向かっていくことを示す。また近年の生業をめぐる議論が、生産性・経済性・生計維持への関心から、人にとっての生業の意味や意義の追究に向かっていることを論じる。そのうえで、戦前から近年までの民俗学による河川漁撈の研究史を振り返り、従来の河川漁撈研究では、漁具漁法などの漁撈技術を中心にした実態的研究に力が注がれてきたが、近年は小林茂の研究や江の川漁撈文化研究会の研究でみられるように、川漁師の川・魚・自然に対する世界観、「心の内面」、「生活の総体」の模索がはじまっている状況を河川漁撈研究の到達点として提示する。

第二章「環境民俗学の視点と河川漁撈研究の方法」では、野本寛一の生態民俗学、篠原徹の民俗自然誌、鳥越皓之の環境民俗学、菅豊の人と環境の民俗学を取り上げ、それぞれの問題関心・研究対象・分析方法などを検討し、先行研究における自然または環境の捉え方を明らかにする。そのうえで、これらの環境民俗学の視点に学びつつ、漁撈研究を進めるための独自の分析枠組みとして「漁撈をめぐる三つの関係性」を提示し、あわせて三本柱からなる問題設定をおこない、その問題に取り組んでいくための研究方法を示す。

第二部「淀川における河川漁撈の展開」では、淀川の上流の淡水域から河口の汽水域まで、川漁師からの聞き取り調査のデータにもとづ

き、河川漁撈の実態を明らかにする。

第三章「淀川の実態と河川漁撈の歴史的展開」では、まず淀川に生息する魚類等の状況や人工的水界である新淀川の開削、第二次大戦後の淀川の水質汚濁など、河川漁撈の舞台である淀川の環境について概観する。そのうえで、淀川漁業と相互に関係の深い巨椋池の内水面漁業にも触れながら、近世から近代にかけての淀川漁業を概観する。あわせて淀川漁業のあり方を制度的に規定する漁業団体（漁業組合等）についても、淀川淡水域と汽水域とにわけて、その実態を明らかにする。

第四章「淀川淡水域における川漁師の河川漁撈」では、淡水域において河川漁撈をおこなってきた川漁師Mさんの河川漁撈を取り上げ、まず大正時代から平成時代までのライフヒストリーを聞き取りによって明らかにする。そのうえで、環境民俗学の視点から「自然と人間の関係性」や漁場をめぐる「人と人との関係性」に注目し、従来あまり報告されることがなかった川漁師の秘密の漁場の存在ほか、定置漁具をめぐる漁場の占有慣行や投網漁における漁撈知識など、淀川淡水域での川漁師の漁撈活動のあり方を浮き彫りにしていく。

第五章「淀川淡水域と汽水域における川漁師の河川漁撈」では、Aさんが川漁師としてどのような人生を送ってきたのか、大正時代後期

から平成時代までのライフヒストリーを明らかにする。そのうえで、淀川淡水域での漁撈活動および、河川環境の悪化により可動堰下流の汽水域へと漁場移転をした一九六〇年ころ以降の淀川汽水域での漁撈活動の実態を明らかにする。ここでは「自然と人の関係性」や漁場をめぐる「人と人の関係性」に注目し、漁場移転後の新たな環境のもとで川漁師がどのようにして河川漁撈を再構築してきたのか、環境変化にともなう川漁師の漁撈戦略ともいべき側面を浮かび上がらせる。

第六章「淀川河口域における河川漁撈と川漁師」では、淀川河口域において貝とりやウナギ漁で生計を立ててきた川漁師Tさんの漁撈活動をとり上げる。人工の河川・新淀川の開削後、ヨシ原のなかに形成された「イリ」を水辺のエコトーンと位置づけ、漁場や漁船の係留場など、川漁師による環境利用の具体事例を示す。そのうえで、第二次大戦前の貝とりが、戦後、水質汚染などの環境変化により、シバやタンポによるウナギ漁へと切り替わった河口域の河川漁撈のあり方を詳述し、塩分濃度や波などウナギ漁と密接に関わる川漁師の自然認識を明らかにしていく。

第三部「淀川における漁撈技術と川漁師の世界観」では、第二部で詳述した事例をもとにして、河川漁撈の技術的特徴や、漁場の捉え方、川や魚に対する自然観の分析をおして川漁師の世界観に迫る。

第七章「河川漁撈と遊水池漁撈」では、淀川水系で最大規模の遊水池である巨椋池の漁撈と淀川の河川漁撈の比較により、河川漁撈技術の特徴を浮かび上がらせる。

まず淀川の淡水域と汽水域の漁撈について、漁獲対象や漁具・漁法を詳述し、その比較対象として巨椋池のなかの大池を取り上げ、そこでの漁獲対象や漁具・漁法のあり方を明らかにする。そのうえで、河床・池盆形態、水、水生植物など、巨椋池と淀川の環境の違いによる漁具・漁法、漁撈知識等の両者の共通点や相違点を分析し、淀川の河川漁撈の特徴を明らかにする。さらに淀川の漁撈技術を規定する要因として、河川形態、河水をめぐる自然現象、川を生息の場や通り道とする魚類等の生態がかかわっていることを示す。

第八章「漁場利用をめぐる慣習と漁場観」では、漁場占有に関する研究史を振り返り、タコアナ漁やアワビの潜水漁において第一発見者に先占権を認める慣行があること、タコアナ漁において個人単位の秘密の漁場が存在することを確認するとともに、荒川の河川漁撈において秘密の漁場の存在が報告されていることを提示する。そのうえで淀川の河川漁撈での漁場占有の事例と海の漁撈での漁場占有の事例を比較分析し、漁場の利用形態として個人占有と「秘密の漁場」の二類型について詳述する。また個人占有についても二種類の形態があり、そ

れぞれ異なる原理が働いていることを明らかにする。河川漁撈における「秘密の漁場」については、確実に魚が捕れる非常時のための専用の漁場であり、川漁師にとって家計の困窮を乗り越え、暮らしの安定化をはかる役割を果たすものであり、一家の生計維持のために欠くことのできないものであることを指摘する。さらに漁場の利用形態の視点から河川漁撈における「秘密の漁場」を検討し、淀川や荒川の川漁師は、日常の漁撈で対象とする漁場と、非常時に対象とする漁場とを合わせ持ち、それらを組み合わせることで年間の生計維持をはかっていたことを明らかにし、それが「二段構えの漁場利用」ともいべき川漁師のひとつの「漁場観」を表していることを指摘する。

第九章「川漁師からみた淀川と自然観」では、河川や魚類等に関する「自然と人の関係性」、漁場を媒介とした「人と人の関係性」という視点から、淀川の川漁師の漁撈活動を分析し、川漁師の自然に対する捉え方や接し方を検討する。「自然と人の関係性」については、漁撈の対象である魚類等の居場所や動きとかかわって、河川の地形や水の流れ、風向や潮の干満といった要素との関係性をみていく。漁場を媒介とした「人と人の関係性」については、他の川漁師との関係性をみていく。こうした分析から、川漁師は魚類等と漁場（河川）というふたつの要素を核としつつ、前者をとおして自然と結びつき、後者を

とおして漁師仲間との社会的関係を構築していることを提示する。そのうえで、確実に魚が得られる漁場を「米櫃」と呼ぶことを取り上げ、そこに川漁師ならではの独特の自然観が表れていることを提示する。また「魚のことは魚に聞け」という川漁師のことに注目し、そこに自然と人を対立的に捉えるのではなく、並立した対等関係のなかで捉えようとする自然観の存在を示す。さらに漁場を媒介とした「人と人の関係性」に関連して、定置漁具を使った漁では他の川漁師の先占権を認める慣習の存在や、「秘密の漁場」にかかわって、他人の漁場を盗むといった漁場利益が存在することを明らかにし、漁場を媒介とする「人と人の関係性」にオモテとウラの二面的なあり方が存在することを提示する。

結語では、第一章から第九章で明らかにした内容を要約するとともに、本論文の全体の総括として、三つの問題設定に対する検討結果を示し、本論文の意義をまとめる。あわせて、研究課題として提示した「人の生」としての生業研究に対する見解を提示し、今後の課題とすべきものを明らかにする。

## 第一章 河川漁撈研究の課題

はじめに

環境問題の深刻化を背景に、人文・社会科学の分野において自然や環境に関する研究がさかんとするなかで、一九八〇年代以降、民俗学においても自然や環境を射程に入れた研究がはじめられるようになってきた。その研究成果は、一九八〇年代後半以降、野本寛一『生態民俗学序説』（一九八七年）、篠原徹『自然と民俗―心意のなかの動植物―』（一九九〇年）、鳥越皓之編『試みとしての環境民俗学―琵琶湖のフィールドから―』（一九九四年）、篠原徹『海と山の民俗自然誌』（一九九五年）、菅豊『川は誰のものか―人と環境の民俗学―』（二〇〇六年）、山泰幸ほか編『環境民俗学―新しいフィールド学へ―』（二〇〇八年）などの著書として刊行されている。

河川漁撈に関していえば、一九六〇年代後半以降、最上川・荒川・利根川・多摩川・九頭竜川・江の川などにおいて、伝統的な漁具・漁法を対象とした研究がおこなわれた。とくに一九七〇年代以降は、民俗文化財の調査と漁具の収集により河川漁撈の研究が進展し、一九八〇年代中頃から二〇〇〇年頃にかけては、四万十川・長良川・江の川

・仁淀川など、各地の川漁師が自らの漁撈活動を語る著書が相次いで出版された。またそれと前後して、新潟県の荒川・四万十川・山北町の大川・荒川をフィールドとする民俗学研究者による河川漁撈や川と人の関わりに焦点を当てた研究書が刊行されるなど、この分野の研究成果は着実に積み上げられてきたといえる。

本章では、まず第一節において民俗学の生業研究に関して、どのような議論が展開されてきたのか、これまでの生業研究の視座を振り返り、生業研究の課題について考察する。そのうえで第二節で民俗学における戦前・戦後の河川漁撈の研究史、第三節で近年の研究動向を振り返り、河川漁撈研究の到達点を明らかにし、最後に本論文の研究課題の設定をおこなう。

### 第一節 民俗学における生業研究

#### 最上孝敬と生業研究

民俗学における生業研究の枠組みについて総括的に論じたのは最上孝敬である。最上孝敬は『日本民俗学大系』第五卷（一九五九年）の巻頭の論考（1）において生業研究の総括をおこなった。このなかで最上孝敬は、生業を「前代産業の姿」と位置づけ、「現代に残る前代



の姿の探求」をめざした。そして生業研究にあたって、「技術」・「労力」・「土地」・「信仰」という四つの枠組みを提示したのである。

第一の「技術」では、生産や運搬に関して、「人びとの駆使する技法をその使う道具とともにみてゆくことで、その中に進歩発達の様相もみとめられることが少なくない」(2)とする。これは生産技術や運搬技術を道具とともに把握し、その技術史を追究しようとするものであり、技術とその歴史的展開に着目したものであった。

第二の「労力」では、「労力利用」を捉えようとした。具体的には、家族内での男女別労働、一人が携わる年間の仕事暦、村内専業率といった点に注目している。また養子・奉公・雇用労働のほか、ユイなどの交互労働やモヤイと呼ばれる共同労働など、他家からの労力の取り入れ方など、「労力組織の規模、態様」にも注目している。最上は、生業を捉えるうえで、労力のかけ方や集め方といった点に注目していたのである。

第三の「土地」は、生業活動の場に関するもの、と言い換えてもよいであろう。具体的には、最上は「土地使用の共同性」に注目した。法制上の所有とは関わりなく、山菜の採取、焼き畑、薪炭材の切り出し、放牧など、土地の共同利用や個人利用をめぐる慣習や利用制限に注目したのである。そのほか鶴匠による特権的な漁撈など、河川の利

用をめぐる慣習にも触れている。

第四の「信仰」では「その生業をいとなむにあたっての人びとの心意、ことにその仕事と信仰とのからみあい」(3)に注目した。具体的には、土地の占有や労働成果の獲得、作業の安全に関する信仰のほか、生業活動の対象や場所などに関する禁忌についても取り上げている。最上はこうした心意・信仰の背景には、「何人でも自由にできるような土地や、その産物でも、神の支配するもので、これを利用するものは、他人からの制約はなくても、神からもらいうける手続きをとる必要があった」(4)と述べ、資源利用をめぐる人と神との関係性に注目していたのである。

以上みてきたように、最上孝敬の生業研究は、生業を「前代産業の姿」と位置づけ、その歴史的遡及に関心を示すものであった。そのため、近年の生業をめぐる議論のなかではあまり注目を集めることがなかった。しかし、最上が提示した「技術」・「労力」・「土地」・「信仰」という四つの枠組みは、生業活動を分析していくうえで基本的な視座となるものであり、その有効性についてはあらためて評価されるべきものである。

安室知は従来の単一生業研究からの脱却をめざして「複合生業論」を唱えた。安室知は、「日本において畑作や漁撈や狩猟は単独で生計活動となりえたのか」(5)という問いを出発点とし、生業の複合的なあり方に注目した。安室以前、「生業複合」については、河岡武春による低湿地での稲作と漁撈と鳥獣の複合(6)、辻井善弥による磯漁の村の漁業と畑作の複合(7)など、いくつかの生業複合についての指摘があった。そうした生業の複合的なあり方に着目し、それを生業研究の方法論として体系化をめざしたのが、安室知の複合生業論であった。

安室知は「生業研究はあくまで『人』の『生』を中心としたものでなくてはならない」との理念を出発点としながら、複合生業論は「個人(または家)を中心にその生計維持方法を明らかにする」ものであり、「従来は別々に論じられてきた生業技術を人が生きていく上でいかに複合させているかに重点を置く」とし、「総合性を志向するものである」とした(8)。そのうえで、「生計は各種生業の選択的複合により成り立つという前提」にもとづき、「複合生業論は、生業技術間の関係や社会との関係など、複合の様相がどうあるのかというところまで」、その変遷を含めて明らかにしようとするもので、「その対象は伝統的生業だけでなく商業活動や賃労働なども含む」とした(9)。

安室知の複合生業論が、文献史学・地理学・考古学・文化人類学・農学などの分野において注目されるなかで、地理学者の今里悟之は、民俗学の生業研究に対して計量分析の必要性を指摘している(10)。安室知は、こうした統計データにもとづく計量分析や、生計復元研究などを念頭に置きながら、あらためて複合生業論のめざすところについて述べている。すなわち、「複合生業論でもっとも重要な点は掘取りという手法を用いることにより統計や記録に残らない生業まで掘り起こしたうえで、トータルとして生計活動をみてゆこうとする」(11)とどこにあるとする。このように、安室知の複合生業論は、「統計や記録に残らない生業」をも含めて対象とするものであり、方法としては生計維持活動をトータルに捉えようとするものであった。その安室の生業論の背景には、生業を「生計維持システム」として捉えようとする視座があったといえる。

#### 湯川洋司と生業の相互関連

湯川洋司は従来の生業研究を振り返り、新たな生業研究の視点として「相互関連」という視座を提示している。湯川洋司によれば、生業の相互関連という視点には、大きく二つの方向があるとされる。ひとつは、「生業をはじめとする社会の変化の相や要因を具体的に明らかに

する」視点である。もうひとつは「地域社会が形成される原理や様態を読み取る」(12) 視点である。

ひとつめの視点は、仕事のつながりを見ていくことにより、「地域の生活の変化をきわめて具体的に把握する」(13) というもので、「その地域社会が他の地域社会とは異なる特色をもつ暮らしの型を成立させることを生業の分野から読み取る見かた」(14) である。こうした視点の背景には、「地域社会の実体は、生業をベースにして見るならば、さまざまな仕事が成立しそれらが組み合わせられて有機的に営まれている」(15) との捉え方があった。

もうひとつの「地域社会が形成される原理や様態を読み取る」という視点は、宮本常一の「生業の構成」(16) をヒントに導かれたもので、「地域が一つの生産的完結体を構成する」ことに着目したものである。その背景には、「種々の異なる生業が絡み合い生活完結的な地域社会が出来上がっている」(17) との捉え方があった。なお湯川洋司は、地域内の生業の相互関連だけではなく、地域を越えた遠隔地との結びつきにも注意を払っていた。

このように、湯川洋司の「生業の相互関連」論には、地域社会を生業によるひとつの完結した組織体と見なす視座があり、それは生業をおとした地域研究ともいうべきものであった。

#### 野本寛一と生業研究

最上孝敬とならば、民俗学における生業研究の枠組みや課題を総括的に論じたのは、野本寛一である。野本寛一は『講座日本の民俗学』第五巻「生業の民俗」において研究史を振り返りつつ、つぎの四点について指摘している。第一点は生業の複合性に関してである。水田や水路などの人工的な水界における漁撈活動から生業の複合性に関する理論化を図った安室知の複合生業論に触れ、今後は「各生業要素を生計維持という視点で人や家単位でたしかめながら総体を把握」する方向を提起する。そして、それには「複合される生業要素個々の時間的位置づけ」のほか、「自然環境・社会環境・経済環境」との関わりも多面的に視野に入れていかなければならないとし、一例として日記・日誌・家計簿などを活用した、家単位の複合生業を記録する「イエの生業誌」を構想する(18)。

第二点は生業と環境に関してである。生業のなかでも第一次産業は自然環境との結びつきが深いとし、自然環境と人とのかわりに注目する必要があるとする。具体的には「環境の規制力」と「環境の変革」に着目し、自然環境と人の相互作用を浮き彫りにできるとする(19)。

第三点は「基層民俗」と「上層民俗」に関してである。野本は生業

には、技術・民俗・自然環境とのかかわりといった即物的な側面と、儀礼・信仰・呪術・伝説・民謡・芸能といった信仰的・心意的側面があるとし、前者を「基層民俗」、後者を「上層民俗」と呼ぶ。生業研究ではこれら二つの側面を分離するのではなく、立体的に把握することが理想的であると述べ、研究の細分化傾向に警鐘を鳴らしている(20)。

第四点は「生業の相互関連」に関してである。湯川洋司の「生業の相互関連」論を取り上げ、「地域が一つの生産的完結体を構成する」という指摘に注目し、これに消費生活等にかかわる生活要素を加え、また「イエの内における連鎖」、「イエの外との連鎖」といった視点から見ることで、生業や生活の全体構造がよりよく見えてくると指摘するのである(21)。

#### 生業研究の課題と「人の生」

ここまで最上・安室・湯川・野本の生業研究をめぐる視座を見てきた。これらを通していえることは、生業研究の方向性が生業の個別で細分化した研究から、生業の複合的・総合的・全体的な研究に向かっているという点である。そうしたなかで、近年の動向として注目したいのは、マイナー・サブシステム論である。これは副次的な生業

に内在する「楽しみ」の要素に注目し、生活のなかでの生業の意味を問い直そうとするものである(22)。マイナー・サブシステム論の視点から、新潟県山北町の大川で伝承されてきたサケ漁を分析した菅豊は、「楽しみ」が伝統漁業を維持する原動力として機能しているとし、生業の本質として経済性や生産性のほかに「遊楽性」の存在を指摘した(23)。

従来の生業研究では、生業活動の実態的研究に力点が注がれる傾向があり、人間の生活にとつての生業の意味を問うことは、ほとんどおこなわれてこなかったといえる。そのような研究状況のなかで登場したマイナー・サブシステム論は、これまでの生業研究のあり方に再考を迫ろうとしている。そのように考えたとき、注目したいのは安室知の指摘である。安室知は複合生業論を提唱するなかで、「生業研究はあくまで『人』の『生』を中心としたものでなくてはならない」(24)との理念を提示しているのである。この理念の提示は、生業研究の出発点に据えるべき課題を指摘しているといえる。

以上の指摘をふまえ、本研究では生業を「人の生」の営みとして捉えることを基本的な視座として定めることにしたい。マイナー・サブシステム論は、生業のなかに人にとつての「楽しみ」が存在することを見いだした。その意味で、マイナー・サブシステム論は「人の

生」との関わりで生業を捉えようとした研究ともいえる。しかし、振り返って考えれば、「人の生」は「楽しみ」という側面だけで構成されているわけではない。「楽しみ」は「人の生」の一部分なのである。その意味では、小島孝夫の指摘は生業研究の根源にある問題を照らし出している。すなわち、小島孝夫は近年の生業研究を振り返り、生業研究の課題として、稼ぐことや遊ぶことだけでなく、「人が生き続けようとする意思の基盤」の解明をあげている(25)。また小島孝夫とは異なる角度から生業研究を論じている石垣悟は、生業が「生計維持と直接的に関係なくとも」、「当事者のアイデンティティを自覚・維持させる要素となりうる」点を取り上げ、文化資源論や文化人類学で議論されている「アイデンティティとしての生業」という視点に注目している(26)。このように、生業研究をめぐる多様な議論が展開されているが、「人の生」(27)との関わりにおいて生業のあり方を追究していくことは、生業研究の原点として位置づけられるべきものであり、今後の生業研究を深化させていくための重要課題といえる。

## 第二節 戦前・戦後の河川漁撈の研究

河川漁撈を含めた内水面漁撈の研究は、第二次大戦前からはじまり、第二次大戦後は河川環境の悪化により伝統的な漁具・漁法が衰退していくなかで、文化財保護事業の一環として河川漁撈習俗の調査がさかんとなり、伝統的な漁撈具の収集・保存もおこなわれるようになった。本節では、各時代の河川漁撈研究を振り返り、研究対象が漁具・漁法を中心とした漁撈技術から川漁師の心や生活の総体へと移っていく過程をみていくとともに、近年の研究動向をふまえて、河川漁撈研究の今後の課題について論じていきたい。

### 第二次大戦前の河川漁撈の研究

第二次大戦前における河川漁撈を含めた内水面漁撈の研究には、渋沢敬三を中心としたアチックミュージアムによる漁業史の研究と、柳田国男を中心とした民俗語彙による研究成果とがあった。アチックミュージアムの漁業史の研究では、漁村の古文書を対象とした研究のほか、鵜飼・笠・築などを対象として調査研究がおこなわれていた。

第二次大戦前、渋沢敬三は内水面漁撈に関して、つぎのような問題関心を示していた。すなわち、渋沢敬三は産業としての漁業には「鯨、鮪、鰯」というような規模の大きなものがあるかと思えば、一方には小さい漁業としては、百姓が笠やブツタイのようなもので泥鰌などを獲

つて居る漁業もある。それは如何にも小さく、まとまって居らぬので下らない漁業のようでありますけれども、日本全体から見ると馬鹿に出来ない」(28)ものがあると指摘している。これは渋沢敬三が、筌やブツタイ(29)などをもちいた農民による「小さい漁業」(内水面漁撈)の重要性に注目していたことを示すものであり、渋沢の問題関心の所在を知るうえで興味深いものがある。

こうした渋沢敬三の問題関心を背景としながら、アチックミュージエムでは筌の研究会が組織された。筌の研究会では六八項目からなる「筌調査要目」が作成され、全国二六一八カ所を対象にアンケート調査が実施され、六〇四カ所から回答が寄せられた(30)。その調査の結果は刊行には至らなかったが、それはひとつの漁具を対象とした全国的な調査として、漁具・漁撈研究のうえで先駆的な試みといえるものであり、第二次大戦後の内水面漁撈の調査研究にも大きな影響を与えるものとなった。

第二次大戦前のアチックミュージエムでの内水面漁撈の研究としては、筌や鵜飼の調査研究のほか、霞ヶ浦・越後三面川・四万十川などでの漁撈調査がおこなわれた(31)。そのなかで戦前、報告書としてまとめられたのは、桜田勝徳による四万十川での漁撈調査であった。桜田勝徳『土佐四万十川の漁業と川舟』(一九三九年)は、中村町や

十川村での聞き書きを中心にした四万十川の河川漁撈に関する調査報告である。限られた日程・条件のもとでの調査であったが、夜間におこなわれる大規模な鮎刺網漁や曳網・投網・釣り・筌・梁・鵜飼など、特色ある漁具・漁法を中心に四万十川の河川漁撈の実態が、他の地域の漁具・漁法との比較も交えて明らかにされた。そのほか、越後三面川に関しては、伊豆川浅吉による「越後三面川鮭漁業の史的考察」(一九四一年)がある。これは内容としては文献資料にもとづく鮭漁業の歴史的考察であった。

なおアチックミュージエムでの河川漁業史・内水面漁業史に関する研究成果は、日本学士院編『明治前日本漁業技術史』(一九八二年)において、網漁・氷上漁・鵜飼漁・築漁・筌漁・魩漁の漁撈技術史を中心としたものが収録されている。

いっぽう、第二次大戦前における柳田国男を中心とした研究成果としては、柳田国男・倉田一郎『分類漁村語彙』(一九三八年)がある。これは民間に伝わる言葉を指標にして、採集された民間伝承を分野・内容ごとに分類・整理した語彙集である。『分類漁村語彙』では、「船の種類」など三三項目にわたって海の漁業・漁撈に関する民俗語彙が分類・整理されているが、それとは別に「附録」として「内陸漁業」の項目が立てられ、そこに内水面漁撈に関わる漁法・漁具や魚名など

に関する一八六の民俗語彙が収録されている。これにより内水面の漁具・漁法の分布や、類似・関連した漁法を一覧することが可能となった意義は大きい。なお海の漁法の項目には、湖沼の漁法との類似点や影響関係にふれた記載もあり、第二次大戦前における柳田国男・倉田一郎による内水面漁撈の研究成果が集約されている。

#### 最上孝敬と内水面漁撈研究

第二次大戦後、河川漁撈を含めた内水面漁撈の調査研究は、印旛沼の漁法を取り上げた篠丸頼彦の報告（一九五九）や、津山市吉井川の漁撈に関する湯浅照弘の報告（一九六三）など、いくつかの調査報告が認められる。そうしたなかにあつて、一九五〇年代中頃から一九六〇年代中頃にかけて、鵜飼い漁や川潜り漁の調査に精力的に取り組み、多くの調査成果をあげた研究者として最上孝敬が注目される。ここでは最上孝敬の研究成果が集約されている『原始漁法の民俗』（一九六七年）と、西郊民俗談話会での河川漁撈の共同調査を中心に見ていくことにしたい。

最上孝敬の『原始漁法の民俗』は、内水面漁撈やアマの潜水漁の研究成果をまとめたもので、巻頭の「原始漁法について」は総論に位置づけられるものである。そこには最上孝敬の内水面漁撈研究に関する

基本的な視座が示されている。最上が「原始漁法」と呼ぶものは、漁法のなかでも古い時代から文献に登場し、しかも近年もなお広くおこなわれている漁法をさしており、具体的には河川漁撈では鵜飼やつかみ取り漁であり、海での漁撈も含めると、カナギ漁・ウケ漁・釣り漁・網漁などである。

最上は原始漁法が古い時代からそのままの形で続いていると見ていくわけではない。最上によれば、原始漁法は「四囲の情勢の変化進展に伴って、種々と新しい変化を示している。古い姿がどんなものでもあり、それがどんな事情によってどのように変化し、今日各地にみられるようなさまざまな形に展開したか」（32）を見ようとした。このように、最上には漁法を外的条件との関連で捉え、その展開のあり方を見ようとする視座があつたといえる。

もうひとつ注目すべきは、最上が漁の相互連関に注意を払っていた点である。最上は、鵜飼や裸潜り漁が、カナギ漁・ウケ漁・釣り漁・網漁などと「相互に競合し、ときにはたがいの間に摩擦を生じたりもするが、また場合によってはそれぞれに関して開発された技法をうけついで用いるというような相互援助の関係も生じ、たがいにふかい関連をもっている」（33）と指摘し、最上が漁の競合や摩擦、漁法の技術上の相互交流などに注目していたことがわかる。

このように、最上は原始漁法を捉えるうえで、外的要因との関連で漁法の変化・変遷を見たり、漁のあり方や漁法上の技術を他の漁や漁法との相互連関において捉えようとするなど、漁撈技術を中心に独自の視座から内水面漁撈の研究を進めていたのである。

つぎに見ておきたいのは、西郊民俗談話会での河川漁撈の共同調査である。西郊民俗談話会では、『原始漁法の民俗』の刊行直後の一九六七年一月の例会において最上孝敬が「川漁の研究方針」について報告し、そこでの討議をもとにして「河漁調査の要点」が作成された。

『西郊民俗』第四四号に掲載されたその内容を見ると、調査の要点として、①漁撈技術、②漁場・魚族・漁期、③漁撈従事者の社会的位置や労働組織、④仕事の安全と豊漁に関する信仰や禁忌、といった四部構成となっており、最上が『日本民俗学大系』で示した生業研究の四つの枠組み（技術・労力・土地・信仰）がベースになっていることがわかる。

西郊民俗談話会では、この「河漁調査の要点」にもとづき、会員による漁撈調査が実施され、その調査結果は一九六八年四月の『西郊民俗』第四五号「川漁特集」において掲載された。そこには最上孝敬「東京西郊の河川漁」、小川博「下総行徳で聞いた川漁いくつか」、西村浩一「那珂川の川漁」、河上一雄「川沼における漁法の一断面」、木村博

「山女を手掴みにする話」、竹折直吉「東富士山麓における河漁の報告」、坂本正夫「土佐の川漁―ユキドリについて」、小野重朗「川漁点々」、大島建彦「海漁と川漁」の報告があり、関東を中心にしながらも、青森県から鹿児島県にいたる広範囲の河川漁撈の状況が明らかにされた。西郊民俗談話会メンバーによる「河漁調査」は、共通の指針にもとづいた河川漁撈の一斉調査の試みとして河川漁撈研究史のうえでひとつの画期となるものであった。

#### 文化財調査と河川漁撈研究

河川漁撈を含む内水面漁撈の調査研究は、一九七〇年代以降さかんとなった。とくに一九七〇年代後半以降は、国や道府県による文化財保護事業の一環として、川や湖での伝統的な漁具・漁法や漁撈習俗が文化財調査の対象となり、多くの調査成果が蓄積されてきた。

まず一九七〇年代前半を中心に、河川漁撈に関するおもな調査報告を見てみると、日本常民文化研究所編「多摩川の筥」（一九七〇年）、小林茂「荒川水系の漁撈」（一九七一年）、小林茂「荒川水系の筥」（一九七一年）、亀山慶一「利根川の川漁」（一九七一年）、小野重朗「鰻の石積漁法」（一九七二年）、戸田市教育委員会『戸田市の伝統漁法』（一九七五年）・『戸田市の伝統漁法（補）付・戸田の漁撈関係語彙集』



(一九七六年)、小林茂「荒川水系の筌―形態・構造・分布―」(一九七六年)などがある。これを見ると、当時の河川漁撈の調査研究は、荒川水系をフィールドとするものが中心であり、小林茂がその推進役となっていたことがわかる。

小林茂らによる『戸田市の伝統漁法』(一九七五年)および『戸田市の伝統漁法(補)付・戸田の漁撈関係語彙集』(一九七六年)は、荒川下流域の本流およびそこに注ぐ河川での専業の川漁師や遊漁者による伝統漁法を対象としたもので、再現可能な漁法については川漁師の協力のもと、漁期も合わせながら往時の姿を再現し、参与観察による調査と写真による記録保存に徹した報告書であった。戸田市の報告書では、荒川下流域の感潮域での伝統的な漁具・漁法を明らかにするとともに、漁場のなかに「一家の危急を救う」「米櫃」と呼ばれる「とっておきのツボ」の存在を指摘するなど、川漁師の漁場観ともいうべきものにも触れており、従来の河川漁撈の報告書には見られない視座が示されていた。

一九七〇年代前半、河川漁撈の研究が進展するなかで、『日本民俗学』第一一〇号(一九七七年)において淡水漁法に関する特集が組まれた。筆頭論文の最上孝敬「淡水漁法について」は、一九七〇年代中頃までの全国の内水面漁撈の研究成果を総括するもので、そのほか篠

丸頼彦「印旛沼手賀沼の漁法」、小野重朗「原始川漁法としてのハジとヒビ」、小島弘義「相模川水系の川漁」、湯浅照弘「岡山県の内水面漁撈習俗―付・県内の二、三の筌―」、泉房子「小丸川水系の伝統漁法」の五つの報告も掲載された。

最上孝敬の「淡水漁法について」は、各地の淡水漁撈の漁具・漁法を個別に取り上げるだけでなく、淡水魚の魚食、流通、漁場の規制、漁獲物の分配、特権的漁業権、信仰との関係など、生業研究の四つの枠組みをふまえながら淡水漁業について論じている。また最上は海面漁業と比較しながら、淡水漁業の特色や淡水漁業を取り巻く環境変化について論じており、河川漁撈を捉えるうえでの基本的な視座が提示された。具体的には、最上は淡水漁業の特色を海面漁業と比較し、「きわめて小規模な漁業」であり、漁撈域が限られており、濫獲防止のため新しい漁法の導入がなされず、淡水漁業には比較的古い漁法が残っている点を指摘した。また淡水漁業を取り巻く状況として、灌漑利用の水利用に加えて都市部での飲料水の取水、治水のための護岸工事や砂利採取による魚族の生息環境の改変、電源開発のためのダム建設、工場排水や農薬使用による水質汚染など、河川をめぐるさまざまな環境変化が淡水漁業の衰退・変貌に大きな要因となっていることを指摘した(34)。

つぎに一九七〇年代後半から一九八〇年代にかけての河川漁撈の調査研究を見ていくと、小島弘義「相模川のアユ漁」（一九七七年）、湯浅照弘「内陸漁業」（一九七七年）、吉川國男「埼玉の潜水つかみ漁」（一九七七年）・（一九七八年）・一九七九年）、大館勝治・大友務・栗原文蔵「荒川中流域における伝統漁撈法」（一九七七年）、小林茂「荒川水系の鵜飼とその用具」（一九七八年）、平塚市博物館編「相模川の魚と漁―相模川流域漁撈習俗調査報告書」（一九七八年）、奥野広隆「オロ漁―熊本県の原始川漁法―」（一九八〇年）、金内重治郎「最上川下流域のヤツメドウ」（一九八一年）、犬塚幹士「最上川水系の鮭漁と用具」（一九八二年）、神野善治「筌漁の研究 上・下―狩野川水系を中心に―」（一九八二年・一九八三年）、広島県立歴史民俗資料館「江の川水系漁撈民俗文化調査報告書 江の川の漁撈」（一九八四年・一九八五年・一九九一年）、安斎忠雄「多摩川水系における川漁の技法と習俗」（一九八五年）、安斎忠雄「多摩川中流域の漁撈具」（一九八五年）、福井県立博物館「九頭竜川の漁撈」（一九八七年）、宅野幸徳「魚類の分布と漁具・漁法の関係―江の川全水域の事例的研究―」（一九八九年）などがある。

河川漁撈の調査研究のフィールドが荒川水系から相模川水系や多摩川水系にとどまることなく、伝統漁法が残る全国各地の水系へと広が

り、有形民俗文化財としての漁具の収集を兼ねた漁撈習俗調査が地域の博物館・資料館を中心に展開されていった。そのなかで、『相模川の魚と漁―相模川流域漁撈習俗調査報告書』は、文化庁の補助金により一九七七年度に平塚市教育委員会が主体となって実施された相模川流域の漁撈習俗を対象とした調査報告書である。調査は相模川の上流から河口にかけて河川漁撈従事者のいる七集落を対象としたもので、漁具・漁法を中心にしながらも、村の生産活動の中での河川漁撈の位置づけ、漁獲物の交易・流通、漁船と船大工、魚の調理法などについて、ダム建設による伝統的な漁具・漁法への影響、新しい漁具・漁法の導入、河川環境の変貌、海の漁法との関係なども対象としており、幅広い視点から河川漁撈を捉えようとしたものであった。

一九八四年に文化庁の補助金により広島県立歴史民俗資料館が主体となって「江の川水系の漁撈民俗文化財調査」が実施され、西日本では初めての大規模な河川漁撈調査の報告書として『江の川の漁撈』が刊行された。江の川水系の河川漁撈調査で注目されるのは、調査対象の転換であった。当初は漁具・漁法を中心に調査が進められたが、「漁具・漁法を生み出し伝えてきた人間の問題なしに漁撈という営みが理解できるのだろうか」（35）という川に生きる人たちからの問題提起をきっかけに、調査対象が「漁具・漁法」から「川漁師の生活の総

体」へ向けられることとなったのである。これは河川漁撈研究のあり方を根本から問い直すものとしてきたものであった。

これまで見てきたように、河川漁撈習俗調査では、同一水系内の伝統的な漁具・漁法の記録と漁具の収集が中心におこなわれ、漁具の形態・機能や漁撈技術に注目した用具論的・技術論的な研究に関心が注がれていた。そのため、川漁師の漁撈に対する考え方や捉え方など、漁撈活動の主体である人への関心はあまり注がれることがなかった。

そうしたなかで、小林茂の河川漁撈研究においては、漁具・漁法を中心とした物質文化の研究に終始するのではなく、漁場である川に対する捉え方など河川漁業によって生きてきた人たちの「心の内面」に目が向けられていた点は注目されるところである。また黒田明憲を中心とする江の川水系漁撈文化研究会においては、調査対象が漁具・漁法から川漁師の生活の総体に向けられていった点も注目に値する。このように一九七〇年代中頃以降、河川漁撈研究の進展のなかで、河川漁業によって生きる人たちの「心の内面」や「生活の総体」の解明に比重が置かれるようになったことを明らかにした。これらは河川漁撈研究において新たな研究領域を切り拓くものであり、現時点での到達点といつてよいものであろう。

### 第三節 近年の河川漁撈の研究動向

本節では、近年の河川漁撈研究に関する動向を明らかにしていきたい。一九八三年に四万十川の川漁師・山崎武による『大河のほとりにて』が出版されて以降、各地の川漁師の「語り」や「生の声」を伝える著書が相次いで刊行された。おもなものとしては、利根川中流から下流域の五川・三沼の内水面漁撈を対象とした芦原修二『川魚図志』（一九八四年）、長良川の川漁師を取り上げた天野礼子『萬サと長良川―最後の川に生きた男―』（一九九〇年）、江の川の川漁師・天野勝則による『川漁師の語り アユと江の川』（一九九六年）、仁淀川の川漁師からの聞き取りによる宮崎弥太郎・かくまつとむ『仁淀川漁師秘伝―弥太さん自慢ばなし―』（二〇〇一年）、江の川の川漁師からの聞き書きを中心とした黒田明憲『江の川物語 川漁師聞書』（二〇〇二年）、ドジョウ・ザザ虫・サンショウウオなどの各地の多様な川漁を取材した斎藤邦明『川漁師 神々しき奥義』（二〇〇五年）、四万十川の側に住み、狩猟や川漁をおこなう百姓からの聞き書きをまとめた永澤正好『四万十川Ⅱ 川行き 田辺竹治翁聞書』（二〇〇六年）、長良川の川漁師の語りを綴った大橋亮一・大橋修・磯貝誠司『長良川漁師口伝』（二〇一〇年）などがある。これらの著書を読みいくと、

漁撈技術の側面だけではなく、川・魚・自然、そして人生に対する川漁師の世界観ともいべきものが記述されており、従来の河川漁撈研究においては明らかにし得なかつた部分が描き出されているといえる。

こうした流れと並行して、一九九〇年以降、民俗学等の研究者によって河川漁撈や川と人の関わりを論じた著書や報告がいくつかが刊行された。主要な著書をあげると、樽本龍三郎『川漁の民俗学―兵庫県を中心として―』（一九九〇年）、赤羽正春『越後荒川をめぐる民俗誌―鮭・水神・丸木舟―』（一九九一年）、出口晶子『川辺の環境民俗学―鮭遡上河川・越後荒川の人と自然―』（一九九六年）、野本寛一『人と自然と 四万十川民俗誌』（一九九九年）、矢作川漁協一〇〇年史編集委員会編『環境漁協宣言―矢作川漁協一〇〇年史』（二〇〇三年）、菅豊『川は誰のものか―人と環境の民俗学―』（二〇〇六年）、小林茂『内水面漁撈の民具学』（二〇〇七年）などである。また文化財調査報告書としては、さいたま民俗文化研究所編『利根川の漁撈―中流域の漁法と漁具―』（二〇〇七年）があり、調査報告としては、伊藤廣之「淀川の川漁師からみた自然」（一九九四年）、野本寛一「江の川水系の漁撈民俗―サケ・マスを中心として―」（二〇〇〇年）、伊藤廣之「淀川における川漁師の漁撈活動」（二〇〇九年）、加藤幸治「河

川におけるオープンアクセスでの資源利用―紀伊半島南部古座川の漁撈と近代林業から―」（二〇〇九年）などがある。

これらのなかで、まず注目したいのは、赤羽正春『越後荒川をめぐる民俗誌―鮭・水神・丸木舟―』である。赤羽は新潟県の荒川流域での調査にもとづき、荒川のサケ漁と三面川のサケ漁を比較し、流量などの河況の違いが漁具・漁法のあり方をどのように規定しているのかについて具体的な指摘をおこなっている。従来の河川漁撈研究では、ひとつの水系を対象とし、上流から河口までの漁具・漁法のあり方を、魚類の生息状況や河川環境との関わりから捉えようとするものが主流であった。しかし赤羽の視点は、異なる水系とのあいだで同一漁法のあり方を比較し、河況による漁具・漁法の違いを分析しようとするものであり、漁具・漁法の研究に新たな視点を投げかけるものであった。出口晶子『川辺の環境民俗学―鮭遡上河川・越後荒川の人と自然―』は、赤羽と同様に新潟県の荒川をフィールドとする研究である。その研究の目的は漁具・漁法などの漁撈技術ではなく、川漁師をはじめ川を舞台に生きてきた「川人」たちの環境観の解明にあった。出口はサクラマス漁での地先の占有慣行、アユ漁での棹による漁場の占有慣行、サケ漁での地先占有と川への権利意識など、荒川での漁撈活動における川の利用慣行を通して、川漁師をはじめ川に生き

てきた「川人」たちの自然とのつきあい方を分析し、彼らのなかに「自然を守る」という環境思想や、「おらが川」への帰属意識といったものが存在することを指摘したのである。

野本寛一『人と自然と 四万十川民俗誌』は、四万十川の源流部から河口部までの流域を対象に、川をめぐる民俗だけでなく、流域の暮らしや生業を含めて総合的に研究しようとしたもので、他の河川との比較も視野に入れた「河川民俗研究」の試みともいうべき著作である。

このなかで、河川漁撈に関しては、感潮域におけるチヌ漁やウナギ漁のほか、アカメ・シラスウナギ・ボラ・ゴリなどを対象とした漁撈についても報告されており、これまであまり知られていなかった河口域特有の漁撈のようすが明らかにされた。

矢作川漁協一〇〇年史編集委員会編『環境漁協宣言―矢作川漁協一〇〇年史』は、矢作川の河川環境と内水面漁業の一〇〇年をたどり、流域の人と川の関係の再構築と、河川環境の再生を展望したものである。本書では矢作川漁業協同組合の歩みと環境への取り組みを主軸にしながら、河川環境の変化のなかでの、兼業漁業者の川漁の姿を描き出している点が注目される。

菅豊『川は誰のものか―人と環境の民俗学―』は、山北町大川での代表的な川利用の活動として、ユド・モツカリと呼ばれる誘引装

置による伝統的なサケ漁を取り上げ、近世から現代までの川のサケをめぐる共的な管理・利用の制度を歴史的・民俗誌的に描き出し、コモنزとしての川の生成と変容を明らかにしている。河川漁撈研究に関していえば、漁撈活動の対象である資源としてのサケや漁場としての川に着目し、その管理・利用をめぐる制度やルールの側面を中心にしてコモنز論の視点からの漁撈研究の可能性を示したといえる。

小林茂『内水面漁撈の民具学』は、著者のライフワークのひとつである内水面漁撈の民具学的研究の集大成ともいえるものである。小林茂の研究で注目すべきは、全国に普遍的に分布する筥に焦点を当て、荒川という同一水系内での漁具（筥）の構造・形態・漁法の違いを、流区・河況・魚相との関連で分析し、その連関を明らかにした点である。もうひとつ注目すべきは、魚や川と向かい合いながら暮らしを立ててきた川漁師の自然観や漁場観ともいうべき心の内側を明らかにしようとした点である。

なお、さいたま民俗文化研究所編『利根川の漁撈―中流域の漁法と漁具―』は、天候、魚種、漁獲量、農事などについて記載した川漁師の日記をもちいて、河川漁撈の具体像や日々の暮らしの一端を描き出すことを試みており、文字資料を活用して川漁師の生活実態を捉えようとした試みであった。

本節では、一九九〇年以降の河川漁撈の研究動向を振り返り、つぎの三点を指摘しておきたい。第一点目としては、越後荒川・大川・矢作川・淀川・古座川・四万十川などで漁撈調査がおこなわれるようになり、河川漁撈研究のフィールドの拡大が進んだ。第二点目としては、川漁師の自然観・漁場観・環境観・生活の総体など、漁撈技術以外の側面において研究領域が広がった。第三点目としては、コモンズ論の導入により、漁場利用や資源管理を包括的に分析することが可能となり、研究方法論が深化した。

#### まとめ

本章ではつぎの点を明らかにした。第一節では、最上孝敬・安室知・湯川洋司・野本寛一など民俗学による生業研究を振り返り、生業研究が個別的で細分化したもものから複合的・総合的・全体的な方向性をめざすものへと移ってきたことを指摘した。そのうえで、マイナー・サブシステム論やアイデンティティとしての生業論など、近年の生業にまつわる議論においては、生業活動の生産性や経済性あるいは生計維持など、生業の実態的研究から人にとっての生業の意味や意義の追究に関心が向かっていることを指摘した。

第二節・第三節では、戦前から近年までの民俗学による河川漁撈の研究史を振り返り、最新の研究動向もふまえながら、本論文の研究課題の設定にむけた整理をおこなった。そのなかで、従来の河川漁撈研究においては、漁具・漁法といった漁撈技術を中心にした漁撈活動の実態的研究に力が注がれてきたが、近年、小林茂の研究や江の川漁撈文化研究会などの研究においては、漁撈活動の主体である川漁師からみた川・魚・自然に対する世界観や「心の内面」、あるいは川漁師の「生活の総体」など、新たな研究領域の模索が進められていることを指摘し、現時点での河川漁撈研究の到達点として示した。

こうした河川漁撈研究の動きは、「人の生」としての生業研究の方向性とも軌を一にするものである。そうした動向をふまえ、本研究においては従来の技術論・生計維持システム論の視点から脱し、「人の生」という視点から河川漁撈を究明することを研究課題として設定するものであり、その研究課題と取り組むことをとおして、河川漁撈研究の新たな領域を切り拓くことを試みてみたい。

#### 注

(1) 最上孝敬「はじめに―生業と民俗」『日本民俗学大系』第五巻、

平凡社、一九五九年

- (2) 前掲書(1)、二頁。
- (3) 前掲書(1)、六頁。
- (4) 前掲書(1)、七頁。
- (5) 安室知「存在感なき生業研究のこれから―方法としての複合生業論―」『日本民俗学』第一九〇号、日本民俗学会、一九九二年、四一頁。
- (6) 河岡武春「低湿地文化と民具(一)(二)」『民具マンスリー』九卷三号、四号、日本常民文化研究所、一九七六年。
- (7) 辻井善弥『磯漁の話―一つの漁撈文化史―』北斗書房、一九七七年
- (8) 前掲書(5)、四二頁。
- (9) 安室知「生業の民俗学―複合生業論の試み―」国立歴史民俗博物館編『歴博フォーラム 生業から見る日本史―新しい歴史学の射程―』吉川弘文館、二〇〇八年、一三五頁
- (10) 今里悟之「民俗学に『数学』は有害か?」『日本民俗学』第二五二号、二〇〇七年、日本民俗学会、二〇〇七年、二三一頁。
- (11) 安室知「生業の民俗学―複合生業論の試み―」国立歴史民俗博物館編『歴博フォーラム 生業から見る日本史―新しい歴史学の射程―』吉川弘文館、二〇〇八年、二四一頁。
- (12) 湯川洋司「生業の相互関連」『講座日本の民俗学 第五巻 生業の民俗』雄山閣出版、一九九七年、二七五〜二七六頁。
- (13) 前掲書(12)、二七八頁。
- (14) 前掲書(12)、二八三頁。
- (15) 前掲書(12)、二八三頁。
- (16) 宮本常一「生業の構成」『日本民俗学』一〇〇号、日本民俗学会、一九七五年。
- (17) 前掲書(12)、二八四頁。
- (18) 野本寛一「総説 生業の民俗」『講座日本の民俗学 第五巻 生業の民俗』雄山閣出版、一九九七年、一一頁。
- (19) 前掲書(18)、一三頁。
- (20) 前掲書(18)、一三頁。
- (21) 前掲書(18)、一四〜一五頁。
- (22) 松井健「マイナー・サブシステムの世界―民俗世界における労働・自然・身体」篠原徹編『現代民俗学の視点― 民俗の技術』朝倉書店、一九九八年。
- (23) 菅豊「深い遊び―マイナー・サブシステムの伝承論―」篠原徹編『現代民俗学の視点 第一巻 民俗の技術』朝倉書店、一九九八年、二四五頁。

(24) 前掲書(5)、四二頁。

(25) 小島孝夫「複合生業論を超えて」『日本民俗学』第二二七号、日本民俗学会、二〇〇一年、三七頁。

(26) 石垣悟「暮らし(あるいは生き方)を捉える糸口」『日本民俗学』第二二二号、日本民俗学会、二〇一〇年、三〇頁。

(27) 人類学者の田辺繁治は、『生』の人類学(二〇一〇年)において、「生」とは一般的に「生物学的な生命であり、日常の生活であり、また一人一人の特色をもった人生などを意味するが、ここではそれらすべてを含む、『生きていくという事実の総体』(一頁)と規定している。

(28) 渋沢敬三「所感―昭和十六年十一月二日社会経済史学会第十一次大会にて―」『祭魚洞襍考』岡書院、一九五四年、四一―三頁。

(29) ブツタイについては、第二次大戦前に倉田一郎が「淡水漁法大観」(『民間伝承』第二卷第三号に所収)のなかで土佐の鏡村での聞き書きを報告している。それによれば、「ブツタイ。東京辺でブツテといふ漁具。竹を長方形の板状にあみ、この長い所の一辺を二つ折りにして柄をつけたもの。小川で雑魚を浚へ獲る方法に用ゐられる。」(二二頁)とある。『分類漁村語彙』の「竹をほぼ長方形の板状に編み、その長い一辺を二つ折りにして太竹などの柄をつけた箕形の漁具」で、

「小川などの雑魚類を獲る」という解説は、倉田の報告の文章がベースになっているようである。ブツタイは各地の漁具の調査報告には散見されるが、現在のところ笠のような詳細な研究は見受けられない。

(30) 桜田勝徳「敬三とアチックミュージアム」『渋沢敬三』上、渋沢敬三伝記編纂刊行会、一九七九年、八九―一頁。

(31) 宮本常一「解説」『桜田勝徳著作集 第一巻 漁村民俗誌』名著出版、一九八〇年、四一―三頁。

(32) 最上孝敬『原始漁法の民俗』岩崎美術社、一九六七年、三頁。

(33) 前掲書(32)、四頁。

(34) 最上孝敬「淡水漁法について」『日本民俗学』第一一〇号、日本民俗学会、一九七七年、一三六―一三七頁。

(35) 広島県立歴史民俗資料館・江の川水系漁撈文化研究会『川に生きる―江の川流域の漁撈用具―』二〇〇〇年、九頁。



## 第二章 環境民俗学の視点と河川漁撈研究の方法

はじめに

河川漁撈の研究は、民俗学においては生業研究の分野に属するものである。前章ではこれまでの民俗学における生業研究を振り返り、問題の所在やその今日的課題についての指摘をおこなった。そのうえで河川漁撈研究に関して、漁具・漁法といった漁撈技術についての研究の蓄積は進んだものの、河川漁撈の主体である川漁師の川・魚・自然に対する認識や、川漁師の生活の総体を捉える研究については、あまり進展が見られないことを明らかにした。そのうえで、川漁師の自然観や環境観などの解明、あるいは川漁師の生活総体の把握のためには、河川漁撈の主体である川漁師の視点から、川漁師と自然とのかかわり、漁撈をおとした川漁師同士のかかわりなどを探っていく必要があることを指摘した。そうした研究を進めていくためには、川漁師の側に立った視点が必要であるといえるが、その場合に有力な手がかりを与えてくれるのが環境民俗学である。

一九八〇年代、さまざまな学問の領域において、自然や環境に対する関心が高まるなかで、民俗学においても自然や環境を取り扱う研究

が始まり、これまでに多くの研究成果が蓄積されてきた。そのような状況のなかで、民俗学に新たな地平を切り拓くものとして環境民俗学が登場した(1)。鳥越皓之は、環境民俗学を「環境と人間との関係を研究する民俗学の一分野」と位置づけ、具体的には「人びとは暮らしのなかで自分を取り囲む環境をどのように利用・管理しつづけてきたか、人びとはどのような環境観をもって暮らしてきたか、というような課題を研究することをつうじて、今後の人びとの暮らしのありさまを問う」(2)ものと規定した。鳥越による環境民俗学の提唱以降、環境民俗学をめぐっては、篠原徹・菅豊・山泰幸ほかによつて議論が深められ、今日に至っている。

本章では、一九八〇年代後半以降の自然や環境を対象とする民俗学研究を取り上げ、それぞれの研究者が自然や環境をどのように捉えていたのかを検討していくことにしたい。第一節では、「民俗連鎖」という独自の視点から自然と民俗事象との関係を捉えようとした野本寛一の生態民俗学、第二節では、地域に暮らす人びとの自然に関する民俗知識の束を抽出し、それを植物分類学や生態学的手法を取り入れながらモノグラフとして描き出そうとした篠原徹の民俗自然誌、第三節では、自然環境と人間のかかわりを民俗学的視点から研究することを提起した鳥越皓之の環境民俗学、第四節では、サケ漁の川を事例とし

てコモンズの生成と変容を民俗誌として詳述した菅豊の人と環境の民俗学を中心に取り上げ、それぞれの問題関心・研究対象・分析方法などを検討し、それらの先行研究における自然または環境の捉え方を明らかにしていく。そのうえで、第五節でこれらの環境民俗学の視点に学びつつ、民俗学における河川漁撈研究を進めるための分析枠組みを提示し、第六節において、本論文の問題設定と研究方法を設定することにしたい。

## 第一節 野本寛一と生態民俗学

この分野においては、まず野本寛一の研究を取り上げなければならぬ。野本寛一の『生態民俗学序説』は、「生態民俗学」の視点から叙述された自然と人間のかかわりについての民俗誌である。野本のいう生態民俗学とは、「生態学的な視点でなるべく多様な民俗を見つめ直」すことを目的とするもので、「生態学的な視点に立った民俗学」あるいは「生態学的な着眼・発想による民俗現象の研究」(3)をさしている。野本が生態民俗学を発想するに至った原点は、大井川流域での民俗調査にあった。上流域から下流域にかけて変化する植生と家屋の屋根との関係が、生態学でいう「環境傾度」に相当する問題では

ないかと考えたのである。こうした生態学的な発想を背景にしながら、野本は従来、民俗学が総じて民俗事象をテーマ別・項目別に扱ってきたことに対する反省をふまえ、生態学のなかで「食物連鎖」と呼ばれている概念をヒントにしながら、生態民俗学の切り口のひとつとして「民俗連鎖」という視点を考え出した。それは「連鎖」という視点から民俗事象を捉え直すことで、「民俗事象相互の関係やその連続性のダイナミックス」を浮かび上がらせ、これまで「テーマとテーマの間から漏れて見失われてきた微細な営みにも光」(4)を当てようとするものであった。

野本の『生態民俗学序説』には、生態民俗学の構想とそれを構想するに至った多彩な民俗事例が、「民俗連鎖」「環境適応」「動植物の生態と上層民俗」の三つのテーマのもとに記されている。生態民俗学の構想に関して、野本は「自然環境、人為的環境、環境への適応、環境変革などを包括した『環境民俗学』が将来において成立する可能性は充分にある」(5)とし、生態民俗学が環境民俗学の主翼に位置づけられるとしたのである。しかしながら、環境民俗学そのものについては、その可能性を示すにとどまり、見取り図を提示するまでには至らなかった。

野本の環境民俗学については、『生態民俗学序説』の九年後に刊行

された『講座日本の民俗学4環境の民俗』の「総説 環境の民俗」のなかで、そのアウトラインが示されている。野本は「環境民俗学」に相当するものとして「環境民俗の研究」ということばをもちいてその構想を示している。まず「環境民俗の研究」とは、「人が暮らしや生業の中でいかに環境とかわつてきたのかを、多角的・有機的に、より詳細に、そして総合的に学ぶことにはかならない」とし、それは「暮らしや生業と複雑にからむ環境構成要素、民俗の生成土壌としての環境要素を意識化することから始まる」(6)とする。そのうえで、民俗学の研究方法として、「生活誌的・民俗誌的研究」と、「特定の主題を設定して日本全体をフィールドとするテーマ主義的な研究」とがあることをふまえて、「環境民俗の研究」にも、そうした二つの流れがあり得ると指摘する(7)。

このように、一九八七年に提唱された生態民俗学と、一九九六年に論じられた「環境民俗の研究」の両者を見ていくと、そこには共通した野本独自の視点を見いだすことができる。それは野本のことばを借りていえば「民俗生成論」(8)である。野本はづきのように述べている。「人間の営みである民俗事象を生態学的に見つめようとすることは、人間を大自然の生態系のなかに据え直し、民俗事象を自然環境のなかでとらえ直すことにもなる。その意味で、『生態民俗学』は民

俗の発生を根源的に確かめることになり、それは新時代の人間研究にもつながるはずである」(9)と。

ここで野本がいう「民俗の発生を根源的に確かめる」というのは、「民俗文化発生の基層部分」にまでさかのぼり、『民俗生成』の基点と展開を探索」することを指している。野本は『生態民俗学序説』を「筆者の構想する『日本民俗生成論』の一面をなすものである」(10)と述べているように、野本の生態民俗学は「民俗生成論」の一部分を構成するものであり、方法的には両者は表裏一体の関係にあつたともいえる。民俗生成論は民俗の発生・起源をたどろうとするものであるが、そのなかで環境の位置付けはどのようになっているのであるうか。たとえば、同年の別の論文「生態民俗学の構造」では、環境は「民俗生成の根幹や生成基盤」(11)とされている。野本にとって、環境は民俗の生成の根幹や基盤と位置付けられていたのである。こうした環境に対する捉え方は、「総説 環境の民俗」のなかでも「民俗の生成土壌としての環境要素」(12)ということばで語られている。このように野本の環境の捉え方は、自然や環境を「民俗の生成基盤」とするものであり、環境と民俗との関係性という点でいえば、環境が民俗のあり方を規定しているとの視点に立つものである。しかし、環境と民俗との関係性を論じる野本の視点の根底には民俗生成論があ

り、そこには歴史的に古代にまで遡って民俗の発生や起源を求めようとする考え方があった。民俗生成論は、環境と民俗の関係を「自然と人間のかかわり」に止めるのではなく、古代と直結させて起源論・発生論の立場から捉えようとするものであり、研究方法論としてはそこに批判を免れることができない要因があった(13)。ただし、『生態民俗学序説』を含め、『共生のフォークロア・民俗の環境思想』(一九九四年)・『海岸環境民俗論』(一九九五年)・『人と自然と 四万十川民俗誌』(一九九九年)など一連の著作は、人びとの環境とのつきあい方を豊富な民俗事例によって示しており、環境民俗学の研究を進めていくうえでの共有の財産といえるものである。

## 第二節 篠原徹と民俗自然誌

篠原徹には自然や環境に関する代表的な著作として『自然と民俗―心意のなかの動植物―』(一九九〇年)、『海と山の民俗自然誌』(一九九五年)、『自然を生きる技術―暮らしの民俗自然誌』(二〇〇五年)がある。ここでは、これらの著作をとおして、篠原がどのような視点から自然や環境を捉えようとしていたのかを見てみよう。

『自然と民俗―心意のなかの動植物―』は山村や島における植物利

用や命名、動物に関する民俗知識、鵜や鵜飼などをテーマとして自然と人間の関係を分析したもので、そこには篠原が提唱する「民俗自然誌」の背景となる視点や考え方が示されている。『自然と民俗―心意のなかの動植物―』のなかで、篠原は研究対象を「資源としての環境」と定めたいうで、「ひとつの地域の環境に対する環境イメージを抽出することをめざした。篠原は「資源としての環境はそこに住む人々が環境に与えた意味の総体」であるとし、「そこに住む人々の自然に対する民俗的知識の束」を取り出し、それを分析することによって自然と人間の関係を論じようとした(14)。そのうえで篠原は、地域に住む人びとの自然と人間の関係を取り上げるためには、「その地域における相互連関的な一連の関係を民俗学的に分析する必要がある」とし、そのためには「具体的な民俗誌レベルでまず明らかにしなければ」(15)ならないとする。そうした方法的認識にもとづき、植生の異なる落葉広葉樹林帯の村と亜熱帯の村を取り上げ、「生活様式にとって環境のもつ意味の具体的な相違を明らかにし」(16)ようとしたのであった。

このように、篠原が研究対象とした「資源としての環境」は、具体的には実態としての環境ではなく、環境と関わっている人びとの認識のなかに形成された「環境イメージ」であった。つまり篠原は、環境

を実体論として捉えるのではなく、いわば認識論のレベルで捉えているとしたのである(17)。篠原はそれを「地域の民俗知識の束としての自然観」、または「民俗自然観」(18)と呼び、そうしたものを地域の民俗誌のなかで捉えようとする点に方法上の独自の主張があったといえる。

つぎに『海と山の民俗自然誌』(一九九五年)は、『自然と民俗―心意のなかの動植物―』で提示された方法にもつき、人間と自然のかわりを自然誌と民俗誌を融合させたモノグラフとして描き出そうとする試みであった。篠原が民俗自然誌を提起するにあたってキーワードとしたのが「自然知」である。篠原のいう「自然知」とは、「文字知」に対する概念とされ、「技能」の背後にあつて「生業の中で自然と対峙して獲得され、伝承される知識の総体」(19)をさす。これは『自然と民俗―心意のなかの動植物―』のなかで「民俗的知識の束」と呼ばれていたものと同義である。「民俗自然誌」の構想を進めていくなかで、「民俗的知識の束」が「自然知」という新たな概念として整えられていったといえる。

篠原は自然誌・民俗誌・民俗自然誌の違いについて、つぎのように規定している。すなわち、「動物や植物の生活に関する科学的な記述を自然誌」とし、「ある生業を営む人々の社会的集団の生活総体を記

述するものを民俗誌」とする。そのうえで、「民俗と生態をつなぐもの」として「ある社会集団の生活総体のなかで自然と対峙し伝承され観察して獲得された自然知の体系」(20)を記述したものを「民俗自然誌」と位置づける。つまり、自然知を中心にして記述された民俗誌が民俗自然誌なのである。

篠原が目指そうとした民俗自然誌は、「量的な記載や分類学的な厳密性」を備えた「比較可能な民俗誌」であった。そのため、民俗自然誌の作成にあつて篠原がとった方法は、従来の民俗誌のように「聞き書き」によって得られたイメージ的な視点によるデータだけで記述するのではなく、自然誌で見られるように「観察」によって得られたものを植物分類学や生態学的手法など客観的な方法を併用し、「聞き書き」と「観察」を等価のものとして扱いながら記述するというものであった(21)。

このように、篠原が捉えようとする自然や環境は、人間の認識の中に形成され内在する自然や環境についての民俗知識やイメージであり、篠原はそれを民俗誌のなかに位置づけながら描こうとしたのである。野本の自然や環境に対する捉え方が、民俗事象とのかかわりをおして見ようとするものであったのに対して、篠原の自然や環境に対する捉え方は、人間の認識に内在する民俗知識やイメージとして扱お

うとしていたのである。

この点に関して、福田アジオは野本の生態民俗学を「実態論としての自然と人間の関係」を捉えようとしたもの、篠原の民俗自然誌を「認識論、知識論のレベルで自然と人間の関係を捉えようとする」ものとし、両者は自然と人間の関係を捉えようとする点で共通するが、篠原の民俗自然誌では「主体としての人間」に重点が置かれていたことを指摘している(22)。野本の生態民俗学と篠原の民俗自然誌とは、自然や環境に関する捉え方が大きく異なっていたのである。

篠原による民俗自然誌の研究は、その後の海外でのフィールドワークの成果をふまえ、『自然を生きる技術―暮らしの民俗自然誌』(二〇〇五年)としてまとめられている。このなかで篠原は、中国雲南省や海南島、エチオピアのコンソ社会、日本の一本釣り漁師や里山で暮らす人びとの生活を取り上げながら、人と自然の関係を民俗自然誌として描くための方法的な議論を展開している。そのなかで示された篠原の基本的な認識は、「自然と人間は技術を介して関係をとりむすぶ」ものであり、「この自然と人間の交通手段としての技術は、その技術を保有する人びとの自然観や自然認識とも深く連関している」(23) というものであった。このような認識のもとで、篠原は「文化の中に立ち現れる人と自然の関係性を民俗自然誌として叙述する方法」

(24) を模索し、その結果として技術を介して人と自然の関係性を捉えるという視点に辿り着いたのである(25)。このように、篠原の自然の捉え方は、「主体としての人間」の視点に立ちながら、「技術」(26) を介して人と自然の関係性を見ていこうとするものであった。

### 第三節 鳥越皓之と環境民俗学

野本寛一は『生態民俗学序説』において「環境民俗学」成立の可能性を予見していた。しかし、それは「環境民俗学」という言葉の提示にとどまっていた。そこから一步先を踏みだし、内容をともなったものとして環境民俗学を提起したのは鳥越皓之であった。鳥越皓之は『試みとしての環境民俗学―琵琶湖のフィールドから』(一九九四年)において、環境民俗学の具体的な構想を明らかにした。まず環境民俗学の目的に関して鳥越は、人びとの暮らしのなかで生まれ、受け継がれてきた共同の「生活の知恵」のうち、「環境に関わる分野を探求すること」(27) と定めた。そして鳥越は、環境民俗学の対象である環境に関して、それを自然環境に限定したうえで、「民俗学が対象とする『自然環境』はつねに、『人間の手が加わった自然環境』である」

と捉えるのである。そのうえで環境民俗学とは、『『自然環境』(加工された自然環境)と人間とのかかわりのカラクリを民俗学的視点から研究する分野』(28)であると位置付けた。

こうした設定のもと、鳥越は環境民俗学の三つの研究分野(守備範囲)を提示した。第一の研究分野は、「『環境を殺さず』うまく人間の生活に『利用しつづける』カラクリを伝統社会から見つけ出すことを課題とする」もので、いわば自然環境の利用に関わる分野である。

第二の研究分野は、「環境と人間が相互のせめぎあいをし、そのなかでのすりあわせのごときものをするそのすりあわせの有様をあきらかにしようとする立場であ」り、『『環境』の側にも人間と同じ』主体性(「人格)を認めているところに、この立場の特色」があり、いわば自然環境との共生に関わる分野だとする。第三の研究分野は、「環境を媒介とした』人間相互の関係」を明らかにしようとする」ものであるが、これは「前二者ほどに視点(分析方法)が定まっていない分野で、今後の方法的展開が望まれる」とした。このように、鳥越は環境民俗学の研究対象と三つの研究分野(守備範囲)を設定し、環境民俗学の骨格となるものを初めて明示したのである。

自然環境と人間とのかかわりのカラクリを分析するために、鳥越が提示した方法は「生活の立場」分析である。この方法について鳥越は、

「環境と民俗学」(29) および「民俗学的発想―村を美しくする計画などない。良い村が自然と美しくなる」(30)のなかで具体的な事例を示しながら説明を加えている。鳥越のいう「生活の立場」分析とは、「その現象をそのときの生活の中に置いてみる」というもので、「生活の中に置いて、そこを掘り下げていってある種の解釈をする」という方法であった(31)。ここで言う「ある種の解釈」とは「たんに『生活』を分析するのではなく、その人の立場に立った生活の分析」であり、「第三者の位置から分析するのではなく、その人の立場から分析する」(32)という方法である。

鳥越はこうした「生活の立場」分析の視点から自然と人間の関係性をどのように分析することができるのか、二つの事例を示しながら説明を加えている。ひとつの事例は、コイの漁撈についてである。もう一つは一本の柿の木をめぐる事例である。まずひとつ目のコイの漁撈をめぐる自然と人間の関係である。コイはたんに水中を泳ぎながら移動しているが、そのコイをどこで誰が捕るかによって、その意味あいが変わってくる。たとえば、コイは田圃や川や堀などを移動すること、その所有権を有する者が、個人であったり、組合であったり、神社であったりと、所有権者がさまざまに変わってくる。鳥越はこの所有権というものが、「コイと人間を結ぶ鎖の役割」を果たすものであ

り、この「鎖」に注目し、「自然と人間の関係性」(33)を見ていくことを指摘した。

もうひとつは、柿の実をめぐる事例である。家の垣根から外に出ている柿の実、畑や水田の畦道に立つ柿の実、山の中の柿の実を取り上げ、柿の木が置かれている状況によって、柿の実を採る行動が異なることを例示しながら、柿の実に対する人びとの行動の背景に

は「暮らしのルール」ともいべきものがあり、「人間はあるルールを共通につくりあげて、それを守りながら自然と共存している」(34)ことを明らかにしたのである。

このように、鳥越皓之の環境民俗学では、人間は生活のなかの所有権や暮らしのルールを通して自然とかわり合っていると見るのである。環境の捉え方でいえば、野本寛一の生態民俗学がいわば実態論的な捉え方であり、篠原徹の民俗自然誌がいわば人間を主体とした認識論的な捉え方であったのに対し、鳥越の環境民俗学は、生活のなかの所有権や暮らしのルールといった、「人びとの生活の立場」とのかかわりから自然と人間の関係性を捉えようとするものであったといえる。

#### 第四節 菅豊と人と環境の民俗学

菅豊は『川は誰のものか―人と環境の民俗学』において、新潟県山北町を流れる大川を事例として取り上げ、コモンズという概念を手がかりとしながら、人と環境のかかわりに注目し、民俗学の立場から河川と資源の管理・利用について論じている。従来コモンズは、民俗学において馴染みの薄い概念であったが、菅は一九八〇年代以降、資源や環境管理の分野において頻繁に議論されるようになったコモンズという概念を民俗学の研究に取り入れ、人と環境の関係性を考えていくための切り口とした。

菅はコモンズを「複数の主体が共的に使用し、管理する資源や、その共的な管理・利用の制度」(35)と規定する。そのうえで、大川のサケをめぐる人びとの共的世界について、近世から近代までを対象に歴史的・民俗誌的に詳述するとともに、川の資源をめぐる管理・利用の制度の生成と変容について考察した。そのなかで、菅は従来のコモンズ研究においては、「コモンズのあり方が、自然環境や自然資源の『持続可能』性につながると期待され」ていたため、「そこでの中心課題は、人間と自然・資源との関係性」に置かれていたとする。しかし、菅はコモンズをめぐる「人間と自然・資源との関係性」は、「自然や資源を守ることを一義的なものとして生み出されたのではなく、



「自然や資源を利用する人々の間の関係性を守ろうとするものであった」との認識に立ち、「コモンズ論ではまず最初に考えなければならぬのは、人間と自然・資源との関係性ではなく、人間と人間との関係性である」との考えを提示した(36)。

ここからわかるように、菅は人と環境のかかわりについて二つの関係性を設定している。ひとつは「人間と自然・資源との関係性」、もうひとつは「人間と人間との関係性」である。この二つの関係性の中で、菅がコモンズを論じるに当たって重要視したのは、後者の「人間と人間との関係性」であった。

こうした視点に立ち、菅は大川のサケ漁を事例としたコモンズの分析をおこない、サケの資源利用をめぐる個人(イエ)・ムラ・地域(流域)・国家が絡み合う「コモンズの重層性」という点を指摘している。ここで「重層性」と表現しているのは、具体的には、資源の共同的世界をめぐる地域社会の人間と人間の関係が「入れ子構造」になっていることを指している。これは資源利用をめぐる「人間と人間との関係性」についての指摘といえるものである。

ここで思い浮かぶのは、鳥越皓之が環境民俗学の提唱のなかで示した三番目の研究分野「環境を媒介とした『人間相互の関係』」である。鳥越は三番目の研究分野に関して、他の二つの研究分野ほどには視点

(分析方法)が定まらず、今後の方法的展開が望まれるとした。菅が指摘した「入れ子構造」の人間と人間との関係性は、鳥越が提示した三番目の研究分野に対応するものといえるかもしれない。

#### 第五節 環境民俗学の視点と本研究の枠組み

これまで野本寛一・篠原徹・鳥越皓之・菅豊の四人の研究を取り上げ、それぞれの研究者の自然や環境に対する捉え方をみてきた。野本寛一は自然や環境を「民俗の生成基盤」と見なし、それらが民俗のあり方を規定するという認識に立っていた。野本が見ていた自然や環境は、実体としての自然や環境であった。篠原は認識の主体を人間に置いたうえで、技術をとおして「自然と人間のかかわり」を捉えようとしていた。篠原徹が見ていた自然は、実体としての自然ではなく、人間のなかに形成されるイメージや認識としての自然であった。鳥越皓之は、生活環境主義をベースにしながら、実践に重きを置いた立場から環境を捉えようとしていた。すなわち鳥越は、自然と人間をつなぐ「鎖」の役割を果たすものとして「生活のなかの所有権や暮らしのルール」を設定し、人びとの生活の立場から自然との関係性を見ようとした。そして菅豊はサケ漁がおこなわれる川の資源や環境をめぐるコ

モンズをとおして「自然と人の関係性」を捉えようとしたのであった。

最近の動向としては、自然や環境をテーマに取り組む民俗学・人類学・社会学の研究者らによって、新たな環境民俗学を模索する動きがある。そこでは「人と自然のつきあい方を多様性を重視しながら、なるべく要約や一般論でひとまとめにせず詳細化」(37)する研究が試みられている。そこでは環境民俗学は「自然環境という切り口で民俗学研究をあらたに展開しようとする試み」、あるいは「人と自然の相互関係を考えるフィールド科学の共有地としての民俗学という立ち位置から、環境という現代的課題に取り組む」(38)ものとされている。それは鳥越の環境民俗学を継承しながらも、具体的には「習俗」を人間と自然環境のあいだに位置づけ、「知識」「資源」「言葉」という独自に設定した三つの側面から人と自然のつきあい方を捉え直そうとするもので、そこでは「表象としての自然環境」が対象とされている(39)。

このように、環境民俗学の位置づけや環境の捉え方は、研究者の学問的立場や研究目的によって異なっている。しかし、総じていえば、環境民俗学は自然環境を切り口とする民俗学的研究であり、その中軸に据えられている視点は「自然と人間のかかわり」であった。そして、研究者による方法上の違いは、何を媒介として「自然と人間のかかわ

り」を捉えようとするのかという点にあったのである。

つぎに環境民俗学の視点に立った河川漁撈研究を進めていくにあたって、まず漁撈という生業活動がどのような活動であるのかを明らかにしておくなければならぬ。一般に漁撈という活動は魚の習性にあわせて、さまざまな漁具・漁法を駆使しながら、目的とする魚を捕獲するという行為である。しかし、漁撈は魚を捕獲することだけでなく、漁場の確保や維持、魚とのつきあい方、他の漁師との相互関係、漁師としての生き方など、多彩な側面を合わせ持っている。

そうした漁撈という生業活動を環境民俗学の視点から捉えるためには、新たな分析枠組みが必要となってくる。この分析枠組みを設定するにあたり、まず漁撈活動の構成要素ともいえるべきものを見てみると、A漁撈の主体である漁師、B漁撈の対象である魚類等、C漁撈の場である漁場、D漁場を共同利用する他の漁師といった四つの要素が存在する。つぎに環境民俗学の視点として、その中軸に位置する「自然と人間のかかわり」、および鳥越皓之や菅豊により提示されている「環境を介した人間と人間の関係性」という視点をふまえ、漁撈活動の構成要素のつながりを見ていくと、そこに三つの関係性を見いだすことができる。それらの関係性を示したのが図2の1である。それは漁撈活動の主体としての漁師を中心にしながら、①は漁師と魚類等の関係

性、②は漁師と漁場の関係性、③は漁師と他の漁師の関係性である。このなかで①の関係性と②の関係性は「自然と人間のかかわり」、③の関係性は「環境を介した人間と人間の関係性」に対応するものである。こうした関係性を、本研究では「漁撈をめぐる三つの関係性」と呼び、環境民俗学の視点に立った漁撈研究の分析枠組みとして定めることにしたい。

こうした分析枠組みを漁撈研究に導入することによって、どのような事柄を明らかにすることができるのであるか。たとえば、①の関係性に関しては漁師から見た魚に対する認識、②の関係性に関しては漁師からみた川に対する認識、③の関係性に関しては漁撈・漁場をめぐる他の漁師との共同や確執などについて対象化することが可能となる。そのことに

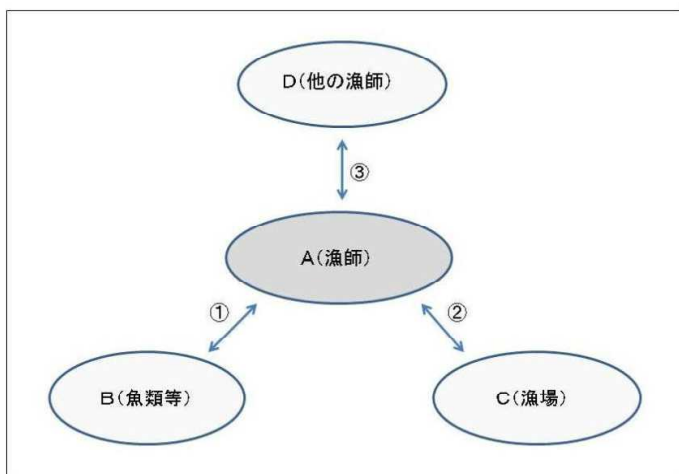


図2の1 漁撈をめぐる3つの関係性

よって、これまでの漁撈研究ではあまり手がつけられていなかった漁師の自然観・環境観・漁撈観さらには漁師の生き方など、漁撈をめぐる未開拓の領域の研究を進めていくことができるのである。そういった意味で、ここに提示した「漁撈をめぐる三つの関係性」は、環境民俗学の視点に立った漁撈研究を進めていくうえで有効な分析枠組みといえるのである。

#### 問題設定と研究方法

第一章において、河川漁撈の研究を振り返り、漁具・漁法など漁撈技術の研究に対して、河川漁撈の主体である川漁師の自然や環境に対する認識や、川漁師の生き方を含めた生活の総体を捉える研究が進展していないことを指摘した。また本章では環境民俗学の視点をふまえ、川漁師の自然観・環境観・漁撈観・生き方などの研究には、「漁撈をめぐる三つの関係性」が有効な分析枠組みとなりうることを示した。以上の検討をふまえて、つぎに本研究の問題設定と研究方法を提示することにしたい。まず第一章で指摘した研究課題をふまえ、淀川における河川漁撈の環境民俗学的研究の問題設定として、次の三点に焦点を絞っていきたい。

一、川漁師は魚・川・環境をどのように捉えていたか。これは自然観や環境観の問題である。

二、川漁師は他の川漁師たちとどのように渡り合って漁撈をおこなっていたか。これは漁撈観の問題である。そこには漁場、ナワバリの問題も含まれる。

三、環境変化のなかで川漁師はどのようにして漁撈活動を続けてきたか。これは生き方の問題である。

こうした問題設定をふまえ、本研究では、環境民俗学の視点から導き出された「漁撈をめぐる三つの関係性」を分析枠組みとし、これまで取り上げられることがなく、その実態が不明であった淀川の河川漁撈を研究対象として定め、フィールドワークによって得られた独自のデータにもとづきながら河川漁撈の世界を明らかにしていきたい。

そのための研究方法として、本論文の前半部では、三人の川漁師のライフヒストリーを捉えながら、淀川淡水域での河川漁撈、淀川淡水域から汽水域に漁場を移転した川漁師の漁撈活動、淀川汽水域での河川漁撈について、川漁師の生活の総体把握を意識しつつ、河川漁撈によって暮らしてきた川漁師たちの生業の実態を民俗誌的に叙述する。

ここでライフヒストリーにこだわるのは、取り上げる河川漁撈が多くなる場合、個人単位の漁撈であり、この手法により漁撈活動のあり方が捉えやすくなると考えるからである。また漁撈の主体である川漁師の視点から漁撈を捉え、川漁師の生活の総体を把握するうえでも、ライフヒストリーが有効と考えるからである。

このようにして、淀川に展開する河川漁撈の世界を民俗誌的に明らかにしたうえで、本論文の後半部では、遊水池漁撈との比較によって技術論の視点から河川漁撈の特徴を浮かび上がらせるとともに、「漁撈をめぐる三つの関係性」という分析枠組みによって、河川漁撈の主体である川漁師と魚、川漁師と川、川漁師と川漁師の関係性を分析し、これまで説明が進んでいない川漁師の自然観、環境観、漁撈観の解明を試みるとともに、さらには環境変化による川漁師の生き方についても考えていきたい。従来、河川漁撈の研究においては、漁具・漁法といった漁撈技術の側面に重きを置く傾向があったが、本論文では、漁具漁法中心の漁撈研究から距離を置き、環境民俗学の視点に立った河川漁撈研究を進めていくとともに、従来の民俗学的生業研究の課題ともいえる「人の生」としての生業の研究についても論及していきたい。

注

- (1) 鳥越皓之編『試みとしての環境民俗学―琵琶湖のフィールドから―』雄山閣出版、一九九四年。
- (2) 鳥越皓之「環境民俗学」『日本民俗大辞典』上巻、吉川弘文館、一九九九年、四三五頁。
- (3) 野本寛一『生態民俗学序説』白水社、一九八七年、一五頁。
- (4) 前掲書(3)、一六頁。
- (5) 前掲書(3)、一七頁。
- (6) 野本寛一「総説 環境の民俗」野本寛一・福田アジオ編『講座日本の民俗学4 環境の民俗』雄山閣出版、一九九六年、四頁。
- (7) 前掲書(6)、一〇頁。
- (8) 野本寛一の「民俗生成論」は、すでに『焼畑民俗文化論』(一九八四年)なかで「民俗生成構造」論として展開されている。
- (9) 前掲書(3)、一七頁。
- (10) 前掲書(3)、一七頁。
- (11) 野本寛一「生態民俗学の構造」『民具マンスリー』第二〇巻九号、神奈川大学日本常民文化研究所、一九八七年b、二頁。
- (12) 野本寛一「総説 環境の民俗」野本寛一・福田アジオ編『講座日本の民俗学4 環境の民俗』雄山閣出版、一九九六年、四頁。
- (13) 篠原徹「書評『生態民俗学序説』」『日本民俗学』第一七〇号、日本民俗学会、一九八七年、一三五頁。菅豊「自然をめぐる労働論からの民俗学批評」『国立歴史民俗博物館研究報告』第八七集、国立歴史民俗博物館、二〇〇二年a、一五頁。
- (14) 篠原徹『自然と民俗―心意のなかの動植物―』日本エディタースクール出版部、一九九〇年、九頁。
- (15) 前掲書(14)、一〇頁。
- (16) 前掲書(14)、一一頁。
- (17) 福田アジオ「民俗学の動向とその問題点」『日本民俗学』一九〇号、日本民俗学会、一九九二年、一二頁。
- (18) 前掲書(14)、一一頁。
- (19) 篠原徹『海と山の民俗自然誌』吉川弘文館、一九九五年、二六七頁。
- (20) 前掲書(19)、四頁。
- (21) 前掲書(19)、二六八頁。
- (22) 福田アジオ「民俗学の動向とその問題点」『日本民俗学』一九〇号、日本民俗学会、一九九二年、一二頁。
- (23) 篠原徹『自然を生きる技術―暮らしの民俗自然誌』吉川弘文館、二〇〇五年、一八九頁。

(24) 前掲書(23)、二六頁。

(25) 前掲書(23)、二〇五頁。

(26) 篠原のいう「技術」とは「道具(機械)・身体知・自然知の総和」とされ、そのなかで「身体知」とは「経験的に獲得された身体を使う技法」、「自然知」とは野生動植物の利用に関する知識をさすものであった。篠原は技術を、道具・技・知識が一体となったものと捉え、そこに人びとの自然観や自然認識を探ろうとしたのである(篠原二〇〇五 一八九)。

(27) 鳥越皓之編『試みとしての環境民俗学―琵琶湖のフィールドから―』雄山閣出版、一九九四年、ii頁。

(28) 前掲書(27)、iii頁。

(29) 鳥越皓之「環境と民俗学」『民俗学研究所紀要』第二三集、成城大学民俗学研究所、一九九九年。

(30) 鳥越皓之「民俗学的発想―村を美しくする計画などない。良い村が自然と美しくなる」『柳田民俗学のフィロソフィー』東京大学出版会、二〇〇二年。

(31) 前掲書(29)、八頁。

(32) 前掲書(30)、五〜六頁。「生活の立場」分析は、鳥越らが『水と人の環境史―琵琶湖報告書』(御茶の水書房、一九八四年)に

おいて提唱した「当該居住者の立場に立つ」という生活環境主義の考え方にもとづくものである。鳥越は「生活の立場」分析について柳田民俗学に内在する方法であるとみている。

(33) 前掲書(30)、一二頁。

(34) 前掲書(30)、一三頁。

(35) 菅豊『川は誰のものか―人と環境の民俗学』吉川弘文館、二〇〇六年、八頁。

(36) 前掲書(35)、九九〜一〇〇頁。

(37) 山泰幸・川田牧人・古川彰編『環境民俗学―新しいフィールド学へ―』昭和堂、二〇〇八年、一〇六頁。

(38) 川田牧人「環境民俗学のこれから／これからの(ための)環境民俗学」『環境民俗学―新しいフィールド学へ―』昭和堂、二〇〇八年、二九八頁。

(39) 山泰幸「いま、なぜ環境民俗学なのか?」『環境民俗学―新しいフィールド学へ―』昭和堂、二〇〇八年、七頁。

### 第三章 淀川の環境と河川漁業の歴史的展開

はじめに

第二部では、淀川の上流域から河口域における河川漁撈の地域的展開をみていく。そこでまず本章では、淀川の河川としての位置づけ、淀川の研究史、淀川の環境、淀川の漁業史など、その背景となる事柄について概観しておきたい。第一節において本研究のフィールドである淀川の位置づけと、淀川の研究史について概観する。そのうえで第二節では、本論文のフィールドである淀川の環境について概観する。とくに淀川の魚類等にとつての生息環境や川漁師からみた漁撈環境として大きな意味をもつと考えられる、人工の河川・新淀川、長柄の可動堰、および淀川の水質汚濁についてみていく。第三節では近世における淀川漁業の歴史的展開について、第四節で近代における淀川漁業の歴史的展開について明らかにする。淀川漁業をみていくうえで、淀川漁業と関係の深い巨椋池の漁業についても触れておかなければならない。第三節・第四節では、近世・近代の巨椋池の漁業についても取り上げる。そして第五節では漁業組合について概観し、河川漁業のあり方を規定する制度面についてもみていく。

#### 第一節 淀川の位置づけと研究史

本節では淀川の位置づけをおこなったうえで、淀川に関する研究史を概観し、本論文で対象とする淀川の範囲を定める。

淀川水系は、滋賀県の山間部に発する大小の川の水が琵琶湖に集まり、それが滋賀県下では「瀬田川」と呼ばれ、京都府域で「宇治川」と名を変えて南流し、木津川と桂川をあわせて「淀川」となって大阪平野を流れ下り、その途中、神崎川・中津川を分流しながら、大阪湾へと注ぐ大きな流れである(図3の1)。淀川水系のなかで、一般に「淀川」と呼ばれているのは、三川合流地点から大阪湾までの流れである。

しかし、淀川とする範囲は、河川交通や治水など目的や取り上げ方によって異なっている。たとえば、江戸時代後期に刊行された『河絵図』(一七九七年)には、淀川は「伏見豊後橋ヨリ大阪川口迄、拾三里四丁拾三間」とあり、宇治川に架かる現在の観月橋あたりから下流が淀川の範囲とされていた。これは河川交通の観点からみたものであった。明治政府が治水事業を推進するために一八九六年(明治二九)に制定した河川法では、淀川の範囲は、琵琶湖の流出口から大阪湾ま



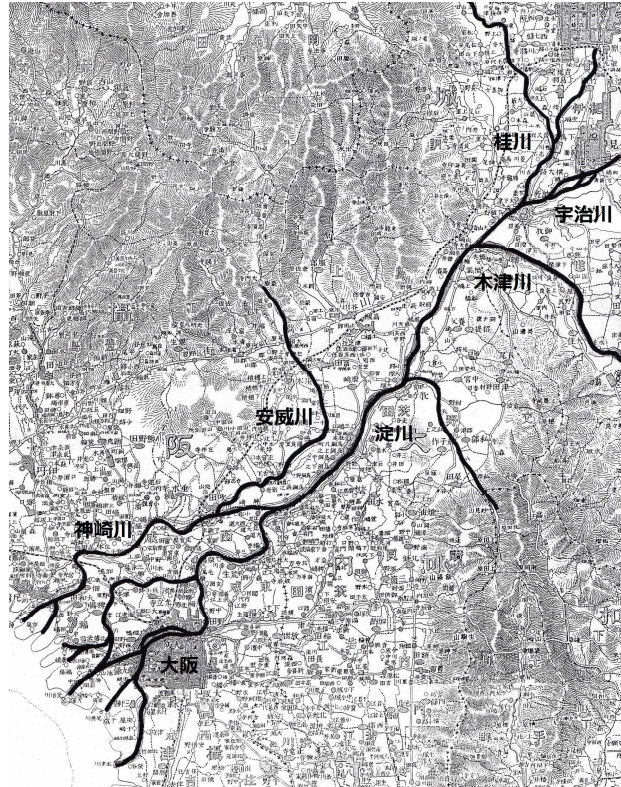


図3の1 淀川水系

でとなっている。その範囲は一九六五年に改正された新河川法でも踏襲されたが、このとき、「新淀川」の流路が淀川の本流と位置づけられ、元の淀川（大川）は「旧淀川」と呼ばれることとなった。

淀川の流域面積は、全国的にみると、利根川・石狩川・信濃川・北上川などにつづく第七位であるが、近畿地方においては最大規模であり、河川法では一級河川に位置づけられている。淀川が他の河川とくらべ、社会・文化の側面で大きく異なるのは、早くから流域に都が建設されるなど、政治・経済の中心地として開けた地域を貫流している

という点である。

淀川に関する研究は、水運、治水、水利、水害、漁業、文芸、河川工事、自然保護、環境問題など、さまざまな学問分野におよんでいる。そうした研究史のなかで、人文系の分野において、研究成果が蓄積されているのは、水運・治水・水利・水害に関するものである。水運関係では、文献史学の分野において日野照正の『近世淀川水運史料集』（一九八二年）と『畿内河川交通史研究』（一九八六年）がある。日野照正は三十石船など京都と大阪のあいだの貨客輸送にあたった過書船の歴史的研究をとおして、淀川が水運・河川交通のうえに果たした役割を追求した。その後、水運に関しては、田中淳一郎「江戸時代前期の木津川水運」（一九九一年）があり、塩見嘉久・大塚活美「聞き取り…京都府内の河川水運」では、淀川・木津川・桂川の水運の聞き取りが報告されている。

治水や水利に関しては、文献史学の立場から村田路人や福山昭による研究がある。村田路人は『近世広域支配の研究』（一九九五年）において、幕府による広域支配のあり方と近世の支配実現メカニズムの実態を検討した。そのなかで淀川に関しては、摂河の河川支配の機構や川筋普請のあり方を明らかにした。また村田路人『近世の淀川治水』（二〇〇九年）では、豊臣期と江戸時代の淀川治水について、畿内河



川整備事業の展開、堤防維持システムとしての国役普請制度、日常的な河川管理制度などをおして明らかにした。また淀川に接する地域の水利に関しては、福山昭による『近世日本の水利と地域―淀川地域を中心に―』（二〇〇三年）がある。

水害に関しては、都市の歴史災害研究の一端を担うかたちで、地理学分野を中心にして淀川・木津川・宇治川の水害研究が進められている。代表的な研究成果として、植村善博『京都の治水と昭和大水害』（二〇一一年）がある。植村善博は「京都盆地南部、木津川・宇治川の水害地形」（二〇〇八年）、「明治18年大阪水害の被害と記録写真」（二〇一六年）などの研究も進めている。また現在、一七号を続刊中の『京都歴史災害研究』には、淀川・木津川・宇治川の水害に関する数本の論考が掲載されるなど、流域災害に関する研究の進捗がみられる。

つぎに漁業に関連する分野では、淀川漁業の歴史に関する先行研究として、岩崎英精『京都府漁業の歴史』（一九五四年）と野村豊『漁村の研究―近世大阪の漁村―』（一九五八年）がある。岩崎英精『京都府漁業の歴史』は、おもに丹後地域の近世・近代の海面漁業を対象とした研究であるが、淀川水系や京都府下最大の内水面である巨椋池など、京都府下の内水面漁業に関する歴史についても明らかにしている。

また野村豊『漁村の研究―近世大阪の漁村―』は、大阪湾や淀川での漁業に関して、漁村の旧家等に残る近世文書の分析や漁業の現状調査をおして、近世から近代にかけての大阪の漁村や漁業について明らかにしている。宇治川の遊水池であった巨椋池の周辺地域に展開する内水面漁業に関しては、宇治市歴史資料館企画編集『巨椋池』（一九九一年）があり、近世文書や絵図などの歴史資料にもとづき、近世を中心に巨椋池とその内水面漁業について詳述している。

また近年、文献史学の分野では大阪川魚問屋文書の研究が進展し、八木滋「近世大阪の川魚市場」（二〇一〇年）、八木滋「近世大阪の漁業と川魚流通―西成郡漁師方五か村組合を中心に―」（二〇一〇年）、中川すがね「川魚の消費と流通―大坂川魚問屋文書を中心に―」（二〇一二年）といった論考が著されている。これらの研究成果により、大阪市内と大阪東部で漁撈活動を展開していた四ツ手持網漁師仲間の存在が明らかとなり、川魚流通との関連において淀川の河川漁業の解明が進んでいる。

民俗学の立場からの巨椋池や淀川の内水面漁業に関しては、福田栄治「旧巨椋池漁村の生活習俗―久世郡久御山町東一口の場合―」（一九八一年）が唯一の成果であり、民俗学の立場からの淀川の河川漁業に関する研究は皆無といってよい状況であった。しかし、一九九四年

以降、伊藤廣之「淀川中流における川漁師の漁撈活動」(一九九四年)、伊藤廣之「淀川の川漁師からみた自然」(一九九四年)、出口晶子「淀川本流・最後の川漁師」(一九九七年)、伊藤廣之「淀川における川漁師の漁撈活動」(二〇〇九年)などが著され、淀川における河川漁業の実態が浮かび上がりがつつある。

以下、本章では、淀川水系における河川漁業・遊水池漁業の歴史学的・民俗学的研究の成果に加えて、『久御山町史』(一九八六年〜一九九二年)や『大阪府漁業史』(一九九七年)などの研究成果もふまえながら、淀川の河川漁業の歴史的展開について明らかにしていく。なお本論文において、河川漁業と関連して淀川を取り扱う場合、それは大阪府域の淀川を指すものとする。

## 第二節 淀川環境

琵琶湖から注ぎ出る淀川の幹川流路延長は、七五・一キロメートル(三川合流地点からの流路延長は約三六キロメートル)におよび、その流域面積は国内第七位の八、二四〇平方キロメートルである。そうした流路のなかで、琵琶湖と大阪湾の標高差は八五メートルと少なく、とくに枚方大橋から下流はきわめて緩やかな河床勾配となっている

(1)。

そうした淀川水系での魚類の生息は、昭和以降の宮地伝三郎ほかの調査によれば、最大五七種類が確認されており、その魚相の豊かさが指摘されている。淀川水系の魚相が質量ともに豊富である要因として琵琶湖の存在があるが、そのほかに河川敷にあるワンドやタマリが、魚類の生息に重要な役割を果たしているとの指摘がある(2)。

淀川水系の魚類のなかで、川漁師が漁獲対象としていたものは、第二次大戦後の漁業統計からみていくと、コイ・フナ・ウナギ・アユ・シジミ・雑魚であった。そのほか、漁業統計にはあがっていないが、枚方の川漁師に取材した鉄川精の報告によれば、三月頃にはタモロコ・スガニ・クチボソ・ヒガイ・カワムツ・タナゴ属数種・アユモドキ・テナガエビ・スジエビ、四月にはカマツカ・コイ・フナ・ウナギ・ドジョウ、季節によってはカワマス・アユ・ニゴイ・ワタカ・ケタバス・スズキ・セイゴ・チヌ・ボラなどもとれたようである(3)。

つぎに、川漁師からみた淀川環境に関して、本節では三つの事項を取り上げておきたい。ひとつは、明治時代になって淀川の放水路として開削された人工の河川・新淀川である。つぎに長柄に設けられた可動堰である。そしてもうひとつは第二次大戦後の水質汚濁の問題である。

まず新淀川の開削に關してである。近代以降、淀川では大規模な河川改修工事が繰り返されてきた結果、川幅・水深・堤防・河川敷などの河川環境が大きく変貌を遂げてきた。河川改修工事のきつかけとなつたのは、一八八五（明治一八）年六月の淀川大洪水であつた。このとき枚方では淀川左岸の堤防が決壊し、濁流が大阪市内にもおよび、多大な浸水被害が発生したのである。この淀川大洪水を契機に、長柄から大阪湾へ向かつて水を流す大規模な放水路（新淀川）の開削が、一八九六（明治二九）年から国を挙げての一大事業として実施されたのである。

新淀川の開削は、蛇行して流れる中津川の流路を利用し、それを直線的につなぎかえるかたちで実施され、その開削による河川環境の急激な変化は、魚類の生息に大きな影響を与えたと考えられる。新淀川完成から六年後に刊行された『西成郡史』（一九一五年）は、新淀川について「其河身に曲折なく一直線に流れ、而も其兩岸の地は洪水時に於ける通水地にして、又其水辺に木竹岸杭の如き流水瀉下の支障となるべきものもあらざれば、是亦魚族の繁殖に適さざると見て可なり」とし、「淡水漁は斯かる現状に鑑みて、将来之に對する何等かの経営なき限り、前途殆ど絶望に瀕からんとす」と述べ、『摂津名所図会』に記されている大和田の鯉掴みも消滅していると指摘している

(4)。

つぎに長柄可動堰である。人工的水界として誕生した新淀川は単なる汽水域ではなく、特別な河川環境となつていた。淀川からの分岐点に設けられた長柄可動堰が、上流からの水の流れを遮断し、上流側が淡水の湛水域、下流側が汽水域となつていた。しかも可動堰の下流の水域は堰の開閉により、上流から流入する淡水の水量がコントロールされるとともに、潮の干満や風向によつても、汽水域の塩分濃度が日々刻々と変化する状態になつていた。淀川での河川漁撈のあり方は、長柄可動堰に大きく規定されていたのである。

ちなみに、一九一四（大正三）年、最初につくられたのは長柄起伏堰であつた。これは当初は洪水時に手動で堰を倒す方式となつていた。その後、一九三五（昭和一〇）年に長柄橋の架け替えにともない、橋脚を利用した兼用可動堰として長柄可動堰が設けられた。そして、一九六四（昭和三九）年に改築長柄可動堰となり、一九八三年に改築長柄可動堰を改良して現在の淀川大堰が完成したのである。これにより、大堰の上流で湛水域が拡大し、淀川の生態系への影響が指摘されている。

本節の最後に、第二次大戦後の環境変化として淀川の水質汚濁の問題を取り上げる。水質汚濁は、淀川での魚類の生息や河川漁業の存続

と深く関わる問題である。第二次大戦後の淀川の水質は、明治時代と同程度にまで一時期回復し、小アユが群れをつくって川を遡っていくのが見られるほどだったとされるが、その後、上流域での工業生産の高まりや高度経済成長の進展により、淀川の水質は悪化し、魚類の生息にも深刻な影響をおよぼすようになった(5)。

一九五五年・一九六五年・一九七五年におこなわれた生物学的水質判定法による水質汚濁の調査によれば、きれいな水域をあらわす貧腐水性水域は、一九五五年当時、宇治川や木津川から三川合流地点に広がっていた。しかし、一〇年後の一九六五年には宇治川まで後退し、さらに一〇年後の一九七五年には貧腐水性水域は消滅し、一段階低い水質のレベルに変わっている。いっぽう、甚だしく汚れた水域をあらわす強腐水性水域は、一九五五年当時、疎水・新高瀬側・桂川から高槻市下流まで広がっていた。しかし、一〇年後の一九六五年には強腐水性水域が鳥飼大橋下流までに拡大し、岸边にはフナなどの魚類の斃死体が多く見られた。その後、工場排水の規制強化や下水処理の飛躍的な向上により、一九七五年には淀川右岸のほぼ全域で水質の改善が進んでいった(6)。第五章で取り上げる川漁師のAさんが、淀川の水質悪化のため漁場の移転を余儀なくされたのは一九六〇年頃のことであるが、その時期は淀川の水質汚濁が拡大する真っ直中の時期に当

たっていたのである。

### 第三節 近世淀川の漁村と漁業

本節では、近世の淀川の漁村と漁業を概観する。近世淀川の漁業実態は、研究の蓄積が豊富とはいえず、不明な点も多い。本節では淀川流域のなかでも比較的研究の蓄積が多い巨椋池の漁村と漁業、および神崎川・中津川・安治川・木津川などの河口域の漁村と漁業について、川漁師の分布と人数、漁業組合、漁業権(漁業の種類と漁業域の範囲)の三点に注目しながらみていくことにしたい。

まず巨椋池の漁村と漁業について概観する。巨椋池は桂川・宇治川・木津川の三川合流地点の近くに位置し、木津川の遊水池としての役割を果たしていた。巨椋池の周辺には内水面漁業を生業とする人びとの村があり、彼らのなかには宇治川や淀川に出漁する漁師もあり、淀川漁業をみていくうえでは無視できない存在である。

巨椋池の漁業権は、「三郷」・「三か所」・「三か村」などと呼ばれた伏見の弾正町、巨椋池西端の東一口村、東岸の小倉村の三か村に「株」として特権的に認められていたが、のちに三栖村が加わり、四か村となった。これらの村の漁師は、巨椋池のほか、周辺の池沼や宇治

川・淀川・木津川・桂川・高瀬川および伏見城外堀の濠川などでも漁業を独占していたとされる(7)。表3の1は一六〇一(慶長六)年から一七六七(明和四)年にかけての巨椋池漁師が居住していた村の漁業権の株数と漁師の人数(戸数)を示したものである。一七六七年の項をみると、四つの村に漁業権をもつ家が一四四戸あり、そのうち東一口村は七四戸となっており、巨椋池の漁師の五割強が東一口に集中していたことがわかる。

近世の巨椋池でおこなわれていた漁業は、一八一(文化八)年の漁業鑑札によれば、「たうあみ、すまき、ちんとう、志た木、祢らひ」(8)の五種類であった。このなかで「たうあみ」は投網漁を指す。投網漁は巨椋池だけでなく、河川での漁においても広く用いられていたものと推測される。「すまき」はエリ漁を指す。竹簀とモンドリを組み合わせた大型定置漁具による漁であり、琵琶湖のエリと同系統の漁法である。「ちんとう」はジンドウ漁で、竹筒を使った冬期の定置漁具による漁である。「志た木」は浸

村名・町名	東一口村	小倉村	弾正町	三栖村
領主・代官	淀藩	宇治代官	伏見奉行	
慶長6年(1601)	5枚51人	3枚25人	15枚30人	
元禄7年(1694)	5枚	3枚	10枚	5枚
宝暦8年(1758)	7枚71人	3枚25人	11枚21人	5枚11人
明和4年(1767)	74戸	25戸	20戸	25戸

\* 宇治市歴史資料館編『巨椋池』(宇治市教育委員会、1991年)から転載。

表3の1 巨椋池の漁師の札数と戸数

木漁で、柴木を広範囲に密集させて立て、そこに集まった魚をとる巨椋池独特の冬期の大がかりな漁である。「祢らひ」はデンチ漁を指す。池底の土に潜り込んだ魚を覆い被せる漁具でとる漁である。このように、巨椋池では水の流れの少ない池沼ならではの漁具漁法がおこなわれていたといえる。

以上、近世における巨椋池の漁村と漁業を概観してきた。巨椋池の漁業は、四か村に一四四人という規模を誇り、多様で大規模な漁法が展開されていた。また巨椋池の漁師は、周辺の池沼や宇治川・淀川などでも独占的な漁業をおこなっており、淀川水系において突出した位置を占めていた。そうした点において、巨椋池の漁業は、淀川漁業をみていくうえで無視できない存在であった。

つぎに淀川河口域の漁村と漁業について概観する。淀川流域において海面漁業や河川漁業の拠点となった漁村が分布していたのは、神崎川・中津川・安治川・木津川の河口域であった。これら河口域の漁村は、漁業権の根拠となるものによって三つのタイプに区別される。①「由緒」を持つ村、②「運上」を納める村、③「由緒」もなく、「運上」も納めない村の三つである(9)。このうち①のタイプに属するのは佃村と大和田村で、②のタイプに属するのは、福村

・大野村・野田村・九条村・難波村の五村である。また③のタイプは、①と②以外の村で、小規模・少人数で漁業活動をおこなう者がいる村である。

①の村のうち佃村は、徳川家康との特別な関係や安藤対馬守らの連署状を根拠に、全国規模の漁業権を主張し、また大和田村についても同様の由緒により、全国規模の漁業権を主張し、無運上・無鑑札で海・川において特権的な漁業を営んでいたのである。いっぽう②の福村・大野村・野田村・九条村・難波村に属する漁師は、「西成郡漁師方五ヶ村組合」を結成し、運上銀を上納して株札を受けて漁業をおこなっていた。寛政元年の五ヶ村の漁師惣代の申し合わせによれば、漁業権の範囲は枚方から下流の淀川筋のほか、神崎川・中津川・安治川・木津川および河口周辺の新田村の堤通りであったことが指摘されている(10)。海面漁業に関しては、①の村の漁場は、天保山沖の西北の海面、②の村々の漁場は天保山沖以南の海面とされ、両者の漁場は明確に区分されていた。しかし、河川漁業に関しては、全国規模の漁業権を主張する①の村と、枚方から下流の淀川筋とその支流で漁業権を主張する②の村々とは漁場が重なり、両者のあいだでは度々、衝突・紛争が発生することもあった。

いっぽう、時代は下るが、大阪市中および東方の地域においては、佃村・大和田村・福村・大野村・野田村・九条村・難波村など河口域の漁村とはべつに四ツ手持網の漁師仲間が組織され、三ツ頭(淀川と中津川の分岐点)から河口までの淀川筋や大阪市中の諸川を漁場としておもに四ツ手持網をもちいた漁がおこなわれていた。慶応五年の「四ツ手持網名前帳」によれば、四ツ手持網仲間は全体で九五五人からなり、古組・新組上口・新組下口の三グループに分かれていた。古組(二〇人)は三ツ頭より下流の川筋、新組(七五人)は天満橋より上流を漁場とし、それ以外の漁場については古組の指示に従うという取り決めになっていたことが指摘されている(11)。

以上、近世淀川の漁村と漁業のあり方を概観してきた。図3の2は、江戸時代の大坂を中心とした漁村の分布を示したものである。Aは佃村・大和田村であり、全国規模の特権的な漁業権を背景に淀川河口域を含む大阪湾岸を漁場としていた。Bは福村をはじめとする西成郡漁師方五ヶ村組合の漁村であり、海面漁業と河口域や河川での漁業をおこなっていた。Cは近世のなかでは後発の四ツ手持網仲間の漁師の村である。近世淀川の河川漁業は、A・B・Cそれぞれが主張する漁業権域(ナワバリ)の重なりによる衝突・紛争がみられ

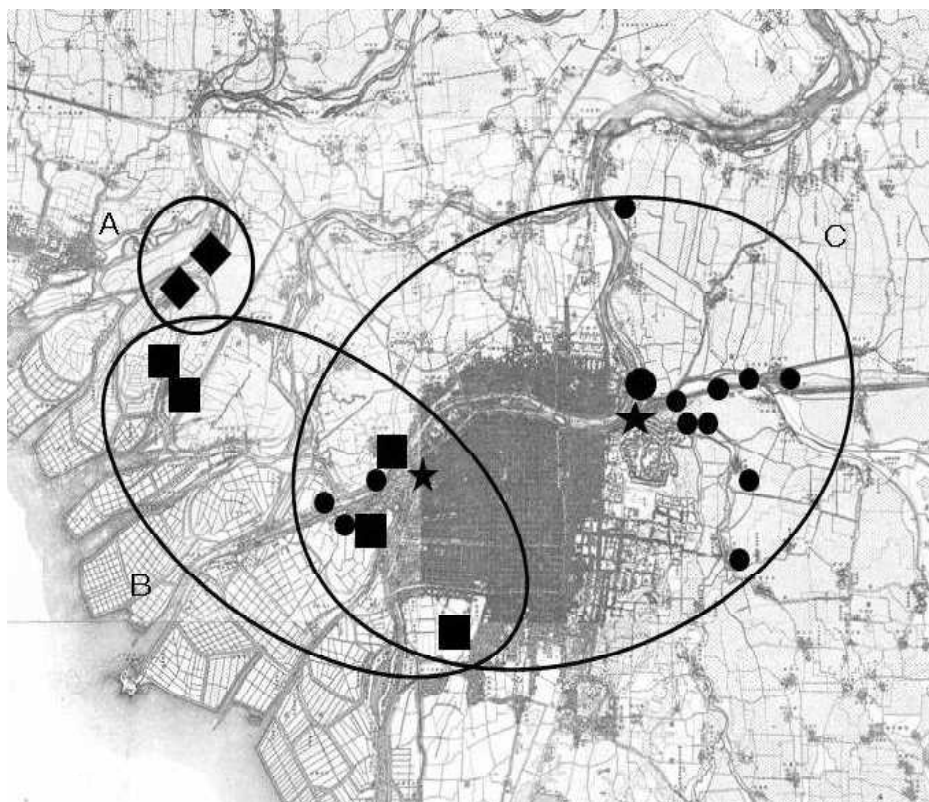


図3の2 近世大坂の漁村（■と●は漁民の村、★は魚市場を表す）

たが、いっぽうでは相手とは異なる漁具漁法（四ツ手持網）をもち  
 いることにより、同一エリア内での漁業の競争を回避し、棲み分け  
 が果たされていたといえる。

#### 第四節 近代淀川の漁村と漁業

本節では、近代淀川漁業について概観していく。明治時代の淀川漁業に関する資料として、一八八二（明治一五）年の「大阪府下漁撈一班」、一八八三（明治一六）年の『摂津国漁法図解』、一八八八（明治二一）年の大阪府統計書、一九〇三（明治三六）年の『大阪府誌』などを取り上げ、川漁師の分布と人数、漁業組合、漁業権（漁業の種類と漁業域の範囲）に注目しながら、近代淀川漁業の具体像を探ってきたい。

まず明治一〇年代中頃の淀川河口域の漁業をみてみよう。明治時代前期の淀川漁業のようすを探ることが出来る資料として、「大阪府下漁撈一班」および『摂津国漁法図解』（大阪府立中之島図書館蔵）がある。「大阪府下漁撈一班」は、当時の摂津国西成郡と和泉国の海面漁業、および淀川河口域の漁業に関わる漁村の戸数・漁家数・漁船数などについて記したものである（12）。『摂津国漁法図解』は、一八八三年に開催された第一回水産博覧会の出品物のひとつであり、当時の淀川河口域の八つの漁村でおこなわれていた一八種類の漁具・漁法を解説したものである。これら二つの資料をとおして、一八



八二年〜八三年頃の淀川河口域における漁村と漁業の具体像を明らかにしたい。

まず「大阪府下漁撈一班」をもとに、明治一五年の淀川河口の漁村と漁業についてみてみよう。図3の3は「大阪府下漁撈一班」に登場する淀川河口域の八漁村の所在地を示したものである。川筋ごとにみると、神崎川には佃村・大和田村・大野村・福村の四つの漁村がある。安治川には野田村・九条村・天保町があり、木津川には難

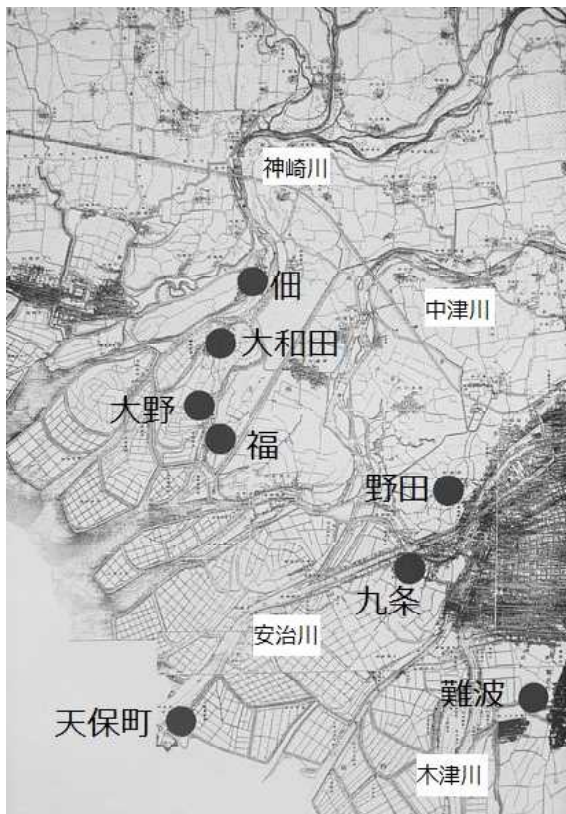


図3の3 明治15年の淀川河口域の漁村

波村がある。このなかで神崎川の佃村と大和田村は江戸時代から特権的な漁業を展開してきた漁村である。また大野村・福村・野田村・九

条村・難波村は、近世の「西成郡漁師方五ヶ村組合」に属する漁村である。なお天保町は、近世においては、西成郡漁師方五ヶ村組合に属する村々の出稼ぎ地として存在していた(13)。

表3の2は「大阪府下漁撈一班」にもとづき、淀川河口域漁村の規模を一覧表にしたものである。漁家数についてみると、専業・兼業も含めた漁家の戸数は、野田村が一番多く一八三戸、つづいて福村一〇五戸、大和田村九五戸、大野村六〇戸である。また保有する漁船数についても、漁家の数を反映し、野田村一六七艘を筆頭に、福村・大和田村・大野村の順となる。古くから特権的な漁業がおこなわれてきた村の一つである佃村については、漁家が二八戸と少ないうえ、その全戸が兼業という状況であり、すでにこの頃、佃村では漁業の比重が低下し、農業中心の村へと移行していたことがわ

	佃	大和田	天保	大野	福	野田	九条	難波
戸数	262	542	111	180	357	480	811	5020
漁家数	28	95	28	60	105	183	15	28
専業	0	57	14	28	48	90	7	0
兼業	28	38	14	32	57	93	8	28
漁船数	42	93	42	53	97	167	21	31

\*「大阪府下漁撈一班」をもとに作成

表3の2 明治15年の淀川河口域の漁村



かる。いっぽう、野田村・福村・大和田村・大野村では漁業に従事する人の数も多く、漁村としての実態を保っていたことがわかる。

つぎに『摂津国漁法図解』にもとづき、淀川河口域の漁村においてどのような漁業がおこなわれていたのか、また各漁村の漁業の特色は何かをみてみよう。表3の3は「摂津国漁法図解」に記された漁具・漁法を漁村ごとに一覧表にしたものである。この表を見ると、漁村ごとの漁業や漁撈のあり方が浮かび上がってくる。たとえば、佃・大和田・天保・大野・難波といった漁村では、間稼網引漁・立網漁・手繰網漁などがおこなわれていた。これらの漁はいずれも海水面での網漁であり、このことから考えると、佃・大和田・天保・大野・難波は、網漁を中心に海の漁業に比重を置く漁村であったことがわかる。これに対して、福・野田・九条といった村々では、間稼網引漁など海水面での網漁もおこなわれていたが、四手網漁・投網漁・鰻漁・左手網漁・魚梁簀漁・タンポ鰻漁・鯉掴網稼漁・蛤漁・蜆漁など、淀川河口域や河川に生息する多様な魚介類を対象とする漁業もおこなわれており、そのことからすると、これらの村々は海水面漁業に従事する漁師と、淀川河口域や周辺河川において河川

漁業に従事する漁師とが混在する漁村であったと考えられる。

	漁法	佃	大和田	天保	大野	福	野田	九条	難波
1	間稼網引漁	○	○	—	○	○	○	—	—
2	津儿網引漁	—	○	—	—	—	—	○	—
3	立網漁	—	—	○	—	—	—	—	—
4	手繰網漁	—	—	○	—	—	—	—	○
5	四ツ手網漁	○	○	—	—	—	○	—	○
6	歩行網漁	—	—	—	○	—	○	—	—
7	投網漁	—	—	—	○	○	—	—	—
8	鱒突漁	—	—	—	○	○	○	—	—
9	マキ漁	—	—	—	○	—	—	○	—
10	鳥貝赤貝漁	—	—	—	○	○	—	○	—
11	蛤漁	—	—	—	—	○	○	○	—
12	蜆漁	—	—	—	—	—	○	○	—
13	鰻漁	—	—	—	—	○	○	—	○
14	簀巻漁	—	—	—	—	—	○	○	○
15	左手網漁	—	—	—	—	○	○	—	—
16	魚梁簀漁	—	—	—	—	○	○	—	—
17	タンポ鰻漁	—	—	—	—	○	○	—	—
18	鯉掴網稼漁	—	○	—	—	○	○	—	—

\*「摂津国漁法図解」をもとに作成

表3の3 明治16年の淀川河口域の漁村と漁法

このように、明治一〇年代中頃においては、淀川河口域の漁村は、佃・大和田・天保・難波のように海の漁業を中心とする漁村と、福・野田・九条のように海や川の漁業に従事する漁師が混在する漁村とに分かれており、淀川河口域の河川漁業は、おもに後者の村々の一部の漁師によって担われていたといえる(14)。

他方、大阪市内や大阪東部の河川での漁業はどのような状況にあったのであろうか。『大阪府誌』第三編によれば、一八八六(明治一九)年に漁業組合準則が制定され、大阪の海と川の漁師の組織は大阪漁業組合に一本化されることになったが、実際は「東成郡鯉江村、中本村および大阪市相生町、網島町、新喜多町、東野田町、中野町、澤上江町、善源寺町の漁民は旧来の慣行に依り互に申合はせて四ツ手網漁をなせり」(15)という状況であった。大阪市内から東部にかけての河川では、近代的な漁業組合の枠組み成立後も、近世からの慣習を継承した四ツ手持網漁が展開されていたといえる(16)。

以上、近代における淀川河口域および大阪東部の河川漁業をみてきた。つぎに三川合流地点から大阪にいたる淀川両岸の川漁師の分布と漁業のあり方について明らかにしたい。そのためには、明治二二年の大阪府の統計書のデータをみていくことが有効である。このデータは、淀川両岸の村の川漁師や漁業のデータを漏れ少なく扱っていると考

られ(17)、漁業従事者の専業・兼業の内訳のほか、おもな漁獲対象や漁船についても記されており、当時の淀川漁業の全体像を物語る資料として見逃すことができない。

表3の4は一八八八(明治二二)年の統計書から内水面漁業に関する内容を流域ごとに一覧表にまとめたものである。また図3の4はそのデータにもとづき川漁師の村を分布図にしたものである。この一覧表と分布図をみていくと、つぎの二点を指摘することができる。

第一点目は、淀川筋では川にそって点々と川漁師の分布がみられる。淀川筋においては、川筋に川漁師の拠点となる地域が形成されていたのではなく、広く分散したかたちで分布していた。この分布傾向から考えられることは、川魚の需要と供給は、川漁師の居住地を中心に比較的狭い範囲のなかで完結していたと考えられる。つまり川魚に対する地元の需要は、地元の川漁師によって賄われていたのではなからうか。

第二点目は、川筋には川漁師が一定程度まとまって居住する村が認められ。たとえば、島上郡では鵜殿村で一七戸・二八人、梶原村で一六戸・二八人、また島下郡では島村で一〇戸・一二人、鶴野村で一〇戸・一三人などである。これらは周辺の村と比較して川漁師の戸数・人数が際だつ村である。こうした川漁師の集中は、それだけの川漁師

	漁場	戸数	漁人			主要漁獲物	漁船
			総数	専業	兼業		
A	大阪市西区	26	26	16	10		
	大阪市北区	18	28		28	ウナギ・フナ・エビ・雑魚	シジミ船24
	西成郡 佃村	25	28		28	ウナギ・アユ	四ツ手網船25 投網船2
	西成郡 大和田村	50	112	102	10	コイ・フナ・アユ・ウナギ 他に海魚	四ツ手網船39 十人網船5
	西成郡 大野村	29	75	75		海産魚貝のみ	十人網船20 四ツ手網船5
	西成郡 福村	31	61	61		ウナギ・シジミ・雑魚 他に海産魚貝	十人網船15 四ツ手網船4 投網船5
	西成郡 野田村	79	101		101	海産魚貝のみ	四ツ手網船28 投網船10
	西成郡 九條村	16	32	20	12	雑魚	四ツ手網船14
	西成郡 難波村	22	45	25	20		四ツ手網船17 投網船4
	西成郡 天保町	32	94	72	22	海産魚貝のみ	四ツ手網船11
	西成郡 若崎新田	9	18	18			四ツ手網船9
	西成郡 三軒家町	11	22	18	4		四ツ手網船7
	西成郡 千島新田	14	28	10	18		四ツ手網船13
	西成郡 千歳新田	5	20	12	8		四ツ手網船5
B	東成郡 猪飼野村	2	2		2	諸魚	四ツ手網船2
	東成郡 岡村	1	1		1	諸魚	四ツ手網船1
	東成郡 本庄村	4	7		7	ナマズ・諸魚	四ツ手網船6
	東成郡 中浜村	6	11		11	ナマズ・諸魚	四ツ手網船4
	東成郡 今福村	10	29	12	17	フナ・諸魚	四ツ手網船14
	東成郡 蒲生村	2	6	3	3	フナ・諸魚	四ツ手網船2
	讃良郡 三箇村	1	1		1	コイ・フナ・エビ・ウナギ	
	茨田郡 横堤村	8	8		8	コイ・フナ・ナマズ・ウナギ	
	茨田郡 三島村	1	1		1	コイ・フナ・ナマズ・ウナギ	
	茨田郡 諸口村	1	1		1	コイ・フナ・ナマズ・ウナギ	
	茨田郡 今津村	1	1		1	コイ・フナ・ナマズ・ウナギ	
	若江郡 稲田村	2	2		2		
	若江郡 長田村	2	2		2		
	茨田郡 森島村	1	1		1	コイ・フナ・ナマズ・ウナギ	
	茨田郡 打越村	1	1		1	コイ・フナ・ナマズ・ウナギ	
	茨田郡 門真村	1	1		1	コイ・フナ・ナマズ・ウナギ	
	東成郡 野田村	5	5	2	3	ウナギ・フナ	
	東成郡 友淵村	2	2		2	エビ	
	東成郡 善源寺村	8	8	3	5	エビ	
	東成郡 中野村	2	2		2	エビ	
淀川右岸	島上郡 広瀬村	2	2	2	2	フナ・諸魚	
	島上郡 鵜殿村	17	28	8	20	コイ・フナ・ウナギ	
	島上郡 前島村	3	4		4	コイ・フナ・諸魚	
	島上郡 梶原村	16	28		28	コイ・フナ・ウナギ	
	島上郡 井尻村	7	11	10	1	コイ・フナ・ウナギ	
	島上郡 大塚村	5	5	2	3	コイ・フナ・ウナギ	
	島上郡 中小路村	2	2		2	コイ・フナ・諸魚	
	島上郡 野中村	3	3		3	コイ・フナ・ナマズ	
	島上郡 辻子村	4	4	3	1	コイ・フナ・諸魚	
	島上郡 番田村	2	2	1	1	コイ・フナ・ナマズ	
	島上郡 芝生村	2	2		2	ウナギ・諸魚	
	島上郡 唐崎村	8	8	1	7	ウナギ・フナ・コイ	
	島上郡 柱本村	3	3		3	ウナギ・フナ・コイ	
	島下郡 鳥飼上ノ村	5	5		5	コイ・諸魚	
島下郡 鳥飼中ノ村	3	3		3	コイ・フナ		
淀川左岸	交野郡 磯島村	2	2		2	コイ・フナ・ナマズ・ウナギ	
	交野郡 渚村	3	3		3	コイ・フナ・ナマズ・ウナギ	
	交野郡 阪村	3	3		3	コイ・フナ・ナマズ・ウナギ	
	茨田郡 伊加賀村	1	1		1	コイ・フナ・ウナギ	
	茨田郡 泥町村	1	1		1	コイ・フナ・ウナギ	
	茨田郡 木屋村	3	3		3	コイ・フナ・ウナギ	
	茨田郡 太閤村	3	3		3	コイ・フナ・ウナギ	
	茨田郡 石津村	1	1		1	コイ・フナ・ナマズ・ウナギ	
	茨田郡 點野村	3	3		3	コイ・フナ・ウナギ	
	茨田郡 佐太村	1	1		1	コイ・フナ・ナマズ・ウナギ	
	茨田郡 守口村	1	1		1	コイ・フナ・ナマズ・ウナギ	
C	島上郡 西面村	2	2	1	1	ウナギ・ナマズ・諸魚	
	島下郡 島 村	10	12	4	8	フナ・諸魚	
	島下郡 鶴野村	10	13		13	諸魚	
	島下郡 別府村	5	6		6	ナマズ・フナ・諸魚	
	島下郡 吹田村	5	9	7	2	フナ・諸魚	
	島下郡 南 村	2	5		5	諸魚	左手網船5
	豊島郡 菰江村	1	1		1		
	豊島郡 洲到止村	1	1		1		
	豊島郡 池田村	8	15	3	12	アユ・ウナギ	
	豊島郡 小曾根村	1	1		1		間稼網船3
	豊島郡 長島村	2	2		2		間稼網船2
西成郡 粉浜村	16	24		24		四ツ手網船8 投網船4	
住吉郡 今在家村	1	2	2		ドジョウ・雑魚		
住吉郡 今林村	1	2	2		ドジョウ		

表3の4 明治21年の内水面漁業一覧(『大阪府漁業史』352頁に掲載の「明治21年内水面漁家戸口及び主要漁獲物品目主要漁船」から作成) Aは大阪市内・西成郡の漁村、Bは大阪東部の漁村、Cは安威川・神崎川流域の漁村を表す。

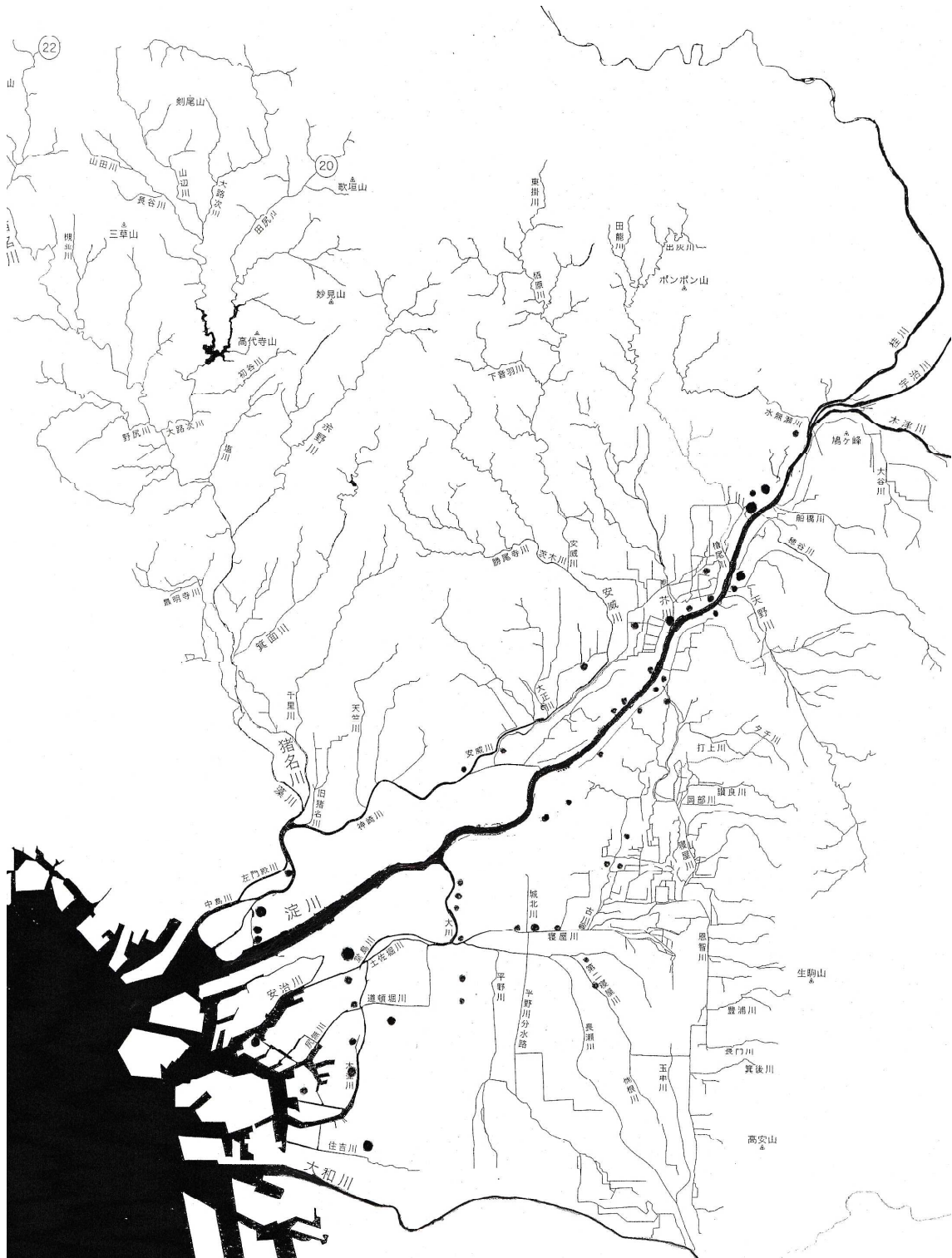


図3の4 明治21年の漁業従事者の分布

の生活を維持するに必要な川魚の需要が存在していたと推測される。具体的には、大きな人口を抱える地域、あるいは人の往来や宿泊が多い地域に近接しているなどの要因が想定される。

以上みてきた淀川兩岸の村の川漁師の分布を淀川河口域の村と比較すると、全体的には分散した分布を示しており、河川漁業としてはコイ・フナ・ウナギ・ナマズなどを中心に地元での川魚の需要に応じることが維持されていたのではないかと考えられる。

さて本節の最後に、淀川漁業との関わりという点で、巨椋池の内水面漁業の状況についてみておきたい。巨椋池の漁師からの聞き書きにもとづき、第二次大戦前における巨椋池の漁業の実態を明らかにした福田栄治の報告によれば、巨椋池の漁師は漁場を巨椋池だけでなく、池とつながる宇治川をも漁場としていたという(18)。また古老の川漁師からの聞き取り調査にもとづく鉄川精や河野通博の報告によれば、巨椋池の漁師の活動範囲は、宇治川に止まらず、淀川にも及んでいたとされる。

そのなかでもとくに注目されるのは、巨椋池漁師の枚方移住である。巨椋池の東一口の漁師・馬場先国三郎が枚方に移住したのは、日露戦争があった一九〇四(明治三七)年から一九〇五年ころとされ、「杭巻き」と呼ばれる新漁法を考案するなど、淀川でコイを対象とした漁

業がおこなわれていた。大正末年から昭和初期にかけては、毎年一月から六月までの半年間、東一口の漁師三人を枚方に呼び寄せ、四月から二月一五ころまではコイ、三月初旬から三月末まではモロコ、三月末から四月はヒガイ、五月にはカマツカを対象とした漁撈をおこない、六月五日の宇治の縣神社の祭りには帰村するのを常としていた。馬場先家は一九五四年に廃業するまで淀川での漁を続けていたという(19)。

馬場先家に関しては、鉄川精の報告にも登場する。枚方市三矢の馬場先家には大正時代の初め頃まで、東一口の漁師が働きに来ていた。多いときには二三人の漁師が寄留し、鑑札を受けて淀川での漁業に従事していた。とれた魚は、伏見の「いづつ屋」、淀の「ひとくち屋」。「ふなくら屋」などの仲買人が買い取り、市場・魚店・川魚専門の料理屋や料亭に卸していたという。漁獲が多かったのは大正末まで、その後しだいに漁獲が減少していったという。一九一八年(大正七)から始まった淀川改修工事、一九三三年(昭和八)に着手された淀川低水工事などの影響によるとされる。(20)。このように、鉄川精・河野通博の報告により、大正から昭和戦前期にかけての巨椋池漁師の宇治川・淀川・枚方での活動ようすが明らかになったことは貴重である。



以上、本節では、淀川河口域・大阪東部・淀川両岸、および巨椋池漁師の淀川での漁業のようすを明らかにしてきた。

#### 第五節 淀川における漁業組合史―淀川漁業の制度的背景―

本節では淀川漁業のあり方を制度的に規定する漁業組合と漁業権について明らかにしたい。図3の5に示したように、大阪府下の淀川流域の漁業団体は、可動堰のあった長柄を境に二つにわかれていた。長柄から上流の淡水域は淀川漁業組合、下流の汽水域は大阪市漁業組合の漁業権の区域となっていた。ここでは、それぞれの区域の戦前戦後の概要を見ておきたい。

まず淀川淡水域の漁業組合についてみていく。第二次大戦前、大阪府下の淀川の淡水域における漁業団体で、その組織の実態を確認できるのは淀川漁業組合である(21)。淀川漁業組合(三島・北河内一三ヶ町村)は一九三〇年六月に創立された。創立時の組合員数は一三〇名で、一九三一年三月には漁業権の獲得のため大阪府に組合の公認を出願した(22)。その後、淀川漁業組合が漁業団体として大阪府の認可を受けたのは、創立から三年後の一九三三年八月であった。同年一〇月七日の朝日新聞の記事には、「淀川両岸三島郡島本村から味

生村まで、北河内郡樟葉村から守口町まで十四ヶ町村内漁業免状所有者百十一名から成る淀川漁業組合は、八月府の許可を得、九月末高槻町大字大塚奥田丑松氏方で創立総会を開き」、農林省に対し淀川での漁業独占権獲得を請願する決議をおこなったとある(23)。

ところが、理事長を含めた組織体制を整えたものの、請願にあたって理事長候補者の居住地が定款に抵触するとの理由から、淀川漁業組合は漁業権を得るための公認組合として認められず、定款の一部を変更しての再申請となった(24)。翌年、一九三八年八月二六日の新聞記事によれば、『淀川の魚族を保

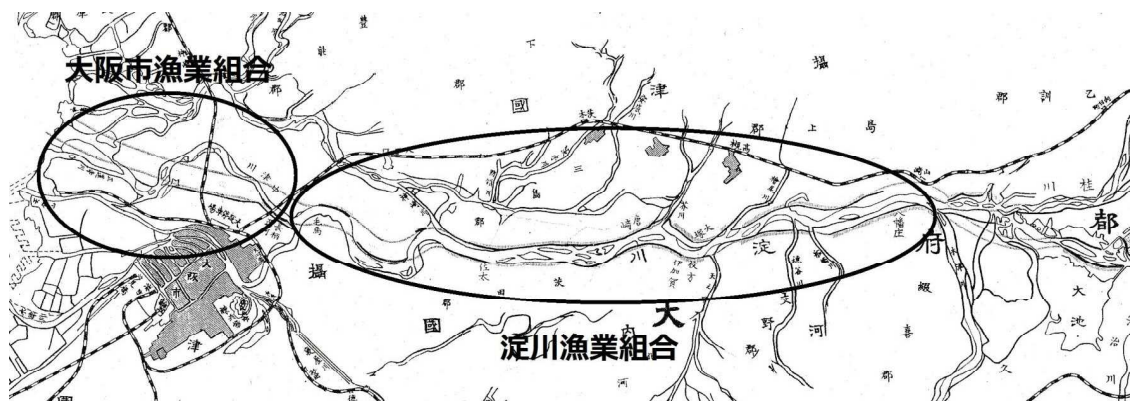


図3の5 淀川の漁業組合

護せよ』と、同川筋の北河内・三島左右岸の漁業者二百五十余名が起つて淀川漁業組合を確立し、このほど専用漁業権の獲得願書を提出した。同組合は昭和八年春府の許可をうけて設立したが、業者の多数が半農半漁であるため組合の基礎が確立しないまゝに動揺をつゞけ無統制を暴露し、最近では組合も有名無実となり心なき業者らは河曳網などを使用し、このまゝに放置するときは業者も自滅のほかないままでになっていたところ、「同組合理事小林伊之吉氏らはこのほど組合を再建して杉山代議士を理事長に推挙し、一兩日来府の淡水魚族通児玉水産技手の川筋視察によつて専用漁業権の獲得も今秋には実現する運びとなった」と伝えるとともに、「専用漁業権獲得の暁には、組合から業者に対しては甲種鑑札を与へ、淀川の一景観をなしてゐる川筋の太公望連には、遊業者として乙種鑑札を与へやうといふ計画で、さらに従来小ブローカーに安い建値で売られてゐた淀川産の魚族を川筋の数ヶ所に集め、大阪市内の川魚問屋とも取引をはじめ、魚族の保護はもちろん稚魚の放流などについても府の指導によつて画期的な計画を立てることになつたのである(25)。

しかし、淀川での専用漁業権の設定に対して、障壁となるものが立ち現れてきた。一九四〇年二月八日の新聞記事には、「淀川漁業組合(代表者杉山元治郎代議士)では、大阪毛馬閘門附近から上流枚方町の京

都府境にいたる淀川に専用漁業権の設定許可を申請中であるが、「まづ専用漁場となると日曜の魚釣り党が自由に入れなくなるほか」、「淀川は大阪―伏見間の航路で年百万トンの輸送が可能であるが、漁場となれば網の設置その他で交通を阻害される。内務省は現に淀川改修工事施行中であり、同工事との関係で賠償問題を起すおそれがある。この他大阪市ならびに沿岸各町村でも水道・河川統制、その他水利・水上の立場から相当反対が有力な模様である」と伝えている(26)。

また三日後の二月一日の新聞記事には、「大阪漁具卸商組合では、淀川流域で趣味の魚釣に親しむもの一ヶ年の延人員約三十万人にとり、淀川はまさに太公望の心の糧であるとともに、釣道具販売業者にとり生活の源泉となつてゐるから『漁業権の設定は我々業者の死活問題だ』と、十日緊急総会を開いて漁業権の設定に反対を決議し、十二日農林省及び府当局へ反対の陳情書を送ることとなつた」といった動向も記されている(27)。

このように漁業権設定に関して反対の動きが台頭するなかで、結局、淀川漁業組合に対する専用漁業権の設定は実現に至らず、第二次大戦を迎えることになつたのであつた。淀川淡水域の漁業権の設定に関しては、さまざまな利害関係が漁業権の設定を困難なものにしてきたことがうかがえる。

以上、第二次大戦前、淀川淡水域の漁業団体である「淀川漁業組合」は、組織としては成立していたものの、外部の反対の動きによって漁業権の設定がなされないままの状態であったことを明らかにした。

さて第二次大戦後、淀川漁業組合はどのようなものになったのであろうか。一九四五年に漁業法が改定され、地域の漁業団体に対して専用漁業権が許可されることとなり、淀川淡水域においても漁業権が設定されることとなった。漁業区域は守口市・三島郡界から大阪府・京都府界までとなった。一九四九年に水産業協同組合法が施行され、新たに漁業協同組合が設立されることになり、一九四九年一月一日に淀川漁業協同組合が設立された。設立時の組合員数は正組合員二二一人、准組合員一四人、設立時の組合の地区は三島郡島本村、五領村、三カ牧村、鳥飼村、味生村、高槻市(大字原、服部を除く)、枚方市、寝屋川町、庭窪町、守口市であった(28)。

漁協設立の翌年、一九五〇年の大阪府内水面漁場現況調査によれば、淀川漁業協同組合の正組合員は一二八人、准組合員は一四七人となっており、漁協設立後一年のあいだに正組合員が七人増加に対して、准組合員が一三三人増加となっており、一年で准組合員が正組合員の数を上回るまでに急増したことがわかる。ここでいう正組合員の大半は農業を定職とし、一定期間だけ漁業をおこなう人たちであり、専業の

川漁師はごくわずかであった(29)。なお准組合員とはいわゆる遊漁者である。淀川漁業協同組合の成立にともない、遊漁者が急速に増加していったのである。

大阪府では一九五一年九月一日に各組合に対して河川漁業権の免許がおこなわれた。淀川漁業協同組合に対する漁業権の内容は、つぎのとおりである(30)。

漁業権番号 共第一〇一号

漁場 大阪府三島郡及び北河内郡地先(淀川)

漁業種類 こい漁業、うなぎ漁業、もろこ漁業、ふな漁業

しかし、一二年後の一九六三年(昭和三八)の漁業権をみると、つぎのようになっている(31)。

内共第一〇五号

大阪市・守口市・三島郡界から大阪府・京都府界までの淀川

こい漁業 一月一日〜二月三十一日

フナ漁業 一月一日〜二月三十一日

モロコ漁業 一月一日〜二月三十一日 モロコ漁業は一本釣

を除く。

このように、第二次大戦後、淀川においては一九五一年九月に漁業権が免許された時点では、こい・ウナギ・モロコ・フナを対象とした



河川漁業がおこなわれていた。しかし、一二年後の一九六三年には、淀川漁業協同組合の漁業権のなからウナギ漁が姿を消していることがわかる。このことに関して、理由は不明であるが、この頃から顕著となった淀川の水質汚濁との関わりを可能性としてあげておきたい。

なお淀川漁業協同組合は組合員が減少し、一九七五年前後には活動休止の状態となった。その後、解散手続きが取られない状態が続き、現在では事実上解散したものと見なされており、その漁業権についても廃止となっている(32)。

つぎに可動堰下流、淀川汽水域(新淀川)の漁業組合についてみていく。一九〇一年(明治三四)、漁業法(旧漁業法)の成立にともない、大阪市域をカバーする漁業団体として大阪市漁業組合が設立され、隣接する千船村(佃・大和田・大野)と福村にもそれぞれ千船村漁業組合・福村漁業組合が組織された。このとき、新淀川はまだ開削工事の途上であった。その後、千船村・福村の大阪市への合併により、一九三一年(昭和六)に漁業組合の統合がおこなわれ、三組合が大阪市漁業組合に一本化された。このとき、新淀川は完成後二二年を経過しており、その水域は大阪市漁業組合の漁業権がおよぶ範囲になっていた。しかし、遡って、一九〇九年(明治四二)の新淀川の完成以降、新たに誕生した水域にどの漁業組合がかかわっていたのかは、現時点

では不明である。なお戦時中、一九四三年(昭和一八)に大阪市漁業組合は統制団体として大阪市漁業会に再編された。

第二次大戦後、一九四九年に水産業協同組合法の成立にともない、新たに大阪市漁業協同組合が設立され、淀川汽水域を含めた漁業組合としてスタートした。組合設立当初は、出崎町・此花・福町・千船・大野の五支部に分かれ、淀川汽水域(新淀川)の漁場(第一号漁業権)については、河口から伝法大橋までが漁業権の区域として設定された。その後、一九五四年に長柄支部を大阪市漁業協同組合に追加して六支部となり、一九五六年に淀川汽水域の漁場が伝法大橋から十三大橋まで拡張されることになったのである(33)。

以上、長柄の可動堰を境として、その上流の淀川淡水域、その下流の淀川汽水域における戦前・戦後の漁業団体の推移とその漁業権について概観した。

#### まとめ

本章では、淀川環境および近世から近代にかけての淀川漁業の歴史展開、さらに漁撈活動を規定する漁業組合や漁業権のあり方についてみてきた。

第一節では、本研究のフィールドである淀川の位置づけをおこなうとともに、淀川の治水・水利・水運・漁業・水害などに関する人文系分野の主要な研究を振り返り、内水面漁業を含めた淀川に関する研究史を概観した。

第二節では、淀川環境に関して、川漁師からみて河川漁撈に大きな影響を与えていたものとして、①明治時代になって淀川の放水路として開削された人工の河川・新淀川、②長柄に設けられた可動堰、③第二次大戦後の水質汚濁の問題を取り上げた。新淀川に関しては、分岐点に設けられた可動堰が感潮域を固定し、かつ堰の開閉によって新淀川の汽水域の環境（塩分濃度）に大きな影響を与えていることを指摘した。

第三節では、近世淀川の漁村と漁業に関して、巨椋池と淀川河口域の漁村を中心に取り上げ、漁村の分布や漁法、漁業組合や漁業権の範囲などを明らかにした。とくに淀川河口域の漁村や漁師に関しては、最新の大坂近世漁業史の研究成果などをふまえ、特権的な漁業権を主張する漁村・漁師、西成郡漁師方五ヶ村組合所属の漁村・漁師、後発の四ツ手持網仲間の漁師が、重なる漁業権域のなかで競合と棲み分けをしながら漁業を展開してきたことを明らかにした。

第四節では、近代淀川の漁村と漁業に関して、漁業統計などを使い

ながら、淀川河口域・大阪市内・大阪東部・淀川両岸の川漁師の村と漁業について明らかにした。そのなかでも淀川両岸の漁師の分布については、明治二一年の統計資料にもとづき、その分布が薄く・広く・点々としている傾向に関して、川魚の需要との関係で分析した。なお巨椋池については、周辺に多数の漁師が住む村があり、彼らが宇治川・淀川にも出入りし、淀川漁業とのあいだで人と技術の交流があったことを指摘した。

第五節では、河川漁業のあり方を制度的に規定する漁業組合の歴史的發展について、淡水域と汽水域にわけて概観した。第二次大戦前の淡水域の漁業組合に関しては、当時の新聞記事などによりながら、組合組織は成立していたものの、利害関係から外部の反対の動きによって漁業権の設定に至らなかったことを明らかにした。また汽水域の漁業組合に関しては、漁業団体の推移や第二次大戦後の新淀川の漁場の拡張などについて明らかにした。

注

(1) 鉄川精・松岡数充「淀川の自然」『淀川―自然と歴史―』(大阪文庫1) 松籟社、一九七九年、六〇七頁。

(2) 前掲書(1) 四三頁。

(3) 鉄川精「淀川の治水と利用」『淀川―自然と歴史―』(大阪文庫 1) 松籟社、一九七九年、二〇九―二二一頁。

(4) 西成郡役所編『西成郡史』西成郡役所、一九一五年、四九二頁

(5) 鉄川精・松岡数充「淀川の自然」『淀川―自然と歴史―』(大阪文庫 1) 松籟社、一九七九年、五五頁。

(6) 前掲書(6) 五五―五七頁。

(7) 久御山町史編さん委員会『久御山町史』第一巻、京都府久御山町、一九八六年、七三五頁。

(8) 前掲書(7)、七五九頁。

(9) 八木滋「近世大坂の漁業と川魚流通―西成郡漁師方五か村組合を中心に―」『市大日本史』第一三三号、大阪市立大学日本史学会、二〇一〇年、五四―五六頁。

(10) 八木滋「近世大坂の漁業と川魚流通―西成郡漁師方五か村組合を中心に―」『市大日本史』第一三三号、大阪市立大学日本史学会、二〇一〇年、七〇頁。

(11) 中川すがね「川魚の消費と流通―大坂川魚問屋文書を中心に―」『甲子園大学紀要』第三九号、甲子園大学、二〇一二年、一一頁。

(12) ここでは大阪府公文書館所蔵の写本を参照した。写本の表紙には「写本207羽原文庫」とある。原本は所在不明。野村豊は『漁村の研究―近世大阪の漁村―』の「第五章餘論」で「大阪府下漁撈一斑」を引用しているが、それは『大阪府水産会報』(大正末―昭和初年)に部分収録されたものからの引用とある。

(13) 「天保町」は安治川河口部の左岸に位置する。町名の成立は明治四年である。当地は近世に安治川の浚渫の土砂を積み上げてできた人工の小山である「天保山」に隣接する場所である。野村豊『漁村の研究―近世大阪の漁村―』(一九五八年)には、天保町は「旧幕時代に於いては、福・大野・九條・難波・野田等の漁村からの便宜の為め出稼を為し、各其本村の所管となり、漁獲の多資に応じて幾分か冥加金を各本村の漁業惣代に納めてゐたと言われてゐる」(八七頁)とある。当地が福など他の漁村からの出稼ぎの拠点となっていたのは、近世の大阪湾の海面漁業において、天保山の沖が北と南の漁場をわける境界となっており、海面漁業の展開において天保山沖が重要な位置を占めていたことと関連があると考えられる。天保町は一九四九年(昭和二四)の安治川の改修工事にともない、港区の出崎地区に移転となった。

(14) 「大阪府下漁撈一班」(写本)の「凡例」には、「川漁」に関する記述がある。「本書ハ海漁ニ関スル町村ノミヲ調査スルモノニシテ川漁ハ之レヲ省ケリ蓋シ川漁ニ至リテハ一部落ノ之レニ従フナク其業ノ如キ興廃常ナク盛衰徴シ難ケレハナリ」とある。河川漁業の場合、村をあげてそれに従事するという事例は見当たらないこと、その理由として河川漁業は興廃・盛衰が激しく不安定であることが指摘されている。

(15) 大阪府編『大阪府誌』第三編、大阪府、一九〇三年、一〇六五頁。

(16) 『第二回水産博覧会出品目録第一冊』(第二回水産博覧会事務局、一八九七年)によれば、明治三〇年の第二回水産博覧会の第一部第二区淡水漁業の部に大阪府から「北区東成野田 大道佐兵衛」が、四ツ手網のほか、投網・網ガヘル・竹ガヘル・叉手網・漁船・船具などを出品している(二三八頁)。ここにある網ガヘル・竹ガヘルは網モンドリ・竹モンドリとも呼ばれる定置漁具である。出品者の居住地と出品物から推測すると、出品者は四ツ手持網仲間に属する川漁師の中心的人物と考えられる。また出品の漁具等から推察すると、当時、大阪市内の河川では四ツ手網漁のほか、投網漁や網モンドリ・竹モンドリといった定置漁具漁などもおこなわれていたと考えられる。

(17) 一八九一(明治二四)年に農商務省によって実施された『水産事項特別調査』には、府県別、海川・湖沼別に漁業従事者数や水場高などが記されており、その当時の河川や湖沼での漁業の傾向をつかむことができる。しかし、淀川に関しては、淀川左岸の村のデータが欠けており、淀川両岸の川漁師の村の全体像を把握するためには十分な資料といえる。

(18) 福田栄治「旧巨椋池漁村の生活習俗―久世郡久御山町東一口の場合―」『資料館紀要』第一〇号、京都府立総合資料館、一九八一年。のち福田栄治『京都の民俗誌』文化出版局、一九八七年所収、二三八頁。

(19) 河野通博「内水面漁業と淡水養殖の展開」『大阪府漁業史』大阪府漁業史編さん協議会、一九九七年、三四九頁。

(20) 鉄川精「淀川の漁り今昔抄」『淡水魚』創刊号、財団法人淡水魚保護協会、一九七五年、一七頁〜一八頁。

(21) 農林省水産局発行の『河川漁業調』第七輯に、一九四〇年三月末における府県別の「河川漁業組合ノ状況」の記載があり、大阪府下の淀川水系については、北摂漁業組合、安威川上流漁業組合、淀川漁業組合の三つの漁業組合について記されている。このなかで、淀川漁業組合については、漁業組合名は「淀川漁業組合」、事務所の所在

地は「北河内郡枚方市伊加賀」、設立年月日は「昭和八年八月三日」、組合員数は「二〇八人」、組合の地区は「三島郡島本町・五領村・高

槻町・三箇牧村・鳥飼村・味生村、北河内郡枚方町、九箇荘村・庭窪村・友呂岐村、守口町」と記載されている。しかし、漁業権の種類・件数については、北摂漁業組合と安威川上流漁業組合は具体的な記載があるのに対して、淀川漁業組合については記載欄に「―」と記されており、淀川については漁業権が設定されていないことがわかる。

(22) 「公認運動 淀川漁業組合」枚方市史編纂委員会編『朝日新聞記事集成』第四集、枚方市、一九七七年、一八〇頁。

(23) 「淀川漁業権 獲得を請願 組合が当局へ」枚方市史編纂委員会編『朝日新聞記事集成』第八集、枚方市、一九八一年、六六〜六七頁。

(24) 「定款を改正して 杉山氏が理事長 淀川漁業組合公認へ」枚方市史編纂委員会編『朝日新聞記事集成』第八集、枚方市、一九八一年、二〇五頁。

(25) 「淀川漁業組合の更生 太公望には乙種の鑑札を 府の指導で稚魚を放流」枚方市史編纂委員会編『朝日新聞記事集成』第八集、枚方市、一九八一年、二七七頁。

(26) 「太公望に痛事？ 淀川に専用漁業権が許可されると」枚方市

史編纂委員会編『朝日新聞記事集成』第九集、枚方市、一九八二年、一〇〇頁。

(27) 「淀川専用漁業権設定に反対 漁具組合で決議」枚方市史編纂委員会編『朝日新聞記事集成』第九集、枚方市、一九八二年、一〇〇頁。

(28) 大阪府漁業史編さん協議会編『大阪府漁業史』大阪府漁業史編さん協議会、一九九七年、八六九頁。

(29) 前掲書(4)、二二〇頁。

(30) 渡邊道郎「河川漁業権設定の経過」『大阪府漁業史』大阪府漁業史編さん協議会、一九九七年、八六八頁。

(31) 一九六三年九月二日付「大阪府公報」ならびに『内水面における漁業権の内容』(大阪府農林部水産課、一九六三年九月)による。

(32) 前掲書(29)、八七一頁。

(33) 川端直正編『大阪市農業誌』大阪市農業団体協議会、一九六〇年、三七九〜三九一頁。なお一九五六年の新淀川の漁業権の拡幅については、「河口より伝法大橋までを第一号漁業権として設定していたが、この上流における、えむしなどの漁業は従前より好条件なことから漁業上緊要な水面としてさらに上流とする十三大橋までの区域に拡張」(三九一頁)された。

#### 第四章 淀川淡水域における川漁師の河川漁撈

はじめに

本章で取り上げるのは、淀川淡水域における川漁師の河川漁撈である。具体的には、木津川・宇治川・桂川の三川合流地点から長柄の可動堰までの約二六キロメートルの淡水域において、河川漁撈をおこなってきた川漁師Mさん(1)の河川漁撈である。Mさんは一九二二(大正一一)年に現在の守口市八雲北町に生まれた。Mさんは專業の川漁師だった父親の河川漁業のようすを幼少の頃から身近に見ながら学んだ。Mさんは建設業を本業としていた。しかし、その傍らで可動堰上流の淀川淡水域においてコイ・フナ・ウナギなどを対象とした河川漁撈をおこなってきた。一九七四年に建築業を廃業してからは、もっぱら淀川での河川漁撈に専念することとなり、とくにモクズガニ漁を中心にこなってきた。

本章では、まずMさんが川漁師としてどのような人生を歩み、そのなかでどのようにして河川漁撈と関わってきたのか、大正時代から平成時代までのライフヒストリーを聞き取りによって明らかにする。そのうえで、淀川淡水域において展開された川漁師の多彩な漁撈活動の

実態を明らかにするとともに、環境民俗学の視点から「自然と人間の関係性」や漁場をめぐる「人と人の関係性」に注目し、従来あまり報告されることがなかった川漁師の秘密の漁場の存在ほか、定置漁具をめぐる漁場の占有慣行や投網漁における漁撈知識など、淀川淡水域での川漁師の漁撈活動のあり方を浮き彫りにしていきたい。

##### 第一節 川漁師Mさんのライフヒストリー

まずMさんの幼少の頃からの生い立ちと、今日にいたるまでの漁撈経験について簡単に紹介しておくことにしたい。Mさんは一九二二(大正一一)年に、大阪府茨田郡庭窪村八雲(現、守口市八雲北町)に生まれた(地図4の1)。八雲は淀川中流の左岸に位置する村で、明治時代の淀川の改修工事では村域の一部が河川敷となっている。八雲は八番・北十番・南十番・下島の四つの地区からなり、Mさんの家のある北十番には、Mさんと彼の父親のほかに二人の川漁師がいた。そのほかに南十番には四人、八番には一人、それぞれ川漁師がいたというが、下島には川漁師はいなかった。いずれにしても、八雲には九人の川漁師がいたことであり、近隣のなかでは川漁師の多い村であったといえる。なお守口には大きな網船を持つ家が何軒あった。網

船というのは、船に客を乗せて川に漕ぎ出し、投網でとった魚を天麩羅などにして食べさせる観光船のことである。これらの網船は、現在の豊里大橋の下流域に船を漕ぎ出して営業をしていた。この網船の繁忙期には、八雲の川漁師も頼まれて手伝いにいっていたという。

Mさんはどちらかという、勉強よりも川漁の方が好きだった。彼はよく父親の船の筵のなかに潜り込んで隠れ、漁についていった。船が出てから筵に隠れているのが見つかれば、棹で叩かれることもあったという。このようにして、彼は小さい頃から父親の川漁についていき、川漁の仕方を学んでいったのである。尋常小学校を卒業後、一三歳の時に彼は鳶職についた。しかし、鳶職は一〇年ほどで辞めることにな



地図4の1 八雲地区周辺

った。その後は木造建築の請負をはじめようになった。八雲周辺にある大きな家や、八雲の近くの商店街の大半の家は、彼が手がけたものだという。その後、八雲近辺での建築の仕事が少なくなり、新たな土地で仕事を探す必要に迫られていた頃、あることがきっかけで瀬田の漁師と知り合いになった。そして、その漁師の紹介で滋賀県内での仕事が入るようになり、七年から八年ほどのあいだ、瀬田の漁師の屋敷の一角に仮の住まいを設け、そこで若い人たちと寝起きをともにしながら木造建築の仕事が続けていたのである。

Mさんが瀬田の漁師と知り合いになったのは、彼がたまたま唐橋の「網定」という旅館に客として宿泊し、観光用の網船に乗ったときのことである。Mさんが網船の漁師から投網を借りて打つことになった。網船の漁師は、自分の投網は網が大きいいため、素人が打つのは無理だといっていた。しかし、漁師が無理だといったその投網を、Mさんが見事に打ったので、網船の漁師は驚いたのであった。その網船の漁師は、瀬田の若手のなかでは一番の腕をもつ漁師だったらしい。そのことがきっかけで、Mさんはその漁師と仲が良くなり、その家の母屋や、その漁師の兄の家の建築を請負うことになったのである。また「網定」の仕事なども請負うようになっていった。そのようにして、Mさんはしだいに新たな土地で仕事を開拓していったのである。この間、Mさ

んはまったく川漁師から遠ざかっていたわけではなかった。建築業を本業としていたとはいえ、彼自身は親方という立場であったため、見積がとおって建築を請負うことが決まると、あとの仕事は番頭にまかせ、自分は淀川へ出て漁をしていたのである。

しかし、第一次オイルショック（2）のあおりを受け、建築の仕事が減少したため、その翌年の一九七四年に建築業を止めることになった。その後、Mさんは畑で野菜をつくったり、淀川へ出て漁をしたりしていた。ところが、一九八七年に淀川で試しにモクズガニをとってみると、思いのほか漁獲があつたため、モクズガニ漁をはじめることにした。そこで漁船を修理し、網製のカニカゴなどが必要な漁具類を購入して、翌年から本格的にモクズガニ漁をおこなうようになったのである。準備にかかった経費は総額で約一〇〇万円ほどだったが、それは最初の年のモクズガニ漁の収益で支払うことができた。以来、Mさんは毎年、淀川で秋から初冬にかけてモクズガニ漁をおこなってきた。また夏場は、モクズガニ漁の餌に使うコイやフナなどをとるため、投網漁を中心にして淀川の淡水域で河川漁撈を続けてきたのである。

## 第二節 秘密の漁場

### セシタ

Mさんから漁撈活動に関する聞き取りを進めていくなかで、漁場に関する興味深い内容が浮かび上がってきた。それは川のなかに自分だけが知っていて他人には教えない「秘密の漁場」（3）があるというものである。Mさんによれば、川のなかには魚が寄り集まる場所があるというが、その魚が寄り集まる場所は大きくわけて二つある。ひとつはセシタと呼ばれる場所で、もうひとつはヨコナアと呼ばれる場所である。セシタは川底にあり、ヨコナアは土手の部分にある。そうした魚の寄り集まるセシタやヨコナアは、川漁師にとって重要な漁場であるため、他の川漁師にはその所在を秘密にしているのである。そこでまず、セシタとはどのようなところか見てみよう。

Mさんによれば、セシタは川がセ（瀬）になっているところから少し下流にあり、そこは川の底が段が付いたように深く窪んだ状態になっている。つまり、セシタというのは一般に「淵」（4）と呼ばれているところにあたる。Mさんによれば、セシタには大きな窪みがあるだけのものもあれば、複数の窪みが続いているものもあるとされる。複数の窪みからなるセシタの場合は、その水面が波を打っているようにみえるため、船上から水面を観察しているとわかるという。また深く窪んでいるセシタでは、その底部はかならず粘土質の土になってい



るという。

Mさんによれば、魚はつねにセシタに寄り集まるわけではない。普段、投網を打つ場合は、セシタから二間ほど下がったあたりを目標とする。魚がセシタに集まってくるのは冬場である。セシタは水面に近いうところでは水が流れていても、底の部分では水の流れていないことが多い。そのため冬場になると、セシタの底の部分にたくさんのコイが集まってくる。そのためセシタは冬場、投網でコイをとるときのポイントとなる場所であった。

セシタにはコイのほか、モロコもたくさん集まってくる。セシタに寄り集まったモロコは、餌を入れた瓶モンドリを仕掛けてとっていた。ただし瓶モンドリを仕掛ける場所は、セシタではなく、セシタより少し下流のところであった。というのは、セシタの深く窪んだところは水の流れがなく、そうした場所では、仮にモロコが瓶モンドリのなかに入ったとしても、時間の経過とともに瓶モンドリのなかが酸欠の状態となり、中に入ったモロコが死んでしまうからである。いったん瓶モンドリを仕掛けると、おなじ場所で半日くらいは継続して漁をおこなった。枚方の上流には、川の端から端までずっとセになつてるところがあった。そこでは瓶モンドリを四〇本ほど仕掛けてモロコをとっていたという。

なお、セシタで瓶モンドリを仕掛け、モロコをとるときには、セシタの川底の土に竹を打ち込み、瓶モンドリが流れていかないように固定する。そのとき、セシタは全体にかなり深く窪んでいるため、長い竹を使わないと川底までとどかないのである。そのためセシタに瓶モンドリを仕掛けるときには、丈の長いヤノウと呼ばれる竹をもちいた。Mさんは淀川左岸の堤防の近くにある自分の納屋（写真4の1）のそばにヤノウを移植して栽培していた。なおセシタではコイやモロコのほか、モクズガニなどもよくとれる。Mさんによれば、セシタは「カニのドル箱」だという。

ところで、以前、淀川新橋の少し下流あたりで水難事故があった。そのとき、大阪府警と地元の消防などが出動し、連日捜索に当たったが、行方不明者の発見に至らなかった。その事故から六日目、Mさんに大阪府警から捜索の協力依頼があった。捜索の依頼を受けたMさんは、捜索に出かけ



写真4の1 納屋とヤノウ（撮影：伊藤廣之）

てから約二時間ほどで行方不明者を発見し、引き揚げることができた。Mさんが行方不明者を発見した場所というのは、水難事故のあった下流のセシタであった。Mさんによれば、そこは捜査を頼まれた当初から見当をつけていた場所であったという。こうした事例からもわかるように、Mさんは日頃の漁撈活動のなかで淀川の川底の地形を詳細に把握しており、その知識を活用して漁撈活動をおこなっていたのである。

#### ヨコアナ

セシタとともに、川漁のうえでポイントとなる場所がヨコアナである。ヨコアナとは、Mさんによれば、土手の水面下の部分に、土をえぐったように開いた穴のことである。このヨコアナは、コイやフナが土手をつついて開けた穴だと考えられている。こうした穴は、土手が急激に川に落ち込み、それが川にそって続いているようなところで、しかもその土手が粘土質の土からなっているようなところにあると考えられている。

ヨコアナには、冬場になるとコイやフナが集まってくる。Mさんはそのヨコアナに集まったコイやフナをカスミ網を使ってとっていたのである。実際の漁では、あらかじめヨコアナにそってカスミ網を張り

渡しておく。そして準備が整うと、穴のなかにいるコイやフナを網の方に追い立てるのである。ヨコアナは、川漁師にとって確実に魚がとれる冬場の川漁の重要なポイントであった。そのため、ヨコアナで川漁をおこなうときには、他の川漁師にその所在を知られないように、細心の注意が払われていたのである。

それはヨコアナだけではなく、セシタでもおなじことであった。すなわち、Mさんの父親がまだ漁をしていたころのことである。彼の父親は息子であるMさんに対して、どこにセシタやヨコアナがあるのかについて、決して教えなかったという。ただ、冬場のヨコアナでの川漁は一人ではやりにくいため、彼の父親は漁の手伝い役として息子のMさんをヨコアナでの漁に連れて行くことがあったのである。そんなときには、父親はMさんに対して、そのヨコアナの場所を誰にも喋ってはいけないと、きびしく注意をしたものであった。セシタやヨコアナの所在は、親子のあいだであっても、基本的には秘密にされていたのである。Mさんも一人でヨコアナに漁に出かけるときには、まず事前にヨコアナの近くにカスミ網を張って準備をしておき、まったく漁を知らない素人に追い込みの手伝いをしてもらっていたのである。

いっぽうで、川漁師のあいだでは、他の川漁師のヨコアナの場所を探し出して、本人に見つからないよう、こっそりと漁をおこなうこと

もあつた。たとえば、Mさんによれば、他の川漁師のヨコアナを盗もうと思えば、その川漁師が夜に漁に出かけたときに、陰に隠れて見ているとわかるという。その川漁師がどのような方法で魚をとっているのかを見る。カスミ網を張って、魚を追いかけていたら、そこにヨコアナがあるということになる。そうして見つけたヨコアナに一週間ほどたつてからこっそりと漁に出かけると、偶然にも相手の川漁師とち合うことがある。そういう場合には、そこが相手の漁場であること知らないふりをして、次回からそのヨコアナで漁をするときは、かならず相手の川漁師と二人で組んで漁をする約束を結んだという。ただし、二人が共同で漁をおこなう場合には、とれた魚は等分することになっていた。

このように、川漁師はそれぞれに川のなかにセシタやヨコアナといった漁のポイントとなる場所を持っていた。しかも、そのポイントとなる場所は、他の川漁師に対しては秘密にされていたのである。川漁師はそこを秘密にすることで自分の漁場を守ろうとしてきたのである。しかし、反面では、他の川漁師のヨコアナを盗むということもおこなわれていたのである。

以上みてきたのは、漁撈研究の分析枠組みである「漁撈をめぐる三つの関係性」にそつていえば、「秘密の漁場」をめぐる「人と人の関

係性」であつた。その「人と人の関係性」には二種の関係性があつた。ひとつは、自分の穴場を秘密にして守るが、反面では他人の穴場を見つけて盗むという、オモテにあらわれない緊張感のある「人と人の関係性」である。もうひとつは、「秘密の漁場」での相手漁師との遭遇によつて発生する限定的な共同漁場化による、二人のあいだでのオモテにあらわれる一対一の「人と人の関係性」である。「秘密の漁場」の背景には、こうした二種の「人と人の関係性」が存在していたのである。

### 第三節 モンドリ漁と簀建て漁

#### モンドリ漁

モンドリとは横釜の一種である(写真4の3)。細く割つたマダケを簾状に編んでつくられている。内部にはノドと呼ばれる仕掛けが二重に取り付けられており、いちど魚が入ると出られない仕組みになっている。淀川では、こうした漁具を一般にモンドリと呼んでいるが、Mさんはこれをカエルと呼んでいた。Mさんの父親は川漁をおもな生業とする漁師であつた。そのなかでも、とりわけモンドリをもちいた川漁を中心におこなつていた。Mさんの父親は一二〇個から一三〇個

ほどのモンドリを使って、おもに商品価値の高いウナギやテナガエビなどをとっていた。Mさんによれば、彼の父親は近辺の川漁師のなかでは一番の腕を持っていたという。

川漁師はそれぞれに工夫を凝らしたモンドリをつくっていた。したがって、モンドリはつくった川漁師によって、細かな部分に微妙な違いがあった。たとえば、竹の割り方や削り方、あるいは割り竹の編み目の間隔などに、その違いが現れていたのである。Mさんによれば、彼の父親のつくったモンドリには、いくつかの特徴があったという。まず材料となる割り竹の加工の仕方である。割り竹は全体に角を取り、丸くなるように削っていた。これは上流から流れてくるゴミがモンドリにひっかからないようにするための工夫である。またモンドリの編み方にもこだわりがあった。とくにモンドリの入口部分と反対側のウナギが溜まる部分は、水の通りが良いように編み方に工夫が凝らされ



写真4の2 竹モンドリ（撮影：伊藤廣之）

ていた。さらに、モンドリでもっとも大切なノドの部分は、少し長めにして、ウナギなどが奥のノドに向かって入りやすくし、また一度入ったウナギが出にくいように調整がされていたのである。

かつてMさんは、自分でモンドリをつくらうと思いつき、村の古老の川漁師にモンドリを見せてもらったことがあった。しかし、そのモンドリはMさんの父親のモンドリにくらべると、編み方や目の粗さなどがかなり異なっていた。そこで手本になりそうなモンドリを探しているうちに、ある川漁師がモンドリを二つ譲ってくれたことになった。それはその川漁師がMさんの父親から生前に譲り受けたとされるモンドリであった。Mさんはそのモンドリを見て、すぐにそれが父親のモンドリであるとわかったという。Mさんはそれを手本にしながら、自分で二〇〇個ほどのモンドリをつくった。

この父親のモンドリを手にしたとき、Mさんは、父親が他の川漁師にモンドリを譲り渡すようなことは考えにくいと直感的に思った。そのモンドリは父親から譲り受けたものではなく、川から盗まれたものではないかとの印象を持ったという。このような話から、川漁師は自分がつくる漁具（モンドリ）の細部にわたって深いこだわりを持っていたことがわかる。

## モンドリと漁場の占有

モンドリは一定の場所に設置してもちいる定置漁具であり、漁具を仕掛ける場所の善し悪しが、漁の成否を大きく左右することになる。そのため川漁師の関心はモンドリを仕掛ける漁場の確保に向けられていたのである。

Mさんによれば、ウナギやテナガエビなどは、川に石があり、隠れることができるような場所の近辺に生息している。かつてMさんの父親が漁をおこなっていたころ、淀川にはそうした場所がたくさんあったという。その当時の川漁師たちは、川筋のなかに一定の漁場をもち、その漁場の範囲のなかでモンドリ漁をおこなっていた。したがって、他の川漁師の漁場に侵入してまで漁をおこなうことはなかった。また昔は、遠方に新たな良い漁場が見つかったとしても、わざわざモンドリを仕掛けに行くことはなかったという。その当時は、現在と比較すると、淀川の流れも早く、しかも棹一本で上っていかなければならなかったため、遠方までいくこと自体が大変な労力を使うことであった。とくにチンシヨウ(5)の先端部などは、なかなか流れが速くて上げなかったという。

Mさんが川漁をするころには、自分の漁場の範囲外であっても、新たに良い漁場が見つかる、モンドリを仕掛けに行くこともあった。

たとえば、工事などで川の岸に新しく石が積まれたところは、ウナギやテナガエビなどの絶好の漁場であった。そんなところを見つけたときは、誰よりも早くその場所にいつて、まず棹をさし、ロープを流し、餌を入れないで、モンドリの古いものを仮に仕掛けておいた。ウナギがとれなくても、まず他の川漁師よりも先にモンドリを仕掛け、「ここは俺の場所である」ということを示すことが重要なことと考えられていた。そして、時期を見計らってモンドリの入れ換えをおこなったのである。

つまり、まず棹を立て、漁具を設置することが、漁場の占有を示す行為であると認識されていたのである。Mさんは、このような方法で漁場を確保しつつ、モンドリ漁をおこなってきた。しかし今は、川に石が無くなり、川の底がズンベラボウになっているという。モンドリを仕掛けようとしても、ほとんど仕掛ける場所がない。現在モンドリを仕掛けようとするのであれば、柴島の水源地の前と、その対岸あたりにある深みのところくらいだという。

## 簣建てによる川漁

以前にくらべると、淀川には「大きな水」が流れてこなくなったとMさんはいう。Mさんがいう「大きな水」とは、増水のことをさして

いる。淀川で増水が減ったのは、上流部にダムが建設されたことによると考えられている。宇治川に天ヶ瀬ダム（一九六五年三月竣工）、木津川支流の名張川に高山ダム（一九六九年三月竣工）・青蓮寺ダム（一九七〇年三月竣工）・室生ダム（一九七四年三月竣工）が建設されたが、その流量調整によって増水の発生が減少することとなり、淀川下流からの「上りのウナギ」が無くなったとされる。ダム建設以前には上流で雨が降ると、淀川が増水することがよくあり、堤防沿いのヨシが三日も四日も水に浸かることがあった。そんなときには、長柄の可動堰を越えて、下流から「アオ」（6）と呼ばれるウナギをはじめ、さまざまな魚が上ってきたようである。スズキやボラなども上ってきた。アオは頭の部分が小さいのが特徴で、海水と淡水のあいだに生息しており、ウナギのなかでもとくに味が良いとされるものであった。

Mさんによれば、増水時には堤防とヨシ原のあいだに簀を建て、上ってくる魚をとっていた。Mさんはこの時に備えて、ヨシ島のなかの一部のヨシを刈り取っておく。そして、簀を張るための竹の杭を打ち込んでおき、いつでも簀を張ることができるように準備を整えていた。そして、川の水が増え、簀が張れる程度の水かさになったところを見計らい、夕方ころから簀を張り渡し、大型の袋網を仕掛けるのである。

こうした方法によって魚をとることをMさんは「上りをかける」と呼んでいた。

「上りをかける」場所は、ふだんからヨシを刈り込んでおき、いつでも対応できるようにしていた。そして、その場所から上流・下流の何百メートルかの範囲には、他の川漁師を近寄らせないようにしていたのである。Mさんの家では、淀川左岸の現在では河川敷公園になっているところに、簀を建てる場所を確保していた。そこは増水時にはよく魚のとれる場所であった。彼の家では、この場所を「ウチのゲブツ」（7）と呼んでいた。

Mさんの父親が六〇歳代のころで、淀川の水もきれいになっていたころの話である。Mさんの父親が一度、雨が降ったときに、簀を張って仕掛けておいたが、まったく魚が入らなかった。そこでMさんほう一度、つぎの月の雨の降ったときに、おなじ場所でやってみようと思ひ立ち、父親に声を掛けたが、父親は加わらなかった。そこでMさんがひとりやることにした。すると思ひもよらず、ウナギが大量に入り、三回も網をあげるようになったのである。そのときの水揚げで、Mさん親子は揃って漁船を新造することができたという。それだけ大量にとれたのは、このときが最初で最後であった。

いっぽう、川に水が少ないときは、べつの場所で簀を建てる仕掛け

で魚をとっていた。たとえば、それはワンド(8)とワンドのあいだの、水が流れているような場所で魚をとった。水の流れの上の方の口に簀を建て、仕掛けをしておく。そして、夜になって、ワンドのなかに魚が入ってきたあと、下の方の口を堰き止めるのである。そのようにしておいて、ワンドに網を打つなどして荒らし、ワンドのなかの魚を仕掛けの方へと追い込んでいくのである。これは一人ではなく、他の川漁師と共同でおこなう漁であった。このように簀建ては、増水時にはヨシ島と堤防とのあいだに仕掛け、水が少なきときはワンドとワンドのあいだに仕掛けるなど、川の水量にあわせておこなわれていたのである。

本節では、川のなかに杭を立てて定置漁具を仕掛けるモンドリ漁や簀建て漁をみてきた。これらの漁では、漁場の占有が慣行として成立しており、漁場をめぐる「人と人の関係性」というからみると、お互いのナワバリを認め合う関係性が築かれていたといえる。

#### 第四節 投網漁

##### アミウチ

Mさんは投網漁のことをアミウチと呼んでいる。投網漁には一般に

船打ちと陸打ちがあるが、ここでいうアミウチは、船の上から網を打つ船打ちである。Mさんによれば、漁師はいったん漁に出れば、魚がとれないからといって、簡単にあきらめて帰るわけにはいかない。アミウチに出た場合だと、魚がとれなければ、とれるところまでいって魚をとってくる。また夜通しでも魚をとりに行くという。「ここでアブレたら、アコにいったらおるなあ」と、次つぎに行くべき漁場が頭に浮かんでくる。そして、次回漁に出かけるときには、前回とれなかったところは後回しにし、確実にとれそうなところを先に回っていくようにしていた。ここには、川漁師の漁撈に対する姿勢がどのようなものであったのか、よくあらわされているといえる。

Mさんの父親はモンドリ漁が中心であったが、アミウチもおこなっていた。その当時は、船にエンジンがなく、棹を使って淀川を上っていた。そのため守口からだど、枚方あたりまでが、漁に出る範囲の上限となっていた。弁当を用意し、二〜三人くらいで一組になって枚方大橋あたりまで上っていき、そこで日が暮れる頃まで休憩し、夜になってから網を打ちながら下流へと下っていくのである。八雲まで下っているころには朝になっていた。また漁船を三艘くらい出して、五〜六人で組んでアミウチをおこなうこともあった。その場合は、あらかじめ長柄の間屋に連絡を入れておき、翌朝に魚を取りに来てもらうよ



うにしていた。

Mさんが漁をするときは、おもに一人でアミウチに出かけていた。

目的の場所までは棹を使って上っていく。漁場に到着すると、棹は使

わず、セツカイという小さ

な櫓に切り替える。棹は川

底の砂に当たったときに音

を出し、その音に驚いて魚

が逃げ出してしまうからで

ある。セツカイで静かに水

を切っていると、魚に近づ

いても気づかれずに済むの

だという。また魚への音対

策として、船の舳先にはド

ンゴロスという目の粗い麻袋を敷いた。舳先には碇代わりに、チエ

ンの付いた重りを置いていたが、ドンゴロスは漁の最中に少しでも音

を立てないようにするためである。またセツカイを船のうえに置こう

とする音があるため、セツカイには紐をつけておいて、使った後は

船のうえに置かずに、水面に流した状態にしていた。このように、漁

の最中の音に対して川漁師はたいへん注意を払っていたのである。な



写真4の3 トアミ (大阪歴史博物館蔵)

おセツカイは川漁師にとって大切な道具と認識されており、「川漁師はセツカイが使えるようになったら一人前である」とされていた。

なお川漁師は音だけでなく、川面に映る影にも注意を払っていた。

たとえば、夜、月が出ているときの漁では、川面に影が映ると魚に気づかれてしまう。そのため、影が川面に映らないよう、横から投網を打つようにしていた。このように川漁師は、音や影に注意を払いながら、アミウチをおこなっていたのである。

#### エウチ

アミウチには、餌で魚をおびき寄せておき、魚が集まってきたところをめぐって網を打つ方法がある。これをエウチという。Mさんが淀川でエウチをしていたのは、一〇月の秋祭りのころであった。淀川にそった北河内の一帯では、秋祭りにフナの昆布巻をつくる風習があり、この時期になるとフナの需要が高まるのである。フナの昆布巻はまずフナの内臓を取り除き、いったん素焼きにして乾燥させたあと、昆布で巻いて醤油と砂糖を加えて、中骨がやわらかくなるまで煮込んだものである。このフナの昆布巻に欠かせないのが小ぶりのフナであった。淀川の川漁師たちは秋祭りが近くなると、エウチによって昆布巻用のフナをとっていた。



Mさんの話にもとづきながら、エウチの方法を少し詳しく見てみよう。まずエウチにもちいる餌であるが、これにはミミズやサナギのほか、ヌカの煎ったものを用意する。これらを粘土に混ぜて、大きなボール状に丸く固める。エウチのため餌を仕掛けるのは昼間である。川が浅く、魚が上ってきて集まるようなところで、網が引っかからないようなところをあらかじめ見つけておき、そこに餌を仕掛けるのである。水中に沈めた餌は、しだいに粘土が崩れ、餌が下流に向かって流れ出す。その流れ出した餌に誘われて魚が寄ってきたところを投網でとらえるのである。

餌を食べにくる時間帯は、小さなフナと大きなフナとは異なっている。小さなフナは宵のころに出てくるのに対して、大きなフナやコイは夜が更けてから出てくる。小さなフナをとろうとするときは、餌をたくさん仕掛けておき、宵のうちに一気に網を打って回らなければならぬ。宵のうちに一通り網を打つと、つぎは夜中の一二時ころにもう一度、上流から網を打って回り、大きなフナやコイをねらうのである。

なお餌を沈めた場所には、目印を立てていた。その目印には竹の棒をもちい、その棒の先には草を差していた。棒の先に差す草は、どんなものでもよかった。その竹の棒を、餌を沈めた場所の岸側近くに、

—の先の草が水面ぎりぎりのところにくるように打ち込んでおく。こうしておくと、夜間でも灯りをつけなくても十分に確認することができたという。

#### アミウチの漁撈知識

アミウチに際して必要なことは、目的とする魚の居場所や動きに関する漁撈知識である。たとえば、Mさんによれば、川には魚が上ってくる道があり、上ってきた魚が遊ぶ場所があるという。また冬場になると、どこの石にコイがつくのか、あるいは投網を打ったとき、引き揚げるのに障害物となるものがどこにあるのかといったように、守口から枚方までの漁のポイントとなる場所や川底の地形は、Mさんの頭のなかに入っていたのである。以下、もう少し詳しく、魚の居場所と動きに関する漁撈知識をみてみよう。

まず水の流れと魚の居場所に関してである。Mさんによれば、水と水が当たっているところの下には、かならず魚が列をなして続いているという。ふだん水の流れがゆっくりとしているところであっても、水はお互いに動いている。アミウチでは、そうしたところが漁のポイントとなる場所と考えられていた。また大きなヘラブナは水の流れがあるとところにはいない。水が流れて舞っているような場所ではなく、

水が舞っているところの外側にいるときれる。Mさんはヘラブナが通りそうな場所の水面をじっと見つめながら、水面近くをヒューツ、ヒューツと波を切って動くところをめがけて網を打つのである。

つぎに石積みがある場所も魚の居場所となっていた。たとえば、川岸の石積みの下にできた穴はコイの住処になっていた。河川の工事で川岸に石を積むとき、柴を束ねたもの（粗朶という）を敷いたうえに石を積み、またその上に粗朶を敷き、これを繰り返しながら石を積んでいく。ところが、その石積みが一番下の部分の石が外れてしまい、粗朶が残ると、その粗朶の下に空間ができ、そこがコイの住処となるのである。そうした場所は川のなかでもっとも深いところであり、そこにいるコイはとることが難しい。しかし、どうしてもそれをとろうとするときは、大きな石二つを縄でひとつにくくったものを用意し、船二艘で出漁する。一人は投網を打つ準備をして待つ。そしてもう一人が穴のある石積み部分を用意した石で強くたたき、すると、その振動でコイが驚き、泡を吹きながら穴から飛び出してくる。この泡を「コイのフキ」といい、Mさんはこの泡を見ながら、その少し先の方を投網で打つのである。

ところで、こうした魚の居場所や動きに関する漁撈知識は、いくらかことばで教えられても理解できるようなものではなかった。Mさんは

アミウチを始めるようになったころ、父親によく魚の居場所を尋ねたことがあった。しかし父親の答えは、いつも「ジャコことはジャコに訊け」であった。ここでいう「ジャコ」とは、魚一般を指したことばである。すなわち、「魚のことは魚に訊け」というのが、父親の答えだったのである。Mさんはそのような答えしかしてくれない父親に対して、「根性が悪いなあ」と思うこともあった。しかし、今になってみると、父親が言っていたことばの意味が理解できるようになったという。つまり、今日そこに魚がいたとしても、魚が明日おなじところにいるとは限らない。小さい魚はどこにいるのか、大きな魚はどこにいるのか、それもやはり魚に訊かなければわからないのである。そうした魚の居場所や動きといった漁撈に関する知識は、すべてが経験からもたらされるものであり、それは実際の漁撈活動の積み重ねをとおして初めて理解し、身につけていくものである。Mさんは「ジャコのことばはジャコに訊け」という父親のことばを、このように理解しているのであった。

以上、投網漁における魚の居場所と動きに関する川漁師の漁撈知識をみてきた。これを「自然と人の関係性」という分析枠組みからみると、川漁師は魚との対話をとおして漁撈知識を体得してきたといえる。以上から、川漁師の「自然と人の関係性」には「魚との対話」という

関係性が築かれていたことを指摘しておきたい。

## 第五節 モクズガニ漁と民俗知識

### モクズガニ漁

Mさんが近年までおこなっていた川漁はモクズガニ漁であった。モクズガニは淀川の上流で成長し、秋になると産卵のために川を下ってくる。Mさんがおこなっていたモクズガニ漁は、産卵のために下ってくるモクズガニをカニカゴ(網製の籠)でとらえるというものである。通常は一〇月末頃から一月末までがモクズガニの漁期で、とれたモクズガニは大阪市の中央卸売市場に出荷されていた。年によっては一月一〇日ころまで漁をおこなうこともあった。しかし、一月二月に入ると、中央卸売市場で扱われるものが正月向けのものになるため、モクズガニの売れ行きは落ち込み、値段も下がる。

カニカゴは川のなかに一つずつ仕掛けるのではなく、約二〇〇メートルのロープを親綱とし、そこに等間隔で二五個のカニカゴを繋いでいくのである。カニカゴのなかに餌としてコイやフナをブツ切りにしたものを入れる。Mさんは淀川新橋から鳥飼大橋までのあいだの六箇所はこの仕掛けを設置して漁をおこなっていた。カニカゴを仕掛け

る時は上流の方のロープの端に大きな石をつけて沈めるとともに、カニカゴ五個おきに小さめの石を一つずつ付け、一番下流側のところは、目印のブイをつける。仕掛けておいたカニカゴを引き揚げるのは、日が暮れてからである。それは他の川漁師に漁場を見られないようにするためである。夕方から淀川に出て、まず仕掛けておいた最上流の一本目のロープを下流側から引き揚げ、カニカゴのなかに入っているモクズガニを取り出す。このようにして順次、カニカゴを揚げていく。いったんカニカゴを揚げ終わると、そのなかに餌を補充しながら、水中へとまた沈めておくのである。このように、川を下りながら、六本のロープを順番に揚げ、船着場まで帰ってくると、だいたい朝の八時から九時ごろになるという。

船着場まで帰ってくると、まず荷揚げをおこない、そこから自宅までは自動車で運ぶ。そして、モクズガニを選別して荷造りをし、その日の夜のうちに中央卸売市場へ持って行った。モクズガニがよくとれるときは、市場から帰ってきて、またすぐに仕掛けを揚げに行くこともあった。そんなときは、二日や三日ほど睡眠をとらないこともあり、四キロくらい痩せることもあった。モクズガニがカニカゴによく入るときは毎日揚げに行くが、あまり入らないようになると、二日間ほど間隔をあけることもあった。それでも餌の準備や網の修理などの仕事

があるため、睡眠の時間は少なかった。

Mさんが中央卸売市場に持ち込んでいたモクズガニは決まった仲買人が扱っていた。Mさんの話によれば、中央卸売市場には四万十川のモクズガニも入荷している。しかし、四万十川は水がきれいであるため、モクズガニの食べる餌が少なく、甲羅が大きい割には身が少ないという。これに対して、淀川を下ってくるモクズガニは餌が多いため、体は小さくても中身がよく詰まって肥えているとされる。そのため中央卸売市場では、淀川のモクズガニは四万十川のモクズガニの二倍くらいの値段がついている。たとえば、一九九一年ころ淀川のモクズガニの相場は、一キログラムあたり雌の良いもので二〇〇〇円くらいであった。Mさんは一晩で七〇キロから八〇キロほどのモクズガニを水揚げしていた。そのなかから雌雄をより分けると、雌の良いものは六パイから七パイほどになるという。仮に六パイだとすると、約三〇キログラムくらいになるため、それだけでおよそ六万円になる計算である。そのほか雄の値段も加えると、一晩で約一〇万円くらいの水揚げになったのである。

#### モクズガニ漁の民俗知識

Mさんはモクズガニ漁を一〇月末ころから始めることが多い。ただ

し、その開始の時期は、あらかじめ日を決めているわけではなく、その年のモクズガニの下りのようすを観察しながら決める。まずモクズガニ漁の時期が近くなると、試験的にカニカゴを仕掛け、モクズガニが下ってきているかどうかを調べる。その判断の基準となるのは、モクズガニの腹の部分である。Mさんによれば、地にいるモクズガニと、下ってきたモクズガニとでは、腹の部分に違いが見られるとされる。すなわち、地にいるものは、大きく成長したものであっても、川底で腹を擦っていないため、腹の部分汚れている。これに対して、上流から下ってきたものは、移動している途中で腹の部分が川底に擦れるため、磨いたようにきれいになっているという。このようにして、Mさんはとれたモクズガニの腹の部分を観察しながら、下りの時期を判断し、漁の開始時期を決めるのである。

Mさんによれば、魚の場合とおなじで、川のなかにモクズガニの通る道があるとされる。その通り道を見つけ、そこに餌を入れたカニカゴを仕掛けておけば、モクズガニがとれるのである。しかし、難しいのは、モクズガニの通り道がいつも一定しているとはいえないからである。川の水量の変化によって、モクズガニの通り道が変わっていくと考えられている。モクズガニの通り道が変わったと思われるときには、その通り道を探し出し、カニカゴを仕掛ける場所を変更しなければ

ばならない。モクズガニの通り道を確認するには、それまで川に沿って一直線に沈めていたカニカゴを、いったんジクザクの状態に沈め直す。そうして個々の仕掛けに対するモクズガニの入り具合を確認し、新たな通り道を探していくのである。

モクズガニの通り道は水量だけでなく、季節によっても変わってくる。Mさんによれば、冬になって、気温が下がってくると、モクズガニは川のなかの深いところを通るようになる考えられている。すなわち、一〇月から一月中旬ころまでは、モクズガニは川底を立った姿で歩きながら下るとされるが、一月末ころになると、寒さのためモクズガニは川底をドロドロと這うようにして下ってくるという。そのため、モクズガニはおのずと川の深みに落ちてくるため、カニカゴを仕掛ける場所も、それにあわせて川の深い方へと移動させなければならぬのである。こうしたモクズガニの行動に関する民俗知識を駆使しながら、Mさんはモクズガニ漁を続けてきたのであった。

#### まとめ

本章では、三川合流地点から長柄の可動堰までの淀川淡水域において、アミウチ・モンドリ漁・簀建て漁・モクズガニ漁などの河川漁撈

をおこなってきたMさんのライフヒストリーを明らかにするとともに、漁撈活動における「自然と人の関係性」、漁場をめぐる「人と人の関係性」に注目しながら、Mさんの漁撈活動を詳述してきた。そのなかで、いくつかの興味深いテーマが浮かび上がってきた。

まず注目されるのは、セシタやヨコアナと呼ばれる秘密の漁場の存在である。本章では、淀川での漁場の一種として、川漁師が秘密の漁場ともいべきものを持っていることを明らかにし、そこでの漁のあり方を詳述した。またヨコアナに関しては、他の川漁師による漁場を盗むという行為にも触れ、これまであまり報告されることのなかった秘密の漁場について、漁場をめぐる「人と人の関係性」という視点から、その利益と確執の具体像を明らかにした。

またモンドリ漁や簀建て漁など定置漁具をもちいた漁撈活動について詳述し、漁場の占有慣行を明らかにした。モンドリ漁では、川漁師のあいだで互いに先占権を認め合う慣習があることを指摘した。また簀建て漁では、漁場の日常的な維持管理によって排他的な漁場占有がおこなわれていたことを明らかにするとともに、漁場を「ゲブツ」と呼ぶ独特の環境観があることを指摘した。

また投網漁については、魚の居場所と動きに関する川漁師の民俗知識について詳述した。通常のアミウチのほか、事前に餌を撒いておこ

なうエウチについて、網を打つ場所や網の打ち方など「自然と人の関係性」に着目しながら漁撈活動の詳細を明らかにし、川漁師の漁撈観ともいうべきものを浮き彫りにすることができた。またモクズガニ漁については、モクズガニが川を下る時期や下るルートのほかモクズガニの行動など、モクズガニ漁をめぐる民俗知識を明らかにした。

注

(1) Mさんの存在は、『病み、汚れても母なる流れ』（毎日新聞大阪本社社会部、一九九〇年）で知り、一九九一年から一九九二年にかけて聞き取り調査や漁具の収集をおこなった。この調査結果は「淀川中流における川漁師の漁撈活動」（原泰根編『民俗のこころを探る』初芝文庫、一九九四年）として報告している。なお本章はその報告をもとにして加筆修正したものである。なおMさんの漁撈活動については、出口晶子による報告（「淀川本流・最後の川漁師」『大阪府漁業史』大阪府漁業史編さん協議会、一九九七年）もある。

(2) 第一次オイルショックは、一九七三年一〇月六日に勃発した第四次中東戦争に端を発する原油価格の高騰、大型公共事業の凍結・縮小、景気低迷などの大きな経済的混乱をさす。

(3) 川漁師が秘密の漁場を持っていることは、荒川中流の川漁師の

聞き取り調査でも報告されている。調査を担当した小林茂によれば、漁のポイントとなる場所を「ツボ」といい、川漁師は転々とツボをまわり漁をしていくが、「特に生活に必要な時には、とっておきのツボに出漁する。それは最良のツボで、一家の危急を救うためのもの」であった。川漁師はそれを「コメビツ」と呼んでいた（『戸田市の伝統漁法（補）付・戸田の漁撈関係語彙集』（戸田市教育委員会年、一九七六年、一九頁）。この点について、のちに刊行された小林茂『内水面漁撈の民具学』（言叢社、二〇〇七年）のなかでも「米櫃を開ける」という言葉にふれながら取り上げられている（七頁）。

(4) 瀬・淵は河川の基本単位となるもので、瀬は水の流れが早いところを指し、淵は水の淀むところをいう。実際の瀬・淵は、上流・中流・下流などの区域、蛇行の仕方、川底の基盤などの違いにより、多様な姿をみせる。淵についても、その成因や位置によって形態に違いがあり、生物相との関連も含めて、生態学者により類型化がなされている（沖野外輝夫『新・生態学への招待 河川の生態学』共立出版、二〇〇二年、一〇〜一一頁）。

(5) 「沈床」と書く。明治時代の淀川修築工事において舟運の航路確保のために設置された粗朶沈床である。材料は柴と石材を組み合わせたもので、岸から川の中央にむかってTの字形につくられていた。

(6) アオとよばれるウナギについては、仁保寛真「うなぎのにぎり取り―失われゆく漁法―」(『岡山民俗』第一七号、岡山民俗学会、一九五五年)において、児島湾の青江のウナギとりにかかわり、河口の「アオはヂコで冬にもどこへもゆかず、深く泥にもぐっているらしい」。「アオは緑がかつた黒色で冬になつても死なない」。「味がよいのはアオの雌で七、八月が最もよく九月のは少しおちる。」(二頁〜三頁)などの聞き取りが報告されている。

(7) ゲブツはゲビツともいい、大阪や京都で米櫃を指す方言である。

(8) ワンドは淀川の低水敷に形成された大小の湾入部のことで、明治時代の淀川修築工事にあたり岸から突き出すようにして設置された粗朶沈床がもととなって生まれた。淀川の魚にとってワンドは大切な生活の場所となっており、川漁師にとっても重要な漁場のひとつである。

## 第五章 淀川淡水域と汽水域における川漁師の河川漁撈

はじめに

本章で取り上げるのは、淀川の淡水域と汽水域における川漁師の漁撈活動である。具体的には、淀川の水質汚濁により、淡水域から可動堰下流の汽水域へと漁場移転をしながら河川漁撈を継続してきた川漁師Aさんの事例である(1)。Aさんは一九一六(大正五)年に現在の大阪市東淀川区菅原の川漁師の家に生まれ、三川合流地点から長柄の可動堰までの広い範囲を漁場とし、コイ・フナ・ウナギなどを対象とした淡水漁撈に従事してきたが、その後、淀川の水質汚濁のため、可動堰下流の汽水域に漁場を移し、ウナギ漁に特化した漁撈活動をおこなってきた。

本章では、まず第一節において、Aさんが川漁師としてどのような人生を送ってきたのか、そしてそのなかでどのようなようにして生業としての河川漁撈に関わってきたのか、大正時代後期から平成時代までのライフヒストリーを明らかにする。そのうえで、第二節では淀川淡水域での漁撈活動について、第三節では漁場移転後の淀川汽水域での漁撈活動の実態を詳述する。あわせて「自然と人の関係性」や漁場をめぐる

「人と人の関係性」に着目しながら、漁場移転後の新たな環境のもとで川漁師がどのようにして河川漁撈を再構築してきたのかについても明らかにしたい。

### 第一節 川漁師Aさんのライフヒストリー

川漁師の家に生まれる

ここで取り上げる川漁師のAさんは、専業川漁師の家に生まれ、淀川上流から河口までを漁場とし、コイ・フナ・ウナギなどを対象とした河川漁撈によって生計を立ててきた。まずAさんのライフヒストリーをたどってみよう。

Aさんは一九一六(大正五)年、淀川下流の右岸に位置する大阪府西成郡豊里村(現・大阪市東淀川区)に、男二人女三人の五人兄弟の末っ子として生まれた。父親は淀川での漁業によって生計を立てる川漁師であった。その当時、豊里近辺には川漁に携わる人が四人ほどいたが、それを専業とするのはAさんと父親のみで、他の人たちは農業を主として川漁を兼業でおこなっていた。

Aさんは、尋常小学校のころから、父親とともに淀川での川漁に出掛けていた。学校を卒業したあとも、父親の川漁を手伝っていた。し



かし、そのころから徴用が頻繁となりはじめた。川漁師をしているだけでは徴用に駆り出されるため、一九三四年（昭和九）から下新庄にある参天製菓の工場で働きはじめた。当時、月給は三〇円だったが、その収入だけでは生活が苦しかった。そのため出勤前の早朝の時間帯、毎日のように川漁に出かけていた。また魚がよくとれる夏の時期には、帰宅後、夕方から漁に出かけて収入を補っていた。このように、徴兵検査を受けるまでは、会社勤めのかたわら、父親といっしょに川漁をおこなうという日々であった。

一九三八年、二三才のときAさんは結婚したが、その後も親の家に同居していた。当時は結婚後も生まれた家に残って同居することが多かったという。その後、Aさんの兄や姉は、結婚を契機に家を離れ、結局、末っ子のAさんが家に残って、跡を継ぐことになった。

一九四四年、二九才のときに召集がかかり、Aさんは出兵することとなった。その後、戦争が終わって、Aさんがシベリアから帰ってきたのは一九四八年で、三三才になっていた。その当時は、物資が不足し、漁船を動かす燃料も十分ではなかった。そのため、動力船を使った海での漁業はさかんではなく、多くの家庭では、もっぱら川魚が食卓の主役の座を占めていて、漁を終えて家に帰ってくると、毎日のように魚を買い求める人たちの列ができていた。コイ・フナ・ウナギ・

ハス・ナマズなど、とれた魚はすべて買い手がつき、すぐに売り切れるといった状況であった。

#### 専業の川漁師として生きる

Aさんが専業の川漁師になったのは、シベリアから帰還して四〜五年が経った一九五二〜三年ころだった。Aさんはそれまで勤めていた参天製菓を退職して、河川漁撈一本で生計を立てる決意をした。最初は、淀川上流から下流をまわって淡水域で漁を続けていたが、しだいに淀川の流域に工場が建設されるようになった。それにもない淀川の水質の悪化が進み、ときには川に油が流出するという事態も発生した。こうした淀川の環境悪化がもたらした河川漁撈へのダメージは大きなものがあった。すなわち、漁獲量が減少するだけでなく、「川の魚が臭い」との評判が立つようになったのである。またこの頃になると、海の魚が市場に出回るようになり、しだいに川魚が売れなくなっていく。このように、淀川の汚染という河川環境の悪化によって、川漁師の生活も維持が難しくなっていくのである。

こうしたなかで、十三の地先（汽水域）で川漁をおこなう知り合いの川漁師から誘いを受け、Aさんは一九六〇年ころ漁場を淀川淡水域から十三の地先に移すことになった（2）。移転当初は、それまで淡

水域でおこなっていた網モンドリでコイやフナなどをとっていた。しかし、それだけでは水揚げが少なく、生計を立てることができなかつた。そこでAさんは十三で他の川漁師がおこなっているシバツケ漁のほか、河口域でおこなわれていたツツ漁を取り入れ、商品価値の高いウナギに特化した川漁に切り替えることで生計を立ててきたのであった。その後、仲間の川漁師が他界したり、また漁師をやめる人があるなど、しだいに漁師仲間が少なくなり、そして十三の地で昔からの川漁師といえるのはAさんが最後の人となったのである(3)。

なおAさんは、淀川での漁撈域をカミとシモに区分する。長柄の可動堰を境とし、三川合流地点から可動堰まで、つまり可動堰上流域をカミと呼び、可動堰下流の十三の地先を中心にした水域をシモと呼ぶ。カミは淡水域であり、そこでの漁撈はコイ・フナ・ウナギをはじめさまざまな川魚を対象としたものであった。移転後のシモは汽水域であり、そこでの漁撈は商品価値の高いウナギに特化したものであった。このカミとシモという区分は、Aさんにとっては、漁撈域の区分であるとともに、カミで漁をしていた時代、シモで漁をしていた時代というように、一九六〇年頃を境とする川漁師としてのライフヒストリーを区分するものでもあった。以下は、このカミとシモの区分にしたがって、Aさんの漁撈活動の詳細をみていくことにしたい。

## 第二節 可動堰上流域での漁撈活動と川漁師

Aさんは可動堰下流の汽水域に移転する一九六〇年ころまで、三川合流地点から長柄の可動堰までの約二六キロメートルにおよぶ淡水域を漁場として河川漁撈をおこなってきた。第二次大戦後の淀川淡水域の漁業はどのような業況だったのであろうか。淀川漁業協同組合設立時(一九四九年一〇月)のデータによれば、当時の漁協の正組合員は一二一人、準組合員は一四人という状況であった(4)。ただし、正組合員といっても多くは兼業であり、専業はごくわずかであったと推測される。また準組合員は遊漁者である。翌年一九五〇年の大阪府内水面漁場現況調査によれば正組合員一二八人、準組合員一四七人という状況であり、準組合員つまり遊漁者が急増する傾向があった(5)。豊里の近辺で河川漁業を専業にしていたのはAさんだけであった。なおAさんによれば、大阪市漁業協同組合に属する西淀川区福町の専業漁師の一部は、長柄運河(6)を経由して可動堰上流の淀川漁業協同組合の漁業権域に入り、八幡から枚方にかけての淀川淡水域で漁をする実態があったという。

Aさんは川漁師として、どのような河川漁撈によって生計を立てて

いたのであろうか。表5の1はAさんが可動堰上流でおこなっていた河川漁撈の一覧である。この表にもとづき、Aさんの淀川淡水域での河川漁撈のようすをみてみよう。

#### ナゲアミ漁とウナギカマ漁

まず主要な川漁として、ナゲアミ漁があった。ナゲアミ漁とはコイやフナを対象とした投網漁のことで、Aさんは淀川上流の八幡の御幸橋から可動堰のある長柄までの広い範囲を漁場としていた。おもな漁期は夏であるが、冬もおこなっていた。夏は気温が高く、日中、魚はほとんどとれない。そのため、夏のナゲアミ漁はもっぱら夜間におこなわれた。ナゲアミ漁をおこなう時は、朝から櫓を漕いで御幸橋のあたりまで上っていき、いったん夕方に

漁具・漁法	おもな漁獲対象	漁期	漁場
ナゲアミ	コイ・フナ	夏の夜間、冬の日中	八幡～長柄
ウナギカマ	ウナギ	冬	神崎川
網モンドリ	コイ・フナ	産卵期、川の増水時	淀川一帯、長柄運河
竹モンドリ	ウナギ・テナガエビ	春～秋	淀川一帯、とくに枚方から鳥飼
瓶モンドリ	モロコ	春～秋	淀川
カスミ網	ヒガイ・ホンモロコ・カワギス	魚の産卵期	淀川一帯、長柄運河
曳き網	コイ・フナ・ハス	夏の夜間	淀川のワンド

表5の1 淀川淡水域での漁撈

なるまで休憩をとる。手漕ぎで淀川を上るには、豊里から御幸橋まで半日以上を要した。川の流れは場所によって一定ではなく、流れが強いところや弱いところがあった。淀川の川漁師は、水の流れが強いことを「水の当たりがある」と表現する。逆に水が通りにくく、流れが弱い場所を「水裏」と呼んでいる。かつての淀川は、川の流れが強く、「水の当たりがある」場所が多かった。そのため櫓の力だけで川を上ることは困難であり、棹を使って上っていった。その際、体を安定させるために船の舷側に膝を当てながら棹をさすため、膝が舷側に擦れて血が出るようなこともあったという。

淀川を上ることはたいへん労力を使うことであつたため、いろいろな補助的な方法がとられた。たとえば、西風が少しでもあるときは、船に帆を張って、風の力を最大限利用して上っていった。また淀川には「川蒸気」と呼ばれる蒸気船が行き来して、大きな船を五艘から六艘ほど曳いていた。Aさんは蒸気船の船頭と顔なじみになり、蒸気船に自分の漁船を曳いてもらうことが多かった。漁船を曳いてもらった場合、その船頭には、漁でとれた魚の一部を取り置いておき、おかげで用が渡すことが慣例となっていた。なお東芝が船外機を発売してからは、Aさんは漁船に五馬力の船外機を付けたが、それだと八幡まで上っていくのに、半日もかからないようになったという。ちなみに船外

機は一馬力が一万円くらいの値段だったらしい。

さてナゲアミ漁であるが、魚は夜になって周囲が静かになると、餌を食べに岸に寄ってくる。その習性を利用して、あらかじめ岸近くに餌を沈めておき、魚が餌を食べに来たところをねらって網を打つのである。餌は赤土にサナギや糠を混ぜ、ボールくらいの大さに固めたものである。淀川筋には漁のポイントとなる場所がたくさんあったが、全部のポイントをまわっていると、朝までに漁を終えることができない。そのため、ナゲアミ漁をおこなうときは、上流から下流へと川の流れにそって、魚の居そうな場所を順番に回っていくのが通例であった。

夏のナゲアミ漁の時期は一年のなかで一番の稼ぎ時であった。明け方まで川漁をおこない、家に帰宅するのは、夜が明けてからとなる。子どもが大きくなるまでは、夏の時期は毎日がそうした状況で、家で寝ることはほとんどなかったという。それくらい一生懸命に働かないと、川漁によって生活を立てることはできなかったのである。

ナゲアミ漁で魚がとれない時期、それを補う目的でおこなわれていたのがウナギカマ漁である。ウナギカマは、木製の柄の先に鎌の形に似た鉤状の金具を取り付けたもので、川底に潜り込んでいるウナギを船上から掻き取るための漁撈具である。ウナギカマ漁は冬におこなう

川漁で、漁場は上新庄の近くの神崎川で、おもに第二次大戦前までAさんは父親といっしょにおこなっていた。

#### モンドリ漁

モンドリはコイ・フナ・ウナギ・テナガエビなどを対象とする定置漁具で、いったん入った獲物が逃げ出さないよう漏斗状のノドと呼ばれる仕掛けが付いている。材料により竹モンドリ・網モンドリ・瓶モンドリなどがあった。竹モンドリは、細く割ったマダケを棕櫚縄で簀の子状に編み、それを紡錘形にしたものである。おもにウナギやテナガエビを対象とし、エサを入れてもちいる。ウナギは夜になるとエサを探して川の浅瀬に移動してくる習性がある。竹モンドリは、そうしたウナギをねらって浅瀬に仕掛けておく。竹モンドリは枚方や鳥飼など淀川の上流から中流では、イッパイヅケといい、とれそうな場所に杭を立て、ひとつの杭にひとつのモンドリを設置するという方法で仕掛けるのが一般的であった。

網モンドリは、木綿糸で編んだ網製のモンドリで、アンモンドリとも呼ばれていた。網モンドリには、コイ用とフナ用があった。網モンドリによる漁は、一年のなかでも魚が群がって行動する特定の時期に限られていた。ひとつはコイやフナの産卵期である。とくに四月末か

ら五月初旬頃が最盛期であった。産卵期を迎えたコイやフナは、川の浅瀬の藻に群がって産卵・放精する習性があり、それをねらって、藻の周辺に網モンドリを仕掛けるのである。藻がよく生えていたのは、川の流れが緩やかなところだった。また淀川本流以外では、長柄運河にも藻がよく生えているところがあった。また大阪市東淀川区の江口の君堂の近くには、川の流れが速いところがあったが、そういったところでは、水の力によって藻が切れてしまうため、藻が大きく育たなかった。水深が深いところにも、藻はあまり生えなかったという。

藻のなかに網モンドリを仕掛ける作業は、船の上からの作業となる。網モンドリの設置は日没までに、すばやくおこなわなければならないが、増水時をねらって岸の土手（オカ）に仕掛ける場合と比べると、船上からの作業は、どうしても仕掛けるのに時間がかかり、設



写真5の1 網モンドリを再現するAさん

(撮影：伊藤廣之)

置できる網モンドリの数は限定された。

仕掛けた網モンドリには、多いときには、コイが五匹から六匹くらい入っていた。とくに産卵期には、雌のコイに雄のコイが黒くなるほど群がってきた。そのため、いったん網モンドリに雌のコイが一匹でも入ると、それにつられて雄のコイがたくさん入ってくるのである。なお産卵期の魚は、体が弱くなっているので、大事に扱わなければならないかったという。

網モンドリを仕掛けるもうひとつのタイミングは川の増水時である。京都方面で雨が降り、水位が上昇すると、コイやフナなどが下流から岸沿いに上ってくる。その魚の習性を利用して、あらかじめ遡上の経路沿いに口を下流に向けて、まだ水に浸かっていない岸の土手に一〇〇個から一五〇個ほどの網モンドリを仕掛けるのである。

この網モンドリ漁が成功するかどうかは、淀川の水位の予測の当否にかかわっている。たとえば大阪で雨が降ったとしても、京都方面でまったく雨が降らず、水位が上昇しないこともある。そのため、川漁師は上流域での降雨量を想定し、川が増水する前にあらかじめ土手の上昇する水位を予測し、網モンドリを仕掛けていくのである。この網モンドリ漁では、予測が的中すると、まとまってたくさん魚がとれるが、予測が外れると、網モンドリのなかにまったく魚が入らないこ

ともある。そのため、網モンドリ漁をする川漁師は、ふだんから京都方面の天候に対して注意を払っていたのである。

#### カスミ網漁と曳き網漁

Aさんがおこなっていた網漁には、カスミ網漁と曳き網漁があった。カスミ網はおもにヒガイ・ホンモロコ・カワギス（カマツカ）を対象としたもので、水中に立てた竹竿に網の片方を固定し、もう片方を川の流れに沿って流しておく。淀川の水がきれいだったころ、水中にたくさん藻が生えており、そうした藻のところに魚が寄ってくる習性があった。カスミ網は、藻に寄ってくる魚をねらって、藻と藻のあいだを網が流れるようにして仕掛けたのである。夕方ころに仕掛け、翌朝に引き上げるのが一般的であった。

カスミ網漁の最盛期は魚の産卵期である。Aさんによれば、産卵期を迎えた魚は活発に動き回るため、カスミ網にかかりやすくなる。最盛期には一時間置きに網を引き上げていたという。Aさんは一九六〇年ころまで、淀川の上流から中流においてカスミ網でヒガイをとっていた。また淀川本流以外にも、淀川下流左岸の運河でもヒガイをよくとっていた。なおヒガイとおなじ時期によく網にかかったのがホンモロコである。ヒガイの時期が終わると、つぎはカワギスをとった。カ

ワギスは水のきれいなところを好むが、かつての淀川にはカワギスがたくさんいて、よくとれたという。淀川の上流から中流では、Aさんのほかにカスミ網漁をする川漁師はあまりいなかったらしい。

カスミ網は網地の部分だけを購入し、あとは川漁師が自分で作っていた。網地は絹糸の機械編みのものを琵琶湖周辺にある店から購入し、その網地に浮きや重り（シズ）などをつけた。重りも川漁師の手作りで、溶かした鉛を型に流し込んで作った。なお長期間、川のなかに網を浸けたままにして置くと、ミズアカなどの汚れが網に附着し、糸が倍くらいの太さになるため魚がかからないようになるという。

Aさんが父親と川漁をしていたころ、夏の夜にナゲアミ漁のほかに曳き網漁もおこなっていた。曳き網は地曳網とも呼ばれ、長さが約五〇間ほどあり、親子二人で出漁していた。魚は夜になると餌を求めて岸に寄ってくる習性があり、曳き網漁はその機会をとらえておこなうのである。曳き網漁のおもな漁場はワンド（川の中の入り江）の入口付近であり、川底に障害物のないところでおこなわれた。曳き網ではコイ・フナ・ハス・アユをはじめ、ワンドに集まるさまざまな魚がとれた。水がきれいだったころには、アユもとれたという。Aさんは父親が元気だった頃、親子二人で曳き網漁をおこなっていたが、父親が亡くなってからはしていないという。

カスミ網や曳き網には絹や木綿の糸が使われていたが、その網の傷みを防止し、長持ちさせるためには柿渋が塗もちいられた。しかし、網に塗られた柿渋は使用とともに剥落していくるため、定期的に渋染めをおこなう必要があった。Aさんによれば、網の渋染めは川漁師が自分の手でおこなっていた。渋染めの頻度は網の使用状況によって変わってくるが、魚がたくさんとれた時には、渋もよく落ち、とれないときは、渋の落ち具合も少ない。柿渋が落ちたままにしておく、網がすぐに腐ってしまうため、多いときには、月に二回ないし三回、渋染めをおこなった。とくに夏になると網が腐りやすいため、頻繁に渋染めがおこなわれていた。

渋染めの原料となる柿渋は、傘屋や提灯屋などで購入することもできたが、値段が高いうえに薬品が混ざっていたりするため、川漁師自らが山手の村に行って買い求めることが多かった。また自宅近くの民家で柿渋があれば直接買い取ることもあった。その場合はただ同然の値段で買い取ることができた。のちに、柿渋を大量に使わないようになってくると、十三にある柿渋問屋「西川」で必要な分量だけを購入し、渋染めをしていた。

## 川魚の仲買商と流通

Aさんとはつた魚を川魚の仲買商に売り渡し、現金収入を得ていた。川魚の仲買商は長柄橋南側の長柄運河の近くに何軒かあった。そのなかでも「魚喜」と「鮎音」は大きな仲買商であった。「魚喜」(6)は長柄橋を南に渡った西側の運河のそばに店を構えていた。「鮎音」(7)は長柄橋を南に渡った東側にあった。そのほかにアユを専門に扱う「鮎の茶屋」があり、また長柄橋の南側には小さな仲買商が四軒ほどあった。これら大小の川魚の仲買商は、川漁師から買い取った魚を運河に設けた生簀に入れて保管していた。

川魚の仲買商は、川漁師の船まで直接、魚を買い取りに来ていた。とれた魚の重さを船上で計り、その場で現金払いで買い取っていた。コイやフナは夏になると刺身としての需要があり、高い値段で売ることができた。市場に魚を持ち込む場合と比べると、値段の点では多少安くなるが、手間がかからず、川漁師にとっては楽な方法であった。小規模な仲買の場合は、イッパイオクリという方法で取引がなされた。イッパイオクリとは、仲買が当日分の魚をいったん店まで持ち帰り、翌日に前日分の魚の買取額を支払うというものである。大きな仲買の場合は、魚の目方も量らずに、その場で魚と交換で現金払いであったが、イッパイオクリの場合には、持ち帰った魚が死んだとか、なにかと理由をつけて代金が値切られることもあった。

Aさんの家では、父親の代から「魚喜」とのみ取引をし、他の仲買商との取引はしていなかった。しかし、一九四八年にシベリアから帰ってきたとき、「魚喜」はすでに廃業していた。そのため、Aさんは長柄橋の南側にある「伍長森」に魚を卸すようになった。魚がたくさんとれたときは、船で店まで運び、少ないときは、自転車に積んで運び込んだ。「伍長森」は長柄運河の埋め立て（一九六七年）によって生簀の設置場所を失い、廃業に追い込まれた。その後、Aさんは直接、市場をまわって、魚を売り捌いていたという。

### 第三節 汽水域への漁場移転と漁撈活動

#### 新たな漁場を求めて

一九六〇年ころ、淀川の水質汚濁によって、Aさんは長柄の可動堰の下流、十三の地先に漁場を移転した。移転先の可動堰下流は汽水域であり、淡水であった可動堰上流とはまったく異なる環境であり、漁具・漁法など新たな環境に対応する漁撈技術が求められるものであった。十三の地先は大阪市漁業協同組合の長柄支部の漁場であった。長柄支部の組合員は、最盛期には五七名を数えたというが、実際に漁をおこなっていたのはその三分の一程度であったとされる。しかし、十

三の地先を中心とした長柄支部の漁業権の範囲は、可動堰下流から十三大橋までとなっており、比較的狭い範囲に多くの川漁師が密集する漁場であった。Aさんにとって、漁場の移転は水域の自然環境や人的環境が一変することになるため、大きな決断を必要とするものであったのである。

漁場移転にともない、Aさんはどのようにして新しい漁場で漁撈活動を展開してきたのか、漁場の開拓や汽水域でのウナギ漁のあり方について、漁場を媒介とした「人と人の関係性」および「自然と人の関係性」に注目しながら、新しい漁撈環境のなかでのAさんの河川漁撈について見てみよう。

#### 漁場移転と新たな生き方

Aさんが十三の地先に漁場を移転した一九六〇年ころ、淀川右岸の水辺にはヨシ原が広がっていた。一帯は海水と淡水が混じる汽水域であり、沈床（石積みの水制工）周辺の水深の浅い場所が漁場となっていた。その当時、可動堰下流から淀川河口にかけては、シバヅケ・竹モンドリ・ツツ・ウナギカマなどによるウナギ漁のほか、シジミ漁などがおこなわれていた。十三の地先での漁撈は、もっぱらシバヅケと竹モンドリによるウナギ漁に限られており、ツツやウナギカマによる



ウナギ漁は、河口に近い大阪市此花区伝法や西淀川区福町の漁師がおこなっていた。

Aさんが十三の地先に移転してきたとき、一番困ったのは漁具を仕掛ける場所であった。シバツケ漁や竹モンドリ漁をおこなうには、漁具を固定するために杭を立てる必要があった。しかし、移転当時、十三の地先には他の川漁師が設置する杭が立ち並び、そこがナワバリとなっていた。Aさんは杭が立っていないところをみつけ、自分の漁場を開拓しなければならぬ状況にあったのである。

移転当初Aさんは、他の川漁師と同じように、竹モンドリ漁とシバツケ漁をおこなっていた(表5の2)。新しい漁場での漁は、以前の上流での漁と比べ、自然環境が異なるうえ、漁具・漁法も異なるものであったが、Aさんが汽水域でのウナギ漁に慣れるにはそんなに時間はかからなかった。仮に他の川漁師がウナギを一〇匹とったとしたら、Aさんは五匹か六匹くらい

漁具・漁法	おもな漁獲対象	漁期	漁場
竹モンドリ	ウナギ		可動堰下流～十三大橋
シバツケ	ウナギ	5月～11月(最盛期は9月)	可動堰下流～十三大橋
ツツ	ウナギ	5月～11月(最盛期は9月)	可動堰下流～十三大橋

表5の2 淀川汽水域での漁撈

はとっていたという。

ただし竹モンドリ漁はすぐに止めることになった。竹モンドリは、竹や棕櫚縄などの材料費が高く、製作にもかなりの時間を要するが、その割に漁獲が少なく、採算がとれなかったからである。竹モンドリ漁を止めて、新たに始めたのがツツ漁であった。ツツ漁は河口域でおこなわれていたもので、十三の地先では誰もおこなっていなかった。

Aさんは、竹モンドリ漁からツツ漁に切り替えることによって、他の川漁師との間での漁法や漁場の重なりを避けることができたのである。これは新しい漁具・漁法を取り入れることにより、他の川漁師との漁場をめぐる摩擦を回避し、漁獲の向上をめざしたものであり、新しい環境に移転してきたAさんが、生計維持のために見出した「戦略」または「生き方」ともいえるべきものであった。これは漁場を媒介とした「人と人の関係性」を見ていくうえで興味深い事例といえる。

#### シバツケ漁とツツ漁

つぎにAさんがおこなっていたウナギを対象としたシバツケ漁とツツ漁を取り上げ、移転先の漁場での「自然と人の関係性」について見てみよう。まず移転先の漁場の特徴について見ておきたい。Aさんによると、十三の地先では、長柄の可動堰の水門が開くと、川筋が曲が

っている関係で、上流からの強い水の流れが十三側（右岸）に当たるという。こうした場所を川漁師は「水当たり」と呼んでいる。これに對して、十三の対岸にあたる中津の地先（左岸）では、水の流れが緩やかであり、そうした場所を「水裏」と呼んでいる。水裏は水の流れの裏側という意味である。つまり右岸と左岸では水の流れが対照的に異なっていたのである。魚は夜になると「水裏」に出てきて餌を食べるとされ、魚は「水裏」にいと考えると考えられている。

かつての淀川の川岸には沈床が造られていた。沈床はシバを下に敷き、その上に石を積み、またその上にシバを敷いて石を積むという構造になっていた。そうした構造の川岸はウナギが潜むのに適しており、淀川にはたくさんウナギが棲息していたという。かつては秋になって、淀川の上流で雨が降って川の水が濁ると、ウナギが上流からまとも下って来ることがあった。淀川の川漁師はこれを「ウナギのオチ」と呼んでいた。「ウナギのオチ」があると、十三の地先でもウナギがよくとれた。とくに太いウナギがとれたという。Aさんは一本で二キログラムを超える大きなウナギをとったこともある。ただし、大きなウナギは値段が安くなる。また「ウナギのオチ」の時期には十三の地先だけではなく、淀川河口に近い伝法大橋のあたりまで出漁し、ウナギをとることもあったという。

シバヅケ漁は束ねた樁の枝を水中に吊り下げておき、そこに潜り込んだウナギをタモ網ですくい取る漁法である。淀川河口では樁の枝を束ねたものをシバと呼び、そのシバにウナギが潜り込むことを「ウナギがつく」と呼んでいる。Aさんが十三の地に移転してきた当初、堤防に近い水深の浅い場所で、シバヅケなどのウナギ漁がおこなわれていた。とくに十三の地先には、河川工事に際して造られた沈床がたくさんあり、その沈床の石を積んだところがシバヅケ漁に適した漁場となっていた。

沈床でシバヅケ漁をする場合は、石積みの部分に直接、竹を立てることはできないため、石積みの上にシバがくるように竹を斜めに立て、その竹の先からシバを吊り下げていた。シバヅケ漁は五月から一月が漁期で、最盛期は九月である。ウナギがよくとれるときには、一度シバを引き上げたあと、もう一度引き上げに回っても、またウナギがついていることもあった。移転当初の一九六〇年ころと比べると、一九九〇年頃はウナギの漁獲量が減少していた。その要因としてAさんは、ヨシ原だったところが河川敷になったり、沈床の石が泥で埋まった状態になるなど、ウナギが棲息するための河川環境の変化が関連していると考えている。

さて、シバの材料となる樁は、大阪市内の寺院に出入りする葬儀会

社などから廃棄される櫓を無償で譲り受けて使っていた。葬儀会社が廃棄のための櫓をトラックに積んで漁船を係留している十三の堤防のそばまで運んでくれていたのである。そのなかから、使えるものと使えないものを選別し、漁の合間にシバを作っていた。そのためシバツケ漁にはお金がかからなかったのである。しかしその後、櫓が有料となり、軽トラックにいっぱい積んで一万円から一万五〇〇〇円ほど支払うようになった。また最初は櫓だけだったものが、しだいに櫓の枝が混じるようになり、後にはほとんどが櫓の枝ばかりという状態になった。それでもAさんは仕方なく葬儀会社から櫓の枝を仕入れ、シバを作っていた時期もあった。しかし、櫓の枝は漁具の材料としては高価であったため、櫓の代用品として須磨で海苔養殖に使われた古い網を知り合いの漁師から譲り受け、それを櫓の代わりにシバとして使うようになった。古い網の再利用はAさんが考え出したもので、一九八〇年ころから始めたという。

なお櫓のシバは時間が経つと朽ちていくため、一年に三回から四回ほど新しいものにしなければならなかった。そのため、漁の合間に頻繁にシバを作っていたという。これに対して、網のシバは付着するカキや泥などを叩いて落としておけば、台風や淀川大堰の開閉による増水で流されないかぎり、長い間そのままの状態を使うことができ、手

間がかからなかった。

ツツ漁は、節を抜いたマダケの竹筒（タンポともいう）二〜三本を一縛りにし、それに枝綱を付けて親綱から一尋の間隔で五〇個から六〇個ほど吊り下げ、それを川の流れの方向に合わせて沈めておく。早朝それを船上から親綱をたぐり寄せ、ひとつずつ引き上げ、ツツのなかに潜り込んでいるウナギをタモ網の中に落とすという漁法である。もとはマダケの竹筒を使っていたが、のちに塩化ビニールのパイプを使うようになった。

シバツケ漁が汽水域の塩分濃度に合わせて、日々、漁具の高さを変えていくのに対して、ツツ漁は川底に漁具を仕掛けたままである。ツツ漁の漁期はシバツケ漁と同様、五月から十一月までの七ヶ月間であるが、最盛期は九月である。シバツケは沈床の石組みの上に仕掛けるが、ツツ漁はウナギが寄りつきやすい沈床のきわに仕掛けることが多い。しかし、季節によってウナギの居場所が変わるため、それに合わせてツツを仕掛ける場所も変わってくる。とくに盆の頃になると、十三の地先よりも対岸の中津の地先でウナギがよくとれるようになるという。中津の地先は川底に泥が多く、ウナギが隠れるところが少ないため、ツツに入りやすいと考えられている。

汽水域の漁撈と民俗知識

十三の地先でウナギ漁をする川漁師たちは、塩分濃度の高低を「シオがカライ」、「シオがアマイ」ということばで表現する。「シオがカライ」とは汽水の塩分濃度

が高い状態であり、「シオがアマイ」とは汽水の塩分濃度が低い状態を指している。

Aさんによれば、シバツケ漁では、「シオがカライ」ときにウナギがよくとれるとされる。ウナギは普段、川底にいますが、シオがカラくなると、塩分濃度が低い上の方に浮いて来るとされ、その時、水中に吊り下げたシバに潜り込むと考えられているのである。

漁を左右する汽水域の塩分濃度の変化には、さまざま

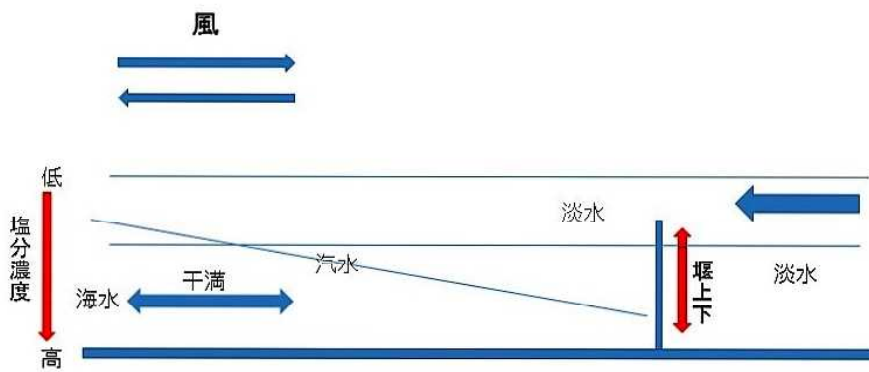


図5の1 淀川汽水域の環境

まな要因がかかわっていると考えられている。Aさんが漁撈活動のなかで蓄えてきた塩分濃度に関する漁撈知識を見てみよう。まず塩分濃度は、川底のほうから先に高くなってくるという(図5の1)。そして、シオがカラくなるのは、海が満潮になるとき、東風や北風が吹くとき、堰の水門が閉じられているときだという。逆にシオがアマくなるのは、海が干潮となると、西風が吹くとき、堰の水門が開いているときだと考えられている。そうした塩分濃度の変化に関するAさんの漁撈知識を要因別に整理したのが表5の3である。この表からわかるように、可動堰下流の汽水域の塩分濃度は、潮の干満や風向といった自然的要因と、可動堰の開閉といった人工的要因とが複雑に絡み合い、日々変化し続けているとの漁撈知識が形成されていたのである。

Aさんは、このような漁撈知識にもとづき、シバを引き上げる早朝の間帯の塩分濃度をあらかじめ想定し、もっともウナギが付きやすい高さにシバの位置を事前に調整してシバツケ漁をおこな

《人工的要素》

		可動堰	
		閉	開
潮	満潮	+	-
	干潮	-	-
風	東風	+	-
	北風	+	-
	西風	-	-

(+と-は塩分濃度の高低を表す。)

表5の3 塩分濃度と規定要因

っていたのである。こうした塩分濃度に関する漁撈知識は、移転先の汽水という新たな環境下での漁撈において形成されたものであり、そこには移転前とは質の異なる可動堰からの影響を受ける汽水域ならではの「自然と人の関係性」が築かれていたといえる。

#### シラスウナギ漁

Aさんがシラスウナギ漁をするようになったのは、新しい漁場に来てからのことである。可動堰上流で漁をしていたころは、水が濁ると、黒く見えるほどたくさんシラスウナギが川の堤防に沿って上ってきた。Aさんが子どもころは籠を使ってシラスウナギをとっていたが、商品として売れることはなかったという。

可動堰下流では、四月から五月にかけての二カ月間がシラスウナギ漁の時期にあたり、夜間、船上から灯りをつけ、集まってきたシラスウナギを網で掬いとる。夜一〇時くらいまでと、夜明けころに、二回に分けてシラスウナギをとる。葉のついたシバを岸の近くに漬けておくと、シラスウナギがよくとれた。シラスウナギは、多いときには一晩で一キログラム半くらいはとれたとされる。

遡上するシラスウナギの数は年によって一定しない。シラスウナギの相場は他の場所でもたくさんとれたら、値段が下がってしまう。シラ

スウナギ漁は「水物」なのである。ちなみに一九九一年の春、Aさんの話では、その年は一キログラム当り一〇万円だった。ただ値段が良いときには一キログラムで二五万円くらいになることもあったという。

#### ウナギの仲買

十三の地に移ってからは、大阪市鶴見区の横堤にある「北浜」という仲買にウナギを卸している。「北浜」以外にも、中之島の阪大病院の近くにある「別所」という仲買とも長い間、取り引きをしていた。「北浜」は十三の船着場まで取りに来たが、「別所」は店まで持っていくかなければならなかった。以前は、十三に何人も川漁師がいたので毎朝、仲買が来ていたが、Aさんが一人になってからは、とったウナギを生簀に入れておき、ある程度貯まったところに仲買に電話をかけて取りに来てもらっている。またシラスウナギの時期には、浜松から仲買が来て、シラスウナギだけでなく、ウナギの成魚も買い取っていたという。

## まとめ

一九六〇年ころ、河川環境の悪化により、漁場の移転を余儀なくされた川漁師のAさんは、可動堰下流の汽水域に移転した。そこは潮の干満や風向によって塩分濃度が変化するとともに、可動堰の開閉からも影響を受ける水域であり、いわば「自然の力」と「人の力」が入り交じる環境にあった。そうした環境のなかで、川漁師はどのようにして生きてきたのか、「自然と人の関係性」、漁場をめぐる「人と人の関係性」という二つの視点に注目しながら、新たな環境下での漁撈活動のあり方を見てきた。

そのなかで浮かび上がってきたのは、つぎの二点である。ひとつは、他の川漁師との競争や摩擦を無くするため、ツツ漁という新たな漁具・漁法を導入し、おなじ漁撈空間のなかでの「棲み分け」をおこなってきた点である。これは漁撈空間での「人と人の関係性」の再構築といえるものであった。もうひとつは、可動堰下流の汽水域でのシバツケ漁のために、それまでの淡水域とは異なる民俗知識が築かれていた点である。これは新たな漁撈環境のもとで形成された「自然と人の関係性」にもとづくものであった。このように、川漁師は移転先の新たな漁撈環境のなかで、「人と人の関係性」および「自然と人の関係性」

を立て直しながら生きてきたのであった。

以上、本章では、淀川淡水域から可動堰下流の汽水域へと漁場移転を余儀なくされた川漁師の漁撈活動を取り上げ、環境民俗学の視点に注目しながら、環境変化にともなう河川漁撈の対応のあり方、いい換えれば、川漁師の「生き方」ともいうべき側面を浮かび上がらせることができた。これは漁具・漁法中心の従来の漁撈研究・生業研究では、語られることがなかった側面といえるであろう。

## 注

(1) Aさんからの聞き取り調査は一九八九年から一九九二年にかけて実施した。その調査成果は「淀川における川漁師の漁撈活動」(『近畿民俗』第一七七号、近畿民俗学会、二〇〇九年)として報告している。本章はその報告をもとに大幅に加筆修正したものである。

(2) 筆者がAさんと初めて出会ったのは一九八九年で、その時Aさんはすでに七三歳を迎え、日々の楽しみとして小遣い稼ぎ程度に川漁をして過ごす生活を送っていた。

(3) 淀川漁業協同組合から大阪市漁業協同組合長柄支部に籍を移したことになる。

(4) 渡邊道郎「河川漁業権設定の経過」『大阪府漁業史』大阪府漁業史編さん協議会、一九九七年、八六九頁。

(5) 鉄川精「淀川の漁り今昔抄」『淡水魚』創刊号、淡水魚保護教会、一九七五年、一九頁。正組合員は、多い順に枚方市二九人、三ヶ牧村二二人、高槻市一九人、鳥飼村一七人、寝屋川市一二人などとなっている。このデータには豊里村は記載が見当たらない。

(6) 長柄運河は、新淀川の開削にあたり生じる不用土砂を海口に投棄するため、新淀川左岸の北長柄から海老江までの間に造られた長さ六キロメートルの土砂運搬用の水路で、明治三二年中に完成した〔淀川百年史編集委員会 三八七〜三八八〕。

(7) 「魚喜」は「大阪川魚商組合員名簿(大正十二年三月現在)」「永市寿一 一九二三」に記載があり、「仲買」「木下治三郎」の商号で、住所は「西成郡豊崎町字北長柄二八二」とある。

(8) 「鮒音」は、「天満魚市場組合員名簿(大正十二年三月現在)」「永市寿一 一九二三」に記載があり、「伴音吉」の商号であることがわかる。住所は不明。

## 第六章 淀川河口域における河川漁撈と川漁師

はじめに

本章では淀川河口域における川漁師の漁撈活動をみていくことにしたい。具体的には淀川右岸の大阪市西淀川区福町を対象地域として取り上げる。淀川河口域は明治時代に放水路として開削された人工の河川であり、大阪市の中心部を東西に流れる旧淀川（現在の太田川）に対して、通称「新淀川」と呼ばれている（1）。汽水域である淀川河口域は、風や潮の干満などの自然的要因のほか、淀川河口域の最上流地点に設けられている淀川大堰の開閉による淡水の放水量といった人工的要因など、いくつかの外的要因によって塩分濃度が複雑に変化するのが特徴といえる。

第一節では、まず川漁師の漁撈活動の場である人工河川・新淀川の漁撈環境の移り変わりを明らかにする。そのうえで、第二節において大阪市西淀川区福町を拠点にして、貝とりやウナギ漁によって生計を立ててきた川漁師Tさん（一九二二年生れ）からの聞き取り調査と淀川河口域での漁撈調査にもとづき、淀川河口域の汽水域における川漁師の漁撈活動を詳述し、第三節でシバやタンポによるウナギ漁を中心

とした川漁師の自然認識を明らかにし、それを長柄の可動堰下流の十三の川漁師の自然認識と比較しながら、淀川河口域の川漁師の自然認識の相対的な位置づけをおこなっていくことにしたい。

川漁師Tさんは父親の漁業を継承して淀川河口域で貝とりをおこなってきた。しかし、第二次大戦後、淀川流域の水質汚濁という環境変化のなかで、淀川の貝や魚に対する需要が低下するなかで、Tさんは従来からの貝とりを止めて、ウナギやカワエビを対象とする漁撈に切り替えていったという経歴を持つ。調査当時（一九九一年）Tさんは、福町における現役の漁師のなかで最年長に属し、大阪市漁業協同組合福支部の支部長を務めており、貝とりやウナギ漁に関して豊かな漁撈経験と知識を有する漁師のひとりであった。次節ではまず河川漁撈の場としての淀川河口域の漁撈環境について明らかにする。

### 第一節 川辺のエコトーンと河川漁撈

#### 新淀川の開削と人工的水界

新淀川が近代になって開削された人工の河川であることは先に述べた。この人工の河川は、一八八五（明治一八）年の淀川大洪水を契機に、大阪市内を貫流する太田川（旧淀川）の洪水対策のため、その放水



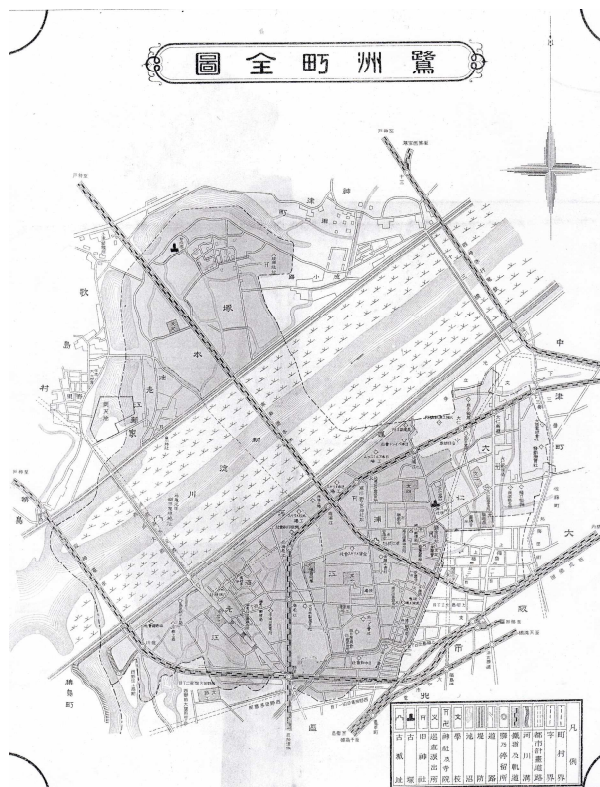
路として長柄から分流していた中津川の流路を変更し、大阪湾に向かつて一直線に開削されたものである。この開削工事を含む淀川改良工事は、旧河川法制定以降最初の明治政府による大規模治水工事であり、一八九六（明治二九）年五月に着手され、一九〇九（明治四二）年六月に竣工を迎えた。

新淀川の通水後、渇水時において大阪市内を流れる大川への流水を確保するため、竣工五年後の一九一四（大正三）年に「長柄起伏堰」が設けられた。長柄起伏堰の設置により感潮域（汽水域）が堰から下流に固定されることとなり、それにより淀川における汽水性生物の分布に大きな変化がもたらされることになった（2）。なお、一九三五年には、堰の開門を機械化するため、「長柄起伏堰」にかわって「長柄可動堰」が設置されている（3）。

開削後、新淀川はどのような環境になっていったのであろうか。人の河川・新淀川の漁撈環境としての変化をみてみよう。新淀川完成六年後の一九一五（大正四）年に刊行された『西成郡史』は、「新淀川の開かれたるはあれど、其河身に曲折なく一直線に流れ、而も其兩岸の地は洪水時に於ける通水地にして、又其水辺に木竹岸杣の如き流水瀉下の支障となるべきものもあらざれば、是亦魚族の繁殖に適さざると見て可なり。（中略）されば淡水漁は斯る現状に鑑みて、将来

之に対する何等かの経営なき限り、前途殆ど絶望に瀕からんとす。」（4）と記し、新淀川の河川環境が魚族の繁殖に適さず、この状況に対する対策がなければ淡水漁業が絶望的な状況になるとの見解を示している。

『西成郡史』の指摘から一〇年後、新淀川の河川環境には変化が認められる。地図6の1は『鷺洲町史』（一九二五年）に収録されてい



地図6の1 鷺洲町全図（『鷺洲町史』から転載）

る「鷺洲町全図」である。この図は一九二五年当時の鷺洲町を示している。新淀川が完成してから一六年後の状況である。町域の真ん中を貫通しているのが新淀川である。その堤防と本流とのあいだに注目す

ると、そこにヨシ原が形成されていることがわかる。ヨシ原は堤防と堤防のあいだの約三分の二ほどを占めており、新淀川の本流は川幅の約三分の一ほどであることが認められる。

新たに形成されたヨシ原に注目したい。図6の1「空中ヨリ撮影セル鷺洲町」は、おなじ『鷺洲町史』に収録されている一九二四年三月撮影の航空写真である。これを見ると、ヨシ原（写真の左上）のなか

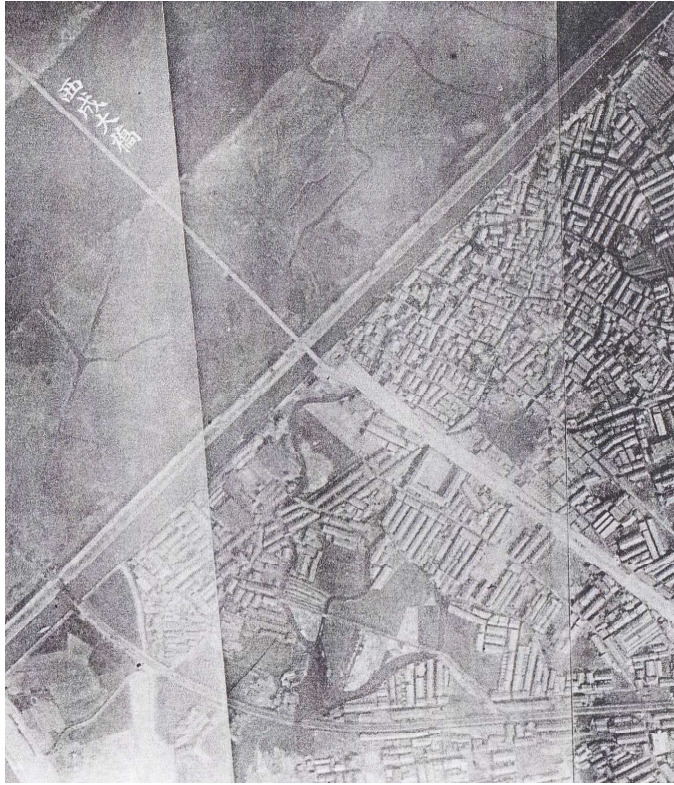


図6の1 鷺洲町の上空（『鷺洲町史』から転載）

に蛇行した細い水路状のものがいくつも存在しているのが確認でき

る。これはヨシ原の形成と並行して発生した新淀川の細流で、本流とつながる水路である。川漁師のTさんによれば、地元ではこの水路状の流れを「イリ」と呼んでいるという。

以上、『西成郡史』が指摘するように、新淀川は開削当初、魚族の繁殖には適さない環境であったわけであるが、その後、十数年という時間経過のなかで、堤防沿いにヨシ原が形成され、そしてヨシ原のなかには「イリ」と呼ばれる水路状のものが生まれるなど、人工的水界だった淀川河口域において新たな環境が形成されていたといえる。

#### 川辺エコトーンと川漁師による利用

二つの質の異なる環境の移行帯（推移帯）をエコトーンという。水辺のエコトーンとしては、水域と陸域が接する砂浜・干潟・湖岸・内湖などが一例としてあげられる。新淀川においては、開削工事後、堤防の内側に形成されたヨシ原や、ヨシ原のなかのイリが川辺のエコトーンに相当するものであった。人工的水界として開削された新淀川のなかに誕生した川辺のエコトーンとしてのヨシ原やイリは、さまざまな動植物が息づく空間となり、淀川河口域の漁師が生業活動を展開するうえで欠くことのできない漁撈空間となっていたのである。

そこでまず、川辺のエコトーンとしてのヨシ原やイリの漁師による

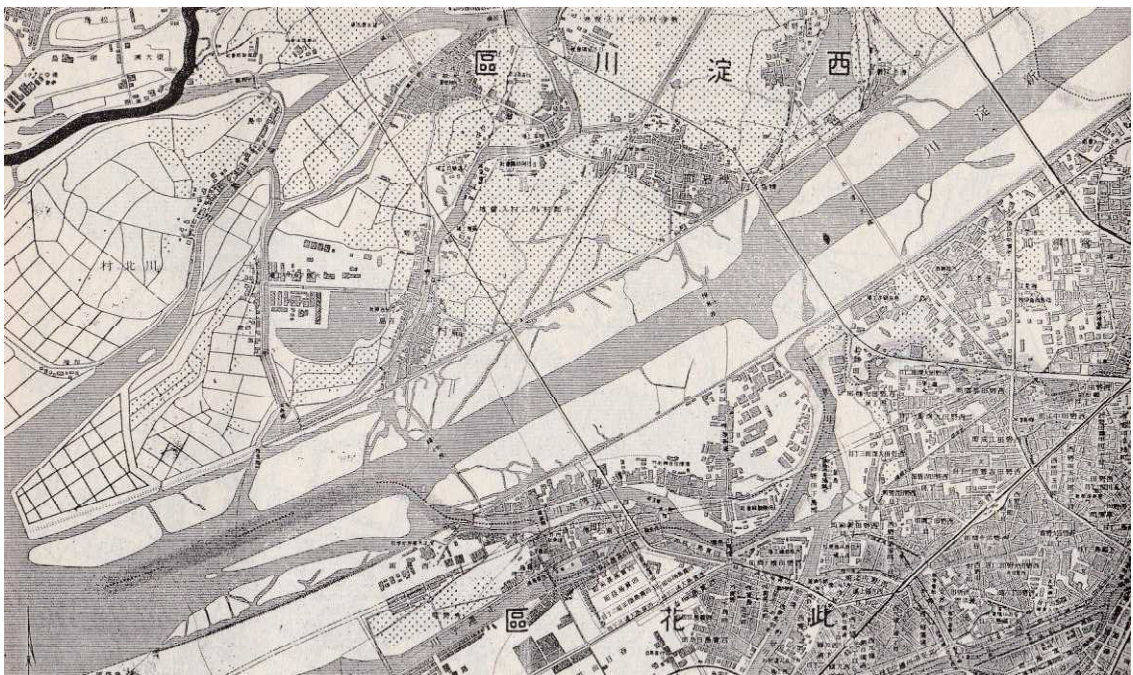


環境利用について明らかにしておきたい。かつての新淀川の河口域のようすを知るＴさんによれば、「今は淀川（新淀川）は一つであるが、かつて淀川は三つになっていた」と語る。「淀川が三つになっていた」というのは、川の中央部分に本流が流れ、その両側がヨシ原になっていた状態を言い表している。現在ではそうしたヨシ原のほとんどは埋め立てられ、河川敷公園となったり、川幅の拡幅工事によって消滅している。したがって、「淀川が三つになっていた」ことをイメージできる場所は、ほとんど見当たらないのが現状である。

地図6の2は一九二五年三月の「最新実測大大阪明細地図」（部分）である。新淀川の堤防の内側のヨシ原に目を凝らしてみると、多数の水路状の細流を確認することができる。これは河口域の漁師が「イリ」と呼んでいたものである。イリとは入り込んでいた意味からの命名である。地図6の2から、一九二五年当時、新淀川の堤防沿いのヨシ原には、イリと呼ばれるが水路状の細流がたくさんあったことがわかる。

イリの規模と形態およびその利用について見てみよう。イリのなかで大きなものは、幅一〇メートルぐらいのものがあつた。また場所によっては、幅二〇メートルぐらいのイリもあつた。さらに福町の地先には幅三〇メートルにおよぶイリもあり、その規模や深さ、流れる方

向などに よつて、 それぞれ 異なつた 用途で利用されて いた。イリがどの ように利用されて いたのか、福町での事例にもとづき、具体的な利用形態を見ておきたい。Ｔさ

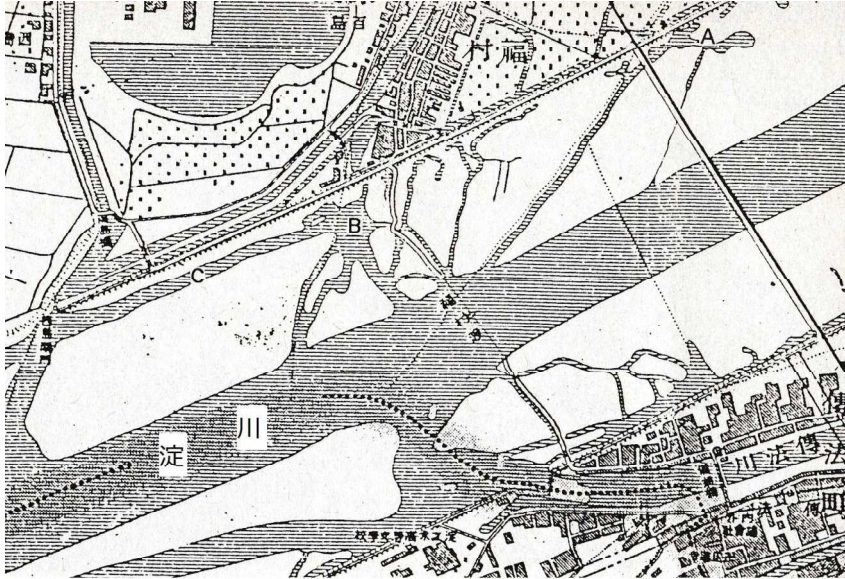


地図6の2 大正末年頃の新淀川（最新実測大大阪明細地図1925年3月から部分転載）

んによれば、イリは①漁船の係留場として、②ウナギやシジミなどの漁場として、③漁師小屋を設ける場所として利用されていた。

地図6の3は福町の近くのイリの拡大図である。その利用形態をしてみると、Aのイリはハマグリやシジミなど貝類をとるときの小型漁船の係留場として利用されていた。これに対して、Bのイリは水路の幅が広く、かつ水深もあつたため、福町の漁師が所有する打瀬船など大型漁船の係留地として使われていた。

またCは堤防にそつて流れるイリで、福町の漁師が淀川河口域へと行き来するときの航路として利用されていた。



地図6の3 福町のイリ

た。このように、イリは周りをヨシに囲まれ、普段から波や風もなく、台風や強風のときにも影響を受けることが少なかったことから、漁船の係留地や航路として重要な役割を果たしていたのである。

イリは漁船の係留地として利用される以外にも、漁場としても重要な役割を果たしていた。たとえば、ウナギはイリや淀川河口域の水深の浅い場所に生息していた。漁師にとってイリはウナギ漁の漁場のひとつであった。ウナギ漁にはいくつかの漁法があつたが、福町ではおもにシバと江州モンドリがもちいられた。シバは櫛の枝を束ねた簡単な作りの漁具で、イリのなかのウナギがいそうな場所に、紐をつけた状態で一つずつ沈められていた。江州モンドリは竹の柄が付いた大型のモンドリの左右に誘導装置として竹製の簀を張り渡すもので、Cのイリにたくさん仕掛けられていた(5)。なおCのイリには堤防に沿っていくつもの棧橋状のものが設けられ、そのうえに漁師小屋が作られていた。漁師小屋は、ウナギ漁を専門とする漁師が漁具などの保管のために使っていた(写真6の1)。

そのほかウナギ漁はウナギカキによる漁もおこなわれていた。ウナギカキは檜製の細い棒の先に鉄製の鉤を付けたもので、川底の砂のなかに潜り込んでウナギを掻き取る漁具である。小型の漁船で目的のイリや河口まで出かけ、船上からウナギカキで漁がおこなわれた。



なおイリはウナギのほか、ボラやシジミなどの漁場でもあった。たとえば、イリには、淀川からボラが入り込んでくることがあった。イリに入ってきたボラは投網によって漁獲されていた。またイリのなかのヨシ原のキワにはたくさんシジミが生息しており、イリはシジミ漁の重要な漁場となっていた。このように、新淀川のヨシ原のなかのイリは、周囲をヨシ原に囲まれて波や風の影響も少なく、河口域の漁師にとってウナギ・ボラ・シジミなどを対象とする漁撈活動の重要な漁場だったのである(6)。

以上、本節では、新淀川という人工的水界のなかに生まれたヨシ原やイリを川辺のエコトーンとして位置づけたうえで、それらが淀川河口域の川漁師にとって漁撈活動の拠点として重要な役割を果たしている



写真 6 の 1 淀川の漁師小屋 (淀川区塚本)

たことを明らかにした。次節では、淀川河口域の汽水域における具体的な漁撈活動を描き出したうえで、ウナギ漁に関する川漁師の自然認識について見ていくことにしたい。

## 第二節 淀川河口域における漁撈活動

### 淀川河口域と長柄の禁漁区域

淀川河口域の漁師にとって、漁場としての淀川河口域はどのようなところだったのであろうか。ひとくちに淀川河口域といっても、河口に近い場所とそこから九キロ以上遡った可動堰に近い場所とでは、漁撈環境に大きな違いがあった。Tさんからの聞き取りによれば、淀川河口域は淡水と海水が入り混じり、タイ・カレイ・ハゼ・カニなどの魚介類が豊かな水域であり、チヌやスズキの回遊も見られるという。また河口域は稚魚が生まれ、一定の大きさに育つまで止まるところであり、一〇センチ前後の小さなカレイも見かけるといふ。しかし、ある程度の大きさに育った稚魚は、瀬戸内海へと移動していく。Tさんはそうした状況をさして、「淀川はちょうど(魚の)保育所や幼稚園のようなどころだ」といふ。

淀川河口には水深が浅く、潮が引くと川底が干上がって丘のように

なるところがあった。またかつて河口は川底全体が砂地となっており、ハマグリ(7)やマテガイなどの貝類が繁殖していた。そのため、漁にでるとき、漁師はオカズを持っていく必要がなかったという。漁の途中でイソシジミ(8)をとり、船上でカンテキで煮てオカズにしていた。またハマグリやエビなどもオカズにしていたとのことである。また淀川ではアユもよくとれたという。大和田の漁師は長柄や十三方面にまで出漁し、アユをとっていたこともある。

第二次大戦後の一九五〇年ころまでは、淀川の水は良好な状態を保っていたとされるが、その後、工場排水や家庭からの生活排水などによって淀川の水質汚濁が進み、淀川での漁業が窮地に追い込まれていた。一時期と比べると、現在、水質は回復傾向にあり、魚が回遊してくるようになったが、川底に溜まった泥は今なお残存しており、以前のような砂地には戻っていないのが現状である。

いっぽう、淀川河口域の汽水域の最上流部にあたる長柄には可動堰があり、その可動堰から十三の地先にかけての一带は、もとは禁漁区域となっていた。淀川の上流で雨が降らず、川の水が少なくなると、長柄の可動堰は閉まったままの状態となり、上流からの淡水の流入が閉ざされるため、淀川河口域の塩分濃度が高くなってくる。そのため淀川河口域に棲息する川魚は、少しでも塩分濃度の低い可動堰の近く

まで上っていくのである。しかし、それらの魚は可動堰で足止めされ、それより上流には上れないため、長柄から十三の地先にかけての水域にはたくさん魚が集中し、いくらでも魚がとれる状態になっていたのである。

禁漁区域のうち、長柄橋の下流から十三にかけての水域が、大阪市漁業協同組合の漁業権の区域となったのは一九五四年のことである。これにより、可動堰に接する一部の水域を除き、禁漁区域の大半が漁業権域となり、魚をとることができようになったのである。その当時、長柄橋から十三にかけての水域には、八人ほどの川漁師がいたが、これらの水域が大阪市漁業協同組合の漁業権域に設定されることになったため、十三の地先で漁をしていた川漁師は、そのまま大阪市漁業協同組合の組合員に加わることになり、このときに長柄支部が誕生したのであった。

#### 福町の貝とり漁とその変貌

ここでは近代以降の福町の漁業の概要をまとめる。大阪市西淀川区福町は、古くから「貝の福」と呼ばれ、貝とりで生計を立てる漁師が多い漁村として知られていた。一八八二(明治一五)年の「大阪府下漁撈一班」(9)によれば、大阪府西成郡福村は三五七戸で、そのう

ち専漁者が四八戸、兼漁者が五七戸とあり、漁船九七隻の内訳は雑魚網船二五隻、間稼網船一〇隻、桁網船三〇隻、投網船一二隻、捕鰻船二〇隻からなっていた。これらの漁船のなかでも河口域での河川漁撈にもちいられたと考えられる雑魚網船・投網船・捕鰻船は漁船全体の六割弱を占めており、明治前期、福村には海面漁業と河川漁業に従事する人びとが混じり合った状態であったが、漁船数からみると、河川漁業の占める割合が海面漁業に比較して高かったことがわかる。

明治末頃の福村の戸数は約四〇〇戸である。このうち半数の約二〇〇戸が漁家であり、残りのほとんどが魚介類の行商に従事していた。農家はわずか一〇戸程度であった。大阪市へ合併した一九二五年以降、漁家は減少をたどり、昭和初期に約八〇戸あった漁家が、第二次大戦の終戦時には約六〇戸となり、一九五八年には三五戸に減少している(10)。福村の主たる漁業は、帆打瀬網(桁網)と採貝、およびモンドリ漁であったが、ハマグリ・サルボガイ・アサリ・マテガイ・バカガイ・イソシジミを対象とする採貝は、おもに淀川河口においてシジミと呼ばれる漁具によっておこなわれた。シジミは福村から上流部にかけてのヨシ原やイリが漁場となっていた。福村においてハマグリやシジミなど貝とりがさかんであったのは、一九三〇〜三一年ころまでであった。

Tさんによれば、福町では、貝とりの漁師は、最盛期には一日に二時間ほど働いたら、その収入で生活を成り立たすことができたという。福町の近くには淀川製鋼所の工場があり、そこで働く職工の人たちの賃金が高かったため、女性のあいだでは、結婚相手として淀川製鋼所で働く職工の人氣が高かった。しかし、Tさんは、福町の漁師の稼ぎはそれに劣るものではなかったと振り返る。福町の漁師は、夏の時期、朝から貝とりに出かけ、昼ごろには漁を終えて港に戻り、日陰で椅子に座って休んでいた。冬は寒く、水揚げも少なかったもので、あまり漁にでることはなかった。福町の漁師には蓄えといえるほどのものはなかったようであるが、夏に稼いだ収入で、冬場は働かなくても一年暮らすことができたのである。

貝とりは簡単そうに見えるが、技術を要する漁であった。Tさんはイソシジミ(アケミガイと呼ぶ)の漁を例に、そのことを語る。アケミガイをとるにはアケミガテという道具を使う。アケミガイはほかの貝と違い、砂地の川底から三〇センチくらいの深いところに棲息している。それを掻き取るには、シジミをとるシジミガテとは違って金属製のツメの部分が長くなったものを使う。アケミガテのツメが川底の砂に食い込むと、アケミガテの柄に大きな負荷がかかってくるため、簡単に掻き取ることができない。それを掻き取るには力よりもコツが

必要となる。そのコツというのは、掻きながらアケミガテを搔すり、カテのなかの砂を吐かせ、軽くしながら掻くことにある。しかし、それが誰にでもできることではなかったようである。Tさんによれば、福町の漁師でそれができるのは自分だけだったという。

淀川河口域の堤防は草が生えた土手の堤防であった。一九三四年の室戸台風では淀川河口域は大きな被害を受けたが、そのころまでは、モンドリやウナギカキを使ってウナギ漁を専門とする漁師の姿がみられた。また福町の港には打瀬船が十数隻あり、底引き網を使って漁をする人もいた。エビやカレイなどを求めて海へ出漁した帆打瀬の漁船が夕方港に戻ってくると、堤防には魚介類を仕入れるため多くの仲買人や行商人が待っていた。福町で水揚げされたアサリなどの貝は、福町の行商人が天秤棒で担って、大阪市内へ振り売りにいった。福町の港には、地元の行商人だけでなく、他所の行商人も来ていた。

第二次大戦後、しだいに淀川の水質汚濁が進み、また川底の土壌が砂から泥へと替わっていくなかで、ハマグリの水揚げが減少しはじめ、一九五五年頃を境にサルボガイやアサリを中心とした漁にかわっていった。さらに一九六〇年ころから淀川の水質汚染が拡大し、「魚が臭い」などといわれるようになり、魚が売れず、貝も売れない時期が続いた。漁師を止める人もあらわれた。しかし、Tさんの場合は、貝と

り漁からウナギ漁へと漁獲対象と漁法を切り替えることによって、淀川河口域での河川漁撈を継続してきたのである。

現在、大阪市漁業協同組合福支部に属する漁師の漁船の係留場所は二カ所に分かれている。ひとつは福町の港であり、もうひとつは姫島の船溜である。福支部の漁師の大半は福町の港に漁船を係留しているが、自宅からの距離が近い一部の漁師は姫島の船溜に漁船を係留している。姫島の漁船はすべて小型の漁船であり、もっぱら淀川河口域での河川漁撈に用いられている。福町の港に係留している漁船は、小型の漁船も大型の漁船もある。大型の漁船は少し潮が満ちてくると、船の上部が阪神電鉄西大阪線の鉄橋に当たってしまうため、それより上流に進むことができない。淀川に出かけるときは、小型の漁船を利用する。

調査当時の一九九一年、福町にはウナギをとる漁師が八人、シジミをとる漁師も八人ほどいた。シジミは以前に比べると値段が少し高くなりつつあり、一日に多いときには二〜三万円くらいの水揚げになったという。しかし、昔と違い、現状ではシジミ漁やウナギ漁のみで生計を立てていくことは難しいとされる。

ウナギ漁の専門漁師



福町には海面漁業に従事する漁師や、Tさんのように貝とり漁を中心に営んできた漁師のほかに、ウナギ漁を専門とする漁師が10人ほどいた。ここではウナギ漁の専門漁師の存在に焦点を当てて、その実態を明らかにしておきたい。

ウナギ漁専門の漁師は、おもにウナギカキ・江州モンドリ・竹モンドリ・シバなどの漁具をもちいてウナギをとっていた。Tさんによれば、ウナギ漁専門の漁師は、夏場はおもにウナギカキを使った漁をおこなっていた。ウナギカキは、ウナギカマとも呼ばれる漁具で、カシの棒の先にウナギを引っかけるための鉄製の鉤が取り付けられている。一人乗りの小型漁船で出漁し、川底の土に潜っているウナギを見つけると、船の艫に座った状態で、ウナギカキを使って船上からウナギを搔き取っていくのである。ウナギはどこにでもいるわけではない。土の状態を選んで潜り込んでいるという。おもにヨシ原のなかのイリや河口など、水深の浅いところでウナギカキがおこなわれていた。

ウナギカキで川の底を搔いていき、ウナギのいる場所に行き当たると、漁師はそこを中心にして集中的にウナギを搔いた。ウナギの居る場所を見つげると、まず漁師は船に積んでいた櫂を水中に投げ込む。その櫂が槍のように川底に突き刺さると、そこを目印としてその周辺をウナギカキで搔いてまわるのである。ウナギカキにウナギが引っか

かると、すぐにウナギが抜けないように、いったん土に押し込み、それから引き揚げるようにしていた。搔き取ったウナギは船のイケスに入れたが、うまくイケスに入らず、逃げ出すこともあった。腕の良い漁師になると、逃げたウナギをもう一度ウナギカキで引っかけて搔き取った。ウナギ専門の川漁師は、小さな漁船を使って、半年間ほどウナギを搔いていたが、福町では打瀬船を所有している漁師よりもウナギ漁を専門とする漁師の方が収入が良く、金持ちの漁師が多かったといわれている。

ウナギ専門の漁師たちは、ウナギカキのほか、江州モンドリやシバを使ったウナギ漁もおこなっていた。江州モンドリは、柄付きのモンドリに竹の簀を組み合わせた定置漁具である。堤防にそって流れるイリには、数多くの江州モンドリが仕掛けられていた(地図6の2)。

そのほか、ジバ漁もおこなった。シバ漁は櫂の枝を束ねたもので、シバ二〇個ほどを親綱に一続きに仕掛けるが、多いときにはシバひとつに一キログラムくらいのウナギがとれることもあった。また仕掛けたシバを一通り揚げたあと、二巡目でもウナギがとれることがあったという。シバ漁の漁期は五月から九月末ころで、最盛期は七月から八月にかけてであった。五月から六月にかけてはシバ漁でエビがとれる。エビは七月から少なくなり、九月にかけてはだいにとれなくなる。そ

れに替わって、ウナギがとれるようになる。

淀川河口域でのウナギ漁には、竹筒を使ったタンポという漁法もあった。シバ漁は一度に多数のウナギをとることができたが、タンポ漁では一本の竹筒にウナギが一匹か二匹しかとれず、手間がかかるわりには漁獲量が少ない漁法であった。そのため、ウナギ漁専門の漁師はタンポ漁はおこなっていなかった。

### 第三節 ウナギ漁と自然認識

#### シバとタンポ

本節では、Tさんがおこなってきたウナギ漁を詳述し、あわせてウナギ漁の自然認識について明らかにする。Tさんによれば、淀川河口域のウナギは大きさは不揃いであるが、味はよいとされる。しかし、そのなかには、「イシクイ」と呼ばれるウナギがいる。イシクイは頭部が大きいのが特徴で、「頭に石がある」ともいわれているように、頭部が堅くて味も悪いとされ、漁師からは嫌がられる存在とされている。養殖のウナギは天然のウナギと比べると、短期間で成長するため、体の大きさにくらべて頭が小さい。また沖にいたウナギはとったときに青い色をしているとされ、体が青くて腹が白いウナギは味も良いと

されている。いっぽう、その土地で育ち、そこに住み続けているウナギは、色が黒いとされ、青いウナギであっても生簀に入れておくと、しだいに体の色が黒くなるともいう。

さて、福町でおこなわれているウナギ漁であるが、現在続いているのはシバとタンポである。シバとタンポはともに大阪市漁業協同組合においては「雑漁」として位置づけられており、漁協の組合員であれば誰でもおこなうことができる漁法となっている。ただし、実際には漁師のあいだでの了解なしに始めることは難しいのが実情である。

まずシバ（写真6の2）について述べる。調査時の一九九一年において、福町でシバをおこなっていたのはTさんひとりであった。シバは樁の枝を束ねたもので、それを水中に吊り下げておき、そこに潜り込んでいるウナギをタモ網ですくい取る素朴な漁法である。堤防に沿って三ヒロ間隔で立てた竹に張り渡した親網に、約一〇尺の間隔で枝網をつけて、そこにシバを吊り下げている。かつてヨシ原が広がり、イリがあったところは、親網に吊り下げられるのではなく、イリの川底に紐をつけて直接沈めていた。その後、川底にへドロ状のものが溜まるようになり、シバを川底に沈めるとへドロに塗れてしまうため、親網に

吊り下げて仕掛けるかたち  
に変わった。現在は、  
親綱を使って川底から約  
一尺くらい浮かせてシバ  
を吊り下げている。

シバの材料としては樅  
がもっとも良いとされ、  
榊など樅以外の枝ではあ  
まりウナギが潜り込んで



写真6の2 シバ (大阪歴史博物館蔵)

こないとされる。シバに使う樅の枝は、かつては葬儀会社から不要  
になった樅を入手していたが、その後、樅の入手が難しくなっ  
てからは、知り合いの十三の川漁師Aさんから譲ってもらった  
ようになった。

Tさんによれば、現在は以前と比べると、ウナギの水揚量が減少し、  
シバを引き揚げるものが少なくなり、長期間、川にシバを漬けたまま  
の状態にしていることが多い。シバを川に漬けたままにしておく  
と、シバに牡蠣の殻が付いたり、ドタ（水垢）が付いたりして、実際に引  
き揚げようとするとき、重くなっていることが多い。そのため、適  
当な時期にシバを引き揚げて、付着物の掃除をおこなっているとい  
う。

シバではウナギのほか、カワエビもとれる。カワエビの最盛期は五

月頃である。カワエビは頭部が堅く、炊くなどのような調理をして  
も売れず、商品価値はほとんどなかった。カワエビは漁師の家でも一  
年に一度食べるくらいで、ほとんど食卓にあがることがなかった。カ  
ワエビは天麩羅にすると、少し食べることができた。なおカワエビの  
小さな白いものは、魚釣りの餌にしていた。

つぎにタンポ漁について述べ  
る。タンポ漁は節を抜いた竹筒  
二〜三本を一つに束ねて水中に  
沈めておき、竹筒のなかに入っ  
たウナギを捕獲する漁法で、漁  
期は五月から一〇月ころまでと  
なっている。タンポ（写真6の  
3）とは節を抜いた竹筒をさし、  
長さ二尺二寸に切り揃えたもの  
二〜三本を束ねたものを、川岸  
に沿って竹の杭を打ち、それに  
張り渡した親綱に、二ヒロ（約  
一〇尺）の間隔で枝綱をつなぎ、  
その枝綱に竹筒を束ねたものを



写真6の3 タンポ (大阪歴史博物館蔵)

結んでいる。竹筒があまり太いとウナギが入らないとされ、直径五〜六センチ程度のものがよいとされている。仕掛けるタンポの数は漁師によって異なるが、少ない漁師で五〇個、多い漁師だと一五〇個くらいを仕掛けている。

かつてのタンポ漁は、東ねた竹筒を親綱に吊り下げるのではなく、竹筒一本ずつを川底に沈めていた。したがって、竹筒を引き揚げるときは、漁師が水中に潜り、竹筒の口を両手でふさいで引き揚げるかたちをとっていた（11）。竹筒の口のふさぎ方にはコツがあった。ウナギは尾の力が強いいため、手のひらでタンポの口を塞いでいても、隙間から逃げてしまう。タンポのなかに指を二本入れ、蓋をするようにして閉める。第二次大戦後にも、こうした潜水によるタンポ漁が続けられていた。なお強い風が吹いたり、増水があつたりすると、タンポが流されることもあつたという。

タンポは大阪市漁業協同組合の福支部のなかでも姫島に拠点を置く五〜六人の漁師がおこなっていた。姫島の漁師はおもに姫島の船溜周辺にタンポを漬けて、漁をおこなっていた。水が濁ったり、波があつたりする翌日には、タンポにウナギがよく入ることがあるという。とつたウナギは、仲買などに引き渡すまで竹製の籠「ドマル」に入れておいた。

#### 河口域の塩分濃度とウナギ漁

Tさんによれば、ウナギ漁は淀川河口域の塩分濃度・波・水の濁りなどによって左右されるとされる。まずウナギ漁と淀川河口域の塩分濃度に関して見てみよう。Tさんによれば、淀川河口域のウナギは、塩分濃度がより低い水域を求めて、川を上ったり下ったりすると考えられている。たとえば、福町の地先において塩分濃度が高くなつてくると、ウナギは塩分濃度の低い上流の方向に向かって上っていくと考えられているのである。

淀川河口域の塩分濃度を左右するものとして、いくつかの要因があると考えられている。ひとつは風である。Tさんによれば、「淀川河口域では、東や北から風が吹くと、川の水が辛くなる」という。「川の水が辛くなる」というのは、水域の塩分濃度が高くなることを指している。とくに東からの風が吹くときは、河口から塩分濃度の高い海水が入ってきて、「水が辛くなる」と考えられている。

また淀川上流での降水量によっても、淀川河口域の塩分濃度は変わると認識されている。たとえば、琵琶湖や京都などで雨が降らない日が続くと、淀川の水位が低下し、長柄の可動堰は閉まったままとなる。そのため淀川河口域への淡水の供給が停止され、河口から入ってくる

海水の比率が相対的に高まる。その結果、河口域の塩分濃度が上昇し、極端なときには、淀川河口域の水が赤い色を呈することもある。そうした状態のときには、淀川河口域のウナギは塩分濃度が低い十三の方面に上っていくと考えられている。ただし、福で塩分濃度が高いからといって、まったくウナギが姿を消すというわけではない。雨の降らない日が続き、淀川河口域の塩分濃度がさらに高まってくると、逆にウナギが多く姿を現すこともあるという。またタンポ漁では、川の水が濁ったり、波があつた日の翌日、竹筒にウナギがよく入っていることがあるという。

以上、淀川河口域の塩分濃度とウナギの動きに関して、川漁師Tさんの話をもとにしてウナギ漁にともなう自然認識を見てきた。ウナギの動きは基本的には淀川河口域の塩分濃度の高低に左右されると考えられている。そして、その塩分濃度については、風向や可動堰の開閉に左右されるとの自然認識が明らかとなった。この点については、十三の地先で漁をおこなう川漁師Aさんの自然認識と基本的な部分で共通しているといえる。ただし、淀川河口域では潮の干満と塩分濃度に関する自然認識については、明確なものがないことが明らかとなった。この点は川漁師Aさんの自然認識と異なる点であり、淀川河口域でウナギをとる漁師の自然認識の特徴として指摘できるのではなからう

か。

また塩分濃度とウナギの行動については、淀川河口域の福町では、塩分濃度の高低に合わせてウナギが淀川河口域の水域を上り下りする、つまり水域内を水平移動するとされていた。ただし、極端に塩分濃度が高い場合には、ウナギの動きを予測することが難しくなることも考えられていた。それに対して十三の漁師の自然認識では、ウナギは塩分濃度の高低により川の上層と下層のあいだで居場所を替えるという認識が形成されていた。淀川河口域と十三の地先の漁師では、ウナギの行動に対する自然認識に相違する点があることが明らかとなった。

#### ウナギ漁と風・波

最後に淀川河口域でのウナギ漁と波との関係をみていく。かつて淀川河口域にはヨシ原があり、イリのなかは船が出せない荒天時でも完全に漁ができるため、川漁師にとっては大切な漁場となっていた。しかし現在、淀川河口域の両岸はコンクリートの堤防が続き、ヨシ原やイリは姿を消し、川幅いっぱいには水が流る状態となっている。一部、堤防のそばには護岸用の波消ブロックが設置されているところもあり、ごくわずかにヨシ原や干潟がみられる場所もある。

ヨシ原とイリが姿を消したなかで、淀川河口域でのウナギ漁においては、波の有無がその日の出漁の可否を判断するうえでの重要な要素となっている。たとえば、淀川河口域でウナギ漁をおこなう漁師は、淀川河口域の水面に立つ波を予測しながら、その日の出漁が可能かどうかを判断する。Tさんによれば、その日、天候によって波が高くなることが予測される場合は、出漁を取り止めることがある。

波の発生は、風と直接的な関係があると考えられている。たとえば、淀川河口域では南や西の方角から風が吹くと、水面に波が立つてくるとされる。小さな波の場合は出漁することができるが、波が大きくなると、ウナギ漁に使う漁船が小型であるため、たちまち漁に出ることができなくなるという。淀川河口域のウナギ漁の漁師は風向により、波の大小を予測しながら、出漁の可否を判断していたのである。こうした風や波に関する認識は、淀川河口域のなかでも可動堰下流の十三の地先を漁場とする川漁師のあいだでは意識されることがなかった。それは何故か。十三の地先では、多少の風が吹いても、出漁出来ないほどの波が水面に立ち現れることがなく、よほどの悪天候でないかぎり、漁にでかけることができたからである。そうしたことから、十三の地先でのシバツケ漁の場合、漁期のあいだは毎日出漁して、翌日の潮の干満の状態に合わせて、吊り下げているシバの高さを調整す

ることが日常であった。それに対して、Tさんが拠点とする河口に近い漁場では、波が立つと、出漁が困難であったため、十三のように毎日シバの高さを調整するような漁法が成り立たなかったのである。そのため、おなじシバツケ漁であっても、川幅が約七〇メートルもあるような河口に近い漁場と、河口から約七キロほど遡った川幅が約四六〇メートルほどの漁場とでは、シバツケ漁のあり方やそれにまつわる自然認識に関して、異なる点が生じていたといえるのである。

#### まとめ

本章では、大阪市西淀川区福で生まれ育ち、貝とりやウナギ漁で生計を立ててきた川漁師Tさんからの聞き取りと漁撈調査にもとづき、淀川河口域という汽水の人工的水界における川漁師の漁撈活動について詳述し、あわせて彼らの自然認識を分析した。まず第一節では、人工的水界である新淀川において、開削から十数年を経るなかで、堤防沿いにヨシ原が形成され、そのヨシ原のなかに「イリ」と呼ばれる新たな河川環境が形成されていたことを明らかにし、それらを水辺のエコトーンと位置づけた。そのうえでエコトーンが漁場として、漁船の係留場としての役割を担っていたことを、川漁師による環境利用の具

体事例として示した。

第二節では、第二次大戦前まで、ハマグリやシジミなどの貝とりがさかんであったが、第二次大戦後になって水質汚染が発生したり、川底の土壌が砂から泥に変わるなどの環境変化にともない、シバやタンポによるウナギ漁へと切り替えていった淀川河口域の漁師の河川漁撈のあり方を詳述し、第三節では、その淀川河口域の汽水域における漁師の自然認識として、塩分濃度や波などがウナギ漁と密接に関わることを示し、淀川河口域の汽水域におけるウナギ漁をめぐる川漁師の自然認識を明らかにした。

なお淀川河口域における塩分濃度と風や可動堰の開閉に関する自然認識について、第五章でみてきた十三の地先の川漁師の自然認識と比較し、両者の自然認識が共通することを指摘した。そのいっぽう、両者の相違点として、塩分濃度と潮の干満とを関係づける自然認識について、十三の川漁師にはみられるが、淀川河口の川漁師には見受けられないことを明らかにした。また風と波に関する自然認識が、淀川河口の川漁師にみられることについては、河口の川幅が七〇〇メートルほどと広い、淀川河口特有のものであることを指摘した(12)。

注

(1) 本章では、森下郁子編『河口の生態学』(山海堂、一九八二年)の定義にもとづき、河川が海に流入するところを「河口」とし、河口付近で淡水、海水が入り混じるところを「河口域」と呼ぶことにしている。なお「淀川河口域」と「新淀川」はおなじ水域をあらわす語として使用する。人工の放水路として開削された水域を語る場合は「新淀川」、長柄の可動堰下流から大阪湾までの水域を一般的にあらわす場合は「淀川河口域」とする。

(2) 石田惣「明治の大改修―水制工の設置、新淀川の開削」『みんなでつくる淀川大図鑑』大阪市立自然史博物館、二〇一〇年、一〇頁。

(3) 都市用水確保のため、一九六四年に改良長柄可動堰が設置され、堰の高さが二〇センチ嵩上げされた。その後、一九八三年に淀川大堰が設置され、現在に至っている。

(4) 西成郡役所編『西成郡史』西成郡役所、一九一五年、四九二頁

(5) 江州モンドリは、もとは琵琶湖で使われていたものとされる。同一の漁具名は確認できていないが、同一形態と類推される漁具は巨椋池の東一口や淀川流域の高槻市で使用されていたことが報告されている。巨椋池の東一口の漁具については、福田栄治「旧巨椋池漁村の生活習俗―久世郡久御山町東一口の場合」『資料館紀要』第一〇号、

京都府立総合資料館、一九八一年）が詳しい。高槻市内で採集された漁具については、高槻市教育委員会『文化財シリーズ第五冊 高槻の民具』（高槻市教育委員会、一九八一年）に写真が掲載されている。

(6) 福町のヨシ原では、ヨシを刈り取ってヨシ簾づくりをする人たちもいた。ヨシ原とイリは、船着場や漁場のほか、ヨシ刈り場としても利用されており、さまざまな人びとの生業活動の拠点となる場所として機能していたといえる。

(7) Tさんによれば、淀川河口のハマグリは質が良かったという。とれたハマグリは一升枡に入れて計ったが、ハマグリ表面がツルツルしていて、よく滑る。しかし、他の地域のハマグリは滑らないため、山のようにして盛り上げることができたという。

(8) 吉良哲明『原色日本貝類図鑑』（保育社、一九七四年）によれば、イソシジミは、セタシジミ・マシジミ・ヤマトシジミなどが属する「しじみがい科」ではなく、「あしがい科」に属する貝類で、殻表が平滑で褐色の滑らかな光沢があり、殻頂からの二条の白色放射線が特徴で、北海道南部以南に分布する。

(9) 「大阪府下漁撈一斑」はその写しが大阪府公文書館に所蔵されている。原本の所在は不明。

(10) 野村豊『漁村の研究—近世大阪の漁村—』三省堂、一九五八

年、八二頁。

(11) 一九八三年（明治一六）の第一回水産博覧会への出品のため作成された『摂津国漁法図解』（大阪府立中之島図書館蔵）に、タンポ漁のようすが「タンポ鰻漁」として絵入りで紹介されている。それによれば、タンポ鰻漁は福村・野田村の漁とされており、長さ二尺余り、周囲六寸の竹筒の節を抜いたものを堤防の杭のあいだなどに沈めて置き、その後、水中に身を沈めて竹筒の両口を塞いで引き揚げるとある（『大阪府漁業史』、二八七頁）。Tさんが語るタンポ漁との一致が確認できる。潜水をともなう竹筒によるウナギ漁として興深い事例である。

(12) 野本寛一は「四万十川感潮域の漁撈」（『人と自然』四万十川民俗誌）雄山閣出版、一九九九年）のなかで、四万十川河口でのチヌやウナギの漁撈に関して、河口の塩分濃度と関連する事例を報告し、河口での河川漁撈と塩分濃度との関わりについて、今後取り取り組むべき研究課題であることを提起している。



## 第七章 河川漁撈と遊水池漁撈

はじめに

淀川水系の木津川・宇治川・桂川の三川合流地点の近くには、宇治川の遊水池として巨椋池があった。巨椋池の周辺には内水面漁業に携わる人びとの村があり、淀川河口域の漁村と並び、淀川流域における内水面漁業の拠点となっていた。これまでの研究によれば、巨椋池の漁師は宇治川や淀川にも出漁し、内水面漁業をめぐって淀川の川漁師と交流があったことも明らかにされている(1)。

一般に漁業や漁撈のあり方は、地域社会の自然環境や歴史的背景、社会経済的な側面、さらには国家施策との関連など、さまざまな要素によって規定されていると考えられる。本章では河川漁撈のあり方を自然環境との関わりを中心に検討することを目的としている。フィールドである淀川の環境は、長柄に設けられた可動堰を境にして大きく淡水域と汽水域に分かれる。そして、その河川環境の違いにもとづき、それぞれの水域の河川漁撈のあり方、つまり漁獲対象とする魚類等、それらをとるための漁具漁法、さらには川漁師が所属する漁業組合も異なっている。また巨椋池では、遊水池という環境のもと、内水面漁

撈が展開されていたが、そこでの遊水池漁撈は漁獲対象や漁具漁法などの点において、淀川の河川漁撈とは異なる様相を呈しており、淀川の河川漁撈を相対化していくうえで興味深い存在といえる。

本章では、まず第一節において、第四章から第六章で詳述した淀川上流から河口域にかけて漁具漁法を中心に漁撈技術のあり方を概観する。第二節では、巨椋池の環境区分にそって漁具漁法を中心にして内水面漁撈のあり方を明らかにする。ここでは巨椋池の環境変化による漁撈への影響についてもふれる。そして第三節では、淀川と巨椋池という環境の異なる二つの内水面漁撈に注目し、河川漁撈と遊水池漁撈の共通点と相違点を検討する。そのうえで、巨椋池漁撈との比較において淀川の河川漁撈を相対化し、漁具漁法を中心にした漁撈技術(2)の特徴について考察を加える。

### 第一節 淀川における河川漁撈と漁具漁法

#### 長柄可動堰と漁撈環境

淀川ではどのような漁撈がおこなわれていたのか、淀川の漁撈環境をふまえ、漁具漁法、漁撈知識、環境認識についてみていきたい。まず淀川における漁撈環境を概観するうえで、見逃すことができないの

が長柄可動堰（3）である。長柄可動堰は淀川河口部から約一〇キロメートル遡った地点に設けられており、その上流と下流ではまったく異なる環境が生み出されていた。

長柄可動堰は水利利用を目的に造られたもので、感潮域を固定するため、可動堰の上流では淡水域が形成され、可動堰の下流では汽水域が生まれていた。また可動堰では堰の開閉により水量調整がおこなわれるため、可動堰下流の汽水域は、周期的に変化する潮の干満のほか、堰から放流される淡水の水量によって汽水域の塩分濃度がつねに変化するなど、自然的な要因と人工的な要因が絡み合った複雑な「人工的水界」となっていた。

いっぽう、淡水域となっている可動堰の上流域では、堰き止めによって流域の一部が堪水域となり、また淀川水系の上流部に造られたダムによって水量調整もおこなわれ、水位変動の少ない水域となっていた。さらに可動堰は上流と下流のあいだで魚類等の往来を妨げる存在となるなど、淀川の水域とそこに生息する魚類等のあり方を大きく規定していたのである。なお漁業組合に関しても、可動堰上流の淡水域が淀川漁業協同組合、可動堰下流の汽水域が大阪市漁業協同組合というように、可動堰を境にして異なる漁業協同組合の漁業権域に分かれていた。

つぎに可動堰を境にして形成された二つの異なる漁撈環境をふまえ、その上流と下流での漁撈活動のあり方をみていくことにしたい。

#### 淀川淡水域での漁撈と漁具漁法

まず淀川淡水域の漁撈をみていく。表7の1は、前章までに詳述してきた淀川の川漁師の漁撈活動を一覧表にしたものである。これは淀川での漁撈活動を網羅したものではないが、河川漁撈によって生計を立てきた川漁師の漁撈活動の輪郭を描き出しているといえるであろう。漁獲対象・漁期・漁場・魚の習性などに注目しながら、淀川淡水域の漁具漁法をみてみよう。一般に漁撈には共同でおこなう漁撈と、個人単位でおこなう漁撈とがあるが、淀川の河川漁撈は川漁師が個人単位でおこなう漁撈が大半を占めている。個人単位の漁撈と複数の川漁師が共同でおこなう漁撈とを区分しながらみていくことにしたい。

淀川淡水域での個人単位の河川漁撈として、まず投網漁がある。投網漁はコイやフナを対象としたもので、投網漁をおこなうためには、淀川の瀬や淵など河床形態に関する環境認識のほか、魚が動き回る場所や遊ぶ場所、餌を食べる場所や身を潜める場所、さらに群がる場所など、季節や時間帯による魚の動き・居場所に関するさまざまな漁撈知識が必要とされた。

淀川淡水域の漁具漁法

漁法	漁具	漁獲対象
投網漁	投網	コイ・フナ
刺し網漁	カスミ網	コイ・フナ
曳き網漁	曳き網	ハス
竹モンドリ漁	竹モンドリ	ウナギ・テナガエビ
網モンドリ漁	網モンドリ	コイ・フナ
瓶モンドリ漁	瓶モンドリ	モロコ
簀建て漁	袋網	コイ・フナ・ウナギ
カニカゴ漁	カニカゴ	モクズガニ
ヒッカケ漁	ヒッカケ	コイ

淀川汽水域の漁具漁法

漁法	漁具	漁獲対象
シバツケ漁	シバ	ウナギ
ツツ漁	ツツ(タンポ)	ウナギ
竹モンドリ漁	竹モンドリ	ウナギ・アナゴ
江州モンドリ漁	江州モンドリ	ウナギ
ウナギカキ漁	ウナギカギ	ウナギ

表7の1 淀川流域の漁具漁法

モンドリ漁はコイ・フナ・モロコ・ウナギ・テナガエビを対象とした定置漁具による漁撈である。モンドリ漁では対象とする魚の通り道や居場所をあらかじめ想定し、そこに漁具を仕掛ける必要があった。ただし、そうした場所に漁具を仕掛けようとすると、他の川漁師との漁場の取り合いが発生する。そのため、モンドリ漁をおこなう川漁師

にとつては、いかに良好な漁場をより多く先に確保できるかが、何よりも大切なこととされていた。

モンドリ漁に使うモンドリには、竹モンドリ・網モンドリ・瓶モンドリがあった。竹モンドリは割り竹を紡錘形に編んだもので、ウナギやテナガエビを対象とした。網モンドリは網で作ったモンドリで、コイやフナを対象とした。産卵期に藻に群がる魚や、増水時に下流から岸沿いの上ってくる魚など、一定の季節や特定の時期に群がって動く魚の習性に合わせた漁法である。瓶モンドリは、モロコを対象としたガラス製のモンドリで、淵から少し下流のところに餌を入れて仕掛けていた。

簀建て漁は、増水時に下流から群がって上ってくるコイ・フナ・ウナギなどを対象とした大型の定置漁具による漁である。自宅近くの日常的に目が行き届きやすい場所を漁場として定め、普段からヨシを刈り込んで杭を打ち込み、他の川漁師を近寄らせないようにすることで自分のナワバリとして確保していた。そして川が増水し、魚の上りが予想されるときに、直ぐさま下流に向けて簀を張り渡し、大型の袋網を仕掛ける。なお川に水が少ないときは、他の川漁師との共同漁撈としてワンドに出掛けて、ワンドとワンドがつながっているところを利用して簀建て漁をしていた。

刺網(カスミ網)漁は、冬期、ヨコアナと呼ばれる土手の穴に潜んでいるコイやフナを追い出し、刺網でとる漁である。ヨコアナは、他の川漁師にはその所在を知られないようにしている秘密の漁場であるため、ヨコアナでの刺網漁は他の川漁師に見つからないよう、夜におこなわれた。あらかじめヨコアナにそってカスミ網を張り渡しておき、準備が整うと、穴のなかにいるコイやフナを網の方に追い立てた。川漁師にとってヨコアナは、確実に魚がとれる冬場の重要なポイントであった。なおこれとはべつに、産卵期、水中の藻に群がるヒガイ・ホンモロコ・カワギスを対象としたカスミ網漁もおこなわれていた。

曳き網(地曳き網)漁は、夏の夜に親子など複数の川漁師によって、ワンドの入り口付近でおこなわれた。夜になって、餌を求めてワンドに寄ってくるコイ・フナ・ハスなどさまざまな魚をとった。水がきれいだっただころには、アユもとれたという。

カニカゴ漁は、産卵のために川を下るモクズガニを対象とし、カニカゴ(網製の籠)でとらえるというもので、漁期は通常一〇月末から一二月末までとなっている。モクズガニは気温が下がってくると、川を下るルートが川の中央部に寄ってくるため、カニカゴを仕掛ける位置を少しずつずらし、その移動ルートを探りながら、漁が続けられていた。

ウナギカマ漁は、冬におこなう川漁で、投網漁に代わって、それを補う目的でおこなわれた。木製の柄の先に鉤状の金具が付いたウナギカマを使い、川底に潜り込んでいるウナギを船上から掻きとる。漁場は上新庄の近くの神崎川などで、おもに第二次大戦前までおこなわれていた。

ヒツカケは長柄可動堰の上流と下流の禁漁区で冬場におこなわれた。ヒツカケは禁漁区で唯一認められていた漁で、約五メートルの棹の先に山状になった針を複数付け、その棹で船上からコイの居そうな杭や石のあるところを探し、動きが鈍くなったコイを引っかけて釣り上げるといふ素朴な漁法であった。

#### 淀川汽水域での漁撈と漁具漁法

つぎに淀川汽水域の漁撈についてみていく。淀川汽水域では、潮の干満、風向、可動堰の開閉の影響により、水域の塩分濃度がつねに変化を繰り返し、それによって魚の居場所や行動が左右されると考えられており、淀川淡水域とはまったく異なった河川漁撈が展開されていた。しかも汽水域のなかでも、河口近くと可動堰の近くとは、異なる河川環境となっていた。以下、漁獲対象・漁期・漁場・魚の習性などに注目しながら、淀川汽水域における漁撈と漁具漁法についてみて

いく。なお、ここでの漁撈は、すべて個人単位でおこなわれる漁である。

シバヅケ漁は、ウナギを対象とする漁法で、樅の枝を束ねたもの（シバ）を水中に吊り下げておき、そこに潜り込んできたウナギをタモ網で掬いとる。汽水域の塩分濃度の変化によって居場所を変えるウナギの習性にあわせた漁法であり、漁期は五月から十一月までの七ヶ月間であるが、最盛期は夏場である。淀川河口部から約九キロメートル遡った十三の地先では、可動堰が近くにあり、可動堰から放出される淡水の影響を受けやすいため、汽水域の塩分濃度の微妙な変化を想定しながら、前日にシバを吊り下げる高さを調整していた。これに対して淀川河口部に近い福町の地先では、つねに海水の影響を受けて、塩分濃度の高い状態が多いため、十三の地先のように毎日シバを吊り下げる高さを調整することはせず、固定した状態にしていた。

ツツ漁は、節を抜いたマダケの竹筒（タンポともいう）を川底に沈めておき、そこに潜り込んだウナギをタモ網で掬い取るという漁法である。ウナギは餌を食べるために夜になると動き回り、昼間は石が積まれた暗い場所に潜り込んでいる。ツツ漁は、そうしたウナギの習性を利用したもので、竹筒二〜三本を一縛りにし、それを親綱から一尋の間隔で五〇本から六〇本ほど垂らした枝綱に吊り下げ、川の流れの

方向に合わせて川底に沈めておく。次の日の早朝に出漁し、それを船上から一つずつ引き上げ、ウナギをタモ網で掬い取るのである。ツツ漁の漁期はシバヅケ漁と同様、五月から十一月までの七ヶ月間であるが、最盛期は九月である。ツツ漁はウナギが寄りつきやすい沈床の側に仕掛けることが多いが、季節によってウナギが居場所が変えるため、それに合わせてツツを仕掛ける場所を変えていく。なお一八八三年（明治一六年）頃の淀川河口のツツ漁については、『摂津国漁法図解』（大阪府立中之島図書館蔵）に記されている。それによれば、その当時はこの漁法をタンポと呼び、竹筒を一本ずつ水中に沈めておき、素潜りをして引き上げるという漁法であった。

なお西淀川区の福町にはウナギ漁を専門とする川漁師がいた。彼らは江州モンドリとウナギカギを使って漁をおこなっていた。江州モンドリを使った漁は、福町の堤防沿いの細流（イリ）を漁場とし、長い柄付きの竹製のモンドリと竹の簀を組み合わせたもので、簀を張って魚をモンドリに誘導する仕掛けになっていた。

ウナギカギ漁は、夏場を中心にした漁で、一人乗りの小舟で出漁し、川底の土に潜っているウナギを、カシの棒の先に鉄製の鉤が付いたウナギカギで船上から掻き取る漁である。おもにイリや河口などの水深の浅いところが漁場であった。なお淀川汽水域でも、淡水域と同様、

竹モンドリ漁もおこなわれていた。

## 第二節 巨椋池における漁撈と漁具漁法

### 巨椋池の自然と漁撈環境

巨椋池での漁撈を検討するうえで、まず漁撈のあり方を左右する巨椋池の自然について押さえておかなければならない。具体的には、巨椋池の地理、池に生息する魚類等や水生植物、そして淀川の河川改修との関係などについて概要をみておきたい。

巨椋池は宇治川・木津川・桂川の三川が合流する地点の東方に位置し、宇治川の遊水池として洪水を調節する役割を果たしていた。東西約四キロメートル、南北約三キロメートル、周囲約一六キロメートル、水域面積約八〇〇ヘクタールの巨椋池は、三本の堤によって四つの水域に分かれていた。東から二の丸池・大池・中内池・大内池に分かれていた巨椋池は、淡水魚や水鳥などが豊富であり、城下町の伏見に近接し、その背後には大消費地の京都も控えていたことから、淡水産魚介の供給地として早くから内水面漁撈が発達していた。江戸時代の巨椋池の漁業鑑札には、「たうあみ・すまき・ちんとう・志た木・ねらひ」の五種類が記されており(4)、これらの漁具漁法が江戸時代か

らの巨椋池の伝統的な漁撈であったといえる。

巨椋池は、池の底に藻が茂り、水の流れがきれいだったという。岸辺にはイタイタモ・クルマモ・イタチモ・クロモ・ワカモ、岸からチユウドオリにはキヌモ、水の流れのある前川にはカミノリモが群生するなど、それぞれの水域に応じて藻が茂っていた。また岸辺のマコモワラの中にはムジナモが生えていた。池のなかでヨシやマコモが島状になっているところをヨシジマ・マコモジマといい、そこは春先から初夏にかけて魚の産卵場所となり、また増水時には魚が寄り付く場所となっていた。

遊水池であった巨椋池は、一八九六年(明治二九)から始まった淀川改良工事により、一九〇六年(明治三九)には宇治川から切り離され、独立した池沼となった。その結果、「イミズ(居水・停水)」と呼ばれる水の動きの少ない水域へと変わり、そうした環境変化にもなつて、一九一三、四年(大正二、三)頃から巨椋池の水生植物にも変化が生じた。ヒシやガメヅルといった浮き草が巨椋池の全面に広がり、一九一六、七年(大正五、六)頃には水中の藻が浮き草に押されて姿を消してしまったのである。そのため、冬場に身を寄せる藻が無くなったため、魚が水底の泥に潜り込むようになった。水生植物の変化が、冬期の魚の生態に影響を与え、それが漁具漁法をはじめ舟の構造にも

変化をもたらしたと指摘されている(5)。宇治川からの巨椋池の切り離しは、巨椋池の自然と漁撈環境を大きく変貌させ、さらにはマリアの発生などもあり、一九四一年に巨椋池の干拓がおこなわれ、農地となったのである。

### 大池の環境区分と漁撈

巨椋池の漁師の主要な漁場は、巨椋池のなかで最大の面積をもつ大池であった。巨椋池の漁師は、漁場としての大池をヘリ・チュウドオ

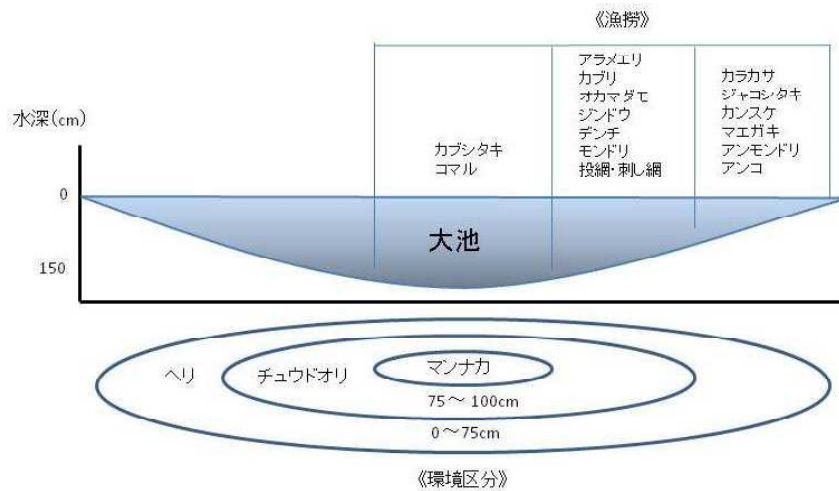


図7の1 大池の環境区分と漁撈

リ・マンナカの三つの領域に区分し、それぞれの環境にあわせた漁撈を展開していた(図7の1)。チュウドオリからマンナカにかけての領域には、コイ・フナ・ワタコ・ウナギ・ナマズなどの淡水魚が豊富に生息し、大池における漁撈の中心的な水域となっていた。ここでは、漁師によるヘリ・チュウドオリ・マンナカという環境区分にもとづきながら、大池の内水面漁撈(表7の2)をみていくことにしたい(6)。なお淀川改良工事による大池の環境変化と内水面漁撈の変容についても触れておきたい。

### ヘリにおける漁撈

ヘリは池の周辺に近い領域で、平常水位の場合、水深が半尋(約七五センチ)以下のところをいう。ヘリにはヨシやマコモが密生し、魚の産卵期には筥による漁がおこなわれていた。またヘリにはジャコ類、小鮒、ウナギが生息し、それらを対象にカラカサ、ジャコとり用のシタキ、刺網、ウナギのツケバリといった漁具漁法が展開されていた。ヘリでおこわれた遊水池特有の漁具漁法として注目されるのは、カラカサやシタキである。カラカサは、水に流れがある場所を選んでおこなわれるもので、岸から池の中心に向かって目の細かい竹製の簀を五枚から一〇枚程度一直線に張り渡し、その先を傘の形にした小型のエ



りであった。年間をとおし、産卵期を中心にタナゴ・タビラ・アラエビ・ヤナギモロコなどをとつた。大池は水深が浅く、底が泥質であったため簀が建てやすく、カラサはシタキ漁とともに大池を代表する漁法となっていた(7)。へりでおこ

漁法	漁具	漁獲対象
ヤス漁	カイトリヤス	ドブガイ・カラスガイ・ケツマルなど
カイカキ漁	カンスケ・マエガキ	イシガイ・ナガナガガイ
マエガキ漁	マエガキ	ドンコ・マメタ(小鮒)・モロコ・タビラ・小ナマズ・エビ
オカマダモ漁	オカマダモ	マブナ
掩い捕り漁	スカエビダモ・タニシダモ	スカエビ・タニシ
ジンドウ漁	ジンドウ	ナマズ・ウナギ・ドンコ・カワハチ
アンモンドリ漁	アンモンドリ・アンコ	マブナ・ナマズ・カワハチ
ドジョウモンドリ漁	ドジョウモンドリ	ドジョウ
ウナギモンドリ漁	ウナギモンドリ	ウナギ
ツケモンドリ漁	ツケモンドリ	ドンコ・カワハチ・テナガエビ
ツケバリ漁	ツケバリ	ウナギ・ナマズ・スッポン
ナガシバリ漁	ナガシバリ	ウナギ・ナマズ
デンチ漁	デンチ	マブナ・ナマズ・ウナギ
刺し網漁	コアミ	ハス・ワタコ・モロコ・ギギ・スガニ・チョウメツ・フナ・コイ
投網漁	投網	コイ・マブナ
浸木漁	カブシタキ・ジャコシタキ	コイ・マブナ・ワタコ・ナマズ・モロコ・マメタ・ハエ
魼漁	カラカサ・アラメエリ	タナゴ・タビラ・ホンモロコ・アラエビ・ワタコ・コイ・フナ・ハス

\* 福田栄治「旧巨椋池漁村の生活習俗—久世郡久御山町東一の場合—」(『資料館紀要』10号)をもとに作成。

表7の2 巨椋池の漁具漁法

なうシタキ漁は、土手シタキ・ジャコシタキとも呼ばれ、冬期にモロコ・ヤナギモロコ・アラエビ・ドンコ・マメタ・キツネモロコ・ハイジャコ・ノギハエを対象にした。岸の近くに人置くらしいの広さにシバ(クヌギ・ヒノキ・ヤナギなどの葉付きの枝を束ねたもの)を水中に沈めておき、厳冬期、シバを簀で囲んだあと、シバを取り払い、そこに潜り込んでいる魚を捕獲するという漁法である。

へりでの特色ある漁具漁法として、カンスケ漁・マエガキ漁がおこなわれた。泥に潜った魚を対象とするカンスケ漁は明治時代からあつたが、淀川改良工事によって大池が独立の池となり、水位低下のために植生が藻から浮き草に変わっていくなかで、それまで藻に身を隠していた魚が泥の中に潜るようになり、一九一六、七年(大正五、六)頃からカンスケに代わってマエガキがもちいられるようになった(8)。おもにドンコ・小鮒・モロコをはじめタビラ・小鮎・エビなどが対象とされた。

その他、筥を使った漁もさかんであった。アンモンドリ・アンコは、へりからチュウドオリにかけて、産卵期を中心に年間をとおしておこなわれた。アンコは一九一八年から九年頃に、淀川下流の漁村から伝わったとされる(9)。従来のアンモンドリは口の左右にマエグシを立てて仕掛けるが、そのマエグシが網に固定されるかたちになっ



た。これに対して、アンコはアンモンドリの改良型ともいふべきもので、丸い竹の輪の口をマエグシ一本で支えるかたちになっており、しかも口とマエグシが固定されていないため、水中で設置する高さを容易に調整することができたのであった(10)。おもにコイ・マブナ・ナマズ・カワハチなどが対象であった。なおウナギモンドリは大池や宇治川で、ドジョウモンドリは大池のヘリや水田でもちいられた。

#### チュウドオリを中心とした漁撈

チュウドオリは、ヘリと池の中央部にあたるマンナカとのあいだの領域で、水深は平常水位の場合、半尋(約七五センチ)からヤビキ(約一メートル)のところをいう。チュウドオリでは、産卵期を中心にフナを対象としたアラメリがおこなわれていた。ワラ縄で編んだ三分の目の粗い簀を二〇〇枚ほど使ったV字形の大規模なエリで、盛時の大正時代には巨椋池全体で四〇箇所ほど設けられていた。また冬期には池が減水期となり、普段は水深の深いチュウドオリも浅くなるため、マブナを対象としたカブリと呼ばれるマエガキ漁がおこなわれた。泥のなかに潜っているマブナを、舟を左右に揺すって波の音で驚かせ、飛び出したマブナが近くの泥にもう一度潜ったところを柄の長いマエガキで揺きとる漁法である。

オカマダモ漁は漁具名に由来するもので、オカマダモとはオカマで使うタモ網という意味である。あまり水の流れがないチュウドオリからマンナカにかけての底の土をオカマダモで揺きとり、人工的に窪みをつくっておく。その窪みをオカマといい、冬期の風があり曇りの午後、暖かさを求めてオカマに集まったマブナなどをオカマダモで掬いとる。オカマのそばには目印としてマンナカに向かって一直線にヨシが立ててあり、一人が三〇〇本から五〇〇本ほどのヨシの目印を立てていたという。なおオカマダモ漁は、大池が独立の池となり、水生植物に変化が現れはじめた一九一三、四年(大正二、三)ころからおこなわれるようになった漁法である。

ジンドウは長さ一九〇センチメートル前後の筒状の漁具で、単にツツとも呼ばれる。箱ジンドウ・竹ジンドウ・コモジンドウの三種類があり、一〇月から四月初旬までが漁期で、ナマズ・ウナギ・ドクロ・ギギなどをとった。ジンドウは冬に向かう時期や、春に向かう時期の寒暖の変化にあわせて魚が動くときに漁の最盛期であった。漁場はチュウドオリや前川など、水の流れが少ない場所が選ばれ、杭につながることはせず、一つずつジンドウを沈め、目印に竹が打ち込まれていた。モンドリには網モンドリと竹モンドリがあった。網モンドリにはアンモンドリとアンコの二種があり、竹モンドリには単独で使うものと

してウナギモンドリ・ドジョウモンドリ・ツケモンドリがあった。

網漁には押網・刺網・オイタテ網・投網などがあった。押網はデンチと呼ばれ、ヘリからチュウドオリにかけておこなわれていた。季節・場所によって使い方は異なるが、魚をねらって上から網を伏せてとる点が共通していた。刺網のなかで固定した場所に仕掛けるものに、モロコ網・ジャコ網・ワタコ網があった。チュウドオリからヘリに寄った少し浅い場所に仕掛けるのがモロコ網・ジャコ網で、冬期、午後には仕掛けた網を一晚置いて、夜明け前に引き揚げるというものであった。ワタコ網は、チュウドオリからマンナカにかけてが漁場で、ワタコ・ハエ・小鮒などをとった。仕掛ける季節や時間帯はモロコ網とおなじであった。

#### マンナカを中心とした漁撈

マンナカはオクとも呼ばれ、池の中央部の領域で、水深は平常水位で一尋(約一・五メートル)内外のところをいう。マンナカにはヨセバと呼ばれる禁漁区が設けられていた。ヨセバは大池水産会(11)が魚の養成のために設けていたもので、約二〇メートル四方の規模にシバを集め、その周囲を孟宗竹の杭で囲ってあった。

マンナカからチュウドオリにかけて盛んだった漁は、カブシタキと

ジャコシタキのコマルであった。カブシタキとコマルは、ともに冬期のシタキ漁であるが、規模と対象が異なっていた。カブシタキは、フナ・コイ・ワタコを対象とする大がかりな漁で、経済力のある漁師に限定された漁であった。魚の寄りつき場として直径三〇間(約五四メートル)ほどの円形のシタキバにシバを立て、厳冬期に網で囲ってシタキバの中心部(ヨセ)に魚を追い集めて、最後に投網・タモ網・カンスケなどで捕獲するという漁法である。盛時には三〇箇所ほどおこなわれていた。これに対してコマルは、モロコ・ドンコ・小鮒・ハエ・アラエビなどが対象の比較的小規模のシタキ漁で、土手シタキと同様、八畳くらいの広さにシバを沈めたものであった。

#### 第三節 河川と遊水池の漁撈比較

##### 漁撈環境と自然要素

第一節・第二節では、淀川での河川漁撈と巨椋池での遊水池漁撈について、漁具漁法を中心に漁撈技術のあり方をみてきた。本節では河川と遊水池という漁撈環境の違いに着目しながら、淀川と巨椋池の漁撈技術のあり方を比較検討し、内水面漁撈としての共通点と相違点を明らかにしていく。

まず河川と遊水池の漁撈技術のあり方を検討する前提として、その漁撈技術のあり方に大きな影響を与えていると考えられる自然の要素をみていく必要がある。ここでは生態学で指摘されている河川や湖沼の基本構造（12）を参照し、つぎの三つの要素に注目する。すなわち、①河床・湖盆の形態、②水、③水生植物の、三つである。①は生態学という水体の容器にあたる部分である。河川においては、河床形態が大きな要素となる。具体的には、蛇行など流路のあり方、河床にできる瀬や淵、また土手に空いた穴や低水敷のワンドやイリなどが、動植物の生息や漁撈のあり方を左右する要素となる。いっぽう、湖沼・池沼は河川と比べると面的な広がりをもつ水域であり、湖盆の湖内地形や湖内の生態区分を参照していえば、湖棚や湖底の地形、岸からの距離や水深などが動物の生息や植物の生育を規定し、それが漁撈のあり方を左右する要素となっているといえる。

つぎに水に関しては、水流や水位（13）のほか、汽水域においては塩分濃度が関わっている。水流に関しては、河川では上流から下流に向かって水の流れがあり（14）、河川が蛇行するところでは、水流の強弱が発生する。岸に対して水流が強くなると、その対岸の水流が穏やかなところがある。淀川の川漁師は、前者を「水の当たり」といい、後者を「水裏」と呼び、魚の居場所や動きを左右するものと捉えている。これに対して、巨椋池のような遊水池では河川とつながる流路を除くと、水の流れはきわめて緩やかであったが、魚はその水の流れを遡って動く習性があり、水の流れを利用してカラカサなどの大型定置漁具が設置されていた。

また水位に関しては、河川では上流域で大雨が降ると、下流域で水位が上昇し、増水となる。また遊水池においても河川と同様、降雨による水位上昇が発生する。河川では増水時には、魚が下流から岸に沿って上ってくる習性があり、それらの魚を対象として臨時に大型の定置漁具が設けられた。川漁師にとって、水位の上昇は魚の動きを左右する重要な要素と認識されている。巨椋池では一九〇七年に淀川改修工事により宇治川とのつながりが断たれて独立の池となり、恒常的な水位低下によって漁撈のあり方や舟の形態が変化していった。水位低下は巨椋池の漁師にとって、漁撈のあり方や舟の形態までを左右する大きな環境変化と捉えられていたのである（15）。

また淡水と海水が入り交じる淀川汽水域では、つねに塩分濃度が変化し、漁具漁法や漁撈のあり方を大きく左右する要因となっていた。汽水域でのシバツケ漁やツツ漁は、塩分濃度の変化にあわせて居場所を変えるウナギの習性にもとづくものであり、潮の干満、風向、可動堰の開閉など、塩分濃度の変化を読み取る漁撈知識が川漁師のなかに

形成されていた。

つぎに水生植物に関しては、とくに藻の繁茂状況が漁撈のあり方に大きな影響を与えていた。大池では岸に近い場所にイタイタモ・クルマモ・イタチモ・クロモ・ワカモが茂り、水の流れがある前川にはカミノソリモ、岸からチュウドオリにかけてはキヌモというように、それぞれの環境に適した藻が茂っていた(16)。漁師の漁撈知識によれば、イタイタモにはタビラ・タナゴ、クルマモにはタビラ・タナゴ、イタチモにはタナゴが寄り付き、またキヌモにはたいの魚が寄り付き、クロモにはヘラブナが棲むというように、藻が茂る場所は、魚が寄り付く場所として、また産卵の場所として漁撈のうえで重要な場所となっていたのである。なお藻以外に、大池では岸の周辺にヨシやマコモが群落をつくっていたが、そうした場所はヨシワラ・マコモワラと呼ばれ、産卵期や増水時に魚が寄り付く場所と認識されていた(17)。

こうした藻と魚の関係性については、淀川でもおなじような関係性が見られ、淀川の川漁師は、産卵期になると魚が藻の茂る場所に寄り付く習性を利用し、網モンドリを仕掛けてコイやフナをとったり、藻のなかにカスミ網を仕掛けてヒガイ・ホンモロコ・カワギスをとっていた。

#### 川と池に共通した漁撈

ここでは、巨椋池での漁撈を比較対象としながら、淀川での河川漁撈をみていくことにしたい。まず河川と遊水池に共通した漁撈、および河川と遊水池それぞれの環境にもとづく固有の漁撈について検討し、そのうえで河川漁撈の特徴について考えてみたい。

表7の3は、これまでみてきた淀川と巨椋池の漁撈のなかから、主要な漁撈を取り上げて比較したものである。まず川と池に共通してみられる漁撈としては、モンドリ漁・ツツ漁・刺網漁・投網漁がある。

川と池に共通したひとつ目の漁撈はモンドリ漁である。淀川では、竹・網・瓶を素材とするモンドリがあり、竹モンドリはウナギ・テナガエビ、網モンドリはおもに産卵期のコイ・フナ、瓶モンドリはモロコというように、対象とする魚に合わせて三種類のモンドリが使分けられていた。巨椋池では、竹・網を素材とするモンドリが使われ、単独で仕掛けるものと、エリ漁や浸木漁の漁具の一部として使われる場合があった。単独で使うモンドリは、淀川の場合と同様、ウナギには竹製のモンドリ、産卵期のコイやフナには網製のモンドリというように、それぞれ対象とする魚ごとに専用のモンドリが使われていた。なお網モンドリの改良型であるアンコは、一九一八年～一九九年(大正

	漁 撈	淀 川	巨 椋 池
川と池共通の漁撈	釜漁	漁期は産卵期を中心に3月から6月頃。	漁期は産卵期を中心に3月から6月頃。
	ツツ漁	タンボという。漁場は汽水域。漁期は春から秋で、夏期が最盛期。	ジンドウという。漁期は晩秋と春先が中心。
	刺網漁	冬期、カスミ網でココアノのコイ・フナをとる。産卵期、藻に群がるホンモロコ・ヒカイなどをとる。	冬期、コアミでワタコ・モロコ・ジャコ・コイどをとる。
	投網漁	おもに漁期は夏の夜間。	おもに漁期は春から夏の夜間。
川の漁撈	貫建て漁	淡水域で増水時に仕掛ける。	—
	柴漬け漁	漁場は汽水域。塩分濃度の変化に合わせて高さを調整。	—
	曳き網漁	夏の夜、ワンドの入口付近でコイ・フナ・ハスなどを複数の漁師が共同で実施。	—
	カニカゴ漁	産卵期、川を降下するモクズガニを対象とする。	—
池の漁撈	デンチ漁	—	漁期は年間。対象は動きの鈍い魚や、泥に潜った魚。
	オカマダモ漁	—	冬期。人工的につくった窪みに魚を集めてとる。
	マエガキ漁	—	冬期。対象は泥に潜った魚。
	浸木漁	—	漁期は冬期。シバでつくった寄り巣に魚を集める。
	エリ漁	—	漁期は3月から6月の産卵期を中心に、10月頃まで。

表7の1 淀川と巨椋池の漁撈比較

七〜八)頃、淀川下流の漁村から巨椋池の漁師に伝わったとされ(18)、漁撈技術の伝播を物語るうえで興味深い漁具といえる。

二つ目の漁撈はツツ漁である。ツツ漁は、ウナギを対象とする漁具で、ウナギの住み処となるように節を抜いた竹筒を沈めておき、そこに潜り込んだウナギをとるという漁法である。淀川汽水域ではタンポと呼び、漁期は春から秋であるが、最盛期は夏である。巨椋池ではツツはジンドウと呼ばれ、淀川汽水域のタンポが約二尺二寸であるのに対して、巨椋池では五〜六尺と長く、しかも漁期はウナギが動き回る晩秋と春先が中心であった。淀川汽水域のタンポと巨椋池のジンドウは、ウナギの住み処となるものを設置して誘い込むという点で、共通した漁撈であった。しかし、漁期や漁具の大きさなどに相違する点があったともいえる。

三つ目は刺網漁である。淀川淡水域では、冬期、カスミ網を使ってヨコアナと呼ばれる土手の穴に潜んでいるコイやフナを追い出してとる漁があった。ヨコアナは、確実に魚がとれる冬場の重要なポイントであった。これとはべつに、産卵期、水中の藻に群がるヒガイ・ホンモロコ・カワギスを対象としたカスミ網漁もおこなわれていた。いっぽう巨椋池では、刺網をコアミと総称し、対象とする魚や網目の大小によって、ワタコ網・モロコ網・ジャコ網・コイ網などがあり、冬期

を中心に漁撈のなかでも大きな位置を占めていた。また産卵期を中心にコアミを使って、ワタコの群れをオイタテとるワタコマキ漁もおこなわれていた。

四つ目は投網漁である。投網漁はおもには餌を食べるために動き回るコイやフナなどを対象とし、漁師自らが魚に近づいていき網を打つ漁法である。投網漁には魚の居場所・動きに関する知識と観察力が必要とされた。投網漁は淀川淡水域の川漁師にとって、主要な位置を占める漁撈であり、巨椋池においても、投網漁は江戸時代からおこなわれていた漁法である。なお大池の浸木漁(ガブシタキ)においても、集まった魚をとる最初の段階で投網が使われていた。

#### 池の漁撈

池にあり、川にない漁具漁法として、デンチ漁・オカマダモ漁・マエガキ漁・浸木漁・エリ漁がある。デンチ漁は船上から魚をねらって円錐形の網を伏せてとる漁法で、季節や場所によってマブナ・ナマズ・コイ・ウナギなど、さまざまな魚を対象とし多様な使い方がされた。オカマダモ漁は、冬期、水底の土に人工的に窪み(オカマ)をつけておき、暖かさを求めてオカマに集まったマブナなどを掬いとる漁法であった。オカマダモ漁は、淀川の改修工事により大池が独立の池と

なり、水生植物に変化が現れはじめた一九一三、四年（大正二、三）頃から登場した漁法であった。マエガキ漁は巨椋池の水位低下が始まって以降、一九一六、七年（大正五、六年）頃から、それまでのカンスケ漁に換わって登場した漁法で、冬期に岸近くの水深の浅い泥のなかに潜り込み、動きの鈍くなったドンコ・小鮒・モロコ・タビラ・小鯰・エビなどを対象とし、鋤簾形の漁具で掻き取る漁法であった。こうしたデンチ漁・オカマダモ漁・マエガキ漁は、波が静かで水位が浅く、透明度のある池固有の漁撈であったといえる。

浸木漁は、水中の柴に身を寄せて冬を越す魚を対象とする厳冬期の漁で、カブシタキとジャコシタキがあった。カブシタキは池の中央よりを漁場とし、直径約三〇間の規模で柴を立てた円形のシタキバをつくり、冬期、シタキバに寄りついたコイ・フナ・ワタコなどを網で囲ってとる漁法である。カブシタキに対してジャコシタキは、八畳敷くらしいの方形の小規模なもので、池の土手に接した場所でおこなう土手シタキと、池の中央でおこなうコマルがあり、モロコ・ドンコ・小鮒・ハエ・アラエビなどを対象とした。

エリ漁は三月から一〇月頃を漁期とする大規模な定置漁具漁で、ジヤコを対象としたカラカサと、フナを対象としたアラメエリがあった。カラカサはヘリに設置され、アラメエリはチュウドオリに設置されて

いた。最盛期は産卵期の三月から六月初旬頃までである。浸木漁とエリ漁は、ともに水の流れが穏やかな環境の下で展開される漁撈であり、池固有の漁撈といえる。

#### 川の漁撈

つぎに川にあり、池にない漁具漁法として、簀建て漁・柴漬け漁・カニカゴ漁・曳き網漁をみてみよう。簀建て漁は、降雨後の増水時に下流から岸沿いに上ってくるウナギを含むさまざまな魚を対象とした大規模な定置漁具による漁撈で、岸とヨシ島のあいだに簀を建て袋状の網に魚を誘導する臨時の漁である。河川の増水時には、水位上昇と、上流からの河水の流量増加という現象が同時に発生し、それに誘発されて下流から一斉に魚群の遡上が始まる。これに対して、遊水池での増水時の現象は、基本的には水位上昇であり、河川でみられるような一方向からの流量の増加という現象は発生しない。簀建て漁という漁法は、降雨による増水時の漁法であり、川固有の環境に根ざすものであった。

二つ目は柴漬け漁である。柴漬け漁は淀川河口の汽水域に限定された漁撈で、水中に樅などの枝の束を吊り下げておき、塩分濃度によって居場所を変えるウナギが潜り込んでいるところを引き上げて、タモ

網で掬いとる漁法であり、漁期は五月から一月までの七ヶ月間で、夏期が最盛期である。柴漬け漁は、海水と淡水が入り交じる河口部の汽水域固有の漁撈といえるものであった。なお巨椋池の浸木漁は、魚が寄り集まる装置を仕掛ける点では柴漬け漁に類似したところもあるが、冬期限定の漁法であり、両者は漁獲対象・漁期・規模・利用する魚の習性など、いずれの点でも一致するものではなく、まったく別個の漁撈であった。

三つ目は曳き網漁である。曳き網漁は淀川淡水域のワンドの入口付近で夏の夜、餌を求めてワンドに集まってくるコイ・フナ・ハスなどさまざまな魚をとった。個人漁ではなく、船二艘を使って親子など漁師二人でおこなわれた。曳き網漁は、障害物の少ない川底を長い距離曳き回す漁であり、巨椋池のような定置漁具が密度濃く設置されている場所でおこなうことはむずかしい漁法であった。

四つ目はカニカゴ漁である。カニカゴ漁は、晩秋から初冬にかけて産卵のために川を下るモクズガニを対象としたもので、漁期は一〇月末から一月末までである。河川にはアユ・サケ・マス・ウナギ・モクズガニなど、産卵・成長のため季節的に海と川のあいだを遡上・降下する魚類等があり、河川はそうした魚類等の通り道となっていた。淀川のモクズガニ漁は、産卵のため季節移動するカニの通り道となっ

ている川ならではの漁撈といえるものである。

以上、淀川と巨椋池の主要な漁撈を取り上げながら、内水面漁撈として共通した側面と相違する側面をみてきた。そのなかで、淀川の河川漁撈は、「川と池共通の漁撈」と「川の漁撈」を合わせたものになる。「川と池共通の漁撈」は、「内水面漁撈に共通した漁撈」といってもよいものであり、他方、「川の漁撈」は、川固有の環境にもとづく漁撈といえる。

それを具体的にみてみると、たとえば、簀建て漁は、降雨による増水時に魚が下流から群がって遡上するという魚の生態にもとづく漁撈である。柴漬け漁は、塩分濃度が変化を繰り返す汽水域においてウナギが寄り集まる生態を利用した漁撈である。曳き網漁は網を曳き回すことができる障害物の少ない場所の存在が前提となる漁撈である。カニカゴ漁は、産卵期になるとモクズガニが上流から一気に降下してくるモクズガニの生態にもとづく漁撈である(19)。

このようにみてくると、河川漁撈は①河床のあり方、②川の増水、③汽水の塩分濃度の変化など、河床とそこを流れる水の状態といった自然要素と、④漁獲対象である魚類等の生態といった要素とが、組み合わせられたところに成立しているといえる。



## まとめ

本章では、淀川水系で最大規模の遊水池である巨椋池、とくに大池の漁撈との比較をとおして、淀川の河川漁撈の特徴を検討してきた。まず第一節では、長柄可動堰を境にして分かれる淀川の淡水域と汽水域の漁撈について、そこでの漁獲対象、漁具漁法のあり方を詳述した。第二節では、河川漁撈との対比をおこなうため、巨椋池のなかの大池を取り上げ、ヘリ・チュウドオリ・マンナカという三つの領域での漁撈について、そこでの漁獲対象や漁具漁法のあり方を詳述した。また宇治川から切り離され、独立の池へと変貌したことにより、巨椋池の水深が浅くなり、その結果、動植物、舟、漁撈のあり方が変容していった様子についても明らかにした。

第三節では、河川と遊水池という環境の違いにもとづく淀川と巨椋池の漁撈技術のあり方を比較検討し、内水面漁撈としての共通点と相違点を明らかにした。漁撈技術のあり方に影響を与える自然の要素として、河川や湖沼の基本構造を参照して、①河床・湖盆の形態、②水、③水生植物の、三つの要素を設定し、川と池共通の漁撈・川の漁撈・池の漁撈について検討した。その結果、淀川の河川漁撈を特徴づける漁具漁法として、簀建て漁・柴漬け漁・曳き網漁・カニカゴ漁を取り

上げ、それらの漁撈を成立させている要素が、河床のあり方、川の増水、汽水の塩分濃度の変化など、「河床とそこを流れる水の状態」といった自然要素と、漁獲対象である「魚類等の生態」であることを指摘した。以上、河川漁撈を漁具漁法といった技術面からみていくと、河床やそこを流れる水の様相と、対象となる魚類等の時間や季節による居場所や動きといった生態が、そこでの漁撈のあり方を規定しているといえるであろう。

## 注

(1) たとえば、福田栄治「旧巨椋池漁村の生活習俗―久世郡久御山町東一口の場合―」(『資料館紀要』第一〇号、京都府立総合資料館、一九八一年)や『久御山町史』などに記されている。

(2) 漁撈技術の検討にあたって、その概念を明確にしておく必要がある。ここでは、漁撈技術とは、漁師が環境のあり方やそこに生息する魚類等の生態の観察をとおして得た経験的知識にもとづき、対象とする魚類等を効率良く捕獲するために見いだした方法と規定しておきたい。

(3) 長柄可動堰は、一九一四年に設けられた長柄起伏堰を前身とす

るものである。長柄起伏堰は増水時の堰の開放操作が手動であり、全開に五時間を要するものであったため、一九三五年、長柄橋の架け替えに際して、その付帯工事として橋脚を利用するかたちで長柄可動堰が造られた。現在は一九八三年に大阪府と兵庫県への上水道と工業用水道の供給を目的として造られた淀川大堰がその役割を引き継いでいる。

- (4) この漁業鑑札に記されている「たうあみ」は投網、「すまき」はエリ(カラカサ・ダマ)、「ちんとう」はジンドウ(ツツ)、「志た木」は浸木(カブシタキ・ジャコシタキ)、「ねらひ」はデンチに相当する(中務佐市「漁撈と販売」『久御山町史』第一巻、七五九頁を参照)
- (5) 福田栄治「旧巨椋池漁村の生活習俗―久世郡久御山町東一口の場合―」『資料館紀要』第一〇号、京都府立総合資料館、一九八一年。
- (6) 前掲書(5) および『久御山町史』の記載内容にもとづいている。なお福田の調査は一九七〇年代後半に実施されたもので、明治三〇年代中期生まれの複数の古老からの聞き取りがおこなわれている。
- (7) 中務佐市「巨椋池の漁業」久御山町史編さん委員会『久御山町史』第二巻、京都府久御山町、一九八九年、四九〇頁。
- (8) 前掲書(5) 三〇頁。

(9) 京都府立総合資料館編『京都府の民具』第三集、京都府立総合

資料館、一九七九年、七七頁。

(10) 前掲書(5) 四一頁。

(11) 大池水産会は、一九二二年(大正一一)に大池水産組合から改称された組織である。巨椋池では近世に大池漁師仲間が存在していた。近代に入って、一八八〇年(明治一三)に大池漁業組合が設立された。それが一九〇二年(明治三五)に大池水産組合となり、その後、大池水産会に改称された(『久御山町史』第二巻、三九三頁)。

(12) 生態学者の沖野外輝夫によれば、河川や湖沼は水体とその容器の部分から構成される。河川の場合は、水体とは川を流れる水(「河川水」)である。容器とは水が流れている流路(「河床」)である。河床には水路以外の河原の部分、「河川敷」も含まれる(沖野『新・生態学への招待 河川の生態学』共立出版、二〇〇二年、六頁)。湖や池の場合、水体の容器とは水が溜まった窪地である。これは「湖盆」と呼ばれている。湖盆の形態やその生態区分については、沖野外輝夫『新・生態学への招待 湖沼の生態学』(共立出版、二〇〇二年)に詳しい。

の本論文では、生態学の概念をふまえ、河川水・河床・湖盆という語をもちいる。

(13) 越後荒川の河川漁撈を調査した赤羽正春は、越後荒川と三面

川のサケ漁の違いにふれ、「川の流量・流量面積・勾配などを含めた川の規模」が関わっていることを指摘している（赤羽正春『越後荒川をめぐる民俗誌―鮭・水神・丸木舟―』アペックス、一九九一年、五頁）。

(14) 沖野外輝夫は、河川と湖沼のちがいとして「水の動きからすれば連続的であり、水の動きの速いものが河川、遅いものが湖沼」としている（沖野『新・生態学への招待 河川の生態学』共立出版、二〇〇二年、二頁）。河川と池沼の相違点もこれに準じるものと考えて差し支えないであろう。

(15) 自然地理学者の植村善博によれば、大池では江戸時代、長期的なスパンでの水位上昇があった。一七二一年（宝永八）から一八八九年（明治二二）までの一七八年のあいだに八〇センチメートルから一メートルの水位上昇が認められ、その水位上昇の要因として淀川の河床上昇による排水不良が指摘されている（「巨椋池の水辺環境と水位の変化」『京都の治水と昭和大水害』文理閣、二〇一一年、一一二～一一四頁）。

(16) これらの藻の名称は、東一口の漁師のあいだでの方名であり、和名の同定はできていない。

(17) 福田栄治「旧巨椋池漁村の生活習俗―久世郡久御山町東一口

の場合―」『資料館紀要』第一〇号、京都府立総合資料館、一九八一年、九～一〇頁。

(18) 京都府立総合資料館『京都府の民具 第三集 漁業』京都府立総合資料館、一九七九年、七七頁。

(19) これらの漁撈のほか、淀川のカスミ網漁についても触れておきたい。淀川では冬期、ヨコアナでカスミ網漁がおこなわれた。これはコイやフナが冬期、土手の穴に身を潜める生態を利用した漁撈であり、ヨコアナという河床の自然要素とコイ・フナの生態とが結びついたところに成立する漁撈であり、川固有の漁撈といえる。淀川のカスミ網漁は、巨椋池にも別種のカスミ網漁があるため、分類上、「川と池共通の漁撈」のなかの「刺網漁」に含めた。

## 第八章 漁場利用をめぐる慣習と漁場観

はじめに

第四章から第六章において、淀川の三人の川漁師の漁撈活動を明らかにするなかで、竹モンドリやシバヅケなどの小型定置漁具をもちいる漁撈や、簀建てといった大型定置漁具をもちいる漁撈において、川漁師が個人単位で自分の漁場を占有する慣習がみられた。またそうした川漁師個人の占有漁場とはべつに、他の川漁師にその所在を知られないように、こっそりと漁をする「秘密の漁場」ともいうべきものも存在も明らかとなった。こうした「秘密の漁場」は、河川漁撈を「生きる術」としてきた川漁師にとって欠くことのできない漁場のひとつであったが、その実態については不明なところが多く、これまで研究テーマとされることがなかった(1)。

占有という行為は、民俗学が早くから関心を示してきた慣行である。一般に占有とは、何らかの利用目的のもと、日常的に他者の侵入や利用を排除し、ある領域や財物を占拠する行為をいう(2)。漁場の占有は、占有する主体によって、村や集団による共同占有と、漁師一人ひとりによる個人占有に分けることができる。しかし、共同占有であ

れ、個人占有であれば、漁場の占有という行為は、漁師間での社会的承認のうえに成り立っているといえる。いっぽう、「秘密の漁場」は、その所在を秘匿にすることによって成立するものであり、漁師間での社会的承認に裏打ちされた漁場ではない。つまり、占有漁場と「秘密の漁場」とでは、漁場の成立基盤となるものが異なっているのである。本章では淀川での漁撈調査によって得られたデータにもとづき、川漁師による漁場の個人占有と「秘密の漁場」に焦点を当て、研究の蓄積が豊富な海の漁場における事例を参照しつつ、淀川での河川漁撈における漁場の用益について明らかにし、その背景にある川漁師の漁場に対する考え方について検討を加えていくことにしたい。

### 第一節 漁場の個人占有と秘匿に関する研究史

これまで漁場の個人占有と秘匿に関する研究は、海での漁撈に関するものが多くを占め、河川漁撈に関するものはごくわずかであった。ここでは河川漁撈における漁場をめぐる慣習を検討するにあたって、海の漁撈を含め、民俗学による漁場の個人占有と秘匿に関する先行研究を振り返っておきたい。

まず漁場の個人占有に関しては、早川孝太郎が一九二五年刊行の『羽

後飛島図誌』のなかで、ミズダコ漁を取り上げたのが早い例である。これはミズダコの住処となるタコアナの占有慣行に注目したものである。タコアナにはそれぞれに名称があり、そのタコアナの占有が代々おなじ家に引き継がれてきたこと、また婚出にともないタコアナの占有権が親から娘へと譲られることがあるなど、飛島におけるタコアナの占有をめぐる慣習が明らかにされた。

ミズダコ漁におけるタコアナの占有をめぐる慣習は、早川が飛島での事例を紹介したのがきっかけとなり、のちに柳田国男『北小浦民俗誌』（一九四八年）・金子忠『粟島の蛸穴』（『民間伝承』第二四巻第七号、一九六〇年）・桜田勝徳「山に求めた海の地名のこと」（『漁撈の伝統』一九六八年）・刀禰勇太郎「日本海三島嶼（飛島・粟島・佐渡）に於ける蛸穴（蛸石）の慣行と紛争について」（『海事史研究』第五〇号、一九九三年）によって、佐渡島や粟島でもタコアナの存在が知られるようになり、その漁場をめぐる慣習が民俗研究者の関心を集めることとなった。

民俗学において、漁場をめぐる慣習が全国的な調査の対象となったのは、いわゆる「海村調査」においてであった。海村調査は一九三七年から全国約三〇の村を対象に始められた。海村調査では一〇〇の項目からなる「海村生活調査項目」がもちいられたが、そのなかに「漁

場」や「占有標識」といった項目が設けられ、漁場をめぐる慣習や占有の印が調査の対象となった（3）。

海村調査の成果は『海村調査報告（第一回）』（一九三八年）と『海村生活の研究』（一九四九年）にまとめられた。海村調査の中間報告書ともいべき『海村調査報告（第一回）』には、倉田一郎の「佐渡に於ける占有の民俗資料」が収録されている。このなかで倉田は、調査を担当した佐渡の内海府村における事例をもとに、占有標に関連して家印や牛の耳印のほか、その他の占有に関するものとして、占有地域の境界に関するもの、寄り物の占有に関するもの、海中のアワビなどの棲息場所の占有など、漁村における占有の慣習を取り上げている。この報告のなかで倉田は、アマの村のアワビ漁において漁場の先占権を認め合う慣習が存在することに注目した（4）。これは漁場の第一発見者に占有権を認めようとする慣習が存在することを指摘したものであり、漁場占有の原理を考えるうえで重要な指摘であった。

海村調査の最終報告書にあたる『海村生活の研究』には、最上孝敬の「漁場使用の制限」が収録されている。これは海村調査で集まったデータを整理し、各地の漁場用益の慣習を中心に報告したもので、乱獲防止と漁の公平性を保つための漁の口明けや、漁師間での過度な競争を避けるための漁場占有の慣習について調査の成果がまとめられて

いる。

このなかで最上は、千葉県富崎村・静岡県南崎村・徳島県阿部村などアマの村において、オボエ・アナ・トダナの名前で呼ばれる漁場の占有に関する慣習を紹介し、その背景に漁場の第一発見者に占有を認め、他人はこれを侵さないという原理が存在することを指摘し、この原理を「原始的な占有の仕組」(5)という言葉で表現した。最上の報告は、倉田が注目した佐渡島の内海府村での漁場占有の慣習が、広く各地のアマの村において存在することを示唆するものであった。

第二次大戦後の研究のなかで注目されるのは、瀬川清子と桜田勝徳である。瀬川清子は戦前、海村調査の一員として活躍し、第二次大戦後も各地の漁村の民俗調査をおこない、女性の労働・生活・婚姻などに関して数多くの著作を残している。瀬川の代表作のひとつ『海女』(一九七〇年)では、戦前・戦後の調査で得られたデータをもとに、千葉県・静岡県・三重県・福井県など各地のアマの村の暮らしを記しており、そのなかでアワビ漁における漁場の個人占有の事例を紹介している(6)。

桜田勝徳は漁業と漁村に関する民俗学分野での草分け的存在であり、戦前・戦後と各地の漁村を訪ね歩き、漁撈技術・漁場・漁村社会・海の信仰などに関して多くの著作を残している。桜田は戦後に著し

た「山に求めた海の地名のこと」のなかで、タコアナを含めた海の漁場に関して取り上げている。このなかで桜田は、飛島・粟島・佐渡島でのミズダコのタコアナ漁のあり方を比較検討し、粟島では個人占有のタコアナが存在せず、入会で利用するタコアナ以外は、個々の漁師が秘密のタコアナを持っていることに注目する。そして、その背景として周辺の磯にタコアナが豊富に存在すること、それが粟島を取り巻く自然環境によるものであることを指摘している(7)。

以上は、磯でのアワビやミズダコを対象とした海の漁撈に関するものであった。これらはいずれも個人単位の小規模な漁撈活動であった。こうした海での漁撈に対して、河川漁撈における漁場の個人占有や秘密の漁場については、荒川水系での河川漁撈を調査してきた小林茂らが興味深い内容を報告している。小林らによれば、荒川では、川漁師は川のなかに魚のよく捕れる「ツボ」をいくつも確保しており、漁獲量の少ない冬期には、そうしたツボをまわって魚を捕り、生計を立てていたという。そうしたツボのなかには、「米櫃」と呼ばれる「とっておきのツボ」があり、特別の支出が必要になったとき、家計の危機を乗り越えるため、「とっておきのツボ」に出掛けて漁をおこなっていたという(8)。

小林らの報告は、川のなかに「ツボ」と呼ばれる秘密の漁場があり、

そのなかでも「とっておきのツボ」が「米櫃」と呼ばれ、川漁師の生計を支える大切な漁場となっていたことを明らかにした。こうした小林らの指摘は、海における「秘密のタコナア」に匹敵する漁場が河川においても存在していたことを明らかにしたものであり、河川漁撈研究のうえで注目すべき指摘といえる（9）。

## 第二節 川漁師による漁場の占有と秘匿

### 漁場の占有・秘匿と用益形態

ここでは淀川での河川漁撈における漁場の用益形態について検討していきたい。これまでの調査によって明らかになった淀川での川漁師による漁場の用益は、個人占有によるものと、秘匿によるものとに大別することができる。

まず個人占有による利用は、占有方法によって二つに分かれる。ひとつは漁場に杭を立て、その個人占有を主張しようとするものである。こうした方法による個人占有をAとする。もうひとつは、漁場に対して日常的な維持管理をおこない、かつ他の川漁師を近寄らせないことで占有を主張しようとするものである。こうした方法による個人占有をBとする。

これらA・Bの個人占有に対して、もうひとつは漁場の所在を他の川漁師に秘匿にすることによって、そこでの独占的な漁場用益をおこなうものである。こうした秘匿の漁場は、AやBのように川漁師のあいだでの社会的承認にもとづくものではない。このように秘匿にすることで独占的な漁場用益をおこなうものを、ここではCとする。

つぎにA・Bの漁場の個人占有およびCの漁場の秘匿に関して、その具体的な漁場用益のあり方を、第四章と第五章で詳述したMさん・Aさんの事例にそって見ていくことにしたい。

まずAの個人占有について検討してみよう。これはモンドリ漁やシバツケ漁など、おもに小型の定置漁具をもちいる漁撈において見られる。たとえば、川漁師のMさんによれば、淀川中流での竹モンドリによるウナギ漁では、ウナギの居そうな場所に他の川漁師よりもいち早く行って、漁具を仕掛けるといふ。とりわけ、新しく護岸工事がおこなわれたような場所は、格好のウナギの漁場であった。Mさんはそうした場所を見つけると、まずその場所に行って杭を打ち、ロープを流し、エサを入れずにモンドリだけを仕掛けた。淀川の川漁師のあいだでは、そのようにすることが漁場を占有した証になるとされていたのである。

可動堰の下流においても、漁場をめぐる同様の慣習がみられた。

川漁師のAさんによれば、可動堰より下流の汽水域では、シバや竹モンドリによってウナギ漁がおこなわれていたが、そこでもシバや竹モンドリを仕掛けるために打ち込まれた杭が、漁場の占有標識として機能していた。一九六〇年頃、Aさんは漁師仲間の誘いにより、可動堰下流の大阪市淀川区十三の地先に漁場を移転することになった。しかし、十三の地先は以前からそこで漁をする川漁師の漁場であり、シバや竹モンドリを仕掛けるために他の川漁師によって打ち込まれた杭が点在して立っており、それらが個々の川漁師のナワバリのようになっていた。後から移転してきたAさんは、他の川漁師が杭を立てている場所を避け、それ以外の場所で自分の漁場を開拓しなければならなかった。

このように、淀川の川漁師のあいだでは、竹モンドリやシバなど小型の定置漁具を仕掛けるために立てられた杭が漁場の占有標識の役割を果たし、それぞれの漁場が相互不可侵のナワバリようになっていたのである。

つぎにBの占有形態について検討したい。これはMさんが、淀川が増水した時におこなっていた大型の定置漁具を仕掛ける漁場において見られたものである。この漁は増水時におこなわれるもので、川岸とヨシ島とのあいだに簀を建て、下流から上ってくるウナギなどの魚群

を大型の袋網に誘導して捕獲する仕掛けになっていた。その漁場は川が増水時に、いつでも簀が建てられるように普段からヨシを刈り込み、簀を建てるための杭が打ち込まれていた。上流で雨が降り、増水が見込まれるときに、タイミングを見計らって簀を建て大型の袋網を仕掛けるのである。Mさんは、こうした増水時にたくさんの魚がとれる場所を「ウチのゲブツ」(10)と呼び、一年を通じてその漁場の維持管理に力を注ぐとともに、自分の占有漁場として他の川漁師を近寄らせないようにしていた。

以上検討してきたように、AとBの個人占有が川漁師のあいだで社会的に承認された漁場として位置づけられていた。それに対して、Cはその所在を秘密にすることで、自分だけの漁場として独占的に利用するもので、Mさんの漁撈活動において登場する。具体的にはセシタやヨコアナといった場所がそれに該当する。

セシタとヨコアナは、いずれも川底や土手が窪んだ地形になっているところをさす。これらは魚が住処として集まる場所であり、漁のポイントとなる場所であるが、水面からの観察だけではその所在を見つけることは容易ではなく、漁撈経験を積み重ねるなかで、見つけ出されるものであった。Mさんは淀川の川底や土手の地形や土質を熟知し、どこにセシタやヨコアナがあるかを掌握し、そこに集まる魚の習性を



ふまえて、漁をおこなっていたのである。

セシタとは川底が「瀬」になっている少し下流のところをいう。これは一般には「淵」と呼ばれているところにあたる。セシタは段がついたように川底が急激に落ち込んでおり、冬場になると、そこにコイなどが集まり、絶好の漁のポイントとなる。Mさんによれば、セシタおよびその周辺は投網漁のポイントとなる場所で、普段はセシタから二間ほど下流あたりで投網を打つ。また冬場はセシタの底の部分にコイが集まる習性があり、集まったコイを目がけて投網を打つという。そのほかセシタでは、ピンモンドリを使ってモロコをとることもあった。またセシタはモクズガニが集まる場所でもあり、モクズガニ漁にとっても絶好のポイントであった。

ヨコアナは、川岸の土手をえぐったようにあいた穴のことで、冬場における河川漁撈のポイントとなる場所であった。Mさんによれば、冬場になるとヨコアナにはコイやフナが集まる習性があり、岸にそってカスミ網を張り渡し、ヨコアナに潜む魚を追い立てて捕った。ヨコアナは冬場の河川漁撈の重要なポイントであったため、その所在を他の川漁師に知られないよう、細心の注意を払っていたといい、親子のあいだでさえも秘密にしていた。ヨコアナでのカスミ網漁で人手が必要なときは、まず事前にカスミ網を張り渡して準備をしておく。その

あと、まったく漁を知らない素人に追い込み作業だけを手伝ってもらったという。

このようにセシタやヨコアナといった漁場では、その所在を秘密にすることによって独占的に漁場用益がおこなわれていたのであった。

#### 漁場の占有と秘匿の原理

ここでは、漁場の占有と秘匿の背景にある原理について考察していくことにしたい。さきに見たように、AとBの利用形態は、河川という公的空間において一定の領域を占拠して漁撈をおこなうものであり、それが川漁師の間で相互不可侵のものとして社会的に承認されているところに共通点があったといえる。それではAとBの漁場用益を成り立たせている原理とは、どのようなものであるうか。

まずAの利用形態について検討してみよう。これは河川のなかでは、「点」として展開される。Aではモンドリやシバといった小型の定置漁具がもちいられるが、その漁具を仕掛けるために杭を打ち込む必要があり、水面に顔を出しているその杭が占有標識の役割を果たしていた。

Aの利用形態では、他の川漁師よりもまずさきにその漁場にいき、杭を立て、漁具を仕掛けることが重要なこととされていた。そして、

いったんそこに杭が立てられると、他の川漁師はその場所での漁をひかえ、その川漁師の用益を侵さないということが暗黙の了解事項となっていたのである。こうした慣習の背景にあるのは、最初にその漁場を発見し、占拠した者に対して、その漁場の用益を認めるという考え方である。ここには第一発見者に先占権を認め、その人の用益を侵害しないという原理が働いていたといえる。こうした原理は、海の漁撈においても認められる。倉田一郎はアワビ漁において、漁場の先占権を認める慣習が見られることを報告しており(11)、最上孝敬はこの慣習を「原始的な占有の仕組」(12)と指摘している。

つぎにBの利用形態について見てみよう。これは、河川のなかで比較的広い面積で展開されるもので、Aが「点」として展開されるのに対して、Bは「面」として展開されるものであった。Bの場合は、漁場の維持管理のために日常的にヨシを刈り込み、労力を投下し続けるとともに、他の川漁師の侵入を牽制・排除することによって、その漁場の占有を確保しようとするものである。BはAとともに個人占有のひとつの形態ではあるが、その占有を成り立たせる方法に違いが認められる。すなわち、Bの場合は漁場の維持管理のために日常的な労力の投下が要件となっており、しかも、つねに他の川漁師の侵入を積極的に牽制・排除することで占有が成立するのである。このように、

Bの利用形態には、漁場への日常的な労力投下と積極的な他者の牽制・排除という原理が働いていたといえる。

いっぽう、Cの利用形態のセシタやヨコアナでは、漁場の所在が他の川漁師に対して秘密にされていた。これは本人だけが密かに漁獲を得ることができ利用形態である。A・Bの個人占有が他の川漁師とのあいだでの社会的な承認にもとづき、一定の約束事となっていたのに対して、Cのセシタやヨコアナは他の川漁師に対してその所在が秘密にされており、その結果として、その川漁師だけが独占的に利用できることになっていたのである。ただし、セシタやヨコアナは秘密の漁場であったため、漁に出かけるときは、他の川漁師に見つからないようにしなければならなかった。

ところで、セシタやヨコアナは、秘密

	漁法	漁場利用	原理	漁場の性格
A	モンドリ漁・シバヅケ漁	個人占有	漁場に対する先占権の相互認定	公
B	簀建て漁	個人占有	漁場への労力投下と侵入の牽制・排除	
C	カスミ網漁・投網漁など	秘匿	漁場の所在を秘匿	私

表8の1 漁場利用形態とその原理

の場所とされていたため、他の川漁師によって盗まれたり、逆に盗んだりということがあった。たとえば、Mさんによれば、他の川漁師から盗んだセシタやヨコアナに漁に出かけ、相手の川漁師とかち合うことがあった。そうした場合には、相手の川漁師と話し合いをして、次回からその場所を二人だけの秘密の漁場とする約束を交わしたという。

このように、Cの利用形態のセシタ・ヨコアナは、河川という「公」の空間のなかにあつて、川漁師一人ひとりがその漁場の所在を秘密にすることによって、その利用を維持するというものであり、AやBがいわば「公」の世界に属する漁場であったのに対して、Cは「私」の世界に属する漁場であったといえる（表8の1）。

以上、検討してきたように、淀川の河川漁撈では、個人占有による漁場と秘密の漁場の二種類があり、それぞれの漁場には異なる原理が働いていたことが明らかとなった。またおなじ個人占有であっても、AとBではその利用形態やそれを成り立たせている原理に相違点があることがわかった。つぎに河川漁撈における漁場の占有と秘匿をめぐる慣習をより広い舞台のうえで考察するために、海の漁撈での事例を取り上げ、比較検討していきたい。

### 第三節 海の漁撈にみる漁場の占有と秘匿

#### アマの漁撈と漁場の先占権

淀川の河川漁撈における漁場の占有と秘匿の慣習は、アワビやタコをとる海の漁撈においても類似したものが見られる。ここでは、海の漁撈における漁場の占有と秘匿の慣習について検討することにした。

各地の漁村を訪ね歩き、女性の視点から日本列島に暮らす人びとの生活や労働のあり方を考えようとした瀬川清子の調査報告のなかに、アマの村での漁場の占有をめぐる慣習が取り上げられている。ここでは、アマの裸潜水漁撈における漁場の占有と秘匿の慣習について見ていくことにしたい。

瀬川の報告によれば、伊豆の南崎には、「デンシロ婆さんのバ」といわれる個人の名前を冠して呼ばれるバ（漁場）があった。このバはアワビのよく採れる漁場で、「デンシロ婆さんのバ」とは、デンシロ婆さんが見つけた漁場をさすものであった。そうした個人名がついた漁場は、「俺がアナ」とか「俺がオボエ」などといい、他のアマはそこでアワビを捕ることができないとされ、また相互に他人のバでは、そこにアワビがいたとしても遠慮して捕らないという約束になっていた。

た。これは漁場の第一発見者に対して、その漁場の占有を認めようとする考え方にもとづくものであった。

こうした漁場の個人占有をめぐる慣習は、伊豆の南崎に限らず各地のアマの村でもみられた。たとえば、房州ではそうした漁場をオベとか、たんにバと呼んでいた。またおなじ房州でも長尾村では、これをトツチョまたはトツソと呼び、自分が発見した良好なアワビの漁場には他人を入り込ませなかったという。そしてアマを引退するときには自分の娘にその漁場を譲ることが習わしとなっていた。

このような漁場をめぐる慣習は、志摩地方のアマにもみられた。志摩では村全体の漁場をイソバといい、個人が占有する漁場をジョンバと呼んで区別していた。他のアマがジョンバで操業することは許されないこととされ、他人が自分のジョンバでアワビなどを捕っているのを見つけると、立ち退きを求めた。またジョンバは引退の際、親しい者に譲り渡されることが習わしとなっていたという(13)。

さらに同様の慣習は、佐渡島でも報告されている。佐渡島の海村を調査した倉田一郎によれば、内海府村虫崎では、アワビの漁場をめぐる互いに先占権を認める慣習があり、その権利は父親から子どもに譲られることになっていたという(14)。

このように、裸潜水漁撈をおこなうアマの社会においては、漁場の

第一発見者に対してその漁場の先占権を認めようとする慣習があり、それが漁師のあいだで社会的に承認された約束事として機能していたのである。

#### ミズダコ漁における漁場の占有と秘匿

海の漁撈においては、アマの漁撈だけではなく、磯でのミズダコ漁においても漁場をめぐる興味深い慣習が見られた。ここでは飛島と粟島での事例を取り上げ、検討していきたい。

早川孝太郎は、山形県酒田市の北西の沖合に浮かぶ飛島の旅行記『羽後飛島図誌』のなかで、ミズダコのタコアナ漁について報告している。タコアナは冬期、深海にいたミズダコが、陸に近い海底の岩の窪みに移動して一時的に住み着くもので、漁師はタコアナに潜むミズダコをヤスなどで突いて捕獲するのである。早川の報告によれば、飛島周辺の磯には無数といってよいほどのタコアナがあったが、とくに優良なタコアナにはそれぞれ所有権があり、その権利を決まった家が代々受け継いでいた。また娘が村内の家に嫁ぐときには、持参金のようにしてタコアナの所有権を持たせる慣習があった。優良なタコアナだと、三つか四つでもあれば、生活は困らないほどであったとされ、飛島の漁師にとっては、タコアナが大切な財産となっていた。こうしたタコ

アナは、村内の家全部が持っていたわけではない。百個ほどのタコアナの所有権を持っている家もあれば、まったくタコアナの所有権を持っていない家もあったという(15)。

第二次世界大戦後の飛島のタコアナ漁については、桜田勝徳によって調査がおこなわれている。桜田の報告によれば、一九四六年当時の飛島の漁家は一七四戸で、そのうちタコアナを所有している漁家は四二戸であった。早川孝太郎が調査した大正時代末ころと比較して大きな違いは、漁具が進歩したことであった。それまでは肉眼での観察によつて漁がおこなわれていたが、新たに水中をのぞくガラス箱が考案されたのである。ガラス箱の出現によつて、それまで肉眼では見つけることができなかつたタコアナが数多く発見されるようになった。その新たに発見されたタコアナは、それを見つけた漁師に所有権が認められるようになっていた。またタコアナの権利を他の漁師に移譲しようとするときには、村の寄合で承認を受けなければならないなど、タコアナをめぐる戦後の動向が明らかになった(16)。

いっぽう、新潟県村上市の北西の沖合に浮かぶ粟島のタコアナ漁については、金子忠の報告がある。金子の報告によると、粟島のタコアナは三種類に分かれる。すなわち、村穴・仲間穴・ゼンバコの一つである。たとえば粟島の内浦では、村穴は村人であれば誰でもタコを

捕ることができた。つまり、村穴は入会の漁場として利用されていた。ただし、村穴はミズタコがあまり捕れない、漁場としては価値が低いタコアナであった。仲間穴は村のなかで一部の家だけが存在を知っているタコアナで、内浦では五軒の家だけに限定されていた。仲間穴は一定の仲間だけが独占的に利用する漁場であった。もうひとつはゼンバコである。ゼンバコはひとりの漁師が、他の漁師に所在を秘密にしているタコアナである。つまり、個人単位で秘密のうちに利用している漁場である。ゼンバコに出漁するときは、他の漁師にその所在を知られないよう、細心の注意が払われていた。なお仲間穴のなかで、ミズダコがよく捕れるタコアナをゼンバコとも呼んでいたようである(17)。

こうした粟島におけるタコアナの利用形態は、大きく二つに分けることができる。すなわち、ひとつは入会で利用する村穴であり、もうひとつは所在を知る関係者だけが利用する仲間穴・ゼンバコである。この粟島の事例と飛島の事例とを比較すると、両者にはタコアナの占有に関して大きな相違点が認められる。すなわち、飛島では入会によつて利用するタコアナは無く、すべてが個人占有のタコアナとされており、それが漁師仲間のあいだで相互に認められていた。それに対して、粟島のタコアナには、飛島のような個人占有のタコアナは見

られず、入会で利用する村穴以外はすべて秘匿扱いの仲間穴とゼエンバコであった。

この点に関連して桜田勝徳は、「山に求めた海の地名のこと」という論考のなかで、「タコ穴とその名」という項目を設け、飛島と粟島におけるタコアナの占有をめぐる慣習について考察している。そのなかで桜田は「粟島のタコ穴は飛島のそれと比べると非常に豊富であった」、「新しくいくらでもタコ穴を発見することのできる状態の海を持ち得てきた」。そのような環境であったことから、粟島では入会で自由に捕れる村穴が存在し、タコアナに関して「他人に対して自己の占有権を公然と主張し得る性質がまだよく結びついて」いなかったと分析している(18)。このように桜田の指摘は、自然環境(タコアナの豊富さ)の違いが、粟島と飛島のタコアナの利用の差違を生み出している、というものであった。

#### 第四節 漁場利用の類型と漁場の秘匿

##### 漁場利用の三つの類型

ここでは、これまでに見てきた河川での漁撈とアワビやミズダコを対象とした磯漁の事例を中心にして漁場利用のあり方を比較検討して

いくことにしたい。まず漁師の漁場への関わり方を指標にして、漁場利用の形態を三つに類型化することができる。これをタイプⅠ・タイプⅡ・タイプⅢとし、それぞれの漁場利用のあり方を整理してみよう(表8の2)。

まずタイプⅠは、村人であれば誰でも自由に漁撈をすることができるものであり、個人での占有は認められていない。いわゆる「入会」の原理によって利用するタイプにあたる。これは粟島のタコアナ漁における村穴が該当する。粟島では、あまり漁獲が見込まれず、漁場としての価値が低いタコアナが村穴とされ、村人であれば誰でもそこで漁をすることができたのである。

タイプⅡは、個人に漁場の占有を認めるものである。個人占有にあたっては、占有を標示するものももちいられる。たとえば、淀川での河川漁撈ではモンドリ漁やシバツケ漁での漁場がこれにあたる。これらの漁撈においては、漁具を仕掛けるために立てた杭が、占有の標識となっていたのである。その場所を占有するためには、まず漁具を仕掛けるための杭を立てることが何よりも大切なこととされていた。またすでに他の川漁師が杭を立て、漁具を仕掛けている場所は、その川漁師の占有漁場であるため、他の川漁師はそこでの漁を遠慮することが暗黙の了解事項となっていた。

おなじような事例は海の漁撈でも見られた。アマの村のアワビ漁では、その漁場の第一発見者に対して優先的に占有を認めようとする慣習があった。この場合は、占有標示となるものはもちいらなかったが、その漁場に最初に関わったり、最初に発見した漁師に優先的な漁場占有を認めるというものであり、両者の個人占有を支える観念には互いに先占権を認め合うという共通した原理が働いていた。なお飛島のタコアナも、このタイプに分類される。

またおなじ個人占有であっても、まったく異なる占有方法をとるものがあつた。それは河川にあつて比較的規模の大きな定置漁具を仕掛ける場合に見られた。淀川の河川漁撈において、普段からヨシ原を刈り込むなどして日常的に関わるとともに、他の川漁師をその場所に近寄らせないようにすることで、漁場

タイプ	利用形態	事 例					
		淀川	伊豆南崎	房州長尾	志摩	飛島	粟島
I	入会						村穴
II	個人占有	モンドリ シバヅケ 簀建て等	アナ オボエ	トッチョ トツソ	ジョンバ	タコアナ	
III	秘匿	セシタ ヨコアナ					仲間穴 ゼエンバコ

表8の2 漁場利用の類型と事例

の個人占有を守ろうとするものであつた。つぎのタイプIIIは、漁場の所在を他の漁師に秘密にして利用するものである。こうした「秘密の漁場」は、淀川の漁撈では、セシタやヨコアナがこれに該当する。また海の漁撈では、粟島の仲間穴やゼエンバコが、おなじくこのタイプに分類される。

このように、漁師の漁場への関わり方を指標にして、漁場利用のあり方を比較して見てみると、それぞれの類型に独自の漁場利用の原理が存在することが浮かび上がってくる。こうした三類型のなかで、タイプIIIについては、河川漁撈でも海の漁撈でも、その存在について、従来から事例として紹介されることはあつたが、これを漁場論として本格的に議論されることがなかったといえる。そこでつぎに、河川漁撈を中心にして、タイプIIIの「秘密の漁場」の位置づけについて検討を加えていきたい。

#### 秘密の漁場

ここまでの検討によって明らかになつたように、「秘密の漁場」とは、その所在を秘匿にすることで川漁師個人が独占的に利用するものであり、川漁師のあいだでの社会的承認のもとにおこなわれる個人占有とは異なる原理にもとづく漁場用益であつた。

こうした「秘密の漁場」については、淀川だけではなく、他の河川においても存在することが報告されている。たとえば荒川下流域での事例として小林茂らの報告が目される。それによれど、荒川下流域の川漁師は漁の少ない冬期、河川のなかに魚のよくとれる「ツボ」をいくつも持っており、そうしたツボをまわって漁をおこなっていた。ツボはその川漁師だけが知っている「秘密の漁場」であり、そのツボのなかには、家計が困った時にだけ出漁する「とって置きのツボ」があり、川漁師からは「米櫃」と呼ばれていた。

小林らによれば、「生産性の低い内水面漁業では、家計の困窮は言うまでもなく、特別の支出が生じた折には『米櫃を開けてくる』』と出して出漁した」。米櫃は「何時、如何なるときでも、そこへ行きさえすれば、相当な漁獲がみられ、一家の危急を一時凌ぐことができたという」(19)。生産性が低く、生業として不安定さを抱える河川漁撈では、こうした「ツボ」や「米櫃」などの「秘密の漁場」を持つことによつて、生計の維持をはかっていたのである。つまり、「秘密の漁場」は、河川漁撈の生業としての不安定さに対処する方法として生み出されたものであったのである。

以上をふまえて、「秘密の漁場」を、漁場総体のなかで位置づけて見てみると、川漁師は河川のなかに占有漁場と「秘密の漁場」という

二種類の漁場を持ち、一年のなかで二つの漁場を必要に応じて使い分けながら河川漁撈をおこなってきたといえる。二つの漁場のうち、個人占有の漁場は、「公」の領域においてナワバリとして展開されるものであり、そこには川のなかの権益と漁場利益のルールを互いに尊重するという慣習が形づくられていた。いっぽうの「秘密の漁場」は、「公」の領域のなかにあつて、「私」の領域として存在するものであり、河川漁撈が内包する生業の不安定さを補完するための機能を果たすものであったといえる。

#### まとめ

本章では、淀川での漁撈調査によつて得られたデータや、研究の蓄積が豊富な海の漁撈における事例などを参照しながら、川漁師による漁場利益の全体像について検討してきた。そのなかで、川漁師による漁場利益の形態と、漁場の占有をめぐる慣習について明らかにするとともに、従来あまり注目されなかった「秘密の漁場」についても川漁師による漁場の利用形態のひとつと位置づけて考察をおこなってきた。

まず従来の漁場占有に関する研究史を振り返り、蛸穴漁やアワビの



潜水漁において第一発見者に先占権を認める慣行や、荒川の川漁師のなかに秘密の漁場をもつ事例があることを指摘した。そのうえで淀川の河川漁撈での漁場占有の事例と海の漁撈での漁場占有の事例とを分析し、漁場の利用形態として個人占有と「秘密の漁場」の二類型について詳述した。また個人占有にも二種類の形態があり、それぞれ異なる原理が働いていることを明らかにした。

つぎに「秘密の漁場」については、そこが確実に魚が捕れる漁場であり、非常時のために普段は漁をしないことになっていた。日常の漁場とはべつに、こうした特別に確保した漁場は、家計の困窮を乗り越え、暮らしの安定化をはかる役割を果たすものであり、河川漁撈を生業とする川漁師にとつては、一家の生計維持のために欠くことのできないものとなっていたことを指摘した。そのうえで、こうした「秘密の漁場」のあり方に注目し、漁場の利用形態から整理すると、淀川や荒川の川漁師は、日常の漁撈で対象とする漁場と、非常時に対象とする漁場とを複数合わせ持っており、それらを組み合わせながら使い分けることで年間の生計維持をはかっていたという姿が浮かび上がってくる。

こうした日常時と非常時の漁場の組み合わせによる用益のあり方は、河川漁撈の不安定さを補うための「二段構えの漁場利用」とでも

呼べるものであり、それを別の側面からいえば、川の恵みを抛り所としながら河川漁撈を「生きる術」としてきた川漁師のひとつの「漁場観」ともいえるものではなからうか。

注

(1) たとえば、秋道智彌は『なわばりの文化史―海・山・川の資源と民俗文化―』(一九九九年)のなかで、各地の漁場利用の慣習を豊富な事例とともに紹介し、ナワバリの文化について論じている。しかし、ここでいう「秘密の漁場」に関しては、踏み込んだ考察はおこなわれていない。

(2) 民俗学において占有慣行への関心は第二次大戦前からあり、領域や財物に対する占有標識とその背後にある秩序保持の思想が追究されてきた。倉田一郎は遺稿「占有標の発達」(『経済と民間伝承』東海書房、一九五一年)において占有標識と占有慣行について論じている。そのなかで倉田は占有を「地域占有」と「財物占有」に区分している。

(3) 柳田国男編『海村生活の研究』日本民俗学会、一九四九年、四四〇頁。

(4) 倉田一郎「佐渡に於ける占有の民俗資料」柳田国男編『海村調

査(第一回)』民間伝承の会、一九三八年、五八頁。のち『山村海村民俗の研究』名著出版、一九八四年所収

(5) 最上孝敬「漁場使用の制限」柳田国男編『海村生活の研究』日本民俗学会、一九四九年、二〇頁。

(6) 瀬川清子『海女』未来社、一九七〇年、二八一頁。

(7) 桜田勝徳「山に求めた海の地名のこと」『漁撈の伝統』岩崎美術社、一九六八年、四五頁。

(8) 小林茂・山下英世「Ⅱ伝統漁法(補)」『戸田市文化財調査報告XⅡ 戸田市の伝統漁法(補) 付・戸田の漁撈関係語彙集』埼玉県戸田市教育委員会、一九七六年、一一頁、一八〜一九頁。

(9) 荒川の川漁師の「ツボ」や「米櫃」については、小林茂『内水面漁撈の民具学』(言叢社、二〇〇七年)のなかでも触れられている。

(10) ゲブツとは、牧村史陽編『大阪ことば事典』(一九八四年)に「げびつの訛。また、げべつ。」(二三二頁)とある。ゲビツは「米櫃」(二三二頁)とある。

(11) 倉田一郎「佐渡に於ける占有の民俗資料」柳田国男編『海村調査(第一回)』民間伝承の会、一九三八年、五八頁。

(12) 最上孝敬「漁場使用の制限」柳田国男編『海村生活の研究』日本民俗学会、一九四九年、二〇頁。

(13) 瀬川清子『海女』未来社、一九七〇年、一六二頁、二八一頁。

(14) 倉田一郎「佐渡に於ける占有の民俗資料」柳田国男編『海村調査(第一回)』民間伝承の会、一九三八年、五八頁。

(15) 早川孝太郎『羽後飛鳥図誌』郷土研究社、一九二五年。のち『早川孝太郎全集第九巻島の民俗』未来社、一九七六年所収、四一八〜四一九頁。

(16) 桜田勝徳「山に求めた海の地名のこと」『漁撈の伝統』岩崎美術社、一九六八年、三九頁。

(17) 金子忠「粟島の蛸穴」『民間伝承』第二四巻第七号、六人社、一九六〇年、三四〜三七頁。

(18) 桜田勝徳「山に求めた海の地名のこと」『漁撈の伝統』岩崎美術社、一九六八年、四四〜四五頁。

(19) 小林茂・山下英世「Ⅱ伝統漁法(補)」『戸田市文化財調査報告XⅡ 戸田市の伝統漁法(補) 付・戸田の漁撈関係語彙集』埼玉県戸田市教育委員会、一九七六年、一一頁。

はじめに

生産に関する生業活動を研究の対象とするとき、それを社会経済的な活動としてとらえる視点のほかに、自然に対する人間の側からの働きかけとしてとらえる視点も存在する。従来の民俗学における生産に関する生業研究は、「技術」の側面を中心にして、人間の側からの自然への働きかけをとらえようとしてきた。しかし、生業活動における自然と人間の関わりは、技術の側面だけに止まるものではない。たとえば、働きかけの結果として、主体である人間の側に形成される自然に対する認識や観念といった問題が、研究課題として浮かび上がってくるのである。これは生業活動をとらえて形成された「自然観」(1)の問題といえる。

民俗学の立場から自然と人間の関係を見ていくうえで、哲学者・内山節の自然のとらえ方は、たいへん興味深いものがある。内山節は「人間によって認識された自然の世界には二つの面がある」と指摘する。ひとつの面は「人間の外に存在している客観的な体系としての自然」であり、もうひとつの面は「人間の主体とのかかわりのなかでみえて

くる自然」(2)である。この二つの自然は、前者が自然科学が分析の対象とする自然であるとすれば、後者はおもに人文科学や社会科学が考察の対象とする自然であるといえよう。

本稿では、内山節が指摘する後者の自然、つまり「人間の主体とのかかわりのなかでみえてくる自然」を対象として定め、環境民俗学の立場から淀川の川漁師の目を通して見えてくる自然について考察していくことにしたい。その場合、まず漁撈活動の主体としての川漁師にとつての自然とは具体的に何を指しているのか、という点を明確にしておかなければならないであろう。ここでは、川漁師にとつての自然とは、ひとつには漁撈活動の場である河川であり、もうひとつは漁撈活動の対象である魚類等と規定しておきたい。

そのうえで、本稿では、具体的な漁撈活動をとらえて川漁師にとつての淀川について考察していきたい。そのなかで、川漁師の「漁撈観」や「自然観」といったものを見ていくことになるが、こうしたテーマは、従来の民俗学における河川漁撈の研究では、未開拓の領域であったといえる。

以下、このテーマを検討するにあたって、第4章・第5章で詳述してきた淀川淡水域・汽水域での河川漁撈の事例を紐解きながら、まず川漁師が河川や魚のどのような点に対して関心をいだいて漁撈活動を

展開しているのか、川漁師の側に立ちながら考察していくことにしたい。そのための第一歩として、まずは次節の冒頭において河川漁撈がどのような感覚のもとでおこなわれていたのか、川漁師の漁撈に対する考え方、ことばを換えていえば「漁撈観」とでもいうべきものについて明らかにしておきたい。

### 第一節 魚の居場所と動き

#### 川漁師の漁撈観

まず河川漁撈のイメージをつかむことから始めたい。ここでは第四章で詳述した川漁師Mさんの事例を手がかりに見てみよう。Mさんは淀川でのアミウチ（投網漁）を中心にしながら淀川淡水域での河川漁撈の経験が豊富な川漁師であった。

アミウチには、船に乗って船上から網を打つ「船打ち」と、岸に立って網を打つ「陸打ち」とがあった。Mさんがおこなっていたのは船打ちであった。Mさんはアミウチに出掛けるとき、いったん船で淀川の上流まで上っていき、そこから川の流れにそって下流へと下りながら、網を打っていった。アミウチは魚のいそうなポイントを選んで網を打っていくが、そのとき、かならずしも、上流から順番に網を打つ

ていくわけではない。アミウチには、ひとつの戦略があったのである。

アミウチでは、前回の漁で魚がとれなかったポイントは後回しとした。すなわち、前回、魚がとれたポイントを先に回っていくのが原則であった。Mさんのことばを借りていうと、「それ（河川漁撈）でメシを食っている者は、それ（魚）をとらないとメシが食えない。とれなければ、とれるところまでいって魚をとる。夜通しても魚をとりに行く。『ここアブレたら、アコにいったらおるなあ』と、つぎつぎに頭に入ってくる」という。このように、アミウチに際して、川漁師は川筋のなかに点在するいくつもの漁のポイントのなから、確実に多くの魚がとれそうなところを最優先に回り、網を打っていったのである。

このように、川漁師は漁撈活動の場としての河川に対して、効率よく魚をとるために、川筋のなかにいくつものポイントとなる場所、つまり確実に魚のとれる場所を把握し、しかもそれぞれのポイントの過去の漁獲実績をふまえながら、網を打っていくのである。そして、とれなければとれるところまでいって、魚をとるのである。こうした点に、河川漁撈によって生計を立ててきた川漁師の漁撈に対する姿勢や考え方、つまり「漁撈観」といえるべきものが表れているといえるのである。

つぎに川漁師にとっての自然のひとつとして、漁撈の対象である魚に焦点を当て、川漁師がどのような視点から魚を見ていたのかについて検討してみよう。

#### 魚の居場所と動き

Mさんのアミウチのあり方を見てみると、川漁師の関心のひとつが「魚の居場所」に向けられていたことが浮かび上がってくる。そこで、川漁師が認識している魚の居場所というのは、どのようなところなのであろうか。ふたたびMさんの話にもどってみよう。

Mさんによれば、淀川の川筋において、魚の居場所として目安になるところは、セシタとヨコアナであった。セシタとは、「瀬」の少し下流のところをさし、そこは川底が段状に深く落ち込んだ状態になっていた。いわゆる「淵」にあたるところである。川漁師によれば、普段はセシタには魚はいないとされる。そのため、アミウチに際しては、セシタから下流に二間ほど下ったところを目安にして網を打っている。ただし、冬になると、セシタにコイが黒くなるほど群がっていることがある。そんなときには、セシタでアミウチをおこなった。いっぽう、冬場の河川漁撈では、ヨコアナが重要な漁のポイントであった。ヨコアナというのは、川岸の土手の一部が内側に穴の空いた

状態になっているところである。ヨコアナは、どこにでもあるわけではない。土手が粘土質の土になっていて、それが急激に水面に落ち込んでいるようなところにある。川漁師の考えでは、ヨコアナは、コイやフナが土手の土をつついて空けた穴だとされ、冬場になると、コイやフナがヨコアナに集まってくるとされる。川漁師はヨコアナに集まった魚を、カスミ網によって一気に捕獲するのである。このように、セシタとヨコアナは、アミウチやカスミ網漁に際して、対象となる魚の居場所として認識されていたのである。

魚に対して向けられていた川漁師の視点として、もうひとつ浮かび上がってくるのが、「魚の動き」である。川漁師の「魚の動き」に対する関心は、どのようなものであったのか、水中で動き回る魚を、アミウチによってとる場合について見てみよう。たとえば、Mさんは、魚の動きを見る場合に大切になってくるのは水の流れたという。すなわち、「普段、水の流れがゆっくりしているところでも、水は互いに動いている」。「水と水が当たっているところのシモにはかならず魚が続いている」とされる。このように、川漁師は水の流れを観察することによって魚の動きを予測し、アミウチをおこなっていたのである。アミウチには、あらかじめ餌を川のなかに撒いておき、おびき寄せた魚をねらって網を打つエウチという方法もあった。Mさんによると、

川のなかには魚が上ってくる道があるとされる。また上ってきた魚が遊ぶ場所があると認識されていた。そうした場所のなかから、網を打つても引つかからないようなところをあらかじめ選んでおき、そこに餌を撒いて魚をおびき寄せるのである。魚は種類がおなじでも、大きさによって餌を食べにくる時刻が異なるとされる。具体的には、小さなフナは夕方に、大きなフナやコイは夜遅くに餌を食べるとされる。エウチはそうした魚の行動習性をふまえた漁法であった。

もうひとつ魚の動きにあわせたアミウチの事例を見ておこう。それは石垣でできた川岸のもっとも深いところに潜んでいるコイをとろうとする場合である。そんなときは、石垣の地上部分を大きな石で強くたたくという。そうすると、振動に驚いて石垣に潜んでいたコイが飛び出してくる。それをめがけて投網を打つのである。石垣から驚いて出てくるとき、コイは必ず泡を吹き出す習性があるとされる。これを川漁師は「コイのフキ」と呼び、「コイのフキ」を確認して、その少し先の方をめがけて投網を打つのである。こうした方法も、魚の動きをふまえたアミウチの方法のひとつといえる。

以上からもわかるように、アミウチは、水中を移動する魚を対象とする漁法であったため、川漁師の魚に対する関心は、つねに魚の居場所と魚の動きに向けられていたのである。

## 第二節 汽水の塩分濃度と魚の動き

汽水域でのウナギ漁においても、魚の動きの把握は漁の成否を左右する重要なものと認識されており、その魚の動きを規定する汽水域の塩分濃度に対して、つねに高い関心が払われていたのである。ここでは第五章で詳述したAさんの漁撈活動を事例として、汽水でのウナギ漁における塩分濃度の変化と魚の動きについて見てみよう。

Aさんは大阪市淀川区十三の地先の汽水域で、シバやツツなどの小型定置漁具を使い分けながらウナギ漁をおこなっていた。シバは櫛の枝を束ねたもので、これを水中に浸けておくと、シバにウナギが潜り込んでくる習性がある。そうしたウナギの習性を利用したのがシバツケ漁であった。もう一方のツツは、マダケの節を抜いたもので、二〜三本を一束にして親綱につないで川底に沈めておくと、ウナギが住処と思つて竹筒のなかに入ってくる。川底に沈めたツツをゆっくりと引き上げ、ツツに入ったウナギをタモアミですくい取るのがツツ漁であった。

Aさんによれば、汽水域でのウナギ漁を左右するのは、川の塩分濃度であると認識されていた。具体的には、汽水域の塩分濃度が高くな

ると、ウナギは苦しくなって、塩分濃度の低い水面の方へと移動してくるという。逆に塩分濃度が低いときには、ウナギは川底の方へと移動すると考えられている。したがって、川の塩分濃度が高いときには、水中に吊り下げたシバに寄りつきやすく、塩分濃度が低いときには、川底に沈めたツツにウナギが入りやすいとされていたのである。

汽水域の塩分濃度を左右していたものは何か。Aさんによれば、十三付近の汽水域において、塩分濃度は三つの要素の組み合わせによって変わってくると考えられていた。三つの要素とは、風向、潮の干満、可動堰の開閉であった。風向と潮の干満は自然の要素である。風向に関しては、十三付近で東風あるいは北風が吹くと、汽水域の塩分濃度が高くなるとされていた。これに対して、西風ときには塩分濃度が低くなるとされていた。これは水面の風の向きに対して逆方向の水の流れが発生することに起因する自然現象である。淀川河口は南西に向いて流れており、そのため東風や北風のために海から塩水が入り込みやすくなるのであった。

もうひとつ、塩分濃度を左右する自然の要素として潮の干満があった。まず満潮のときは、河口から海水が入ってくるため川の塩分濃度が高くなる。逆に干潮のときは、海水の流入が無くなるため、川の塩分濃度は低くなるのであった。三つめの要素は可動堰の開閉である。

これは人工的な要素である。可動堰が開いているときは、上流から淡水が流れ込んでくるため、可動堰下流の汽水の塩分濃度は低くなる。いっぽう、堰が閉じられているときは、淡水の供給が無くなるため、逆に汽水の塩分濃度が高くなるのであった。

十三の地先の汽水域でのウナギ漁においては、このような塩分濃度の変化とウナギの習性をふまえながら、風向や潮の干満を把握し、また可動堰の開閉を考慮しつつ、翌日の漁場の塩分濃度を予測し、その塩分濃度をふまえて、水中のシバの高さをウナギが潜り込みやすい位置に調整していたのであった。またシバツケ漁でウナギがとれないときには、ツツ漁に切り替えるなど、効率よく確実にウナギをとるために、その日の汽水域での塩分濃度や季節によって、漁具・漁法を使い分けてウナギ漁をおこなっていたのである。

このように、汽水域でのウナギ漁では、自然的要因や人工的要因の観察をとおして日々の塩分濃度の変化を察知し、塩分濃度の変化にともない居場所を変えるウナギの動きを予測しながら漁がおこなわれていたのである。そのため、川漁師の関心は、塩分濃度を左右するとされる風向、潮の干満、可動堰の開閉などに向けられていたのである。ここまでアミウチやシバツケなど、それぞれ異なった漁撈に注目し、ふたりの川漁師の漁撈活動を振り返りながら、魚に対する関心のあり

方をみてきた。彼らの関心は、漁撈対象や漁撈環境の違いから、それぞれ異なるものに対して向けられていたものの、大きく括ると、漁獲対象である「魚の動き」に対して関心が注がれていたという点で共通していたといえる。

以上、第二節で見てきたことをまとめると、川漁師は漁獲対象としての魚について、それがどこにいるのか、どのような動きをするのか、つまり「魚の居場所」と「魚の動き」という視点でとらえていたことがわかる。さらに「魚の居場所」と「魚の動き」は、セシタやヨコアナといった河川の地形や水の流れ、また風向や潮の干満、さらに可動堰の開閉など、さまざまな自然的要素や人工的要素との関わりにおいてとらえられていたことが明らかとなったといえる。

### 第三節 漁場の秘匿と占有

自然を相手に漁撈活動を展開する川漁師にとって、もうひとつの大きな関心事は河川漁撈をおこなう「場所」であった。漁撈活動をおこなう場所によって漁獲が大きく左右されるからである。そのため、川漁師にとって、いかにして良い漁場を確保するかということが重要な関心事となってくるのである。第八章では漁場をめぐる占有慣行とそ

の背景にある原理について検討してきたが、ここでは漁場という空間において展開される川漁師と川漁師の関係性、つまり漁場を媒介とした「人と人の関係性」という視点から見ていくことにしたい。

川漁師は漁場とする河川のなかに、いくつものポイントとなる場所をもっていた。Mさんの漁撈活動を事例として見ていくと、彼は淀川の川筋のなかに、セシタとかヨコアナと呼ぶ漁のポイントとなる場所を把握していたのである。そうした場所は、川漁師にとって大切な漁場であったため、他の川漁師はいうまでもなく、親子のあいだでさえも秘密にされていたという。たとえば、Mさんによれば、彼の父親が漁をおこなっていたころ、「父親であっても息子に対して、どこにセシタやヨコアナがあるのか、しゃべらなかつた」。つまり、セシタとかヨコアナといった確実に魚がとれる場所は、それぞれの川漁師ごとに秘密にされていたのであった。つまり、競合する他の川漁師に対して、漁場を秘密にすることにより、自己の漁の安定化をはかってきたのであった。

なおヨコアナに関しては、他の川漁師のヨコアナを見つけだし、本人にみつからないよう、こっそりと漁をおこなうということもおこなわれていた。これは漁場を盗むという行為である。たとえば、他の川漁師のヨコアナの所在を知ろうとするときは、その川漁師が夜に漁に



でかけたときを見計らい、使っている漁具の種類を盗み見ているとわかるとされる。カスミ網を張り、魚を追っているのであれば、そこにはヨコアナがあるということになるのである。

そのようにして見つけたヨコアナへ漁に出かけていると、偶然にも相手の川漁師とかち合うこともあった。そうしたときは、その場所を共同の漁場とする約束を取り交わし、つぎからはふたりの川漁師が共同で漁をおこなうことになっていた。このように秘密の漁場は、つねに他の川漁師から盗まれる可能性を秘めていた。したがって、普段から川漁師は、そうした漁場を他の川漁師に見つからないように細心の注意を払っていたのである。

いっぽう、漁場をめぐっては、所在を秘密にするのではなく、そこに竿や杭をたてることによつて、その漁場に占有者が存在することを表示するというやり方があった。竿や杭による漁場の占有表示については、Mさん・Aさんふたりの川漁師から共通して聞くことができた。この方法は漁師間の社会的承認にもとづくものであり、とくにモンドリとシバなどの定置漁具をもちいた漁撈の場合におこなわれていた。たとえば、Mさんによれば、護岸工事などで新しく石が積まれたようなところは、ウナギにとつて格好の住処となる。そうした場所をみつけたときは、他の川漁師よりもさきとその場所にいつて竿を立て、

ロープを流し、餌も入れずにモンドリだけを仕掛け、まず漁場の確保をおこなった。他の川漁師よりもさきにモンドリを仕掛けることが、漁場を占有するためには重要な意味をもつと考えられていたのである。

これと関連した話はAさんからも聞くことができた。彼は一九六〇年のなかごろ、淀川の水質汚濁によつて淀川中流での漁が不振となり、可動堰下流の汽水域に移ってきた。そのころを振り返り、彼はつぎのようにいう。十三では「みんな杭を立ててシバを仕掛けていた。それがナワバリみたいになっていた。他の漁師が杭を立てているところでは、おなじ仲間内なのでそこで漁をすることはしなかった」という。このように、定置漁具をもちいた河川漁撈においては、漁具を固定するために打ち込まれた竿や杭が、漁場の占有を表示するものとして、川漁師のあいだで相互に認められており、その背景には、漁場の先占権を互いに認め、侵害しないという考え方があったのである。

以上、第三節で検討してきたことをまとめると、漁場という空間における「人と人の関係性」は二つの側面があった。ひとつは定置漁具による漁撈において、占有慣行のもとで、他の川漁師の先占権を認め、互いの漁撈活動の安定を図ろうとする関係性である。もうひとつは、頭在化しない秘密の漁場での漁撈において、他の川漁師が秘密にして

いる漁場を見つけ出して盗むという関係性である(3)。このように、漁場をめぐる「人と人の関係性」には、オモテでは占有慣行を遵守しながら、ウラでは他の川漁師の漁場を盗むという、二面的なあり方が形づくられていたといえる。

#### 第四節 河川に対する自然観

川漁師は漁撈を通じて価値を見いだした自然に対して、ある種の意味づけをおこなっていた。この自然に対する意味づけが「自然観」である。川漁師が価値を見いだした自然とは、これまで見てきたように、ひとつは漁撈活動の舞台である河川（漁場）であり、もうひとつは漁撈の対象である魚である。ここでは、川漁師の河川（漁場）に対する自然観について見ていくことにしたい。

淀川では、モンドリやシバといった小型の定置漁具を使った河川漁撈のほかに、大がかりな定置漁具による河川漁撈もおこなわれていた。それは増水時に下流から上ってくるウナギなどの魚をとるためのもので、Mさんの家ではその河川漁撈をおこなうことを「上りをかける」と呼んでいた。これは川岸とヨシ島とのあいだに簀を建て、岸沿いに上ってくるウナギなどの群れを大型の袋網へと誘い込む仕掛けであ

る。Mさんの家では、自宅近くの淀川左岸に「上りをかける」ための漁場を確保しており、ここから上流・下流の何百メートルかの範囲には、他の川漁師を近寄らせないよう日常的に警戒していたのである。

普段はその漁場では魚はとらないが、いったん淀川が増水すると、下流からウナギなどの魚が群がって岸沿いに上ってくるため、かなりの漁獲があった。かつて一回の増水時の水揚げで、親子そろって漁船を新調したこともあったという。Mさんの家ではこうした「上りをかける」漁場のことを「ウチのゲブツ（米櫃）だ」と呼んでいた。ゲブツというのは、ゲビツの訛りで、大阪や堺などで「米櫃」を意味することばである（牧村 一九八四 二二二）。つまり「ウチのゲブツだ」というのは、言い換えると、それは「私の家の米櫃だ」という意味である。米櫃は「精米した米を入れておくひつ」を指すが、「生活費を供給する者」または「稼ぎ手」という意味合いも含まれている(4)。突発的ではあるが、大量に漁獲のある大切な漁場を米櫃とするところ方には、河川漁撈を生業としてきた川漁師ならではの河川に対する自然観が表されていると見ることが出来る。

ところで、魚のよくとれる漁場を米櫃と呼ぶとらえ方は、実は淀川以外の河川においても確認されている。たとえば、第八章でも述べたように、関東平野を流れる荒川の中流域にあたる埼玉県戸田市の川漁

師にも、同様の事例がある。戸田市の川漁師は、漁場となる川筋の一角に「とって置き」のツボを持っていて、普段はそこで漁をしないが、特別の支出が生じたときに出漁した。川漁師はその「とって置き」のツボを「米櫃」とよび、その漁場にでかけることを、「米櫃を開けてくる」といつていた。「何時、如何なるときでも、そこへ行きさえすれば、相当な漁獲がみられ、一家の危急を救うということが、しばしばだった」(5) という。

淀川の川漁師が語っていたゲブツとよぶ漁場は、増水時に簀建てをおこなう場所であったが、戸田市の川漁師が米櫃と呼ぶ場所は、刺し網で魚をとる秘密の漁場となっていたところをさす。両者は漁場の性格が異なるものの、河川のなかのとって置きの漁場である点では共通しており、これらは川漁師に共通した河川(漁場)に対する自然観を表すものであったといえる。なお小林茂は、荒川の長瀬の対岸の下田野耕地で、農業と河川漁撈によって生計を営んできた人が、「荒川は財布だ」と語っていたとの報告をしている(6)。川を財布とするという方は、漁場を米櫃とするという方と共通したものといつてよいであらう。

河川漁撈において、こうした漁場が存在することは、今のところ淀川と荒川で確認されているだけであるが、それは海で漁撈をおこなう

人びとにおいても確認することができる。たとえば、類似の事例としては、舩倉島、粟島、熊野市二木島の三例がある。舩倉島では潜水漁撈に従事する海女のあいだで、一軒の家ごとに二〜三カ所の秘密の漁場を持っていた。それは親から受け継いだものや、自分で発見したものであったが、そうした秘密の漁場が「米櫃」と呼ばれていた。「その場所に行けば必ず米飯が食べられる」という意味から出た言葉(7)とされる。

新潟県村上市の沖合にある粟島では、冬期にミズダコを対象としたタコアナ漁がおこなわれた。タコアナ漁は岩場の穴に隠れたミズダコをヤスを使ってとる漁で、粟島の内浦では村穴・仲間穴・ゼンバコ(銭箱)の三種類のタコアナがあった。ゼンバコは村や仲間て共有するタコアナではなく、その所在場所を秘密にした個人で用益するタコアナであった(8)。

そのほか、熊野市二木島でも同様の事例が報告されている。野本寛一によれば、「漁師は誰でも他人に知られたくない好漁場を持っており、二木島では「そうした個人が秘密とする漁場のことを『台所場所』『米蔵』と呼ぶ。そこで獲った魚で生活費を得るといふ意味」(9)だという。

このように、海の漁撈においても、「米櫃」・「銭箱」・「台所場所」・

「米蔵」と呼ばれる場所があり、それらは漁獲の良好な漁場をさすものであった。河川漁撈において見られる、とって置ききの漁場を「米櫃」とするとならば、海の漁撈においても類似したものがあつた、こうしたとらえ方は、漁撈に従事する人たちに共通した、漁場に対する自然観を物語るものであつたといえる。

#### 第五節 魚に対する自然観

ここでは、川漁師が漁撈を通して関わる自然のうち、漁獲対象である魚に対する川漁師の自然観について探ってみよう。

Mさんが父親からアミウチについて習いはじめたころのことである。彼はどこに網を打ったらよいかわからなかつた。そこで父親によく「魚はどんなところにいるのか」と尋ねたことがあつた。しかし父親の返事は、ただ「ジャコのごときはジャコに聞け」というだけで、それ以上のことは教えてもらえなかつた。ここでいう「ジャコ」とは魚一般をさすことばと考へてよいであろう。つまりMさんが父親からいわれたのは、「魚のごときは魚に聞け」ということであつた。その当時、Mさんはそのことばの意味を理解することができなかつた。何も教えてくれない父親に対して、Mさんは反感すら覚えることがあつた

という。

しかし、Mさんは大きくなつてから、そのことばの意味がわかるようになった。父親がいつていたことが、そのとおりでと思へるようになったという。Mさんは「ジャコのごときはジャコに聞け」ということばの意味を、つぎのように理解している。すなわち、アミウチはつねに動きまわる魚を対象とする。今日そこに魚がいたとしても、明日同じところにいるとはかぎらない。したがつて、アミウチでは、魚の行動の習性を熟知しておくことが必要となる。しかし、それは知識として教へられてもわかるようなものではない。「小さい魚はどこにいるのか。大きな魚はどこにいるのか。それもやっぱり魚に聞かなければわからない。それもひとつの経験である」という。つまり、魚の行動に関する知識は、実際の漁撈をとおして経験的に身に備わつていくというわけである。「ジャコのごときはジャコに聞け」とは、経験をとおして知るといふことの大切さを説いたことばだと、Mさんは理解しているのである。

この「ジャコのごときはジャコに聞け」ということばには、自然と向き合つて生きてきた川漁師の魚に対する接し方が表現されている。すなわち、川漁師の魚に対する接し方とは、魚を単なる捕獲対象としてとらえるのではなく、魚を意思をもつたひとつの生き物と見なし、川

漁師が川にいる魚になったつもりで、魚の行動をとらえていかなければならないとする考え方である。つまりそれは、魚と川漁師を対立的にとらえるのではなく、並立した位置関係にあるものとしたうえで、川漁師（人）の視線を自然の側に合わせてとらえようとする考え方である。そうした自然観が「ジャコのことばはジャコに聞け」ということばによって、象徴的に表されていたのである。

さてこれまで、淀川の川漁師の事例にもとづき、漁獲対象としての魚をめぐる自然観を見てきたが、そうした川漁師の自然観は、淀川の川漁師に限ったものではなかった。淀川以外の河川の川漁師においても見いだすことができる。

たとえば、「ジャコに聞け」ということばであるが、これとほぼおなじ意味のことばを長良川の釣り漁師が語っている。長良川の上流の郡上市で「川の渡世人」を自称する古田萬吉さんは、おもにアマゴとアユをとり、冬場にはコイやシラハエを釣る川漁師であった。アユは川のなかの石に生えるコケを餌とする。彼によれば、アユは一日のなかでも、もつともコケがおいしい時刻に餌を食べるといふ。それが一般に「食み刻」とよばれるものである。その「食み刻」を知るコツは「その地の川漁師に聞いてもええが、一番ええんはな、アユに聞くことやな」（10）と語る。長良川の釣り漁師が語る「アユにきく」と

淀川の川漁師がいう「魚に聞く」とはおなじ自然観を反映したものと見える。

さらに同じような内容は、長良川下流の川漁師も語っている。長良川下流で川漁をおこなってきた川漁師の大橋修さんは、「魚が答えを全部教えてくれている。だから魚の気持ちになって考えろ」（11）と語る。ここで語られている内容も、これまで見てきた「魚に聞け」と同様のことを意味していると考えてよいであろう。

また利根川で屋形船を飯の住まいとしながら一年中、河川漁撈をおこなってきた川漁師も同様の話をしている。ウナギのシノギヅリ漁の漁場は、「洲の上がいいとか、洲下がいいとか、キレツポのきわがいいとか、そういうことは、つまり『魚にきけ』ということなんだ。人にきいて、なるほどと思っても、魚がつかれるわけじゃない。この前も長なわ（はえなわ）のやり方を霞ヶ浦の漁師からきいてきた人が」あったが、「それを利根川でやってもダメだよ。利根川のは、利根川の魚にきかなくちゃあ、わかんないよ」（12）と語る。利根川の川漁師にも、淀川や長良川の川漁師と共通した魚に対する認識があったことがわかる。このように見てくると、漁獲対象である魚に対する川漁師の自然観には、地域を越えて共通したものがあつたと考えることができる。それは自然と人を対立的にとらえる自然観ではなく、並

立した関係あるいは対等な関係のなかでとらえようとする自然観であったのである。

#### まとめ

本稿では、河川や魚類等に関する「自然と人の関係性」、漁場を媒介とした「人と人の関係性」という二つの視点から淀川の川漁師の漁撈活動を分析し、川漁師の自然に対するとらえ方や接し方を見てきた。まず川漁師にとつての「自然と人の関係性」に関して、漁撈の対象としての魚類等という要素には、魚類等の居場所と動きに関連するさまざまな要素が結びついていることをみた。具体的には、河川の地形や水の流れ、風向や潮の干満といった要素とつながっていることが明らかとなった。もうひとつの河川・漁場という要素には、漁撈のうえで互いに競い合う他の川漁師の存在が結びついていることが明らかとなった。つまり、魚類等と漁場（河川）というふたつの要素を核として、川漁師は前者の要素をとおして自然と結びつき（「自然と人の関係性」）、後者の要素をとおして漁師仲間との社会的関係（環境を媒介とした「人と人の関係性」）を築いていたという構図が浮かび上がってくるのである。

そのなかで、「自然と人の関係性」に関わっては、二つの点を指摘した。ひとつは、漁場に関して、必要なときに確実に魚が得られる漁場を「米櫃」と呼ぶことについて検討を加え、そうしたとらえ方には、河川を舞台に河川漁撈を生業としてきた川漁師ならではの独特の自然観が表されていること、しかもその自然観は川漁師に止まらず、一部の海の漁師にも共通して見られることを指摘した。もうひとつは、魚と人の関係性に関して、「魚のことは魚に聞け」という川漁師のことに注目し、そこに自然と人を対立的にとらえるのではなく、並立した対等な関係のなかでとらえようとする自然観が潜んでいることを指摘した。

また漁場を媒介とした「人と人の関係性」に関わっては、二つの関係性が存在することを指摘した。ひとつはモンドリなどの定置漁具による漁撈において、漁場の占有をめぐる、他の川漁師の先占権を認め、川漁師の仲間のなかで互いの漁撈活動を侵害しないという関係性である。もうひとつは、秘密の漁場での漁撈をめぐる、他の川漁師が秘密にしている漁場を見つけ出して盗むという関係性である。ここには、オモテでは互いに占有慣行を尊重しながら、ウラでは他の川漁師の漁場を盗むという相反する二つの関係性が、表裏一体化して存在していることを指摘した。

注

- (1) 千葉徳爾は「日本人の自然観」(『土木工学大系 四 自然環境論』彰国社、一九八〇年)において、「自然観を自然に対する人びとの見方、考え方」と規定し、そのうえで「同一の自然に対しても、人によって見方、考え方は異なるであろう」が、従来の多くの議論ではこの問題を素通りしていると指摘している(四〇頁)。本稿では、千葉徳爾による自然観の概念を踏襲し、主体を明確にしたうえで、現代の川漁師の自然観について論じていく。
- (2) 内山 節『自然と人間の哲学』岩波書店、一九八八年、九頁。
- (3) 漁師による漁場を盗むという行為について、高桑守史は「海の世界」(鳥越皓之編『民俗学を学ぶ人のために』世界思想社、一九八九年)のなかで、海女の世界を例にしながら、「漁民が経験を通して獲得してきた好漁場や好漁礁は、他の漁民には秘密にされる」が、漁場をめぐって「ときには、騙しや嘘 あるいは盗みなど、農民社会における倫理からすれば大きく逸脱すると考えられる行為として表出することもある」(一二三二頁)とし、その背景に漁民気質として高い競争意識があることを指摘している。淀川での秘密の漁場をめぐる川漁師の駆け引きの根底にも、海の漁師と共通した競争意識があることをうかがわせる。
- (4) 『日本国語大辞典』(縮刷版第一版、小学館)の「こめびつ」の項による。
- (5) 小林 茂『戸田市の伝統漁法(補)』戸田市教育委員会、一九七六年、一一頁。
- (6) 小林 茂『内水面漁撈の民具学』言叢社、二〇〇七年、七頁。
- (7) 小林忠雄「生業・交易」『海士町・舳倉島―奥能登外浦民俗資料緊急調査報告書―』石川県立郷土資料館、一九七五年、二八頁。
- (8) 金子 忠「粟島の蛸穴」『民間伝承』二四巻七号、六人社、一九六〇年、三四頁。
- (9) 野本寛「有明海生活誌―倉本幸翁の半生から―」『民俗文化』三、近畿大学民俗学研究所、一九九一年、二〇四頁。
- (10) 天野礼子『萬サと長良川』筑摩書房、一九九〇年、六九頁。
- (11) 大橋亮一・大橋修・磯貝政司『長良川漁師口伝』人間社、二〇一〇年、三七二頁。
- (12) 芦原修二『川魚図志へ増補改訂新版』斎書房、一九九七年、三五五頁。

## 結語

本論文では、これまでの生業研究の課題や河川漁撈研究の到達点を確認したうえで、「人の生」としての河川漁撈を研究課題として設定し、これまでほとんど調査されていない淀川の河川漁撈を対象に、大正時代から昭和の時代を生きた川漁師への聞き取りや漁撈活動の観察調査など、淀川でのフィールドワークにもとづき川漁師のライフヒストリーを描き出すとともに、淀川上流の淡水域から河口の汽水域までの河川漁撈の地域的展開を詳述した。そのうえで、宇治川の遊水池であった巨椋池の漁撈との比較により、淀川での河川漁撈のあり方を相対化するとともに、環境民俗学的視点から川漁師の漁撈観・漁場観・自然観など、これまでの漁具漁法中心の漁撈研究では研究対象とされることがなかった川漁師の世界観について考察を加えた。

## 各章の要点

ここでは、本論文の結語として、まず各章で論じてきた内容をまとめておきたい。

第一章「河川漁撈研究の課題」では、最上孝敬・安室知・湯川洋司

・野本寛一の代表的な生業論を振り返り、民俗学における生業研究の枠組み・理念・視座・課題を確認した。ここでは生業研究が個別的で細分化したことから、複合的・総合的・全体的な方向性をめざすものへと移ってきたことを指摘した。そのうえで近年の生業議論においては、生業活動の生産性や経済性あるいは生計維持など生業の実態的研究から、人にとっての生業の意味や意義の追究に関心が向かっていることを確認し、今後の生業研究を深化させるためには「人の生」とのかかわりにおいて生業のあり方を追求することが、生業研究の原点に据えられるべきであるとした。

また漁撈研究に関しては、戦前から近年までの民俗学における河川漁撈の研究史を振り返り、最新の研究動向もふまえながら、本論文の研究課題の設定に向けた整理をおこなった。そのなかで、従来の河川漁撈の研究においては、漁具漁法といった「漁撈技術」を中心にした漁撈活動の実態的研究に力が注がれてきたこと、そして近年は、小林茂の研究や江の川漁撈文化研究会などの研究において示されているように、漁撈活動の主体である川漁師からみた川・魚・自然に対する世界観、川漁師の「心の内面」、川漁師の「生活の総体」など、新たな研究領域の模索が始まっていることを指摘し、それらが現時点における河川漁撈研究の到達点であることを示した。



以上を踏まえたうえで、本論文では、従来の技術論・生計維持システム論の視点から脱し、「人の生」としての河川漁撈の研究を研究課題として設定した。

第二章「環境民俗学の視点と河川漁撈研究の方法」では、野本寛一・篠原徹・鳥越皓之・菅豊の研究を取り上げ、それぞれの研究者の自然または環境に対する捉え方を確認した。野本寛一は自然あるいは環境を「民俗の生成基盤」と捉え、それが民俗のあり方を規定するとの認識に立っていた。野本寛一は実体として自然や環境を民俗の規定要因として捉える立場であった。篠原徹は認識主体としての人間に焦点を定め、技術を介した「自然と人間のかかわり」を捉えた。篠原徹がみていた自然は、実体としての自然ではなく、人間のなかに形成されるイメージとしての自然、認識としての自然であった。鳥越皓之は、生活環境主義にもとづき、実践に重きを置く立場から自然あるいは環境を捉えた。自然と人間をつなぐ役割を果たすものとして「生活のなかの所有権」や「暮らしのルール」を想定し、人びとの生活の立場から自然との関係性をみようとした。菅豊の捉え方は、川の資源や環境をめぐるコモンズをおして「自然と人の関係性」を捉えようとした。また最近の環境民俗学の方向性は、人間と自然のあいだに「習俗」を位置づけ、「知識」「資源」「言葉」の三つの側面から人間と自然のつ

きあい方を捉えようとしていることを示した。

まとめとして、環境民俗学は自然環境を切り口とする民俗学的研究であり、その中軸に据えられている視点は「自然と人間のかかわり」であるが、何を媒介として「自然と人間のかかわり」を捉えるのが、研究者によって相違していたことを指摘した。

以上、環境民俗学の視点を踏まえたうえで、河川漁撈研究のための分析枠組みとして「漁撈をめぐる三つの関係性」を設定した。これは、漁撈の主体である漁師を中心に据えながら、漁撈の対象である魚類等、漁撈の場である漁場、漁場を同じくする他の川漁師といった三つの要素を設定し、それぞれの関係性を①漁師と魚類等の関係性、②漁師と漁場の関係性、③漁師と他の漁師の関係性という三つの関係性としたものである。

そのうえで、本研究の研究目的である三つの問題設定と、その問題を追求していくための具体的な研究方法を示した。

第三章「淀川的环境と河川漁撈の歴史的展開」では、まず本研究のフィールドである淀川の位置づけと、淀川の治水・水利・水運・漁業・水害などに関する人文系分野の主要な研究の確認をおこない、内水面漁業を含めた淀川に関する研究史を概観した。そのうえで、淀川環境に関して、川漁師からみて大きな影響を与えていたものとして、

①明治時代に開削された人工の河川・新淀川、②長柄に設けられた可動堰、③第二次大戦後の水質汚濁の問題を取り上げた。新淀川と可動堰に関しては、分岐点に設けられた可動堰が感潮域を固定し、かつ堰の開閉によって新淀川の汽水域の環境（塩分濃度）に大きな影響を与えていることを指摘した。

また近世淀川の漁村と漁業に関しては、巨椋池と淀川河口域の漁村を中心に取り上げ、漁村の分布や漁法、漁業組合や漁業権の範囲などを明らかにした。とくに淀川河口域の漁村や漁師に関しては、近世大阪の漁業史の最新の研究成果をふまえ、特権的な漁業権を主張する漁村、西成郡漁師方五ヶ村組合所属の漁村、後発の四ツ手持網仲間の漁師が、重なる漁業権域のなかで競合と棲み分けをしながら漁業を展開してきたことを明らかにした。

近代淀川の漁村と漁業に関して、漁業統計などを使いながら、淀川河口域・大阪市内・大阪東部・淀川両岸の川漁師の村と漁業について明らかにし、淀川両岸の漁師の分布については、明治二十一年の統計資料にもとづき、その分布の傾向を川魚の需要との関係で分析した。なお、河川漁業のあり方を制度的に規定する漁業組合の歴史的展開について、淡水域と汽水域にわけて概観した。そのなかで第二次大戦前の淀川淡水域の漁業組合に関しては、当時の新聞記事を手がかりにしな

がら、組合組織は成立したものの、外部の反対の動きによって漁業権の設定には至らなかった状況を明らかにした。

第四章「淀川淡水域における川漁師の河川漁撈」では、三川合流地点から長柄の可動堰までの淀川淡水域で、アミウチ・モンドリ漁・簀建て漁・モクズガニ漁などの河川漁撈をおこなってきたMさんのライフヒストリーを明らかにした。合わせて、漁撈活動における「自然と人の関係性」、漁場を媒介とする「人と人の関係性」に注目しながら、Mさんの漁撈活動を詳述してきた。そのなかで、セシタやヨコアナと呼ばれる秘密の漁場の存在を指摘し、そこでの漁のあり方を詳述した。ヨコアナに関しては、他の川漁師による漁場を盗むという行為にも触れ、これまであまり報告されることのなかった秘密の漁場について、漁場をめぐる「人と人の関係性」という視点から、その用益と確執の具体像を明らかにした。

またモンドリ漁や簀建て漁など定置漁具をもちいた漁撈活動についても詳述し、漁場の占有をめぐる慣習を明らかにした。モンドリ漁では、川漁師のあいだで互いに先占権を認め合う慣習があることを指摘した。また簀建て漁では、漁場の日常的な維持管理によって排他的な漁場占有がおこなわれていたことを明らかにし、漁場を「ゲブツ」と呼ぶ独特の漁場観があることを指摘した。

投網漁に関しては、魚の居場所と動きに関する川漁師の民俗知識を詳述した。通常のアミウチのほか、事前に餌を撒いておこなうエウチについて、網を打つ場所や網の打ち方など「自然と人の関係性」に着目しながら漁撈活動の詳細を明らかにし、川漁師の漁撈観ともいうべきものを浮き彫りにした。またモクズガニ漁については、モクズガニが川を下る時期や下るルートのほかモクズガニの行動など、モクズガニ漁の民俗知識を明らかにした。

第五章「淀川淡水域と汽水域における川漁師の河川漁撈」では、一九六〇年ころ、淀川の水質汚濁の悪化により、淀川淡水域から可動堰下流の汽水域への漁場の移転を余儀なくされた川漁師の漁撈戦略を取り上げた。可動堰下流の汽水域は潮の干満や風向によって塩分濃度が変化するとともに、可動堰の開閉からも影響を受ける水域であり、「自然の力」と「人の力」が入り交じる水域であった。そうした環境のなかで、川漁師はどのようにして生きてきたのか、「自然と人の関係性」、漁場をめぐる「人と人の関係性」という二つの視点に注目しながら、新たな環境下での漁撈活動のあり方を分析した。

そのなかで二つの点が明らかとなった。ひとつは、他の川漁師との競合や摩擦を無くするため、ツツ漁という新たな漁具漁法を導入し、おなじ漁場のなかでの「棲み分け」をおこなってきた点である。これ

は漁場における「人と人の関係性」の再構築といえるものである。もうひとつは、漁場の移転を契機に、淡水域でのモンドリ漁を汽水域に適したシバヅケ漁へと漁具漁法の切り替えをおこなった点である。これは新たな漁撈環境のもとでの「自然と人の関係性」の再構築といえるものである。こうした分析をとおして、川漁師は移転先の新たな漁撈環境のなかで、「人と人の関係性」および「自然と人の関係性」を立て直しながら生きてきたことを示した。これは環境変化にともなう河川漁撈の対応のあり方、あるいは川漁師の「生き方」ともいえるべきものであり、漁具漁法中心の従来の漁撈研究では、語られることがなかった事柄について指摘した。

第六章「淀川河口域における河川漁撈と川漁師」では、新淀川右岸の大阪市西淀川区福で生まれ育ち、貝とりやウナギ漁で生計を立ててきた川漁師からの聞き取りと漁撈調査にもとづき、淀川河口域という汽水の人工的水界における川漁師の漁撈活動について詳述し、あわせて彼らの自然認識を分析した。まず開削から十数年を経た新淀川で、堤防沿いにヨシ原が生まれ、そのヨシ原のなかに「イリ」と呼ばれる細い水路が形成されるなど「水辺のエコトーン」というべき環境が、漁場として、漁船の係留場として大きな役割を果たしていたことを、川漁師による環境利用の具体事例として示した。

第二次大戦後、水質汚染の発生や、川底の土壌が砂から泥に変わるなどの環境変化にともない、ハマグリやシジミなどの貝とりからシバやタンポによるウナギ漁へと切り替えていった淀川河口域の漁師の河川漁撈のあり方を詳述した。また汽水域の漁撈において、塩分濃度や波などがウナギ漁と密接に関わることを示し、淀川河口域の汽水域におけるウナギ漁をめぐる川漁師の自然認識を明らかにした。

なお淀川河口域における塩分濃度と風や可動堰の開閉に関する自然認識について、第五章でみてきた十三の地先の川漁師の自然認識と比較し、両者の自然認識に共通する点があることを指摘した。そのいっぽう、両者の相違点として、潮の干満と塩分濃度とを関係づける自然認識について、十三の川漁師にはみられるが、淀川河口の川漁師には見受けられないことを明らかにした。また風と波に関する自然認識は、淀川河口域の川漁師にみられる特有のものであることを指摘した。

第七章「河川漁撈と遊水池漁撈」では、淀川水系で最大規模の遊水池である巨椋池、とくに大池の漁撈との比較をとおして、淀川の河川漁撈の特徴を検討した。長柄可動堰を境とする淀川淡水域と汽水域の漁撈について、第四章から第六章で取り上げた事例にもとづき、それぞれの水域での漁獲対象や漁具漁法のあり方を詳述した。そのうえで河川漁撈との対比のため、巨椋池のなかの大池を取り上げ、ヘリ・チ

ユウドオリ・マンナカという三つの領域での漁撈について、そこでの漁獲対象や漁具漁法のあり方を詳述した。また宇治川からの切り離しにより独立の池となった巨椋池は、水深が浅くなり、動植物、舟、漁撈のあり方が変容していったことを明らかにした。

河川と遊水池という環境の異なる二つの水域における漁撈技術のあり方を比較し、内水面漁撈としての共通点と相違点を明らかにした。漁撈技術のあり方に影響を与える自然の要素として、①河床・湖盆の形態、②水、③水生植物の三つの要素から「川と池共通の漁撈」・「川の漁撈」・「池の漁撈」について検討した。「川の漁撈」である實建て漁・柴漬け漁・曳き網漁・カニカゴ漁に関して、河床やそこを流れる水の様相と、対象となる魚類等の時間や季節による居場所や動きなどの生態が、漁撈のあり方を規定してことを指摘した。

第八章「漁場利用をめぐる慣習と漁場観」では、淀川での漁撈調査によって得られたデータや、研究の蓄積が豊富な海の漁撈における事例などを参照しながら、川漁師による漁場利用の全体像について検討した。そのなかで、川漁師による漁場利用の形態と、漁場の占有をめぐる慣習について明らかにし、これまであまり注目されなかった「秘密の漁場」について、川漁師による漁場利用の形態のひとつと位置づけて考察をおこなった。

まず漁場占有に関する研究史を振り返り、蝸穴漁やアワビの潜水漁において第一発見者に先占権を認める慣行や、荒川の川漁師のなかに秘密の漁場をもつ事例があることを確認した。そのうえで淀川の河川漁撈での漁場占有の事例と海の漁撈での漁場占有の事例とを分析し、漁場利用の形態として個人占有と「秘密の漁場」の二類型について詳述した。また個人占有にも二種類の形態があり、それぞれ異なる原理が働いていることを明らかにした。また「秘密の漁場」に関しては、確実に魚が捕れる漁場で、非常時のために特別に確保した漁場であり、家計の困窮を乗り越え、暮らしの安定化をはかるため、河川漁撈を生業とする川漁師にとっては欠くことのできないものであったことを指摘した。そのうえで、淀川や荒川の川漁師は、日常の漁撈で対象とする漁場と、非常時に対象とする漁場とを複数確保しており、それらを組み合わせることで年間の生計維持をはかっていたことを明らかにした。以上をふまえ、こうした日常時と非常時の漁場の組み合わせによる漁場利用のあり方は、河川漁撈の不安定さを補うための「二段構えの漁場利用」とも呼べるものであり、別の側面からは、川の恵みを抛り所としながら河川漁撈を「生きるすべ」としてきた川漁師の「漁場観」を反映したものであることを指摘した。

第九章「川漁師からみた淀川と自然観」では、河川や魚類等に関する

「自然と人の関係性」、漁場を媒介とした「人と人の関係性」という二つの視点から淀川の川漁師の漁撈活動を分析し、川漁師の自然に対するとらえ方や接し方（自然観）をみてきた。「自然と人の関係性」に関しては、漁撈の対象としての魚類等という要素には、魚類等の居場所と動きに関連するさまざまな要素が結びついており、具体的には、河川の地形や水の流れ、風向や潮の干満といった要素とつながっていることを明らかにした。もういっぽうの漁場を媒介とした「人と人の関係性」に関しては、漁撈のうえで互いに競い合う他の川漁師の存在を指摘した。つまり、魚類等と漁場（河川）というふたつの要素を核としつつ、川漁師は前者の要素をとおして自然と結びつき（「自然と人の関係性」）、後者の要素をとおして漁師仲間との関係（環境を媒介とした「人と人の関係性」）を築いていたことを明らかにした。

そのなかで、「自然と人の関係性」に関わっては、二つの自然観を明らかにした。ひとつは、漁場に関して、必要なときに確実に魚が得られる漁場を「米櫃」と呼ぶことについて検討を加え、そうしたとらえ方には、河川漁撈を生業としてきた川漁師ならではの独特の自然観が表されていること、しかもその自然観は川漁師に止まらず、一部の海の漁師にも共通してみられることを指摘した。もうひとつは、魚と人の関係性に関して、「魚のことは魚に聞け」という川漁師のことは

に注目し、そこには自然と人を対立的にとらえるのではなく、並立した対等な関係のなかでとらえようとする川漁師の自然観が潜んでいることを指摘した。

また漁場を媒介とした「人と人の関係性」に関わって、二つの関係性が存在することを指摘した。ひとつはモンドリなどの定置漁具による漁撈において、漁場の占有をめぐる、他の川漁師の先占権を認め、川漁師の仲間のなかで互いの漁撈活動を侵害しないという関係性である。もうひとつは、秘密の漁場での漁撈をめぐる、他の川漁師が秘密にしている漁場を見つけ出して盗むという関係性である。こうした漁場をめぐるオモテとウラの相反する二つのあり方が、表裏一体となったものとして存在していることを指摘し、川漁師の漁場をめぐる観念には、従来のナワバリ論や占有論ではカバーできない世界があることを明らかにした。

### 三つの問題設定と検討結果

以上が各章において論じた内容の要約である。つぎに第二章で示した三つの問題設定と照らし合わせ、何をどこまで説明することができるのか、ここでその要点を整理して示しておきたい。問題設定はつぎ

の三点であった。

一、川漁師は魚・川・環境をどのように捉えていたか。これは自然観や環境観の問題である。

二、川漁師は他の川漁師たちとどのように渡り合って漁撈をおこなっていたか。これは漁撈観の問題である。そこには漁場、ナワバリの問題も含まれる。

三、環境変化のなかで川漁師はどのようにして漁撈活動を続けてきたか。これは生き方の問題である。

まず「一」の問題については、川漁師の魚・川・環境に対する捉え方や接し方がどこまで説明されたのかを示す必要がある。この点に関しては、第四章・第八章・第九章で具体例の提示と考察をおこない、①川漁師は魚に対して、単なる捕獲対象とみるのではなく、ひとつの意思を持った生き物とみなし、並立した対等な位置関係にあるものとして接する自然観を持っていたこと、②川漁師は川のなかに非常時に出漁する特別な漁のポイントとなる穴場を持っており、そこを自分の家の「ゲブツ（米櫃）」と呼び、「生活の糧」を得るための大切な空間と捉える環境観をもっていたことを示した。

つぎに「二」の問題については、淀川を共通の漁撈空間とする川漁師の占有や秘匿による漁場利用のあり方がどこまで説明されたのかを

示す必要がある。この点に関しては、

第四章・第五章・第八章で具体例の提示と考察をおこない、①川漁師はモンドリなどの小型定置漁具の設置をめぐる、たがいに先占権を認め合う慣習のもとでルールに則って漁をおこなう一方で、②川漁師は自分だけの「秘密の漁場」を隠し持ちつつ、他の川漁師の秘密の漁場を盗むといった、オモテ・ウラの二面性をもった漁場利用に川漁師の漁撈観があらわれていることを示した。

つぎに「三」の問題については、一九六〇年頃、淀川の水質汚濁という環境変化のなかで、淡水域から汽水域への漁場移転を余儀なくされた川漁師の漁撈戦略の側面から示す必要がある。この点に関しては、第五章において、汽水域という新たな環境のもとでのシバツケ漁への挑戦、タンポ漁の導入による他の川漁師との棲み分けなど、環境変化のなかでどのようにして生業としての河川漁撈を維持してきたのか、川漁師の漁撈戦略や生き方を示した。

以上のように、本論文において設定した三つの問題に関しては、各章での具体的な事例の提示とその考察によって、従来の河川漁撈研究ではほとんど議論されることのなかったテーマについて深めることができた。

## 本研究の意義

結語のまとめとして、本研究が総体として、どのような意義をもつのか、その位置づけを含めて述べておきたい。まず第一点目として、これまで河川漁撈研究においてほとんど手つかずとってよい状況にあった淀川流域の淡水域から汽水域までの河川漁撈の実態を民俗学の立場から明らかにした。第二点目として、淀川水系内にあった遊水池・巨椋池の漁撈との比較検討により、内水面漁撈のなかでの淀川の漁撈の相対的な位置づけを明らかにした。これまで竹内利美「河川と湖沼の漁法と伝承」（一九八三年）では、海の漁撈との比較によって内水面漁撈が論じられたが、本論文では第七章において内水面漁撈のなかで、池の漁撈と川の漁撈を比較して論じた。こうした内水面漁撈内の比較検討は初めての試みである。

第三点目として、環境民俗学の視点から河川漁撈を捉え直すことによって、川漁師からみた川や魚に対する自然観、漁場のナワバリ論、漁撈戦略や生き方など、淀川の川漁師の世界観を論じた。先行研究では出口晶子が『川辺の環境民俗学―鮭遡上河川・越後荒川の人と自然―』（一九九六年）において、川とかかわって生計をたててきた人びとには「自然を守る」という自然観・環境観があることを指摘し、

それを現代の環境保全の考え方と摺り合わせながら現代的意義を論じている(二九五頁)。本論文では、環境民俗学の視点から川漁師の漁撈活動を検討することで、その背後にある自然観・漁場観・漁撈観・漁撈戦略・生き方など、川漁師の世界観の一端を明らかにすることができた。

#### 今後の研究課題

本論文の第一章において、「人の生」としての河川漁撈を研究課題として設定した。「人の生」については、人類学者の田辺繁治が『「生」の人類学』(二〇一〇年)のなかで述べていることを参考としてきた。

田辺繁治は、「生」とは一般的に「生物学的な生命であり、日常の生活であり、また一人一人の特色をもった人生などを意味する」としたうえで、「それらのすべてを含む、生きているという事実の総体」を「生」と定めた(一頁)。本論文では、田辺繁治の「生」の規定を踏まえながら、川漁師の世界観の解明をとおして「人の生」としての河川漁撈の研究に迫ろうとした。

第一章で取り上げた生業議論にみられる、小島孝夫の「人が生き続けようとする意思の基盤」として生業論や、石垣悟の「アイデンティ

ティとしての生業」論は、民俗学におけるこれまでの生業研究のあり方に再考を迫る重要な問いであった。しかし、その問いかけが民俗学の内部において十分に受け止められてきたとはいえない状況にある。こうした民俗学における生業研究の現状を鑑みるとき、小島や石垣から発せられた民俗学からの内発的な問いかけと、田辺による「生」というテーマの立て方は、その根底において重なる部分があり、擦り合わせが可能ではないと考えられる。なぜなら、人の「生」を成り立たせているのは、「生きる術」としての生業であり、生業は人の「生」の根幹を支える営みといえるからである。

本論文では、淀川を舞台に生きてきた川漁師の自然観・漁場観・漁撈観・漁撈戦略・生き方などの解明をとおして彼らの世界観に迫ろうとしてきた。なぜなら、そのことが多少なりとも、川漁師の生命・生活・人生を含めた、生きているという事実の総体の把握につながり、それが「人の生」としての生業研究に近づく第一歩であると考えたからである。しかし、河川漁撈を対象とする「人の生」という切り口からの研究は、まだスタートラインに立つばかりであり、本論文においても大きく前進させることはできなかった。「人の生」としての河川漁撈の研究は、民俗学における生業研究の深化をはかるうえでも、引き続き、研究課題としていかなければならないテーマといえる。



参考文献・引用文献

- 赤羽正春『越後荒川をめぐる民俗誌―鮭・水神・丸木舟―』アペック  
ス、一九九一年
- 秋道智彌『なわばりの文化史―海・山・川の資源と民俗社会―』（小  
学館ライブラリー一二三）小学館、一九九九年
- 秋道智彌編著『日本のコモンズ思想』岩波書店、二〇一四年
- 芦原修二『川魚図志へ増補改訂新版』崙書房、一九九七年
- アチックミュージアム編「筌調査要目」『民具マンスリー』六巻五・  
六号、日本常民文化研究所、一九七四年
- 天野勝則『川漁師の語り アユと江の川』中国新聞社、一九九六年
- 天野礼子『萬サと長良川―最後の川―に生きた男―』筑摩書房、一  
九九〇年
- 安斎忠雄『立川民俗シリーズ第五集 多摩川中流域の漁撈具』立川市  
教育委員会、一九八五年
- 安斎忠雄『多摩川水系における川漁の技法と習俗』安斎宣伝研究室、  
一九八五年
- 泉房子「小丸川水系の伝統漁法」『日本民俗学』第一一〇号、日本民  
俗学会、一九七七年
- 石垣悟「暮らし（あるいは生き方）を捉える糸口」『日本民俗学』第  
二六二号、日本民俗学会、二〇一〇年
- 石田惣「明治の大改修―水制工の設置、新淀川の開削」『みんなであつ  
くる淀川大図鑑』大阪市立自然史博物館、二〇一〇年
- 伊東久之「河沼の漁撈」野本寛一・香月洋一郎編『講座日本の民俗学  
第五巻 生業の民俗』雄山閣出版、一九九七年
- 伊藤廣之「淀川中流における川漁師の漁撈活動」原泰根編『民俗のこ  
ころを探る』初芝文庫、一九九四年
- 伊藤廣之「淀川の川漁師からみた自然―鳥越皓之編『試みとしての環  
境民俗学―琵琶湖のフィールドから―』雄山閣出版、一九九四年
- 伊藤廣之「淀川河口における漁師の漁撈活動と自然認識」『大阪市立  
博物館研究紀要』第三〇冊、大阪市立博物館、一九九八年
- 伊藤廣之「淀川下流域の生活と民俗行事」『季刊河川レビュー』第一  
三四号、新公論社、二〇〇六年
- 伊藤廣之「淀川における川漁師の漁撈活動」『近畿民俗』第一七七号、  
近畿民俗学会、二〇〇九年
- 伊藤廣之「河川漁撈における川漁師の漁場をめぐる慣習と資源利用―  
漁場の個人占有と秘匿をめぐる―」『大阪歴史博物館研究紀要』第  
九号、大阪歴史博物館、二〇一一年

- 伊藤廣之「河川漁撈と池沼漁撈―淀川と巨椋池の内水面漁撈比較―」  
『大阪歴史博物館研究紀要』第一号、大阪歴史博物館、二〇一三年
- 伊藤廣之「なりわいと環境―川と人の民俗誌」八木透編『新・民俗学を学ぶ―現代を知るために』昭和堂、二〇一三年
- 伊藤廣之「河川漁撈研究の課題―研究史と研究課題―」『大阪歴史博物館研究紀要』第一二号、大阪歴史博物館、二〇一四年
- 伊藤廣之「環境民俗学の視点と河川漁撈研究」『大阪歴史博物館研究紀要』第二三号、大阪歴史博物館、二〇一五年
- 伊藤廣之「淀川における川漁師の自然観」『大阪歴史博物館研究紀要』第一四号、大阪歴史博物館、二〇一六年
- 犬塚幹士「最上川水系の鮭漁と用具」『民具マンスリー』第一五巻第五号、日本常民文化研究所、一九八二年
- 今里悟之「民俗学に『数学』は有害か?」『日本民俗学』第二五二号、日本民俗学会、二〇〇七年
- 岩崎英精『京都府漁業の歴史』京都府漁業協同組合連合会、一九五四年
- 植村善博「京都盆地南部、木津川・宇治川の水害地形」『文学部論集』第九二号、佛敎大学文学部、二〇〇八年
- 植村善博『京都の治水と昭和大水害』文理閣、二〇一二年
- 植村善博「明治18年大阪水害の被害と記録写真―1885(明治18)年淀川大洪水の研究 その1―」『歴史学部論集』第六号、佛敎大学歴史学部、二〇一六年
- 植村善博・木谷幹一「山口県文書館および尼崎市立地域研究史料館所蔵の明治18年大阪水害写真について―1885(明治18)年淀川大洪水の研究 その2―」『京都歴史災害研究』第一七号、立命館大学歴史都市防災研究所、二〇一六年
- 宇治市歴史資料館企画編集『巨椋池』(宇治文庫三)宇治市教育委員会、一九九二年
- 卯田宗平「環境問題と環境民俗学」『地域政策研究』第七巻第三号、高崎経済大学地域政策学会、二〇〇五年
- 卯田宗平「鵜飼い漁をめぐるポリテイカル・エコロジー―中国・長江中流域における漁場面積の減少と漁師たちの対応―」『国立歴史民俗博物館研究報告』第一六四集、国立歴史民俗博物館、二〇一一年
- 内山節『自然と人間の哲学』岩波書店、一九八八年
- 大阪市立博物館『歴史のなかの淀川』(展覧会目録第一二六号)大阪市立博物館、一九九五年
- 大阪府編『大阪府誌』第三編、大阪府、一九〇三年
- 大阪府漁業史編さん協議会編『大阪府漁業史』大阪府漁業史編さん協議会、一九九二年

議会、一九九七年

大阪歴史博物館『新淀川一〇〇年 水都大阪と新淀川』（展覧会図録）

大阪歴史博物館、二〇一〇年、大阪歴史博物館

大館勝治・大友務・栗原文蔵『荒川中流域における伝統漁撈法』私家版、一九七七年

大橋亮一・大橋修・磯貝政司『長良川漁師口伝』人間社、二〇一〇年

小川博『海の民俗学』名著出版、一九八四年

沖野外輝夫『新・生態学への招待 河川の生態学』共立出版、二〇〇二年

沖野外輝夫『新・生態学への招待 湖沼の生態学』共立出版、二〇〇二年

二年

奥野広隆「オロ漁―熊本県の原始川漁法―」『日本民俗学』第一三二号、日本民俗学会、一九八〇年

巨椋池土地改良区『巨椋池干拓誌』巨椋池土地改良区、一九六二年

小野重朗「鰻の石積漁法」『鹿児島民俗』第五四号、鹿児島民俗学会、一九七二年

小野重朗「原始川漁法としてのハジとヒビ」『日本民俗学』第一一〇号、日本民俗学会、一九七七年

加藤幸治「河川におけるオープンアクセスでの資源利用―紀伊半島南

部古座川の漁撈と近代林業から―」『総研大文化科学研究』五、総合

研究大学院大学文化科学研究科、二〇〇九年

金内重治郎「最上川下流域のヤツメドウ」『民具研究』第三二号、日

本民具学会、一九八一年

神野善治「筌漁の研究 上―狩野川水系を中心に―」『沼津市歴史民

俗資料館紀要』第六号、沼津市歴史民俗資料館、一九八二年

神野善治「筌漁の研究 下―狩野川水系を中心に―」『沼津市歴史民

俗資料館紀要』第七号、沼津市歴史民俗資料館、一九八三年

亀山慶一「利根川の川漁」『利根川―自然・文化・社会―』弘文堂、

一九七一年

金子忠「粟島の蝟穴」『民間伝承』二四巻七号、六人社、一九六〇年

河岡武春「低湿地文化と民具（一）（二）」『民具マンスリー』九巻三  
号、四号、日本常民文化研究所、一九七六年

川田牧人「環境民俗学のこれから／これからの（ための）環境民俗学」

『環境民俗学―新しいフィールド学へ―』昭和堂、二〇〇八年

川端直正編『大阪市農業誌』大阪市農業団体協議会、一九六〇年

北見俊夫『川の文化』日本書籍、一九八一年、のち二〇一三年に講談  
社学術文庫から再刊

京都府立総合資料館編『京都府の民具』第三集、京都府立総合資料館、

一九七九年

京都府立山城郷土資料館編『木津川の歴史と民俗』（特別展展示図録

一〇）京都府立山城郷土資料館編、一九九〇年

京都府立山城郷土資料館編『巨椋池の民俗』（企画展資料一三）京都府立山城郷土資料館編、一九九一年

久御山町史編さん委員会『久御山町史』第一巻、京都府久御山町、一九八六年

久御山町史編さん委員会『久御山町史』第二巻、京都府久御山町、一九八九年

倉田一郎『淡水漁法大概』『民間伝承』第二巻第三号、民間伝承の会、一九三六年

倉田一郎『佐渡に於ける占有の民俗資料』柳田国男編『海村調査（第一回）』民間伝承の会、一九三八年、のち『山村海村民俗の研究』名著出版、一九八四年所収

倉田一郎『経済と民間伝承』東海書房、一九五一年

黒川孝宏『淀川上流二支川の民間伝承』『季刊河川レビュー』第一三四号、新公論社、二〇〇六年

黒田明憲『江の川物語―川漁師聞書―』みずのわ出版、二〇〇二年

小出博『利根川と淀川―東日本・西日本の歴史的展開』（中公新書三

八四）中央公論社、一九七五年

河野通博『内水面漁業と淡水養殖の展開』『大阪府漁業史』大阪府漁業史編さん協議会、一九九七年

国立歴史民俗博物館編『歴博フォーラム 生業から見る日本史―新しい歴史学の射程―』吉川弘文館、二〇〇八年

小島孝夫『複合生業論を超えて』『日本民俗学』第二二七号、日本民俗学会、二〇〇一年

小島弘義『相模川水系の川漁』『日本民俗学』第一一〇号、日本民俗学会、一九七七年

小島弘義『相模川のアユ漁』『民具マンスリー』第一〇巻第四号、日本常民文化研究所、一九七七年

小林茂『荒川水系の漁撈』『月刊文化財』第九八号、第一法規出版、一九七一年

小林茂『荒川水系の筌』『民具マンスリー』四巻九巻、日本常民文化研究所、一九七一年小林茂『荒川水系の筌―形態・構造・分布―』『埼玉の文化財』第一六号、埼玉県文化財保護協会、一九七六年

小林茂『荒川水系の鵜飼とその用具』『埼玉県史研究』第二号、埼玉県、一九七八年

小林茂『内水面漁撈の民具学』言叢社、二〇〇七年

- 小林忠雄「生業・交易」『海士町・舳倉島―奥能登外浦民俗資料緊急調査報告書―』石川県立郷土資料館、一九七五年
- さいたま民俗文化研究所編『利根川の漁撈―中流域の漁法と漁具―』群馬県佐波郡玉村町五料区、二〇〇七年
- 齋藤邦明『川漁師 神々しき奥義』講談社、二〇〇五年
- 齋藤卓志「三河油ヶ淵の漁撈習俗」『安城市歴史博物館研究紀要』第一号、安城市歴史博物館、一九九四年
- 鷺洲町史編纂委員会編『鷺洲町史』大阪府西成郡鷺洲町役場、一九二五年
- 桜田勝徳『土佐四万十川の漁業と川舟』アチックミュージアム、一九五二年
- 桜田勝徳「敬三とアチックミュージアム」『渋沢敬三』上、渋沢敬三伝記編纂刊行会、一九七九年
- 佐治靖「ウグイ漁とナレズシ」篠原徹編『現代民俗学の視点1 民俗の技術』朝倉書店、一九九八年
- 佐野静代「中近世の『水辺』のcommons―琵琶湖・淀川のヨシ帯をめぐる―」秋道智彌編著『日本のcommons思想』岩波書店、二〇一四年
- 塩見嘉久・大塚活美「聞き取り：京都府内の河川水運」『京都文化博物館研究紀要 朱雀』第三集、京都文化博物館
- 篠原徹「書評『生態民俗学序説』『日本民俗学』第一七〇号、日本民俗学会、一九八七年
- 篠原徹「環境民俗学の可能性」『日本民俗学』第二〇〇号、日本民俗学会、一九九四年
- 篠原徹『海と山の民俗自然誌』吉川弘文館、一九九五年
- 篠原徹『自然と民俗―心意のなかの動植物―』日本エディタースクール出版部、一九九〇年
- 篠原徹『自然を生きる技術―暮らしの民俗自然誌―』吉川弘文館、二〇〇五年
- 篠丸頼彦「印旛沼の漁法」『日本民俗学会報』第九号、日本民俗学会、一九五九年
- 篠丸頼彦「印旛沼手賀沼の漁法」『日本民俗学』第一一〇号、日本民俗学会、一九七七年
- 渋沢敬三「所感―昭和十六年十一月二日社会経済史学会第十一次大会にて―」『祭魚洞襍考』岡書院、一九五四年
- 菅豊「深い遊び―マイナー・サブシステムの伝承論―」篠原徹編『現代民俗学の視点 第一巻 民俗の技術』朝倉書店、一九九八年
- 菅豊「自然をめぐる労働論からの民俗学批評」『国立歴史民俗博物館研究紀要』第八七集、国立歴史民俗博物館、二〇〇一年

- 菅豊「自然をめぐる民俗研究の三つの潮流」『日本民俗学』第二二七号、日本民俗学会、二〇〇一年
- 菅豊『川は誰のものか―人と環境の民俗学―』吉川弘文館、二〇〇六年
- 瀬川清子『海女』未来社、一九七〇年
- 第二回水産博覧会事務局『第二回水産博覧会出品目録第一冊』第二回水産博覧会事務局、一九七七年
- 高桑守史『漁村民俗論の課題』未来社、一九八三年
- 高桑守史「海の世界」鳥越皓之編『民俗学を学ぶ人のために』世界思想社、一九八九年
- 高槻市教育委員会『文化財シリーズ第五冊 高槻の民具』高槻市教育委員会、一九八一年
- 宅野幸徳「魚類の分布と漁具・漁法の関係―江の川全水域の事例的研究―」『日本民俗学』第一七八号、日本民俗学会、一九八九年
- 竹内利美「河川と湖沼の漁法と伝承」『日本民俗文化大系 第五巻 山民と海人Ⅱ 非平地民の生活と伝承Ⅱ』小学館、一九八三年
- 武岡充忠『淀川治水誌』淀川治水誌刊行会、一九三一年
- 立松和平『水の旅 川の漁』世界文化社、一九九三年
- 田中淳一郎「江戸時代前期の木津川水運」『山城郷土資料館報』第九号、京都府立山城郷土資料館、一九九一年
- 田辺繁治『「生」の人類学』岩波書店、二〇一〇年
- 樽本龍三郎『川漁の民俗学―兵庫県を中心として―』加古川流域史学会、一九九〇年
- 千葉徳爾「日本人の自然観」『土木工学大系 四 自然環境論(Ⅲ) 人文社会と開発保全』彰国社、一九八〇年
- 辻井善弥『磯漁の話―一つの漁撈文化史―』北斗書房、一九七七年
- 鉄川精「淀川の漁り今昔抄」『淡水魚』創刊号、財団法人淡水魚保護協会、一九七五年
- 鉄川精「淀川の治水と利用」『淀川―自然と歴史―』(大阪文庫1) 松籟社、一九七九年
- 鉄川精・松岡数充・田村利久『淀川―自然と歴史―』(大阪文庫1) 松籟社、一九七九年
- 出口晶子『川辺の環境民俗学―鮭遡上河川・越後荒川の人と自然―』名古屋大学出版会、一九九六年
- 出口晶子「淀川本流・最後の川漁師」『大阪府漁業史』大阪府漁業史編さん協議会、一九九七年
- 刀禰勇太郎「日本海三島嶼(飛島・粟島・佐渡)に於ける蛸穴(蛸石)の慣行と紛争について」『海事史研究』第五〇号、日本海事史学会、

一九九三年

富山和子『水と緑と土 改版―伝統を捨てた社会の行方―』（中公新書三四八）中央公論社、二〇一〇年

鳥越皓之編『試みとしての環境民俗学―琵琶湖のフィールドから―』雄山閣出版、一九九四年

鳥越皓之「環境と民俗学」『民俗学研究所紀要』第二三集、成城大学民俗学研究所、一九九九年

鳥越皓之「環境民俗学」『日本民俗大辞典』上巻、吉川弘文館、一九九九年

鳥越皓之『柳田民俗学のフィロソフィー』東京大学出版会、二〇〇二年

中川すがね「川魚の消費と流通―大坂川魚問屋文書を中心に―」『甲子園大学紀要』第三九号、甲子園大学、二〇一二年

中務佐市「漁撈と販売」久御山町史編さん委員会『久御山町史』第一巻、京都府久御山町、一九八六年

中務佐市「巨椋池の漁業」久御山町史編さん委員会『久御山町史』第二巻、京都府久御山町、一九八九年

永澤正好『四万十川Ⅱ 川行き 田辺竹治翁聞書』法政大学出版局、二〇〇六年

西成郡役所編『西成郡史』西成郡役所、一九一五年

日本常民文化研究所編「多摩川の筈」『民具マンスリー』三巻四号、日本常民文化研究所、一九七〇年

農商務省『水産事項特別調査』上巻・下巻、農商務省、一八九二年、のち『明治前期産業発達史資料別冊四二の一・二・三・四』明治文献資料刊行会、一九六九年所収

農林省水産局編『河川漁業調』第七輯、農林省水産局、一九四〇年

野中健一「長良川流域における淡水魚介類の漁撈と食用」『地理学評論』Ser.A第六四巻第四号、一九九一年

野中健一「川はだれのものか―長良川の一世紀」秋道智彌『講座人間と環境 第一巻 自然はだれのものか―「コモンズ」の悲劇を超えて』昭和堂、一九九九年

野村豊『漁村の研究―近世大阪の漁村―』三省堂、一九五八年

野本寛一『焼畑民俗文化論』雄山閣出版、一九八四年

野本寛一『生態民俗学序説』白水社、一九八七年

野本寛一「有明海生活誌―倉本幸翁の半生から―」『民俗文化』三、近畿大学民俗学研究所、一九九一年

- 野本寛一『共生のフォークロア・民俗の環境思想』青土社、一九九四年
- 野本寛一「総説 環境の民俗」野本寛一・福田アジオ編『講座日本の民俗学 第四巻 環境の民俗』雄山閣出版、一九九六年
- 野本寛一「総説 生業の民俗」野本寛一・香月洋一郎編『講座日本の民俗学 第五巻 生業の民俗』雄山閣出版、一九九七年
- 野本寛一『人と自然と 四万十川民俗誌』雄山閣出版、一九九九年
- 野本寛一「江の川水系の漁撈民俗―サケ・マスを中心として―」『民俗文化』第一二号、近畿大学民俗学研究所、二〇〇〇年
- 早川孝太郎『羽後飛島図誌』郷土研究社、一九二五年、のち『早川孝太郎全集第九巻島の民俗』未来社、一九七六年所収
- 日野照正『近世淀川水運史料集』同朋舎、一九八二年
- 日野照正『畿内河川交通史研究』吉川弘文館、一九八六年
- 枚方市史編纂委員会編『朝日新聞記事集成』第四集、枚方市、一九七七年
- 枚方市史編纂委員会編『朝日新聞記事集成』第八集、枚方市、一九八一年
- 平塚市博物館編『相模川の魚と漁―相模川流域漁撈習俗調査報告書』平塚市教育委員会、一九七八年
- 広島県立歴史民俗資料館編『昭和五八年度江の川水系の漁撈民俗文化財調査報告書 江の川の漁撈』広島県立歴史民俗資料館、一九八四年
- 広島県立歴史民俗資料館編『昭和五九年度江の川水系の漁撈民俗文化財調査報告書 江の川の漁撈』広島県立歴史民俗資料館、一九八五年
- 広島県立歴史民俗資料館編『江の川水系の漁撈民俗文化財調査報告書 江の川の漁撈』広島県立歴史民俗資料館、一九九一年
- 広島県立歴史民俗資料館・江の川水系漁撈文化研究会『川に生きる―江の川流域の漁撈用具―』二〇〇〇年
- 福井県立博物館編『福井県立博物館調査研究報告書 第五号 九頭竜川の漁撈』福井県立博物館、一九八七年
- 福田アジオ「民俗学の動向とその問題点」『日本民俗学』一九〇号、日本民俗学会、一九九二年
- 福田栄治『旧巨椋池漁村の生活習俗―久世郡久御山町東一口の場合―』『資料館紀要』第一〇号、京都府立総合資料館、一九八一年、のち福田栄治『京都の民俗誌』文化出版局、一九八七年に所収
- 福山昭『近世日本の水利と地域―淀川地域を中心に―』雄山閣出版、二〇〇三年。
- 藤岡謙二郎監修・野外歴史地理学研究所編『琵琶湖・淀川・大和川―その流域の過去と現在―』大明堂、一九八三年



- 毎日新聞大阪本社社会部『病み、汚れても母なる流れ』株式会社新聞印刷出版事業部、一九九〇年
- 牧村史陽編『大阪ことば事典』（講談社学術文庫六五八）講談社、一九八四年
- 松井健「マイナー・サブシステムの世界―民俗世界における労働・自然・身体」篠原徹編『現代民俗学の視点―民俗の技術』朝倉書店、一九九八年
- 宮崎弥太郎・かくまつとむ『仁淀川漁師秘伝―弥太さん自慢ばなし―』小学館、二〇〇一年
- 宮本常一「生業の構成」『日本民俗学』一〇〇号、日本民俗学会、一九七五年
- 宮本常一「解説」『桜田勝徳著作集 第一巻 漁村民俗誌』名著出版、一九八〇年
- 村田路人『近世広域支配の研究』大阪大学出版会、一九九五年
- 村田路人『近世の淀川治水』（日本史リブレット九三）山川出版社、二〇〇九年
- 最上孝敬「漁場使用の制限」柳田国男編『海村生活の研究』日本民俗学会、一九四九年 最上孝敬「はじめに―生業と民俗」『日本民俗学大系』第五卷、平凡社、一九五九年
- 最上孝敬『原始漁法の民俗』岩崎美術社、一九六七年
- 最上孝敬「河漁調査の要点」『西郊民俗』第四四号、西郊民俗談話会、一九六八年
- 最上孝敬「淡水漁法について」『日本民俗学』第一一〇号、日本民俗学会、一九七七年、のち『生業と民俗』岩崎美術社、一九八三年所収
- 最上孝敬『生業と民俗』岩崎美術社、一九八三年
- 森下郁子編『河口の生態学 生物学的水質階級地図 一九八一』山海堂、一九八二年
- 八木滋「近世大坂の川魚市場」塚田孝編『身分的周縁の比較史―法と社会の視点から―』清文堂出版、二〇一〇年
- 八木滋「近世大坂の漁業と川魚流通―西成郡漁師方五か村組合を中心に―」『市大日本史』第一三三号、大阪市立大学日本史学会、二〇一〇年
- 安室知「存在感なき生業研究のこれから―方法としての複合生業論―」『日本民俗学』第一九〇号、日本民俗学会、一九九二年
- 安室知『水田をめぐる民俗学的研究―日本稲作の展開と構造―』慶友社、一九九八年
- 安室知『水田漁撈の研究―稲作と漁撈の複合生業論―』慶友社、二〇〇五年

安室知「生業の民俗学―複合生業論の試み―」国立歴史民俗博物館編『歴博フォーラム 生業から見る日本史―新しい歴史学の射程―』吉川弘文館、二〇〇八年

柳田国男『北小浦民俗誌』三省堂、一九四八年

柳田国男編『海村生活の研究』日本民俗学会、一九四九年

柳田国男・倉田一郎『分類漁村語彙』民間伝承の会、一九三八年

山泰幸・川田牧人・古川彰編『環境民俗学―新しいフィールド学へ―』昭和堂、二〇〇八年

山泰幸「いま、なぜ環境民俗学なのか？」山泰幸・川田牧人・古川彰編『環境民俗学―新しいフィールド学へ―』昭和堂、二〇〇八年

山崎武『大河のほとりにて』私家版、一九八三年、のち財団法人淡水魚保護協会から一九八五年に刊行、のち『四万十 川漁師ものがたり』同時代社、一九九三年に復刊

山下英世「生業」『戸田市史民俗編』戸田市役所、一九八三年

矢作川漁協一〇〇年史編集委員会編『環境漁協宣言―矢作川漁協一〇〇年史』矢作川漁業協同組合、二〇〇三年

湯浅照弘「川魚漁撈習俗ノート―吉井川上流津山市の漁撈方法―」『岡山民俗』美作民俗特集号、岡山民俗学会、一九六三年

湯浅照弘『岡山県旧児島湾の漁具と漁法の考察』私家版、一九七〇年

湯浅照弘『岡山県漁撈習俗誌―旧児島湾・下津井の漁撈習俗―』山陽図書出版株式会社、一九七四年

湯浅照弘「内陸漁業」『岡山県漁業民俗断片録』海面書房、一九七七年

湯浅照弘「岡山県の内水面漁撈習俗―付・県内の二、三の筈―」『日本民俗学』第一一〇号、日本民俗学会、一九七七年

湯浅照弘『常民叢書二二 児島湾の海民俗文化―岡山漁撈習俗誌―』日本経済評論社、一九八三年

湯浅照弘『岡山県旧児島湾魚人間答集(一)』私家版、一九八七年

湯浅照弘『岡山県旧児島湾魚人間答集(二)』私家版、一九八八年

湯川洋司「川船通信」私家版、一九八九年

湯川洋司「生業の相互関連」野本寛一・香月洋一郎編『講座日本の民俗 第五巻 生業の民俗』雄山閣出版、一九九七年

湯川洋司「生業」『日本民俗大辞典』上巻、吉川弘文館、一九九九年

湯川洋司・福澤昭司・菅豊『日本の民俗2 山と川』吉川弘文館、二〇〇八年

淀川百年史編集委員会『淀川百年史』建設省近畿地方建設局、一九七四年

吉川國男「埼玉の潜水つかみ漁」(一)・(二)『埼玉県立博物館紀要』

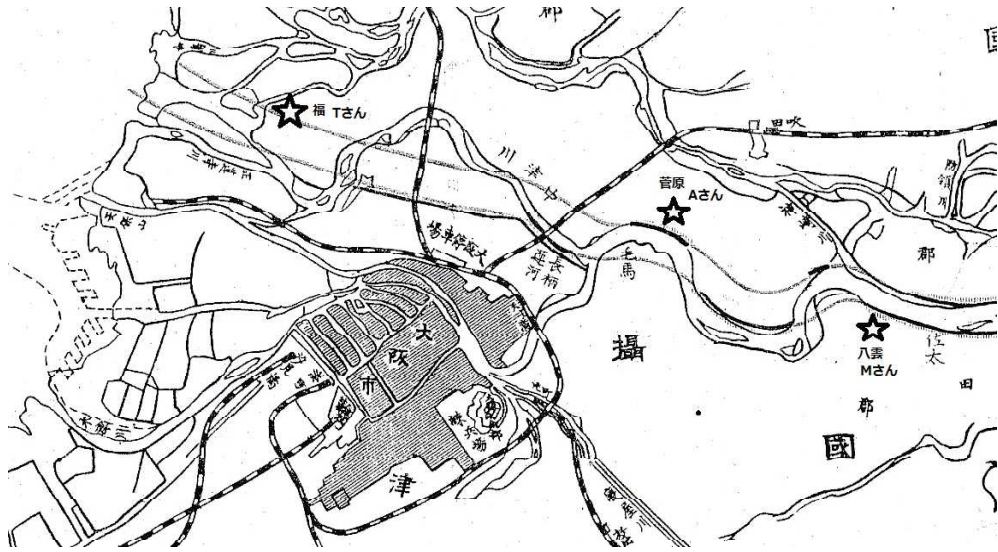
第三号・第四号、埼玉県立博物館、一九七七年・一九七八年

渡邊道郎「河川漁業権設定の経過」『大阪府漁業史』大阪府漁業史編さん協議会、一九九七年

『戸田市文化財調査報告IX 戸田市の伝統漁法』（小林茂執筆）埼玉県戸田市教育委員会、一九七五年

『戸田市文化財調査報告XII 戸田市の伝統漁法（補） 付・戸田の漁撈関係語彙集』（小林茂・山下英世執筆）埼玉県戸田市教育委員会、一

九七六年



参考図表 1 三人の川漁師の居住地

西暦	和暦	事項
1885	明治18	6月17日と7月1日に淀川で大洪水
	明治19	大池漁業組合、設立
	明治28	大阪港湾漁業組合、創立
1896	明治29	河川法、公布、淀川改良工事、着手
	明治33	大阪漁業組合、設立
	明治34	大阪市漁業組合・千船漁業組合・福村漁業組合、設立
	明治35	大池水産会・伏見漁業組合、設立
	明治39	巨椋池が淀川改良工事によって宇治川から分離
	明治40	宇治川漁業組合、設立
1909	明治42	淀川改良工事、竣工
1914	大正3	長柄起伏堰、竣工
1917	大正6	10月1日、淀川大洪水、大塚で堤防決壊
	大正中期	尼崎の製紙工場の廃液が神崎川を汚染、千船地区の漁業に被害発生
	大正11	大池水産会、設立
	大正14	加茂川漁業組合、設立
	大正末	製紙工場の廃液が大野川を汚染
	昭和初期	武田製薬三国工場の廃液が神崎川中流を汚染
1927	昭和2	淀川漁業会、創立（高槻町大塚）
1928	昭和3	嵯峨漁業協同組合、設立
1931	昭和6	内務省告示により、「新淀川」の呼称が誕生
	同	千船漁業組合と福村漁業組合が大阪市漁業組合に合併
1933	昭和8	8月23日、淀川漁業組合、設立（枚方町伊加賀、組合員108人）
	同	巨椋池干拓事業、着上
1935	昭和10	長柄大橋、完成、長柄可動堰、竣工
	同	大阪市海老江下水処理場の未処理廃水により新淀川のシラウオ多数斃死
1938	昭和13	保証責任 大阪市漁業組合
1943	昭和18	大阪市漁業会、設立
1949	昭和24	大阪市漁業協同組合、淀川漁業協同組合（枚方市三ツ矢）、設立
	同	正蓮寺川河口で放養中のアサリ種苗が大量死
1950	昭和25	大阪府経済部水産課による「大阪府内水面漁場現況調査」実施
	同	汚物投棄と工場廃水の無処理に知事宛の陳情書、損害補償要求が広がる
1951	昭和26	漁業権の設定、共同漁業権第1号、新淀川河口付近、伝法大橋西側
1954	昭和29	長柄地区を大阪市漁業協同組合に追加
1956	昭和31	新淀川の漁業権域を、伝法大橋から十三大橋へと拡張
1964	昭和39	改築長柄可動堰の竣工
1965	昭和40	政令により、瀬田から新淀川の河口部までを「淀川」と改める
1972	昭和47	淀川大堰等の着工
1983	昭和58	淀川大堰、完工

参考図表 2 淀川関係年表

図版・図表・写真一覧（掲載順）

第二章

図2の1 漁撈をめぐる三つの関係性

第三章

図3の1 淀川水系

表3の1 巨椋池の漁師の札数と戸数（宇治市資料館編『巨椋池』から転載）

図3の2 近世大坂の漁村

表3の2 明治15年の淀川河口域の漁村

表3の3 明治16年の淀川河口域の漁村と漁法

表3の4 明治21年の内水面漁業一覧

図3の3 明治15年の淀川河口域の漁村

図3の4 明治21年の漁業従事者の分布

図3の5 淀川の漁業組合

第四章

地図4の1 八雲地区周辺

写真4の1 納屋とヤノウ（撮影：伊藤廣之）

写真4の2 竹モンドリ（撮影：伊藤廣之）

第五章

写真4の3 トアミ（大阪歴史博物館蔵）

表5の1 淀川淡水域での漁撈

表5の2 淀川汽水域での漁撈

表5の3 汽水域の塩分濃度と規定要因

図5の1 淀川汽水域の環境

写真5の1 網モンドリを再現するAさん（撮影：伊藤廣之）

第六章

地図6の1 鷺洲町全図（『鷺洲町史』から転載）

図6の1 鷺洲町の上空（『鷺洲町史』から転載）

地図6の2 大正末年頃の新淀川（最新実測大大阪明細地図 一九

二五年三月から部分転載）

地図6の3 福町のイリ（同上）

写真6の1 淀川の漁師小屋（撮影：伊藤廣之、淀川区塚本の地先）

写真6の2 シバ（大阪歴史博物館蔵）

写真6の3 タンポ（大阪歴史博物館蔵）

第七章

表7の1 淀川流域の漁具漁法

表7の2 巨椋池の漁具漁法

表 7 の 3 淀川と巨椋池の漁撈比較

図 7 の 1 大池の環境区分と漁撈

## 第八章

表 8 の 1 漁場利用形態とその原理

表 8 の 2 漁場利用の種類と事例

## 巻末

参考図表 1 三人の川漁師の居住地

参考図表 2 淀川関係年表

初出一覧

- 第一章 「河川漁撈研究の課題―研究史と研究課題―」(『大阪歴史博物館研究紀要』第二二号、大阪歴史博物館、二〇一四年)を加筆修正
- 第二章 「環境民俗学の視点と河川漁撈研究」(『大阪歴史博物館研究紀要』第一三三号、大阪歴史博物館、二〇一五年)を大幅修正
- 第三章 (書き下ろし)
- 第四章 「淀川中流における川漁師の漁撈活動」(原泰根編『民俗のこころを探る』初芝文庫、一九九四年)を加筆修正
- 第五章 「淀川における川漁師の漁撈活動」(『近畿民俗』第一七七号、近畿民俗学会、二〇〇九年)を加筆修正
- 第六章 「淀川河口における漁師の漁撈活動と自然認識」(『大阪市立博物館研究紀要』第三〇冊、大阪市立博物館、一九九八年)を大幅修正
- 第七章 「河川漁撈と池沼漁撈―淀川と巨椋池の内水面漁撈比較―」(『大阪歴史博物館研究紀要』第一一号、大阪歴史博物館、二〇一三年)を加筆修正
- 第八章 「河川漁撈における川漁師の漁場をめぐる慣習と資源利用―漁場の個人占有と秘匿をめぐる―」(『大阪歴史博物館研究紀要』第九号、大阪歴史博物館、二〇一一年)を加筆修正
- 第九章 「淀川における川漁師の自然観」(『大阪歴史博物館研究紀要』第一四号、大阪歴史博物館、二〇一六年)を加筆修正